

平成23年度

神戸市男女共同参画年次報告書

平成23年12月

神戸市

はじめに

神戸市では、市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれるまちを、市民・事業者のみなさんとの協働により築くことをめざして、平成15年3月に「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を制定いたしました。

また、平成16年4月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に実施するための基本計画として「神戸市男女共同参画計画」を策定し、平成23年3月には、「神戸市男女共同参画計画（第3次）」を策定いたしました。

多様性が活きるまちづくり(ダイバーシティ・マネジメント)を基盤とし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、配偶者等からの暴力(DV)対策の強化等を重点的に推進すべき事項として、男女共同参画社会の実現のために関係各局が連携して取り組んでいます。

これらの取り組みについて、市民・事業者のみなさんにも関心をもっていただき、連携できるところは一緒に取り組み、協働して男女共同参画を進めていくことが、豊かな生活文化を備えたまちづくりにもつながると考えています。

この年次報告書は、条例に基づき、「神戸市男女共同参画計画（第2次）」及び「神戸市男女共同参画計画（第3次）」に基づいた施策の実施状況等について取りまとめたものです。

この報告書が、市民・事業者のみなさんの男女共同参画についての関心と理解を一層深めていただくための一助となり、男女共同参画社会づくりの取り組みについて考えていただく契機となれば幸いです。

平成23年12月

神戸市長 矢田立郎

目 次

1	神戸市の男女共同参画の現状	3
2	神戸市の男女共同参画施策の推進状況	
(1)	神戸市の男女共同参画の取り組み	37
(2)	重点的に推進すべき事項の取り組み状況	41
(3)	男女共同参画施策の推進状況一覧	63

参考資料

神戸市男女共同参画計画(第2次・第3次)体系図	211
神戸市男女共同参画の推進に関する条例	221
神戸市男女共同参画審議会規則	225
神戸市男女共同参画審議会委員名簿	226
神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則	227
神戸市男女共同参画申出処理制度	229
男女共同参画行政のあゆみ	232

1 神戸市の男女共同参画の現状

男女共同参画をデータでみると・・・

神戸市男女共同参画計画(第2次)

基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

<p>課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>施策の方向・・・(1) 市政への女性の参画の促進</p> <p>(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進</p> <p>(3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進</p> <p>(4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進</p>
--

○HDI (人間開発指数)・GII (ジェンダー不平等指数)・GGI (ジェンダーギャップ指数)

HDI (人間開発指数)		GII (ジェンダー不平等指数)		GGI (ジェンダーギャップ指数)	
順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	ノルウェー	1	オランダ	1	アイスランド
2	オーストラリア	2	デンマーク	2	ノルウェー
3	ニュージーランド	3	スウェーデン	3	フィンランド
4	アメリカ	4	スイス	4	スウェーデン
5	アイスランド	5	ノルウェー	5	ニュージーランド
6	リヒテンシュタイン	6	ベルギー	6	アイスランド
7	オランダ	7	ドイツ	7	デンマーク
8	カナダ	8	フィンランド	8	レソト
9	スウェーデン	9	イタリア	9	フィリピン
10	ドイツ	10	シンガポール	10	スイス
11	日本	11	フランス		
12	韓国	12	日本	94	日本

HDI : 基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。
169か国中の順位。

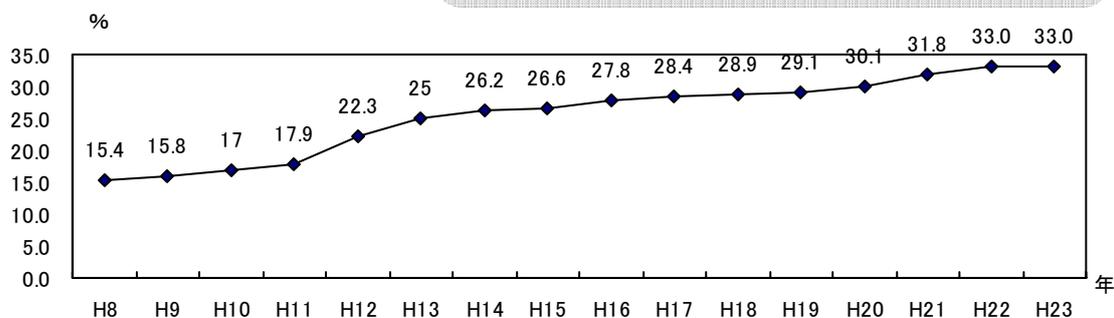
GII : GIIは、これまでのGDI(ジェンダー開発指数)とGEM(ジェンダー・エンパワメント指数)にかわる指数。
リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、教育、エンパワメント、そして労働市場への参加におけるジェンダー間の不平等により、人間開発の成果がどの程度失われているかを示す指標。指標は、妊産婦死亡率、国会の議席に占める女性議員比率、15-19歳の女性1000人あたりの出生数、中・高等教育を受けた成人の割合、労働市場への参加率を用いる。
138か国中の順位。

GGI : 各国内の男女間の格差を、経済分野、教育分野、政治分野、保健分野から割り出したもの
134か国中の順位。

資料 : UNDP (国連開発計画) “Human Development Report 2010”

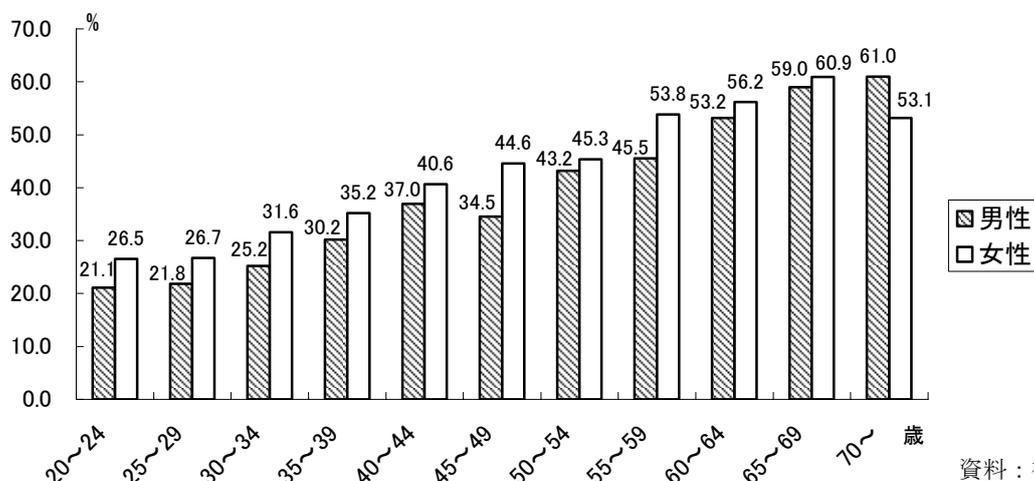
○審議会における女性委員の登用率

【神戸市目標】27年度までに35% (施策方針)



資料 : 神戸市調べ (各年3月末時点)

○神戸市会議員選挙投票率（平成19年4月8日）



*神戸市会議員選挙の投票状況を年齢層・男女別に選挙人名簿正本から抽出したもの

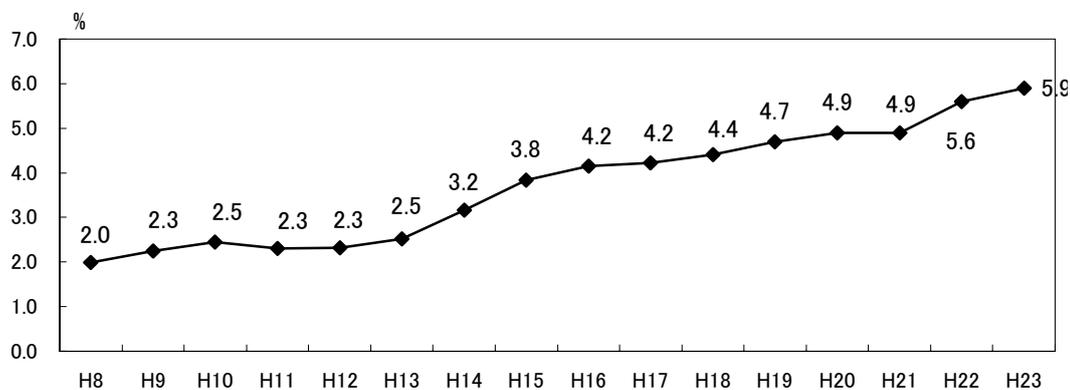
*抽出数は15,080人で、神戸市有権者数の約1.24%

○市職員採用数に占める女性の割合

職種	採用女性職員数（人） （15～23年度累計）	割合 （%）
一般行政職	308	41.3
消防吏員	27	7.3
看護師	806	96.4
保育士	219	96.5
保健師	69	98.6

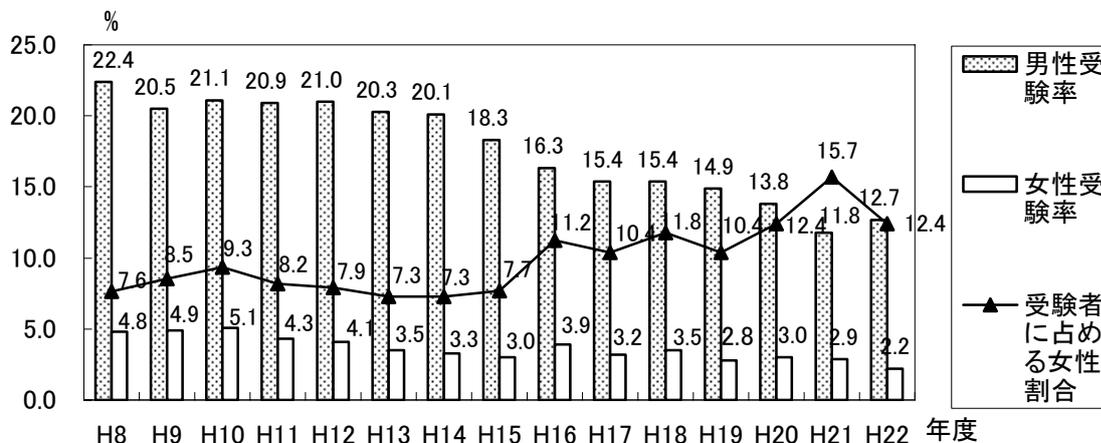
資料：神戸市調べ

○市の女性管理職（一般行政職・課長級以上）の比率



資料：神戸市調べ（各年度4月1日現在）

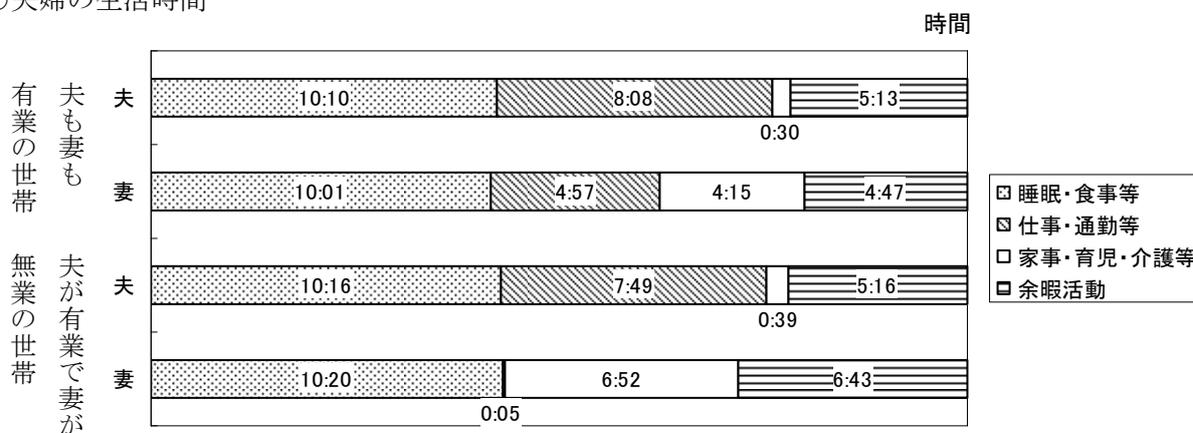
○市の係長昇任選考受験率（一般行政職）



資料：神戸市調べ

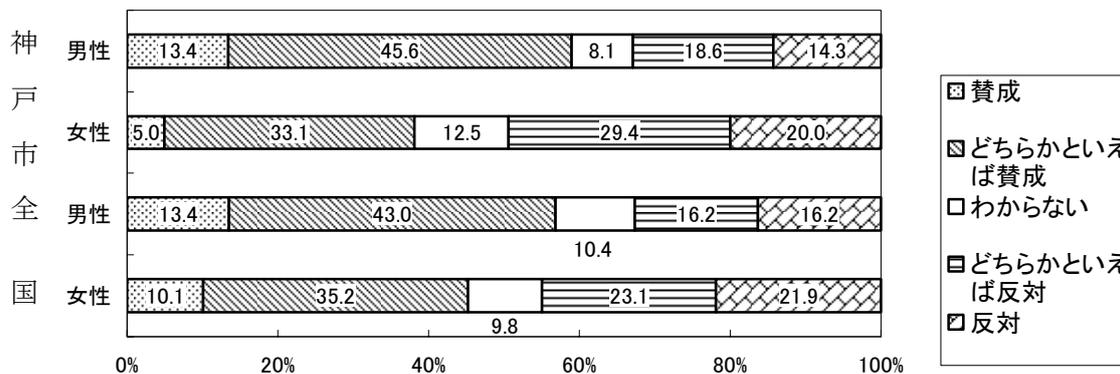
課題2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進
 施策の方向・・・(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進
 (2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進

○夫婦の生活時間



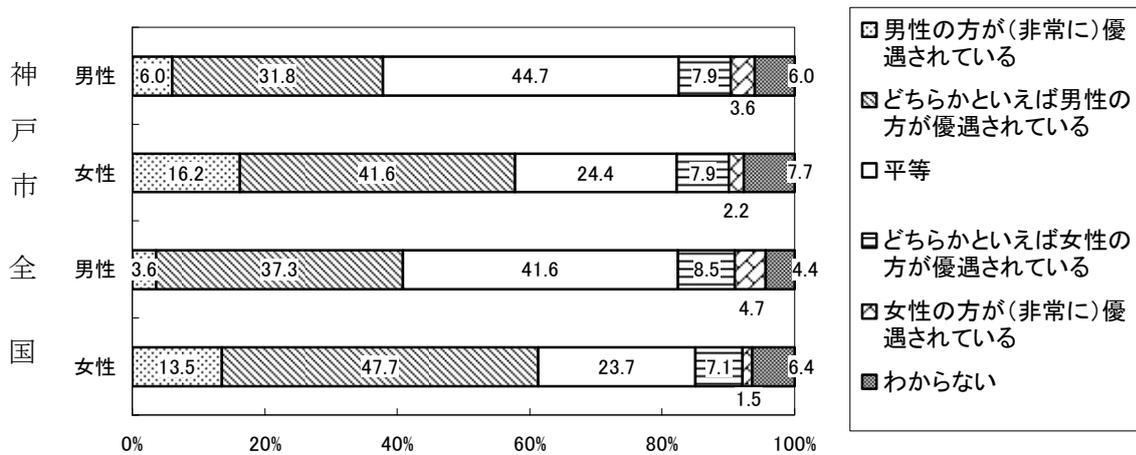
資料：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え



資料：神戸市／市政アドバイザー意識調査（平成22年6月 第11期市政アドバイザー）
 全国／内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月）

○家庭生活における男女の地位の平等感



資料：神戸市／市政アドバイザー意識調査（平成 22 年 6 月 第 11 期市政アドバイザー）
全 国／内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 21 年 10 月）

○市の消防団員における女性割合

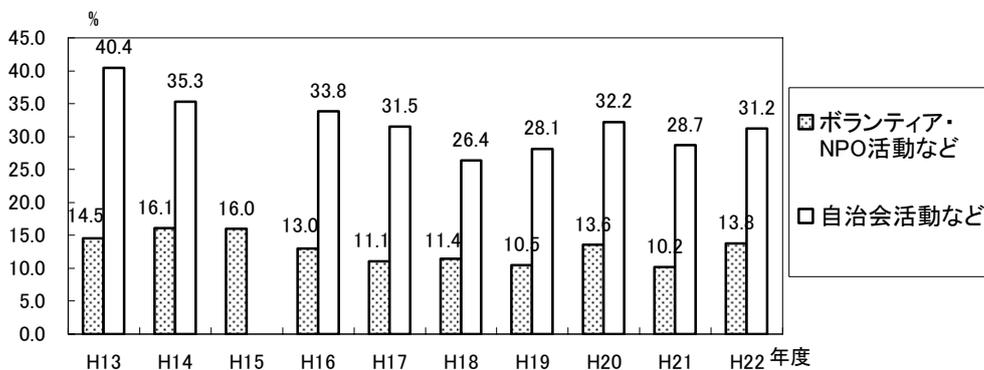
年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
全団員数(人)	3,881	3,885	3,842	3,800	3,777	3,765	3,799
うち女性団員数(人)	59	60	60	72	78	81	87
女性割合(%)	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1	2.2	2.3

資料：神戸市調べ（各年度 4 月 1 日現在）

○各種活動参加状況

【神戸市目標】2010 年までに

- ・「ボランティア・NPO 活動などに参加している」人の割合 16%
 - ・「自治会活動などの地域活動に参加している」人の割合 35%
- (チャレンジ指標※)



資料：神戸市調べ（1 万人アンケート）

平成 15 年度自治会活動についてはデータなし

基本目標II 男女共同参画社会への意識啓発

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

- 施策の方向・・・(1) 人権問題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実
 (2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進
 (3) 市職員に対する意識啓発の取り組み
 (4) 関係機関との連携による啓発の推進

○市の男女共同参画のHPへのアクセス件数 ○あすてっぷKOB Eにおける市民企画事業への応募件数

年・月	21年8月	22年5月	23年5月
件数(件)	1,376	2,436	2,197

資料：神戸市調べ

年度	19年度	20年度	21年度	22年度
応募件数(件)	9	4	8	8
採用件数(件)	6	1	8	8

資料：神戸市調べ

○市立大学等における男女共同参画・女性問題・男性問題に関する講座数

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(予定)
外国語大学	3	4	3	4	3
看護大学	2	7	7	7	7

資料：神戸市調べ

○様々な人権問題について理解を深めるために開催されている講演会等に参加したことのある市民の割合

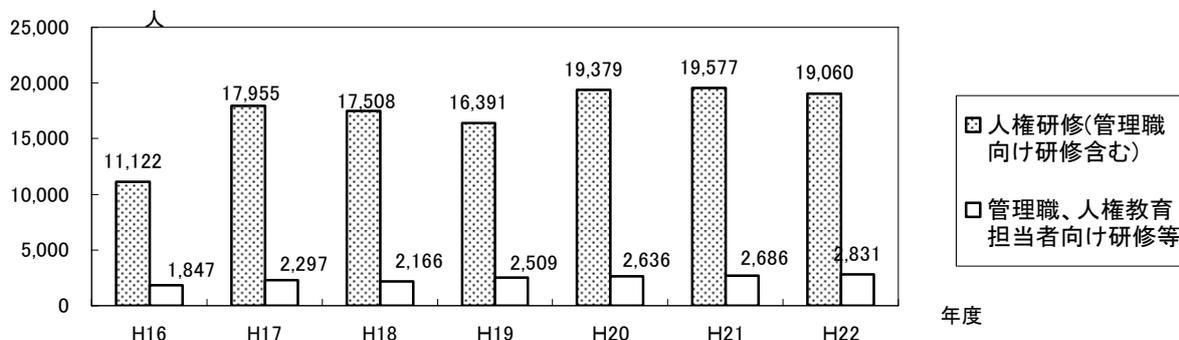
【神戸市目標】27年度までに 25% (人権教育・啓発に関する基本計画)

年度	17年度			21年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
割合(%)	20.0	20.6	19.1	20.2	21.8	19.3

資料：神戸市調べ

○各種人権研修年間受講者数

【神戸市目標】22年度までに ・人権研修 16,500人
 ・管理職、人権教育担当者向け研修等 1,950人
 (人権教育・啓発に関する基本計画)



資料：神戸市調べ

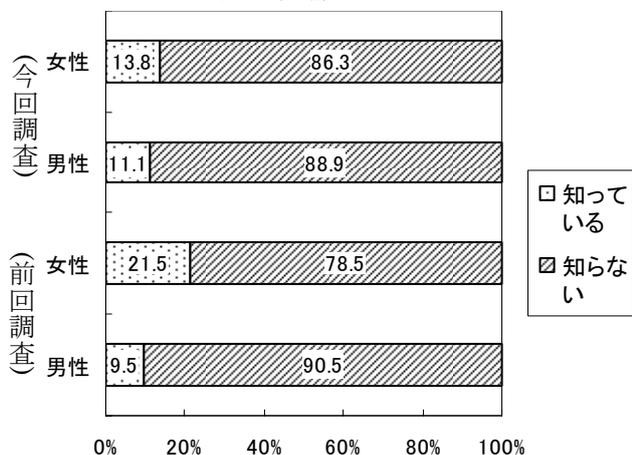
○神戸市男女共同参画推進会議構成団体との連携による活動実績

年度	20年度	21年度	22年度
月間共催行事	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：こうべ男女いきいき事業所表彰，パネルディスカッション (参加者 133人)	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：こうべ男女いきいき事業所表彰，講演会 (参加者 190人)	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：こうべ男女いきいき事業所表彰，講演会 (参加者 143人)
出前講座開催回数 テーマ	2回 ・女性の社会進出について ・ワーク・ライフ・バランス	2回 ・高齢化社会における介護 ・ワーク・ライフ・バランス	2回 ・女性の社会進出について ・高齢期女性の健康維持方法
機関誌等への記事 掲載件数・内容	9件 ・こうべ男女共同参画推進月間のお知らせ 8件 ・こうべ男女いきいき事業所募集	7件 ・こうべ男女共同参画推進月間のお知らせ 6件 ・こうべ男女いきいき事業所募集	8件 ・こうべ男女共同参画推進月間のお知らせ 8件 ・こうべ男女いきいき事業所募集

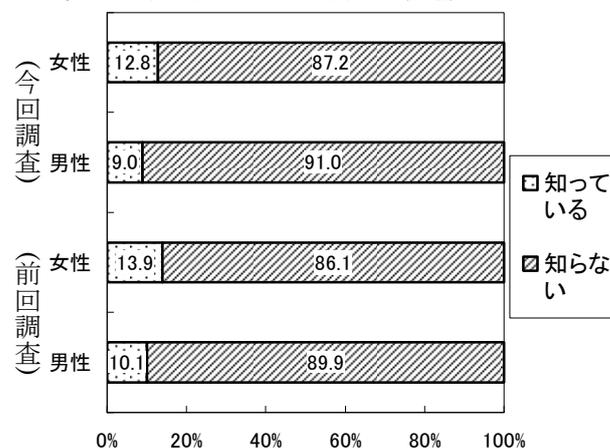
資料：神戸市調べ

課題2 女性の人権尊重の啓発
 施策の方向・・・(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進
 (2) メディアにおける女性の人権の尊重

○この1年間に自身も含めてDV
 (ドメスティック・バイオレンス) を受けた人を知っている人の割合



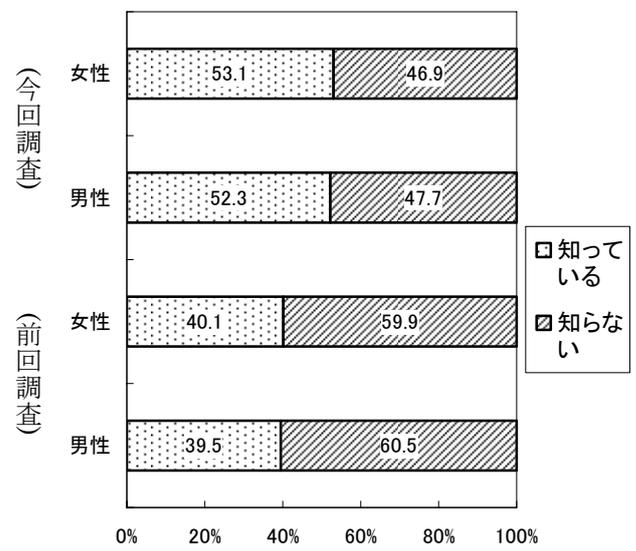
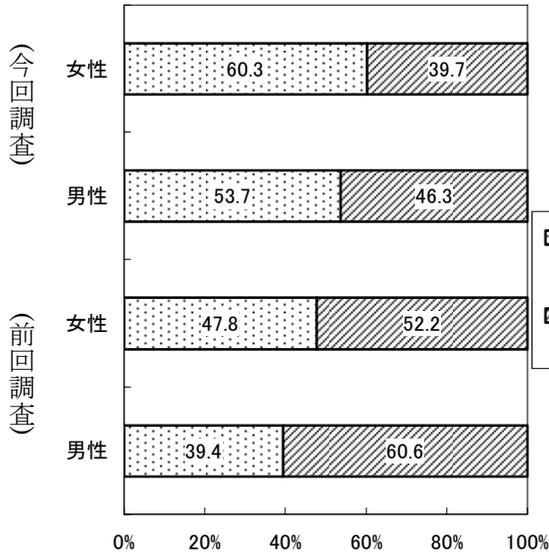
○この1年間に自身も含めて
 セクシュアル・ハラスメントを受けた人を知っている人の割合



○DV、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の認知度

DV相談窓口

セクシュアル・ハラスメント相談窓口



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査

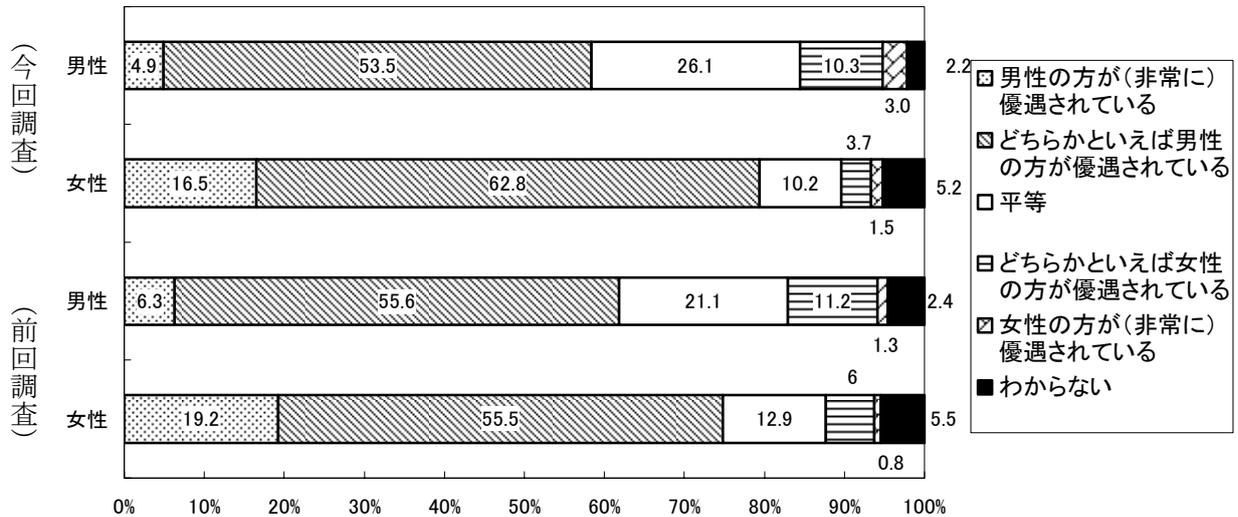
前回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）

今回調査／平成22年6月（第11期市政アドバイザー）

課題3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

○社会全体における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査

前回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）

今回調査／平成22年6月（第11期市政アドバイザー）

課題4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進(保育所・幼稚園を含む)

(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進

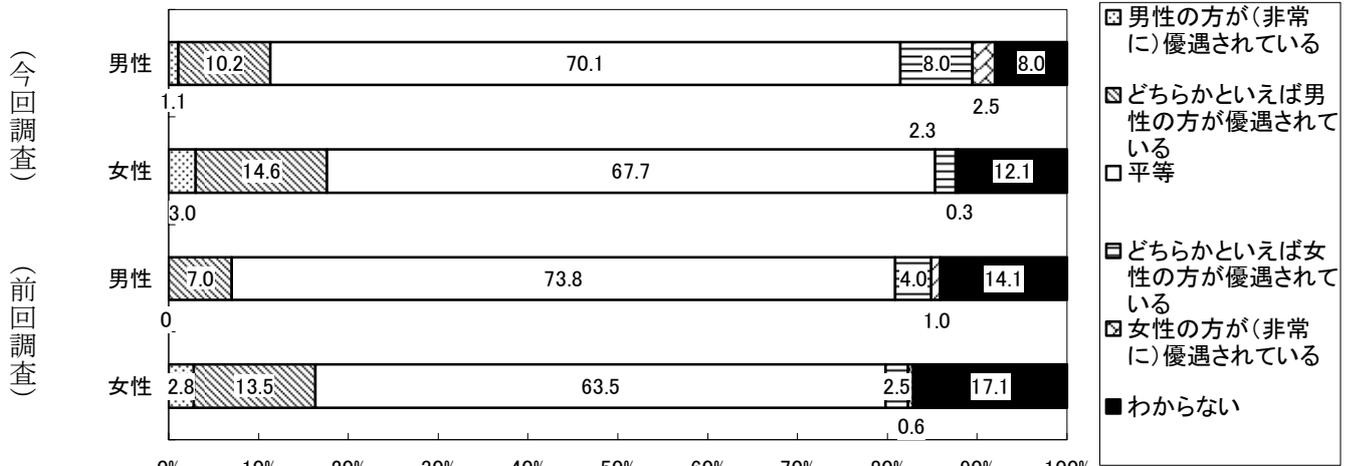
○基本的なしつけが今の子どもに不足していると思う人の割合

【神戸市目標】2010年までに 50% (チャレンジ指標(*))

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
割合(%)	82.8	82.7	79.4	74.8	73.8

資料：神戸市調べ
(1万人アンケート)

○学校教育の場における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査
前回調査/平成21年8月(第10期市政アドバイザー)
今回調査/平成22年8月(第11期市政アドバイザー)

○女性の校長・教頭の人数・比率

年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
女性の校長数 ・比率	中学校 (人)	8	7	7	7	5
	(%)	9.6	8.4	8.4	8.4	6.1
	小学校 (人)	17	16	16	21	20
	(%)	10.0	9.4	9.6	12.7	12.0
女性の教頭数 ・比率	中学校 (人)	6	9	8	7	6
	(%)	7.0	10.5	9.4	8.2	7.1
	小学校 (人)	22	26	27	20	19
	(%)	13.0	15.3	16.2	12.0	11.4
	幼稚園	—	—	—	—	—
	盲・養護学校(人)	0	0	0	1	1
	(%)	0	0	0	14.3	14.3

資料：神戸市調べ(各年度4月1日現在)

○男女共同参画に関する教材「できること いっぱい」の利用率

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
利用率(%)	76.6	74.4	81.3	76.5	86.4	85.7

資料：神戸市調べ（年度末利用状況アンケート）

※小学校3・4年生での利用状況

※回答校のみ

○男女共同参画に関する講座・研修の効果（男女共同参画についての理解が深まった人の割合）

年度	20年度			21年度			22年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
割合(%)	78.9	86.2	71.4	88.9	96.4	86.4	85.4	84.0	82.4

資料：神戸市調べ

<p>課題5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実</p> <p>施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進</p> <p>(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進</p> <p>(3) 男女共に参加しやすい条件整備</p>

○神戸婦人大学の卒業生数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
卒業生数(人)	154	140	145	124	117	98

資料：神戸市調べ

○一時保育付き市の主催講座数・保育協力者数・保育児数

年度	男女共同参画センター実施分				センター以外実施分			
	19年度	20年度	21年度	22年度	19年度	20年度	21年度	22年度
講座数	24	23	37	59	78	205	270	310
保育協力者数 (延べ) (人)	32	41	62	106	133	471	607	580
保育児数 (延べ) (人)	56	83	110	200	1,135	2,878	3,880	4,015

資料：神戸市調べ

課題6 性の尊重についての啓発と教育の充実

施策の方向・・・(1) 人権としての性への意識啓発

(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実

○あすてっぷK O B Eにおける「女性のからだセミナー」開催回数・参加者数

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
開催回数(回)	8	6	5	5	3
参加者数(延べ)(人)	176	107	71	256	135

資料：神戸市調べ

○「学校の保健の授業で性について学習した」と認識している割合

【神戸市目標】22年度までに 95%（青少年育成中期計画）

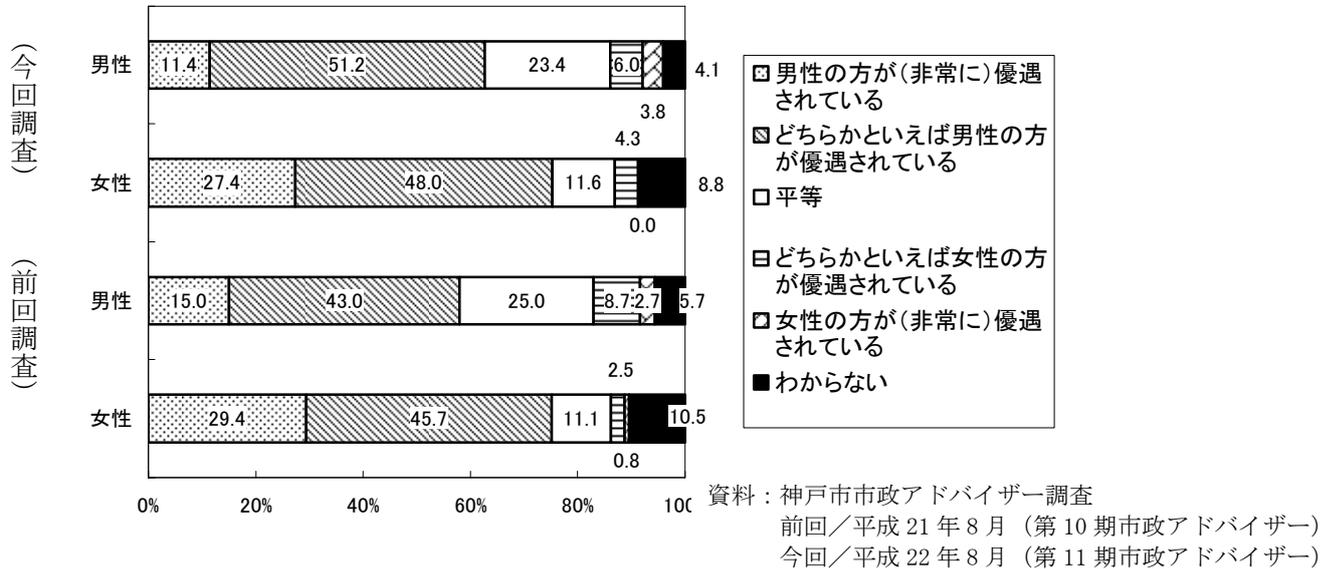
	14年度	16年度	19年度	21年度
小5(%)	84.7	92.6	95.9	93.0
中2(%)	63.4	76.2	89.0	94.0
17歳(%)	86.8	90.4	87.3	91.3

資料：神戸市調べ

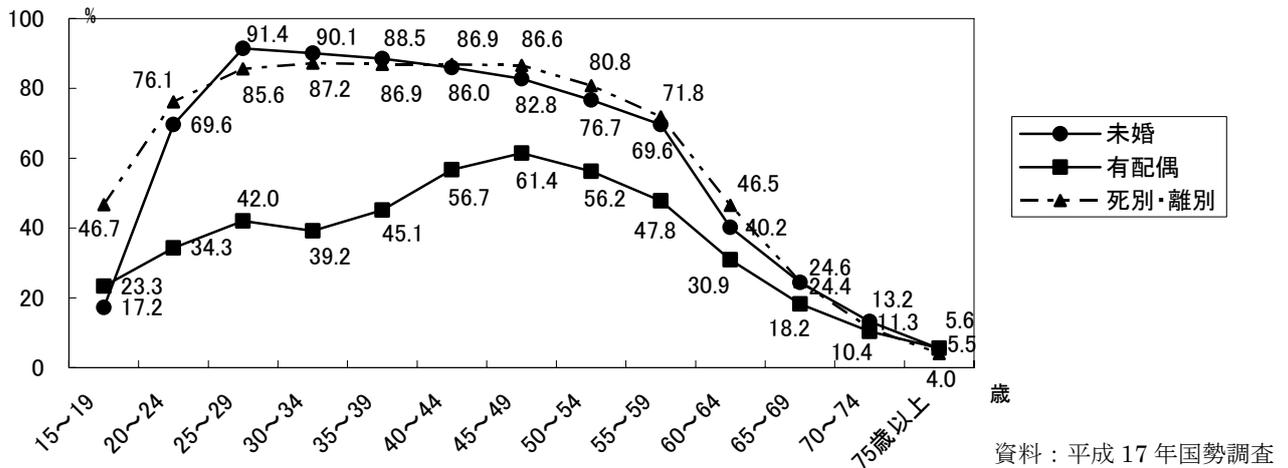
基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

課題1 雇用の分野における男女平等の推進
 施策の方向・・・(1) 職場における男女平等の推進
 (2) 女性の職業意識・能力の向上

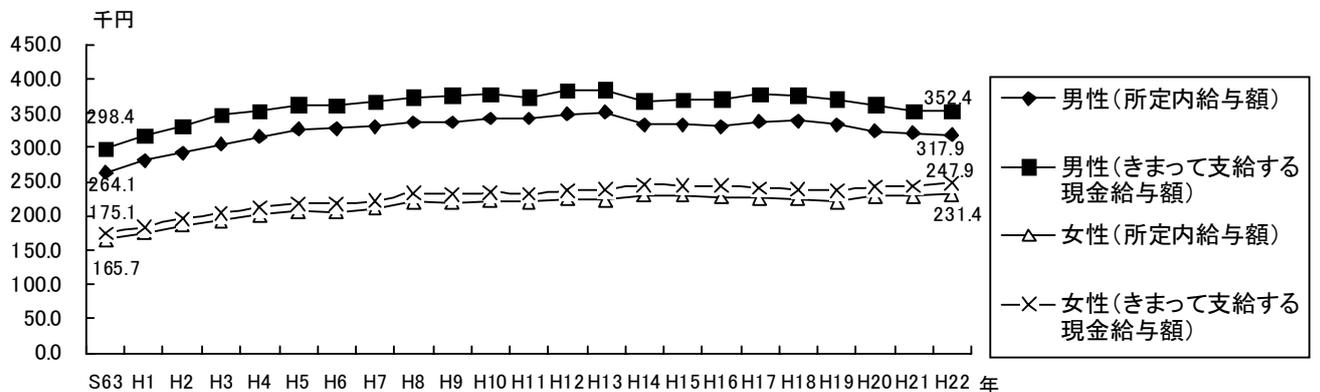
○職場における男女の地位の平等感



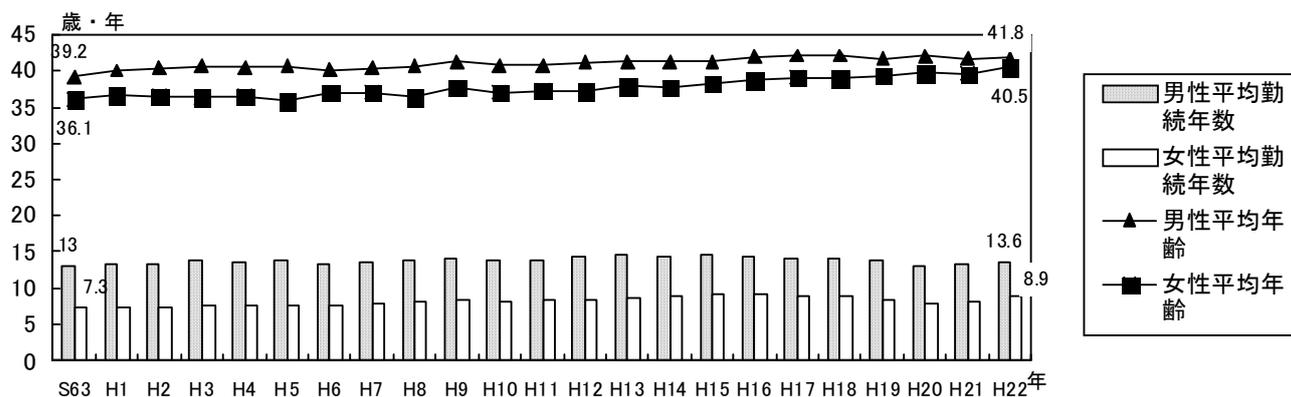
○女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



○男女別賃金格差(きまって支給する現金給与額及び所定内給与額)(兵庫県)

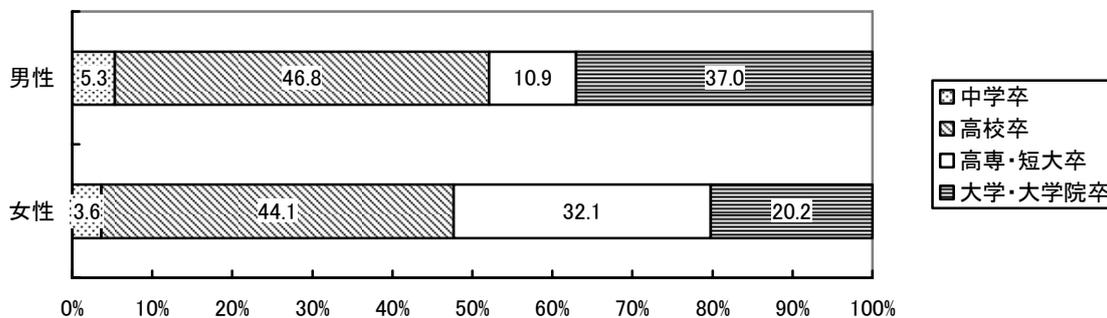


○男女別平均年齢・平均勤続年数（兵庫県）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月末時点）

○学歴別雇用者割合の男女比（全国）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成21年度）

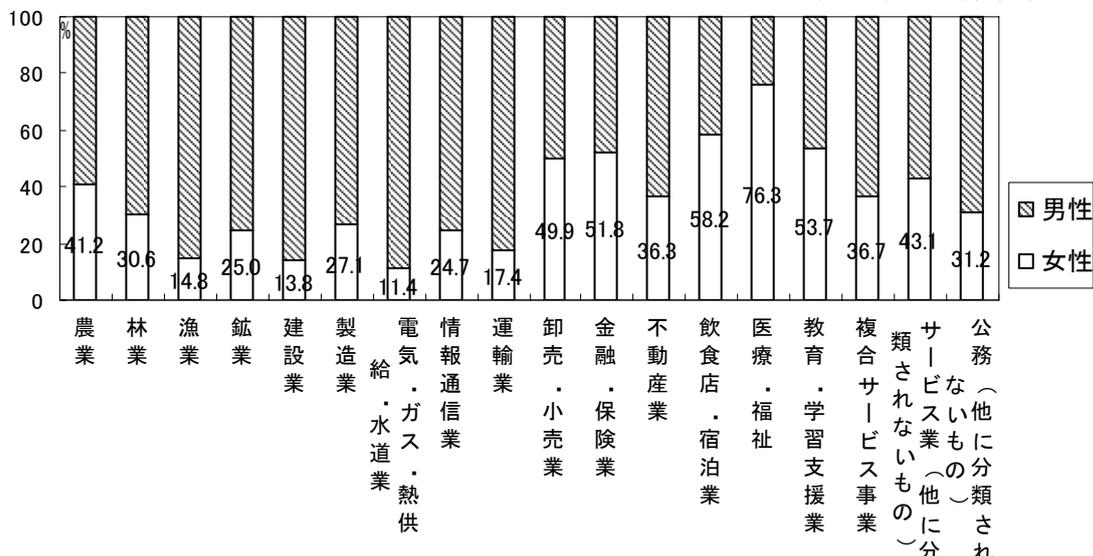
○母子家庭等就業・自立支援センターでのセミナー参加者数(延人数)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
参加者数(延べ)(人)	87	98	47	32	43

資料：神戸市調べ

○15歳以上就業者の産業、男女別割合

資料：平成17年国勢調査



課題2 仕事と家庭の両立の推進

施策の方向・・・(1) 仕事と家庭の両立のための啓発の推進

(2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進

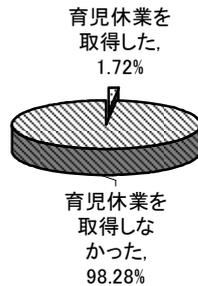
○市職員の育児休業取得率

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
男性(%)	0.6	1.3	2.6	2.6	3.1
女性(%)	91.1	98.5	96.8	97.5	98.6

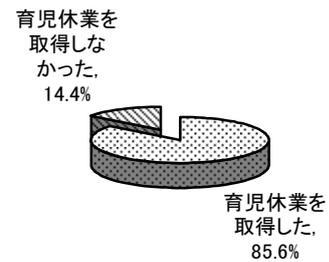
資料：神戸市調べ

○育児休業取得状況（全国）

配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業者の割合

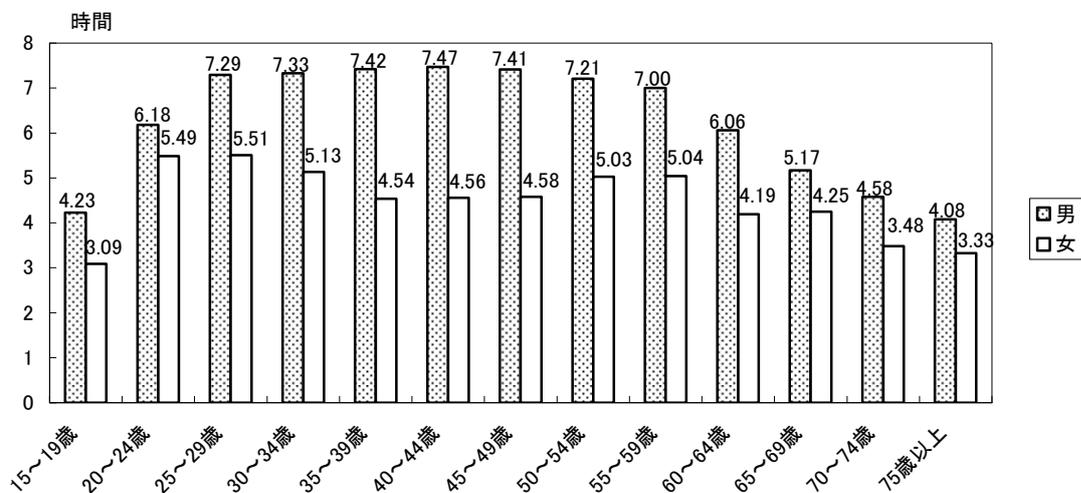


出産した女性労働者に占める育児休業者の割合



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成21年度）

○年齢階級別仕事時間（有業者）



資料：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

課題3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

施策の方向・・・(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約労働)等で働く

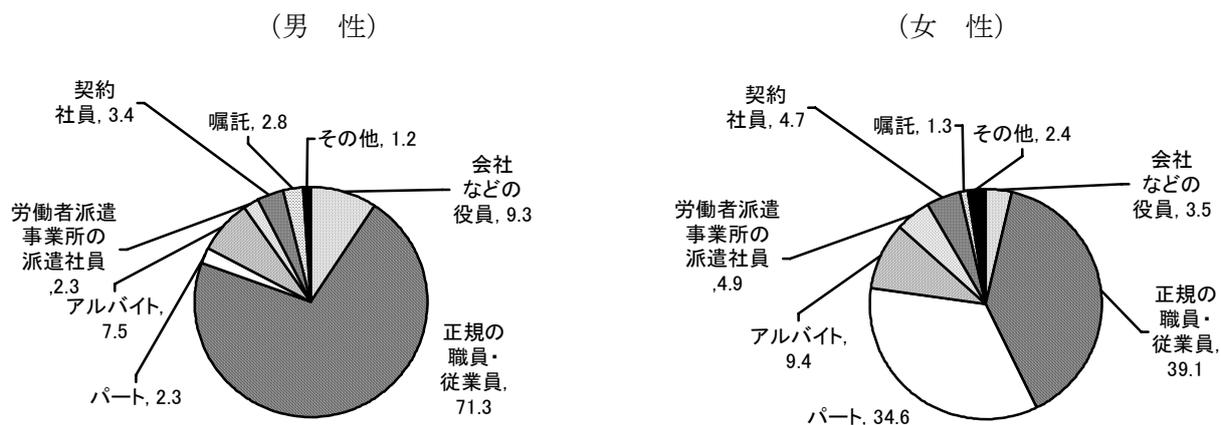
女性の労働条件の向上

(2) 家族従業者の労働条件の向上支援

(3) 農漁業に従事する女性への支援

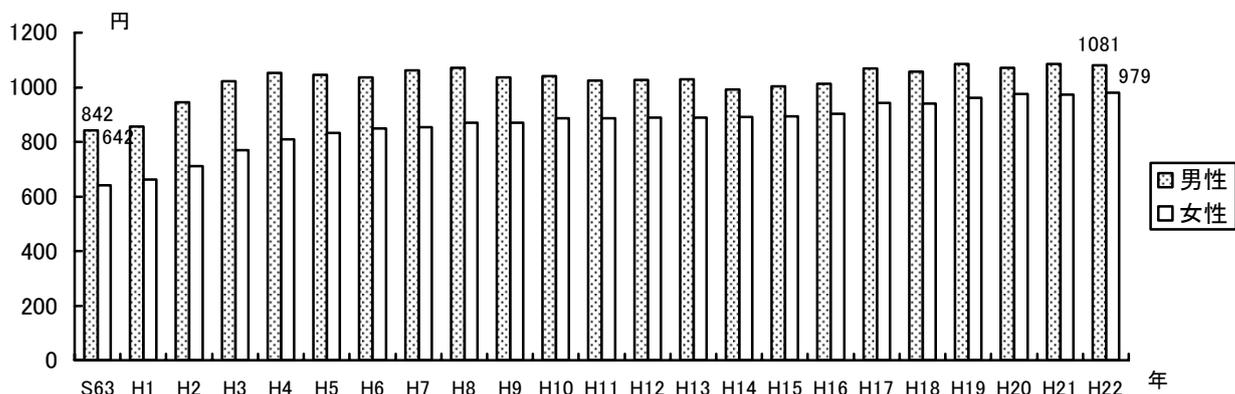
(4) 在宅就業(家内労働・在宅ワーク)、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援

○男女、雇用形態別雇用者の構成比(神戸市 %)



資料：神戸の統計「就業構造基本調査」(平成19年)

○短時間労働者所定内給与額(1時間あたり)の男女比(全国)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月末時点)

○市のSOHOプラザ会員

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
会員数(人)	3,756	3,937	4,097	4,237	4,299

資料：神戸市調べ

(各年度末時点ただし23年度は6月末時点)

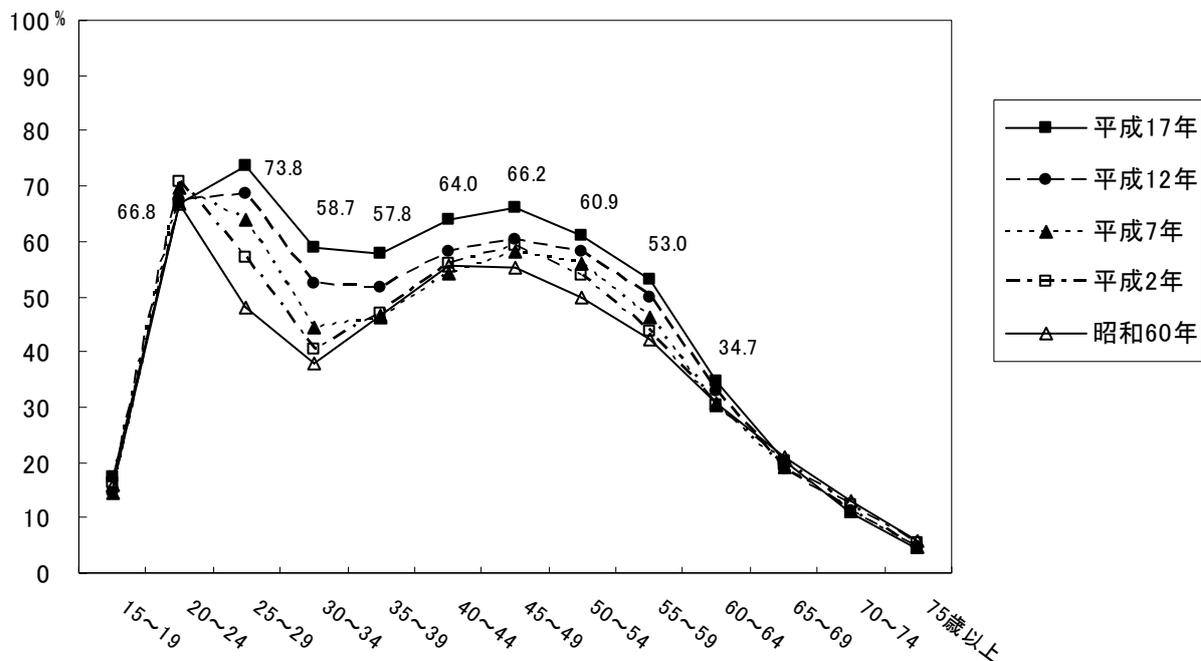
課題4 女性の就業機会の拡大

施策の方向・・・(1) 女性の就業支援

(2) 再就職への支援

(3) 女性起業家への支援

○女性の労働力率



資料：平成17年国勢調査

○あすてっぷKOB Eにおける再就職準備セミナー参加者数

年度	18年度	19年度	20年度	21年度
参加者数(人)	36	43	44	17

資料：神戸市調べ

○起業家育成のためのセミナー受講者に占める女性の割合

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受講者数(人)	846	942	896	636	99
うち女性(人)	152	108	148	123	16
女性割合(%)	18.0	11.5	16.5	19.3	16.2

資料：神戸市調べ

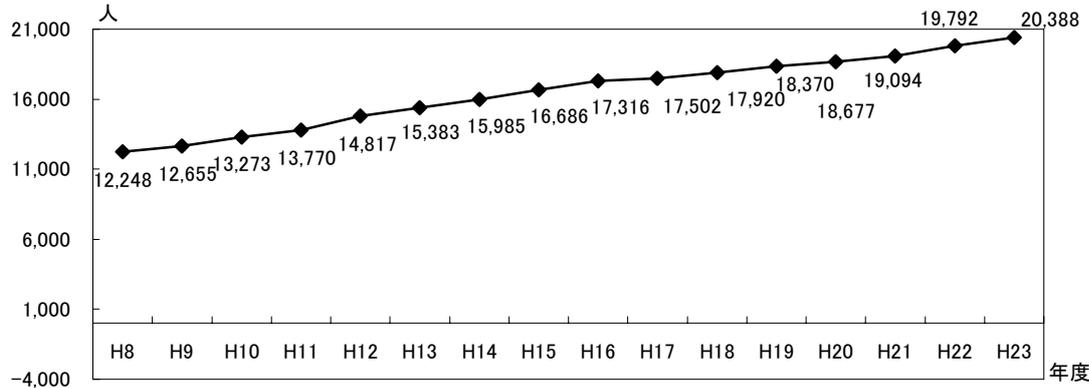
※23年度は7月31日現在のデータ

基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

課題1 子育てをしやすい環境の整備

- 施策の方向・・・
- (1) 多様な保育ニーズにこたえる保育施策の推進
 - (2) 育児休業を取りやすい環境の整備
 - (3) 児童虐待の防止
 - (4) 父親の子育て参加の促進
 - (5) 子育てをしやすいまちづくり

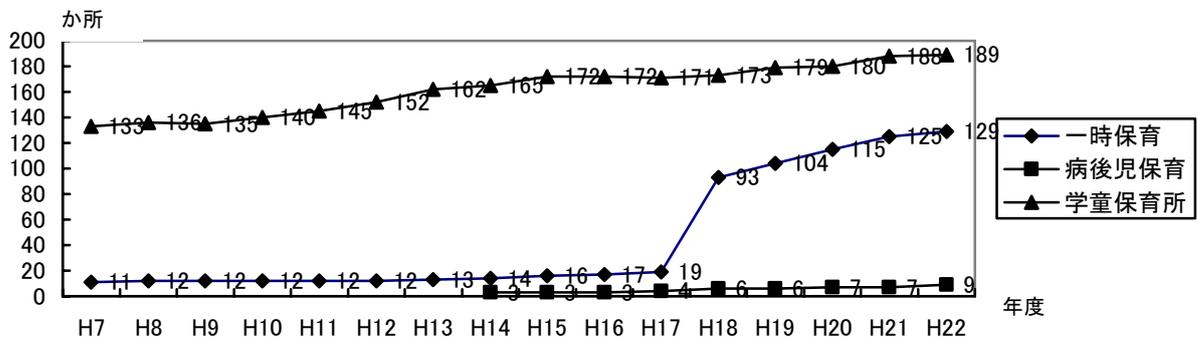
○保育所入所児童数



資料：神戸市調べ（各年度4月1日時点）

○各種保育サービス

- 【神戸市目標】 22年度までに
- ・一時保育 30か所
 - ・病後児保育 10か所
 - ・学童保育所 200か所
- （次世代育成支援対策推進行動計画）



資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

○ファミリー・サポート・センター会員

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動件数（件）	9,682	11,938	12,655	12,886	12,915	13,211	15,950
会員数（人）	2,172	2,757	3,153	2,594	3,136	3,632	4,234
（依頼会員）（人）	1,301	1,790	2,150	1,528	1,974	2,419	2,926
（協力会員）（人）	655	726	763	821	909	926	974
（両方会員）（人）	216	241	240	245	253	287	334

資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

○児童虐待防止 110 番 電話相談件数

年度	20 年度	21 年度	22 年度
相談件数(件)	498	565	451

資料：神戸市調べ

○育児休業からの職場復帰準備セミナー参加者数

年度	20 年度	21 年度	22 年度
参加者数(人)	23	59	43

資料：神戸市調べ

○家の人と話をよくする割合

【神戸市目標】27 年度までに
 ・父親とよく話をする 小5 75%、中2 60%、17 歳 60%
 ・母親とよく話をする 小5 95%、中2 90%、17 歳 90%
 (青少年育成中期計画)

		19 年度			21 年度		
		全体	男性	女性	全体	男性	女性
父親とよく話をする割合 (%)	小5	69.8	71.3	67.9	68.7	67.3	70.8
	中2	50.4	50.5	50.6	54.3	58.5	50.0
	17 歳	52.8	50.0	55.3	55.6	53.5	57.4
母親とよく話をする割合 (%)	小5	90.8	88.3	93.5	91.1	89.9	92.5
	中2	79.9	71.2	89.5	84.6	80.9	89.2
	17 歳	86.4	81.5	91.1	86.4	80.7	91.2

○両親教室、すくすく赤ちゃんセミナー開催回数

資料：神戸市調べ

【神戸市目標】22 年度までに 132 回/年 (次世代育成支援対策推進行動計画)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
両親教室 (回)	78	86	82	51	53
すくすく赤ちゃんセミナー (回)	123	118	111	114	115

資料：神戸市調べ

○各種施設整備状況

【神戸市目標】22 年度までに
 ・保育所地域子育て支援センター 10 か所
 ・児童館 130 館
 (次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	最新値 (22 年度)
保育所地域子育て支援センター(か所)	10
児童館数(か所)	121

資料：神戸市調べ (3 月末時点)

○子育てについて相談相手のいる親の割合

【神戸市目標】22 年度までに 100%
 (チャレンジ指標*)
 (次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	最新値 (22 年度)
4 か月児(%)	99.3
1 歳 6 か月児(%)	99.1
3 歳児(%)	99.0

資料：神戸市調べ

課題2 介護にかかわる環境の整備

- 施策の方向・・・(1) 介護の社会化・男女共同参加の促進
 (2) 介護保険制度の円滑な運営
 (3) 介護休業をとりやすい環境の整備
 (4) 在宅福祉サービスの基盤整備

○高齢者相互支援事業支援延べ回数

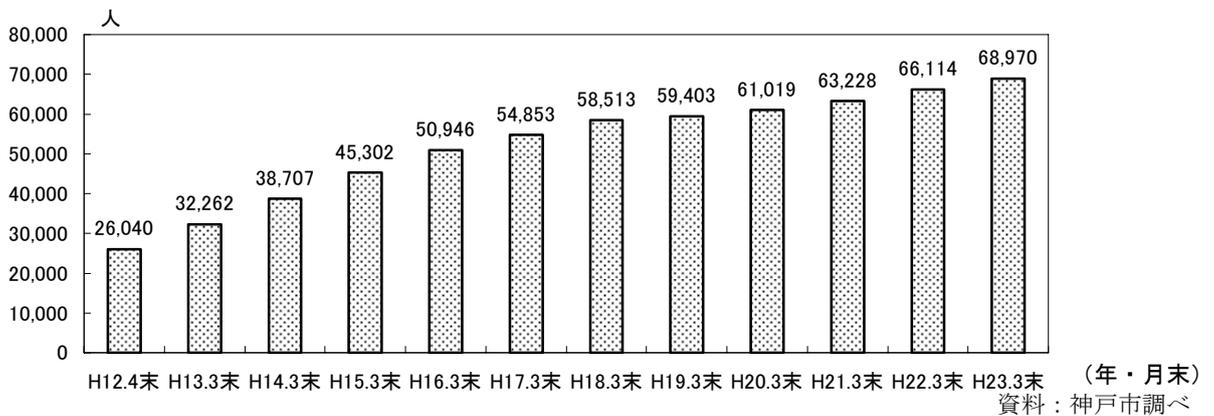
年度	20年度	21年度	22年度
回数(回)	924	926	1,115

○市民福祉大学「介護セミナー」受講者数

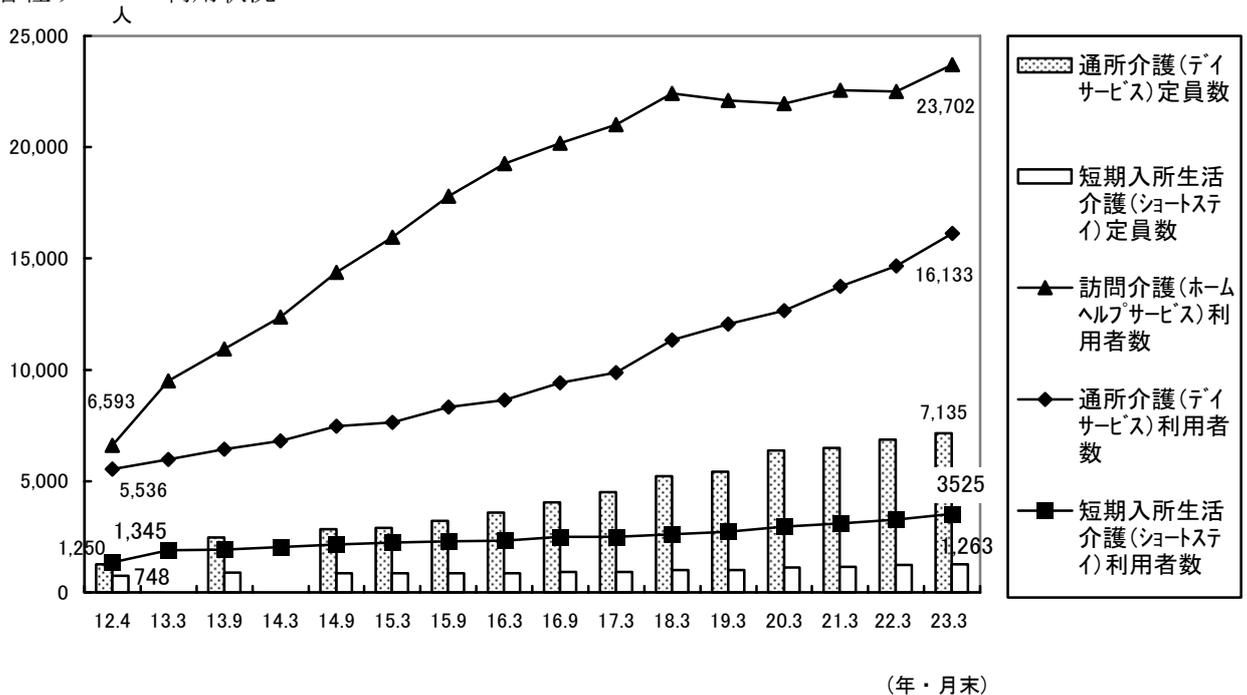
年度	20年度	21年度	22年度
受講者数(人)	151	146	112

資料：神戸市調べ

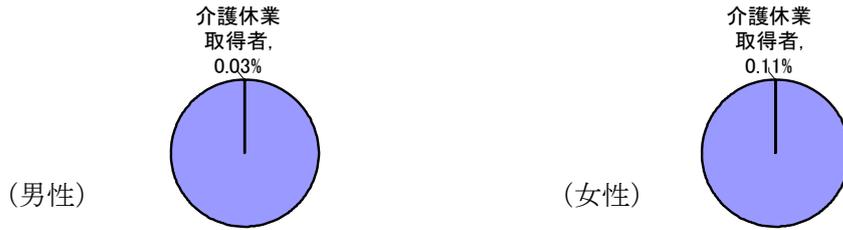
○要介護等認定者数



○各種サービス利用状況



○男女別常用労働者に占める介護休業取得者割合（全国）



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

課題3 高齢者の主体的生活を支える条件整備
施策の方向・・・(1) 高齢者の社会参画と生活安定の推進

○地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合

【神戸市目標】 2010年までに 50%（チャレンジ指標*）

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
割合(%)	38.6	36.2	44.3	40.0	45.1

資料：神戸市調べ（1万人アンケート）

○シルバー人材センター会員数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
会員数（人）	10,357	10,531	10,839	10,956	11,183	11,043

資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

課題4 社会的支援を必要とする女性（男性）のための支援の充実
施策の方向・・・(1) ひとり親家庭（母子・父子家庭）への自立の支援
(2) 障害のある人（大人・子どもを含む。以下同じ。）の自立及びその家族への支援
(3) 総合的相談体制の充実

○児童扶養手当受給資格者数、離婚件数及び被保護母子世帯数

	児童扶養手当受給資格者（人）	離婚件数（件）	離婚率（%）		被保護世帯	
			神戸市	全国	世帯数	母子世帯構成比(%)
平成19年	13,394	3,113	0.201	0.202	2,982	10.8
平成20年	13,478	3,143	0.205	0.199	2,913	10.2
平成21年	13,736	3,176	0.207	0.201	3,052	10.0
平成22年	14,187	3,126	0.202	0.199	3,195	9.8

※平成22年度の離婚件数、離婚率は概数

資料：神戸市調べ

○ハローワーク（神戸・灘・明石・西神）を通じて企業へ就職した障害者数

【神戸市目標】 2010年までに（年間）500人（チャレンジ指標*）

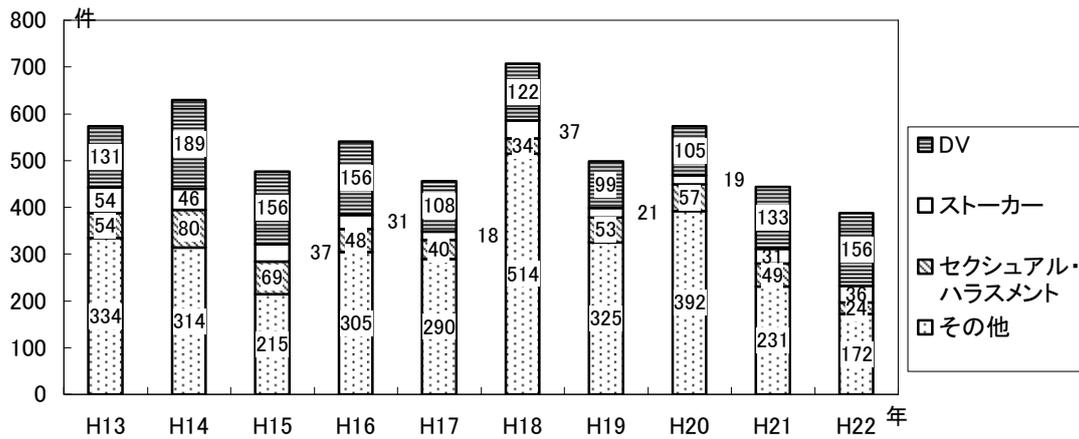
年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人数(人)	707	720	728	702	729

資料：神戸市調べ

（ハローワークからの情報提供）

※ハローワーク神戸は三田市、ハローワーク明石は明石市、ハローワーク西神は三木市を含む

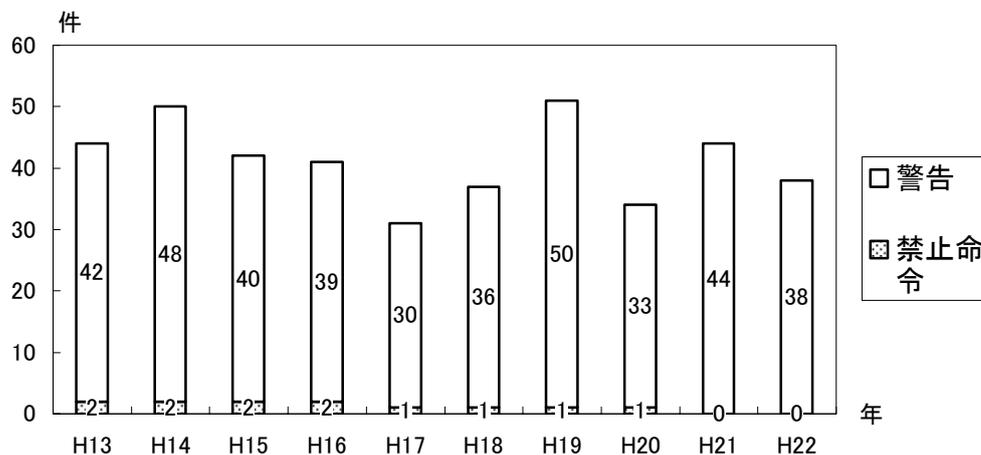
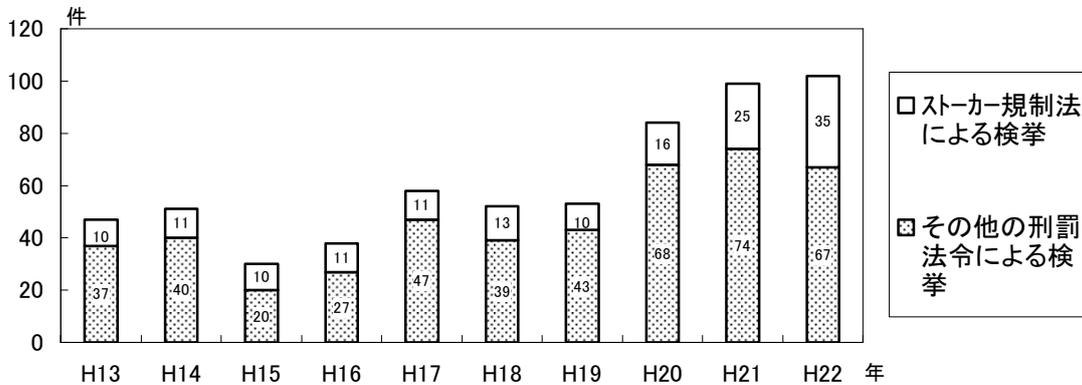
○女性の人権侵害に関する相談件数（神戸地方法務局）



資料：神戸市調べ

（神戸地方法務局からの情報提供）

○ストーカー措置状況（兵庫県警察本部）



資料：兵庫県警察ストーカー白書

○人権侵害された場合の相談機関へ相談した割合

【神戸市目標】 22年度までに 20% (人権教育・啓発に関する基本計画)

	17年度			21年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
割合(%)	9.0	9.9	8.9	11.0	11.4	10.3

資料：神戸市調べ

課題5 ユニバーサルデザインのまちづくり

施策の方向・・・(1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進
(2) ユニバーサルデザインの普及促進

○各種施設整備状況

【神戸市目標】 2010年までに

- ・市内駅舎のエレベーター等整備率(乗降客数5千人以上) 90%
- ・市有建築物等(新增改築)のユニバーサルデザインへの取り組み割合 100%
(チャレンジ指標(*))

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
エレベーター (%)	80	81	83	88	93
市有建築物 (%)	97	100	100	100	100

資料：神戸市調べ

○ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合

【神戸市目標】 2010年までに 60% (チャレンジ指標(*))

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
割合 (%)	25.7	28.7	28.8	28.1	30.8

資料：神戸市調べ
(1万人アンケート)

○UDサポーター登録数

【神戸市目標】 2010年までに 1,000人 (チャレンジ指標(*))

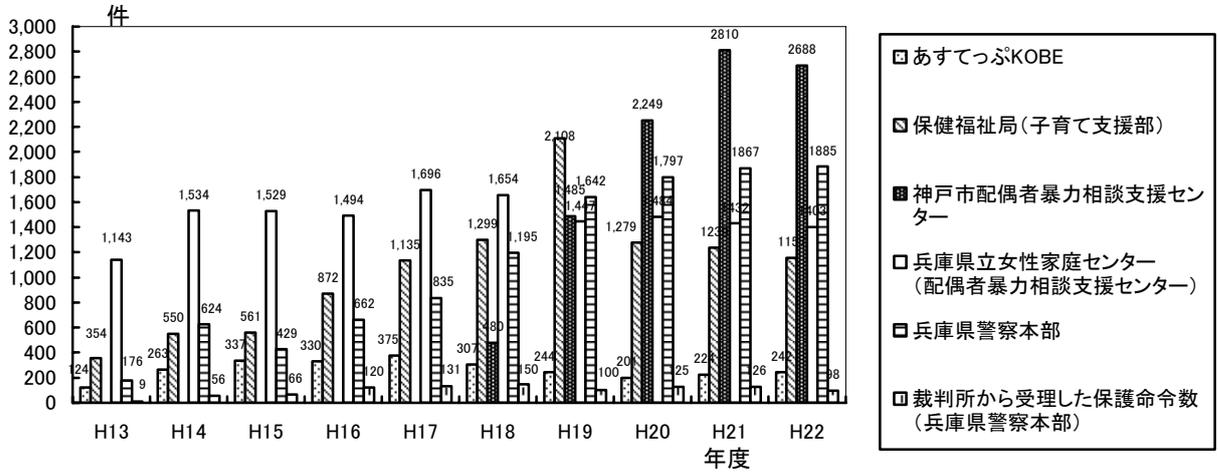
年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
登録数(人)	133	786	1,122	3,138	5,052

資料：神戸市調べ

基本目標 V 生涯を通じた心身の健康づくり

課題 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進
 施策の方向・・・(1) 相談体制の充実
 (2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり

○DV 相談件数



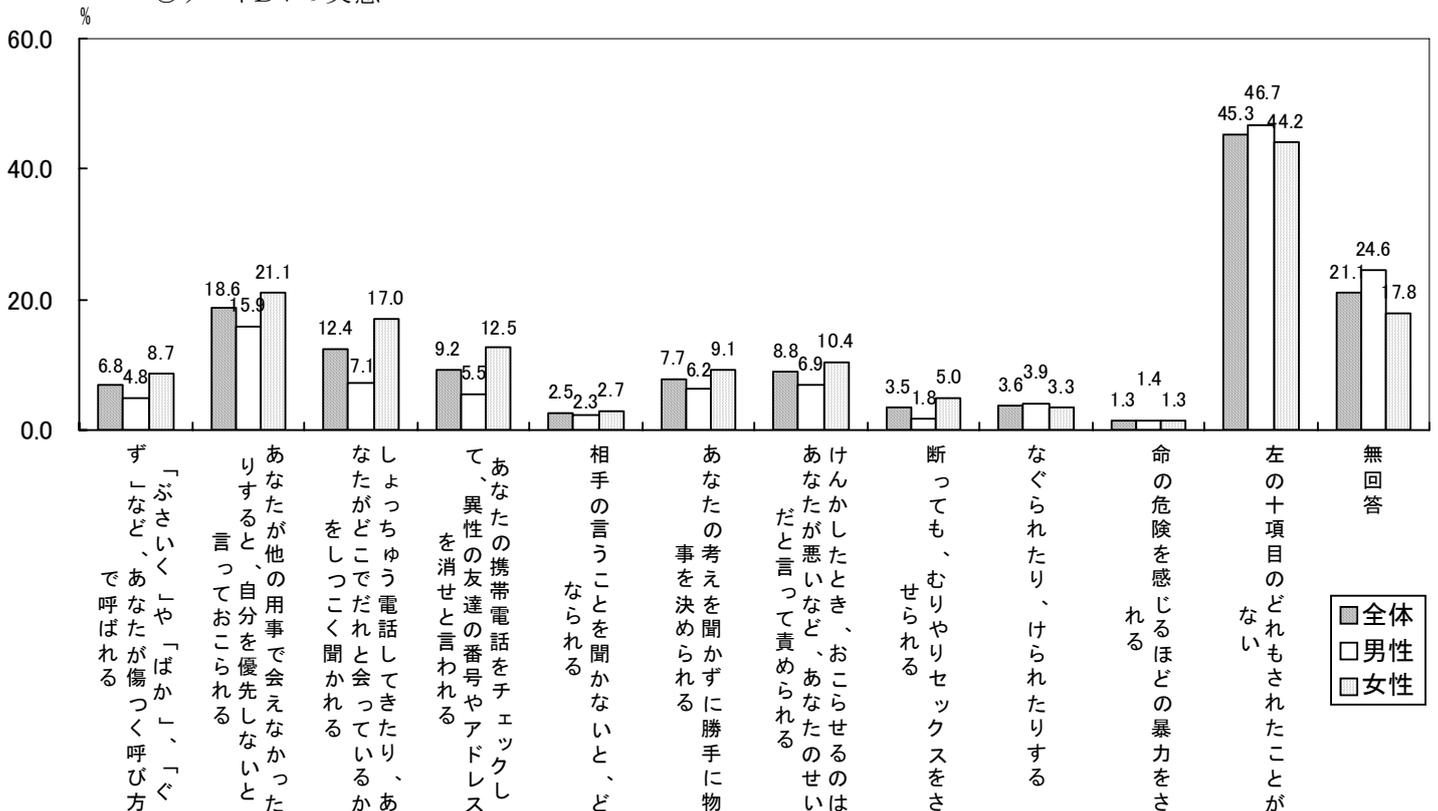
資料：神戸市調べ なお兵庫県警察本部のデータは暦年。平成 13 年は DV 防止法施行後平成 14 年度から平成 18 年 10 月まで、あすてっぴ KOBE で「DV 相談」を実施

○DV 支援者向け研修 受講者数

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
受講者数(延べ)(人)	116	195	212	233	301

資料：神戸市調べ

○デートDVの実態



資料：神戸市調べ (平成 19 年度)
 ※市内全日制公立高校生対象

課題2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進
 施策の方向・・・(1)生涯を通じた女性の健康保持及び増進
 (2) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

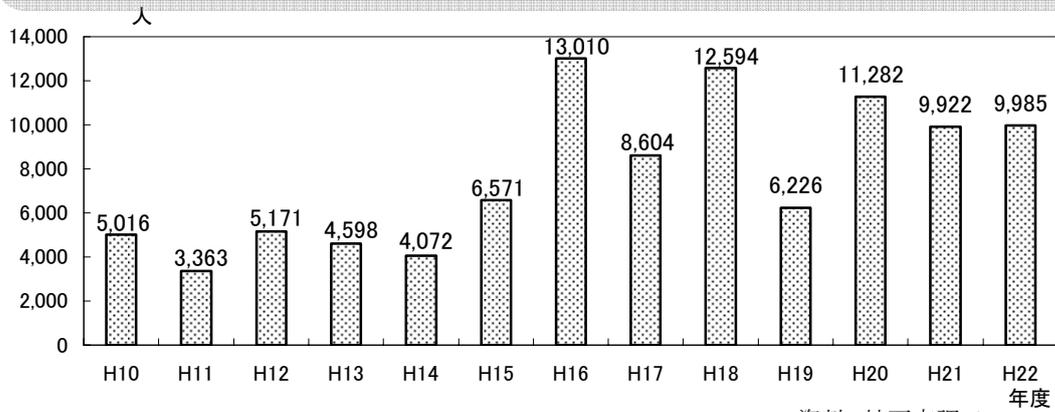
○女性特有のがん検診受診率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基本健康診査(%)	29.3	26.9	29.0	—	—	
子宮がん検診(%)	15.7	12.0	12.5	12.2	15.0	19.1
乳がん検診(%)	8.2	6.7	12.2	13.4	17.4	21.2

資料：神戸市調べ
 ※非就業者が対象

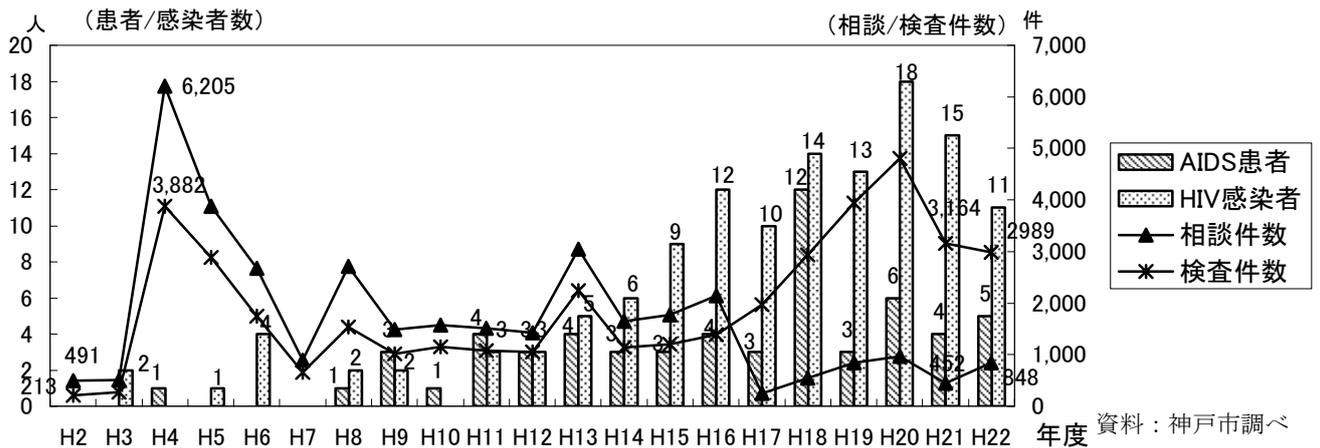
○エイズ健康教育参加者数

【神戸市目標】 22年度までに10,000人(人権教育・啓発に関する基本計画)



資料：神戸市調べ

○エイズ患者/HIV感染者数及び相談・検査件数(神戸市)



資料：神戸市調べ

○クラミジア感染者数(神戸市)

年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
感染者数(人)	278	430	344	390	288	196	238

資料：神戸市調べ

課題3 男女のころとからだの健康づくりへの支援の充実
 施策の方向・・・(1) ころとからだの健康づくりの推進
 (2) 相談体制の充実

○薬物乱用防止教室を実施している割合（中学校）

【神戸市目標】 22年度までに 80%（青少年中期育成計画）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実施校数割合(%)	65.1	62.7	67.5	63.9	100.0	100.0

資料：神戸市調べ

○妊産婦の喫煙者割合

【神戸市目標】 22年度までに 0%（次世代育成支援対策推進行動計画）

年度	19年度	20年度	21年度	22年度
割合(%)	4.7	4.6	4.7	4.1

資料：神戸市調べ

○乳幼児のいる家庭での喫煙率

年度	20年度	21年度	22年度
1歳6ヶ月児(%)	44.4	43.0	39.4
3歳児(%)	42.9	42.7	39.3

資料：神戸市調べ

○「日常的に運動やスポーツを行っている」人の割合

【神戸市目標】 2010年までに50%以上
 （チャレンジ指標*）

年度	20年度	21年度	22年度
割合(%)	55.0	55.2	57.3

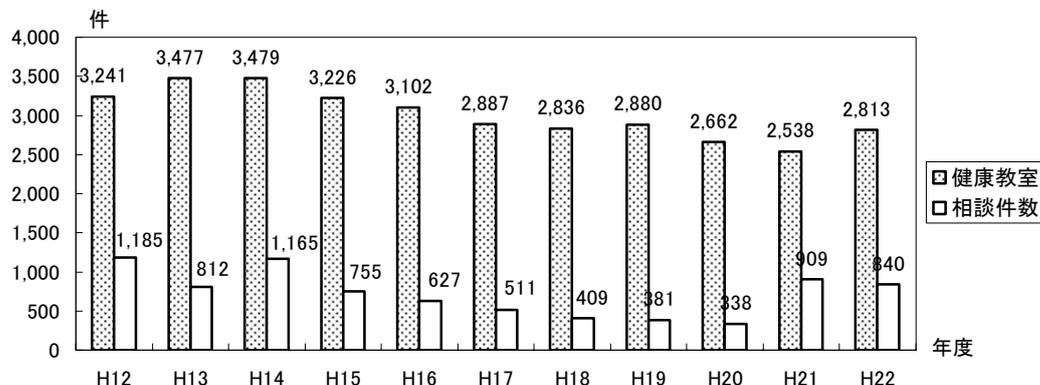
資料：神戸市調べ（1万人アンケート）

○あすてっぷ KOBE「女性のための相談室」
 （ころ・からだ）相談件数

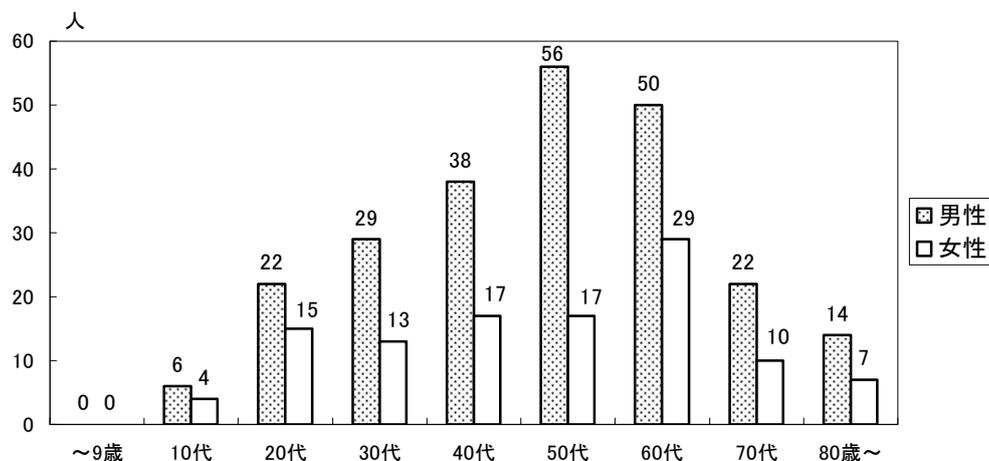
年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ころの相談(件)	434	389	326	340
からだの相談(件)	12	8	8	14

資料：神戸市調べ

○健康教室開催件数 健康相談件数



○自殺者数(神戸市 平成21年)



資料：神戸市調べ

課題4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実

施策の方向・・・(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進

(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

○妊婦健康診査受診者数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
受診者数(延べ)(人)	10,937	11,084	21,918	25,630	71,317	156,564	159,198

資料：神戸市調べ

○乳幼児健診受診率及び未受診児に対する把握率

【神戸市目標】 22年度までに受診率 97%

健診未受診児に対する把握率 100%

(次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4か月児 (%)	98.1	97.5	98.0	98.5	98.2	98.2
9か月児 (%)	91.0	93.2	93.5	94.1	93.8	94.7
1歳6か月児 (%)	96.8	96.2	97.0	96.8	96.5	97.5
3歳児 (%)	94.7	94.0	95.1	95.3	95.0	96.4
未受診児に対する把握率 (%)	99.9	99.7	99.7	99.5	99.8	※調査中

※未受診児の把握調査は翌年度にまたがるため、22年度分は現在調査中

資料：神戸市調べ

○専門職による新生児全世帯訪問の割合

【神戸市目標】 22年度までに 100%（次世代育成支援対策推進行動計画）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
割合(%)	76.0	71.2	76.8	77.5	82.1	87.0

資料：神戸市調べ

○妊娠届出者(母子健康手帳交付者)数（平成 22 年度）

		総数	28 週未満	28 週～ 出産まで	出産後	不明
届出者数(人)	神戸市	14,106	13,937	134	5	30

資料：神戸市調べ

○妊娠の状況別、妊娠届出者(母子健康手帳交付者)数（平成 19 年度）

		総数	妊婦の状況を把握している					未把握	
			総数	うち下記の状況のもの（複数回答あり）					
				①望ま ない妊娠	②経済 的理由	③外国 人	④母子 家庭		⑤虐待（ネグ レクト）傾向
28 週 ～出産 まで	国（人）	6,876	4,944	652	761	691	973	235	1,932
	神戸市 （人）	174	174	11	4	2	7	8	0
出産後	国(人)	2,841	1,748	230	252	365	305	117	1,093
	神戸市 （人）	17	17	6	6	1	5	3	0

資料：平成 20 年 7 月厚生労働省調査結果報告

*チャレンジ指標：

神戸 2010 ビジョンのアクションプランの推進にあたって、まちづくりを担う民・学・産と行政の各主体が共有し、その実現を目指す指標であり、その成果をはかるものさし

基本目標VI 平和への貢献と連帯の推進

課題1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進

施策の方向・・・(1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成

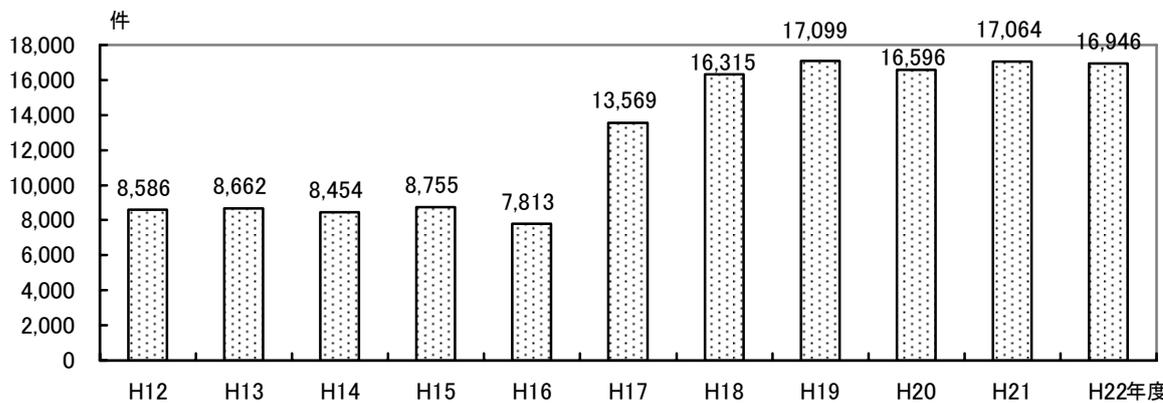
○国籍別登録外国人数（平成22年3月末現在）

（単位：人 総数 44,594人）

韓国又は朝鮮	中国	ベトナム	米国	インド
20,878	14,164	1,434	1,274	1,064
フィリピン	ブラジル	英国	タイ	インドネシア
995	585	404	295	257
カナダ	オーストラリア	ペルー	その他	無国籍
237	226	209	2,324	39

資料：神戸市統計書（平成22年度版）

○外国人市民相談窓口の相談件数・利用件数



資料：神戸市調べ

課題2 国際理解と国際交流の推進

施策の方向・・・(1) 地域での国際化の推進

(2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進

○国際協力交流センターでの海外からの研修生受入れ人数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
受け入れ人数(人)	73	85	93	101	120	219	182

資料：神戸市調べ

○外国人生活支援事業助成件数

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
助成件数(件)	2	0	3	3	2
助成額(円)	300,000	0	435,000	400,000	200,000

資料：神戸市調べ

男女共同参画計画(第2次)における数値目標

基本目標	目標項目	現状値		平成22年度目標 (平成22年度実績)
1	審議会における女性委員の登用率 ＜重点4＞	29.1% (18年度)	⇒	35% (33.0%)
	女性市職員の係長昇任選考受験率 (A選考：30歳代) ＜重点4＞	6.1% (18年度)	⇒	12% (4.8%)
2	各種人権研修年間受講者数 人権研修（一般職員対象）	16,022人 (18年度)	⇒	16,500人 (15,690人)
	「学校の保健の授業で性について学習した」と認識している割合 小5 中2 17歳	92.6% 76.2% 90.4% (16年度)	⇒	95% (93.0%) (94.0%) (91.3%) ※平成21年度
	DVの相談窓口を知っている人の割合 (市政アドバイザー意識調査) ＜重点3＞	52.1% (18年度)	⇒	70% (57.1%) ※平成23年6月
3	職場における男女の地位の平等感 「平等と感じる人の割合」 (市政アドバイザー意識調査) ＜重点2＞	13.9% (17年度)	⇒	25.0% (17.2%) ※平成23年6月
	あすてっぷKOB E等で開催する、仕事と家庭・地域生活の両立支援、就業支援、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの参加者数 ＜重点2＞	251名 (18年度)	⇒	300人 (383人)
	男性市職員の育児休業等の取得率 ＜重点4＞	0.6% (18年度)	⇒	5% (3.1%)
4	各種保育サービス（か所数） 病児・病後児保育 学童保育所 ＜重点1＞	6か所 173か所 (18年度)	⇒ ⇒	10か所（9か所） 200か所（189か所）
	両親（母親）教室（開催回数） すくすく赤ちゃんセミナー（開催回数） ＜重点1＞	78回/年 123回/年 (18年度)	⇒ ⇒	132回/年（53回） 132回/年（115回）
	各種施設整備状況（か所数） 地域子育て支援センター 児童館 ＜重点1＞	5か所 120館 (18年度)	⇒ ⇒	10か所（10か所） 130館（121館）
	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合 ＜重点1＞	38.6% (18年度)	⇒	50%（45.1%）
	UDの言葉も考え方も知っている市民の割合 UDサポーター登録数 ＜重点3＞	25.7% 133人 (18年度)	⇒ ⇒	60.0%（30.8%） 1,000人（5,052人）

基本 目標	目 標 項 目	現 状 値		平成 22 年度目標 (平成 22 年度実績)
5	エイズ健康教育参加者数	12,594 人 (18 年度)	⇒	13,000 人 (9,985 人)
	薬物乱用防止教室を実施している割合 (中学校)	62.7% (18 年度)	⇒	80% (95.2%)
	妊産婦の喫煙者割合	5.4% (18 年度)	⇒	0% (4.1%)
	乳幼児健診の受診割合		⇒	
	1 歳 6 か月児	96.2%	⇒	97% (97.5%)
3 歳児	94.0%	⇒	97% (96.4%)	
健診未受診児に対する把握率	99.7%	⇒	100% (99.5%)	
専門職による新生児全世帯訪問の割合	71.2% (18 年度)	⇒	100% (87.0%)	
6	日本にいる外国人との交流や外国で援助する活動への参加割合			
	小 5	8.2 %	⇒	10% (4.0%)
	中 2	9.2 %		(4.7%)
	17 歳	8.1% (15 年度)		(8.1%) ※平成 21 年度

男女共同参画計画(第 2 次)

基本目標

1. あらゆる分野への男女共同参画の促進
2. 男女共同参画社会への意識啓発
3. 就業の場における男女共同参画の促進
4. 自立を支える社会環境の整備
5. 生涯を通じた心身の健康づくり
6. 平和への貢献と連帯の推進

重点的に推進すべき分野

- <重点 1> 仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援
- <重点 2> 事業者との連携・啓発
- <重点 3> 女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援
- <重点 4> 市の事業所としての取り組み

2 神戸市の男女共同参画施策の推進状況

(1) 神戸市の男女共同参画の取り組み

我が国においては、国際社会の動向に合わせて、昭和 50 年の国際婦人年世界会議以降、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが進められてきました。

神戸市においては、昭和 52 年、市民局に婦人問題担当室（当時）を設置して以来、「神戸市婦人計画の指針」や「神戸市女性計画」の策定を経て、平成 10 年 9 月に、神戸市の男女共同参画社会の実現を目指し、平成 19 年度までに市として取り組むべき 123 項目の施策を盛り込んだ「こうべ男女共同参画プラン 21」（以下「プラン」という。）を策定しました。

このプランに沿って、平成 11 年度に庁内の推進体制である「神戸市男女共同参画推進本部」を設置するとともに、「神戸市男女共同参画懇話会」を設置しました。また、地域団体や経済団体等から構成される連携推進組織として、平成 11 年度に「神戸市男女共同参画推進会議」を設置し、市との協働により男女共同参画推進の取り組みを進めてきました。

平成 12 年度には、それまでの「神戸市生活学習センター」を、男女共同参画推進の拠点施設としての機能充実を図り、「神戸市男女共同参画センター」（愛称：あすてっぷ KOBE）としてリニューアル・オープンしました。

また、国の「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」など新たに整備された法制度等との整合性を図るとともに、仕事と子育ての両立等に関する社会の関心の高まりや社会情勢の変化などに対応するため、平成 14 年度にプランを改定しました。

平成 15 年 4 月には、市の男女共同参画社会づくりの目指すべき方向性を示し、男女共同参画に関する施策の法的な拠り所となる「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を施行しました。条例では、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会確保」、「家庭生活における活動とその他の活動の両立」など、男女共同参画の推進についての 7 つの基本理念を定めています。また、市の男女共同参画施策のあり方及び施策の推進状況について審議、助言をいただくため、「神戸市男女共同参画審議会」を同年 7 月に設置しました。さらに 10 月には、「男女共同参画申出処理制度」をスタートさせました。

平成 16 年 4 月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための基本計画となる「神戸市男女共同参画計画」（平成 16 年度～19 年度）を策定し、6 つの基本目標を定め、161 項目の具体的事業の推進に取り組んできました。

平成 15 年度に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「神戸市次世代育成

支援対策推進行動計画（神戸っこすこやかプラン）」を平成 17 年 2 月に策定し、さらに、平成 22 年 2 月には後期計画を策定し、子育て支援策を展開しています。また、次世代育成支援対策推進法を受けて、神戸市自身がモデル事業所となるような取り組みを行う必要があり、平成 22 年 9 月に「仕事・子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画（後期）～」を策定し、仕事と子育てがいきいきと両立できるよう施策を推進しています。

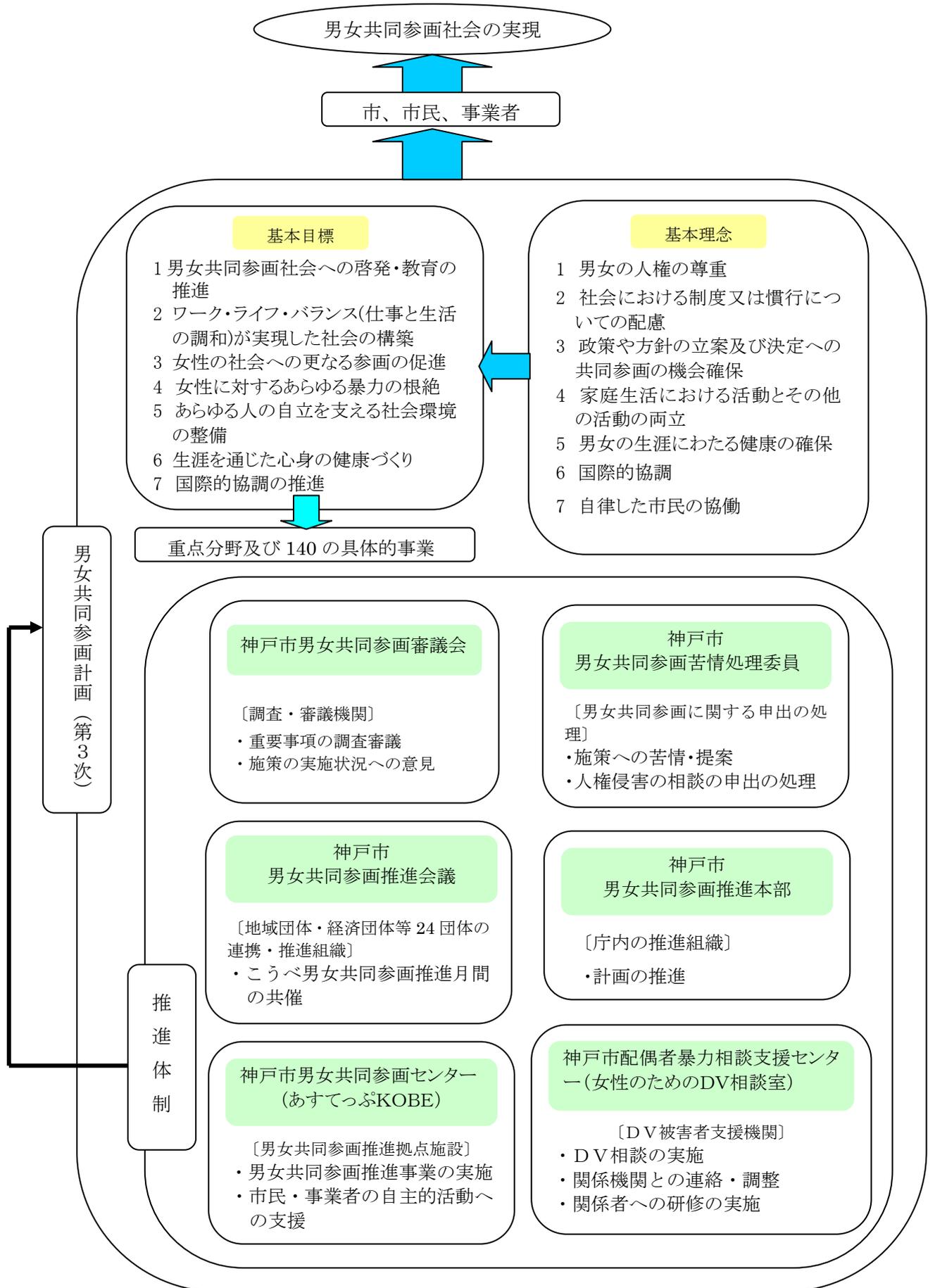
一方、女性の人権に関わる深刻な問題である「女性に対するあらゆる暴力の防止」の取り組みとして、平成 17 年度から民間支援団体が行うシェルターの設置・運営や、DV被害者の関係機関への同行支援について、DV被害者支援活動補助を行っています。また、平成 18 年 11 月より女性のためのDV相談室（神戸市配偶者暴力相談支援センター）の業務を開始し、市民に身近な相談窓口として、DV被害者に対する支援を行っています。

平成 23 年 3 月には、「神戸市男女共同参画計画（第 3 次）」（平成 23 年度～27 年度）を策定し、多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を男女共同参画社会の実現のためのすべての施策の基盤と位置づけ、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「女性の活躍推進」、「男性にとっての男女共同参画の推進」、「地域における男女共同参画の推進」、「配偶者等からの暴力（DV）対策の強化」、「市役所の事業所としての取り組み」の 6 つの分野を重点的に推進すべき事項として、関係各局が連携して取り組んでいます。さらに、本計画の着実な推進をはかるため、32 項目の数値目標を定めています。

特に重点的に取り組むべき柱のうち、「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、六甲アイランドを推進モデル地域として、企業や従業員、地域住民の方々などが交流と連携をはかりながら、働きやすく、住みやすい都市づくりをめざしています。

また、特に重点的に取り組むべきもう 1 つの柱である配偶者等からの暴力（DV）の防止・被害者支援については、平成 23 年 3 月に「神戸市配偶者等暴力（DV）対策基本計画（第 2 次）」を策定し、関係機関と連携しながら、DV対策を総合的、体系的に推進しています。

神戸市男女共同参画推進のための概念図



(2) 重点的に推進すべき事項の取り組み状況

重点分野1 仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援

① 保育サービスの充実 <保健福祉局子育て支援部>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 目的 近年、都市化や核家族化、女性の就労増、就労形態の多様化などにより、少子化にもかかわらず、保育ニーズの増加、多様化が進んでいる。神戸市においても、保育所待機児童が多数おり、待機の解消を最重要課題の一つと位置づけ取り組んでいる。また、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育等の特別保育の拡充を図っている。</p> <p>2. 内容 ①保育所の適正配置 ②延長保育の実施 ③一時保育の実施 ④病児・病後児保育の実施 ⑤すこやか保育(障害児保育)の実施 ⑥赤ちゃんホーム ⑦ファミリー・サポート・センター ⑧地域子育て支援センター ⑨休日保育の実施</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 保育所の適正配置 H23.4.1現在(前年比較) 保育所数196か所(2か所増) 入所児童数20,388人(596人増)</p> <p>2. 延長保育の実施 全園実施(H15より全園実施)</p> <p>3. 一時保育の実施 H23.4.1現在(前年比較) 132か所(5か所増)</p> <p>4. 病児・病後児保育の実施 9か所</p> <p>5. すこやか保育(障害児保育)の実施 H23.3.1現在(前年比較) 547人(3人増)</p> <p>6. 赤ちゃんホーム H23.4.1現在 38か所</p> <p>7. ファミリー・サポート・センター H23.3.31現在(前年比較) 登録会員数4,234人(602人増) 活動件数15,950件(2,739件増)</p> <p>8. 地域子育て支援センター 10か所で実施</p> <p>9. 休日保育 名谷みどり保育園でモデル実施 (H17.5月～)</p>

② 放課後児童健全育成事業の充実 <保健福祉局子育て支援部>

<p>施策の概要</p>	<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等低学年の児童を対象に、放課後及び学校休業日に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 箇所数 ・児童館方式106か所 ・学童保育コーナー方式45か所 ・福祉施設方式8か所 ・地域方式26か所 ・法人方式3か所 ・地域団体方式1か所</p> <p>2. 学童保育登録数 8,541人(H22.5.1現在)</p> <p>3. 時間延長 (1)学校休業日(土・日・祝日を除く)は午前8時30分から開設 (2)午後6時までの延長を全施設で実施</p>

③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>人口減少社会を迎え、労働力不足が予測される中で、働き方や雇用形態を変え、家庭生活や地域生活を大切にすワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は極めて重要な課題となっており、神戸市においてもその推進を引き続きはかっていく。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 平成22年5月28日～7月31日 ②表彰事業所 表彰事業所7社 川崎重工業(株)、資生堂販売(株)近畿支社神戸オフィス、大和リース(株)神戸支店、(株)チャイルドハート、ネスレ日本(株)、(株)三井住友銀行、(株)ユーシステム ③表彰式 平成22年10月 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。</p> <p>2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 六甲アイランドにおいて、NPO法人が地域団体や企業とともに、仕事と子育ての両立を応援する活動拠点を開設することへ支援した。 平成22年6月7日 NPO法人の活動拠点「輝く私」神戸RICステーション」の開設 また、ワーク・ライフ・バランスについて広く市民・事業者の関心と理解を深めるため、セミナー等を開催した。</p> <p>3. “輝く私”神戸RICステーション ステーションにおいて、こうべ男女いきいき事業所など、神戸における男女共同参画施策や、子育て支援施策など情報発信を行い、さらに、NPO法人の活動拠点の開設を支援するため、安心こども基金の主要事業である地域子育て創生事業を活用し、NPO法人に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する補助金の交付を行った。</p> <p>4. 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 育児休業中の男女従業員 ②開催日 平成22年9月25日および11月13日に実施 参加者43名</p> <p>5. 企業セミナー ①開催日 平成22年10月27日 参加者156名 ②テーマ 「仕事も家族もあきらめない ～ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術～」 ③講師 株式会社東レ経営研究所 代表取締役 佐々木 常夫 氏</p>

重点分野2 事業者との連携・啓発

① 職場における男女共同参画の促進<市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 目的 事業者において、男女共同参画の推進に向けた自主的な取り組みが進むように、積極的に取り組みを行っている事業所の取り組みをPRすることにより、他の事業者にも男女共同参画の取り組みが広がっていくことを目指す。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が平成17年度から一般事業主行動計画を策定して取り組んでいる従業員の育児休業取得を支援する。</p> <p>2. 内容 ①こうべ男女いきいき事業所表彰(平成15年度～) 女性社員の能力発揮や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に関し、積極的な取り組みを行う事業所を公募し、選考の上、表彰する。表彰事業所の取り組みは、他の事業所の参考になるように、広くPRする。 ②育児休業からの職場復帰準備セミナー(平成17年度～) 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや育児サービスに関する情報提供等により、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。 ③企業セミナー(平成17年度～) こうべ男女共同参画推進月間のセミナーのひとつとして、企業の経営者・人事担当者向けのセミナーを開催する。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 平成22年5月28日～7月31日 ②表彰事業所 表彰事業所7社 川崎重工業(株)、資生堂販売(株)近畿支社神戸オフィス、大和リース(株)神戸支店、(株)チャイルドハート、ネスレ日本(株)、(株)三井住友銀行、(株)ユーシステム ③表彰式 平成22年10月27日 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。 2. 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 育児休業中の男女従業員 ②開催日 平成21年11月20日、12月19日 参加者59名 3. 企業セミナー ①開催日 平成22年10月27日 ②テーマ 「仕事も家族もあきらめない ～ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術～」 ③講師 株式会社東レ経営研究所 代表取締役 佐々木 常夫 氏 ④参加者 156名</p>

② 女性の就業支援 <産業振興局庶務課、農政計画課>

<p>施策の概要</p>	<p>市内の求職者に対して研修等を実施することにより、就職に必要な技能、知識、ノウハウを身につけ、早期の就職を支援する。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 国や県、教育界、労働界、経済界、NPO及び市など神戸の各界で構成する協議会において、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。 運営委員会(1回)、就労相談、就職面接会(4回)、就労支援セミナー(2回)、事業創造型インターンシップ、採用力アップセミナー、メンター育成研修の実施 2. 新規就農希望者研修 新規就農希望者研修に35歳未満の募集枠を設けている。(H18～H22) 短期18人(内、女性4人) 長期2人(内、女性1人)</p>

③ 女性の再就職支援 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>国において「女性の再チャレンジ支援プラン」が策定され、再チャレンジに向けた様々な支援策が打ち出されたことにより、神戸市においても、一人ひとりの女性が仕事と子育て等をバランスよく両立しながら、ライフステージに応じて柔軟に活動を選択できるよう、再就職等にチャレンジする女性の支援を行う。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 就業・チャレンジセミナー (①8月:はじめの一步 参加者43名 ②9月:就活力アップ 参加者14名) 2. 再就職準備セミナー(共催:2月 参加者14名) 3. 女性のための就業・チャレンジ相談(毎月第4土曜 相談件数30件) 4. 就業・チャレンジ情報コーナーの設置・運営 男女共同参画センター内に就業・チャレンジに関する相談機関、講座、支援制度等の情報を集めた情報コーナーを設置・運営。</p>

④ 事業者への情報提供 <市民参画推進局男女共同参画課、産業振興局庶務課>

<p>施策の概要</p>	<p>事業所において、男女共同参画の推進に向けた取り組みが進められるよう啓発していくとともに、女性の求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、様々な広報媒体を活用し、事業者、市民に対して情報提供を行う。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 事業者向け ○E-こうべ経済つうしん(毎月1日配信:市内約350団体) 市内事業所、団体に対し、本市の雇用及び産業振興施策をEメールで配信 「こうべ男女いきいき事業所」、「こうべ男女共同参画推進月間」関係記事掲載 ○KOBE Job Navi(神戸市しごと情報案内板)による情報提供 2. 求職者向け ○E-Tips(四半期1回配布:市内20,000部) 市民に対して、市の取り組みを中心とした情報誌を発行 「こうべ男女いきいき事業所」、「こうべ男女共同参画推進月間」関係記事掲載 ○KOBE Job Navi(神戸市しごと情報案内板)による情報提供</p>

重点分野3 女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援

① DV被害者の保護、自立支援 <保健福祉局子育て支援部>

<p>施策の概要</p>	<p>DV被害者に対する保護・自立支援に向けて各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課で、次の対応を行っている(子育て支援部所管分)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課にて被害女性からの相談を受理。 2. 兵庫県立配偶者暴力相談支援センターへ一時保護依頼。危険性が低い場合は、市内の母子生活支援施設にて短期保護実施。 3. 関係機関との連携による自立支援。 4. 各区担当者・母子生活支援施設職員向けに、神戸市配偶者暴力相談支援センター・男女共同参画センターと協力して研修の実施。
<p>22年度実施状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課にて、母子・婦人相談の一環として被害女性からの相談を受け、配偶者暴力相談支援センター、施設入所等についての情報提供や相談・指導。 2. 被害にあった女性あるいは母子が、他に身を寄せる場所がない場合には、兵庫県立配偶者暴力相談支援センターへ一時保護を依頼。危険性が低い場合は、市内の母子生活支援施設にて短期保護を実施。 3. 必要に応じ、施設入所、生活保護の実施他、各種手当等福祉施策の適用。 4. 関係機関の連絡会議「ひょうごDV防止ネットワーク会議(14.4.1設立)への参加 県内におけるDV防止ネットワークシステムを強化するため、情報交換のための会議を開催したり地域ごとにDV被害者に対する福祉、保健、法律等の総合相談を実施。 (構成)兵庫県・神戸市・県警・神戸地方裁判所・兵庫県弁護士会・母子生活支援施設協議会等 5. DV相談窓口の広報強化(「すくすくハンドブック」への掲載)

② 女性のための相談室の運営、DV防止にかかる啓発 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「女性のための相談室」として、①夫婦・親子間、生き方等「こころの悩みの相談」、②離婚・親権・慰謝料等「法律相談」、③更年期等「からだの相談」、④就業等「就業・チャレンジ相談」、⑤「一般電話相談」を実施している。 2. DV防止に関する啓発として、啓発資料の作成や情報紙への掲載、各種セミナーを実施している。
<p>22年度実施状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「女性のための相談室」 こころの悩み(週3回)、法律(月4回)、からだ(奇数月1回)、就業・チャレンジ(月1回)、一般電話相談(火～土曜) 相談の中で242件(相談件数1,983件のうちDV12.2%) 2. DV関連セミナー等 <ol style="list-style-type: none"> (1)DV情報提供会(奇数月) (2)DV防止セミナー(11月:精神的DV、12月DVと子ども虐待) (3)男の生き方セミナー(12月:男性の介護、1月:ストレスマネジメント、2月:こころの相談) (4)夫婦・家族の法律セミナー(5月離婚と手続き 9月離婚お金と子ども 2月離婚制度と実情) (5)護身セミナー(9月) (6)女性のからだセミナー 5～3月(性、更年期、DV等についても言及) (7)女性の権利110番(6月:共催) (8)就業・チャレンジセミナー(8月、9月) (9)DV被害母子のためのグループセラピー(5～10月:共催) (10)民間支援団体等との共催セミナー①こころのケア講座②デートDVと性暴力

③ DV被害者支援対策 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、民間のDV被害者支援活動に対する助成を行うとともに、民間団体との連携の下に、民間・行政のDV被害者支援担当者への研修や、市民に対するDV防止のための啓発を行う。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. DV被害者支援活動補助 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者への関係機関・施設等への同行支援に対して補助を行う。 補助件数 2件</p> <p>2. DV防止キャンペーン 啓発資料の配布等を行うキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。 啓発資料の配布:平成22年11月～ あすてっぶKOBE、各区役所等で配布 平成22年11月12日 JR神戸駅地下デュオドーム、モザイクで配布</p>

④ DV対策関係機関の連携 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 趣旨 DV被害者への対応に関し、庁内の関係各課が、相互に連携しながら、DV被害者への適切な支援の取り組みを推進するため、「神戸市DV対策関係課長連絡会議」を設置する。</p> <p>2. 内容 ・関係各課の取り組みについての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・個別事例の研究 等</p> <p>3. 構成 ・市民参画推進局区政振興課長、男女共同参画課長、男女共同参画センター館長 ・市長室国際交流推進部主幹 ・保健福祉局参事(保護課長事務取扱、人権推進課長事務取扱)、高齢福祉部主幹(介護予防担当)、国保年金医療課長、 子育て支援部主幹(子ども家庭支援担当)、子ども家庭センター副所長、 障害福祉部障害福祉課長 ・都市計画総局住宅政策課長、住宅管理課長 ・消防局警防部救急課長 ・教育委員会事務局教育企画課長、首席指導主事(指導課、人権教育課) ・(財)神戸国際協力交流センター総務部長 ・神戸市市民病院機構法人本部経営企画室企画運営グループマネージャー</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>神戸市DV対策関係課長連絡会議 ・神戸市男女共同参画審議会 DV計画部会を「神戸市DV対策関係課長連絡会議」として実施。 平成22年6月18日、9月8日実施 (神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の策定について 他)</p>

⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 趣旨 平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を平成18年11月より開始し、DV被害者支援の一層の強化を図っている。</p> <p>2. 業務内容 ①相談業務の実施 火曜日～日曜日(祝日含む) 午前9時～午後5時 ②カウンセリング ③保護命令のための手続支援 ④関係機関(警察、県立女性家庭センター、区役所、裁判所など)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ⑤配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等のための専門家によるスーパーバイズ(指導・助言)の実施</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 相談件数等 相談延べ件数2,688件(うち、電話相談2,194件、面接相談285件、カウンセリング209件)、同行支援55件、保護命令書面提出9件</p> <p>2. 支援者向け研修 ①6月「DVを理解するために～支援者として基本を知る～」 講師 とよなか男女共同参画推進センター 川畑真理子氏 参加者93名 ②10月事例検討会「DVが及ぼす被害者への精神的影響について」 講師 甲南女子大学 稲垣由子氏 参加者26名 ③12月「DVと子ども虐待～被害母子への支援のあり方」 講師 原宿カウンセリングセンター 信田さよ子氏 参加者99名 ④2月「DV被害者への支援措置と証明書類について」 講師 国保年金医療係長、市民課主査、子育て支援部主査 参加者74名</p>

⑥ DV対策の強化 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 趣旨 平成19年7月にDV防止法が改正され、平成20年1月に施行されたことを受け、総合的、体系的にDV対策を推進するために、神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)を策定し、若者に向けたDVの予防啓発として、市内の高校生等を対象に予防啓発プログラム等を実施する。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 神戸市配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ①相談体制の充実 ②DV被害者の緊急時における安全の確保 ③外国語リーフレット作成 ④DV被害者のグループカウンセリングの実施</p> <p>2. DV防止のための教育・啓発の推進</p> <p>3. 被害者支援を担う関係者の人材育成及び関係機関の連携・協力 ①研修の実施 ②医療機関、ファミリーサポートセンター会員、学校・幼稚園関係者向けDV被害者対応ハンドブックの作成 ③医療関係者用DV被害者対応シートの作成 ④庁内DV対応マニュアルの作成 ⑤民間支援団体及び関係機関との連絡調整会議等の実施 ⑥ネットワーク会議の開催</p>

重点分野4 市の事業所としての取り組み

① 次世代育成支援対策推進法にかかる「特定事業主行動計画」等の推進 <行財政局人事課>

施策の概要	次世代育成支援対策推進法の成立を受けて策定した「仕事・子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画～」等に基づき、「仕事と子育てがいきいきと両立できる」よう施策を推進する。
22年度実施状況	子育てにかかる休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の庶務担当係長等)に対する研修の実施(5月) ②仕事と子育ての両立支援セミナー(希望者)を実施(10月)

② 係長昇任選考制度 <人事委員会事務局任用課>

施策の概要	1. 目的 更なる女性職員の登用のため、ライフサイクルに配慮した係長昇任制度の整備を行い、係長昇任に対する意識が高まるよう啓発活動に取り組み、仕事と家庭の両立を行うことができる職場環境づくりを推進する。 2. 内容 (1)係長昇任選考制度変更項目 ①筆記考査の負担軽減 ②人物評価の重視 ③ライフサイクルへの配慮 ④情報公開の推進 (2)情報の提供、発信
22年度実施状況	1. 昇任選考制度の情報提供のため、係長昇任選考説明会を実施 平成22年4月28日(参加者32名) 2. 20年度から区役所で実施しているワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、昇任選考制度の情報提供に努めた。(参加者66名) 3. 女性職員のためのキャリア形成応援セミナーを実施 平成22年6月4日(参加者28名)

③ 女性管理職の登用 <行財政局人事課>

施策の概要	「神戸市職員いきいきプラン～神戸市人材育成基本計画～(平成15年8月策定)」に基づき、係長昇任試験の見直しや人事異動等を通じて、女性職員の管理職への積極的登用を図る。			
22年度実施状況	平成22年4月1日現在			
	左のうち一般行政・福祉			
	局長級	0	局長級	0
	部長級	11	部長級	2
	課長級	88	課長級	29
	係長級	364	係長級	110
	計	463(人)	計	141(人)

④ 男女共同参画に関する職員研修 <行財政局職員人材開発センター>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 目的 すべての職員が、男女共同参画の趣旨、大切さを深く理解し、市政の遂行にあたっては、男女共同参画への実践的な取り組みができるよう、職員に対して必要な研修を実施する。</p> <p>2. 内容 ※人権研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・基本研修時、及び専門研修時に男女共同参画に関する研修を実施。 ・職場研修時(職場人権リーダー研修時)に、男女共同参画をテーマの1つとして実施。</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 基本研修 ・新規採用職員研修 修了者 263名 ・3年次研修 修了者 200名</p> <p>2. 専門研修 ・職場人権リーダー養成研修 修了者 120名 ・仕事と子育て両立支援セミナー 修了者 15名</p> <p>3. 職場研修 ・人権問題職場研修 4,441名 ・人権シート研修 19,281名</p>

⑤ 審議会等への女性委員の登用 <行財政局行政経営課>

<p>施策の概要</p>	<p>審議会等への女性委員の登用については、女性委員の割合が35%以上になるよう努めるものとする。 [参考] ・附属機関等の設置等に関する指針第5条第2項に規定 ・目標年次 平成22年度</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>目標(平成22年度末までに35%以上)の達成を図るため、平成22年度の登用実施計画を見直し、各審議会の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけた。</p> <p>[参考] 女性委員の登用率の推移 平成11年度3月末時点 17.9% ⇒ 平成23年3月末 33.0% (女性委員数/全体委員数) (402人/2252人) (847人/2567人)</p>

⑥ 男女共同参画推進員(サポーター)制度 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 趣旨 職員一人ひとりの男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1名の「男女共同参画推進員(サポーター)」を設置し、各局室区において、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。</p> <p>2. 活動内容</p> <p>①情報発信 ・関係課から提供される男女共同参画に関する情報について、各局室区内に周知・啓発する。 ・男女共同参画課が職員向けに発行する「こうべ男女共同参画ニュース」の掲載記事を提供する。</p> <p>②相談対応 ・育児休業等諸制度に関する情報提供を行い、また、相談窓口として、仕事と家庭の両立の推進をサポートする。 ・係長昇任選考制度の情報提供のほか、係長としての自らの経験などによるアドバイスを行う。</p> <p>③職場環境づくり ・男女共同参画に関する、職員用啓発資料等の作成に参加する。 ・各局室区で実施する、男女共同参画に関する研修への資料提供や、テーマ・実施方法の企画をサポートする。</p> <p>④サポーター研修 各サポーターが、サポーター活動に必要な情報や知識等を習得し、男女共同参画に関する理解を深めるため、研修を実施する。(年2～3回)</p>
<p>22年度 実施状況</p>	<p>1. 21年度推進員選任 平成21年4月1日 58名</p> <p>2. こうべ男女共同参画ニュース 4回発行(①DV計画策定について ②サポーターの紹介、サポーター研修の報告 ③こうべ男女共同参画推進月間について ④キャリア形成応援セミナー・仕事と子育ての両立支援セミナーの報告等)</p> <p>3. 男女共同参画サポーター研修 ・第1回 平成21年6月4日(①サポーター活動について ②男女共同参画を進めるために ③仕事・子育ていきいき両立プランについて ④係長昇任選考について ⑤DVの現状について) ・第2回 平成21年7月30日(民間企業の人事部長による講演とグループワーク) ・第3回 平成21年10月6日(「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーをサポーター研修とする) (新しい経営戦略～ワーク・ライフバランス～)</p>

神戸市男女共同参画計画(第3次)における平成23年度実施予定

重点事項1 ワーク・ライフ・バランスの推進

① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>人口減少社会を迎え、労働力不足が予測される中で、働き方や雇用形態を変え、家庭生活や地域生活を大切にするワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は極めて重要な課題となっており、神戸市においてもその推進を引き続きはかかっていく。</p>
<p>23年度 実施予定</p>	<p>1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 平成23年5月27日～7月29日 ②表彰事業所 表彰事業所7社 アスピオファーマ株式会社、株式会社小倉屋柳本、カネテツデリカフーズ株式会社、 光洋電機株式会社、生活協同組合連合会コープ自然派事業連合、大栄環境株式会社 兵庫六甲農業協同組合 ③表彰式 平成23年10月 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。</p> <p>2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 平成20年度から六甲アイランドをワーク・ライフ・バランス推進のモデル地域に設定し、啓発活動や企業、地域住民などの各主体間の交流と連携をはかる会議等を開催している。平成22年6月に六甲アイランドにおいて「NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンター(理事長:坂東真理子)」とP&Gジャパン(本社:神戸市)が協働で、活動拠点「輝く私」神戸RICステーション」を開設した。 市もNPO法人の活動拠点の開設を支援しており、平成23年度は、市のホームページを活用した情報発信を行うなどステーションの活動を支援している。</p> <p>3. 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 育児休業中の男女従業員 ②開催日 平成23年9月24日及び11月26日に予定</p> <p>4. 企業セミナー ①開催日 平成23年10月21日 ②テーマ 「～ベターワーク・ベターライフ～その根底にあるダイバーシティ戦略とは？」 ③講師 P&Gジャパン株式会社 ファイナンスディレクター 高橋 真一氏</p>
<p>23年度予算</p>	<p>13,192千円</p>
<p>今後の課題</p>	<p>多様な働き方調査研究会の提言内容を検討するとともに、六甲アイランドのワーク・ライフ・バランス推進モデル地域における具体的な取り組みを支援し、情報発信することが課題である。 事業所における取り組みの推進が課題である。 ・こうべ男女いきいき事業所表彰の応募事業所を増やすために、今後も、男女共同参画推進会議に参画する経済団体との連携等により有効なPRを行うことが重要である。 ・表彰事業所の取り組みをいかにして、他の事業者の主体的な取り組みにつなげていくかが課題である。女性社員の活用及び両立支援の取り組み等が事業者に対して具体的なメリットとなることを示すことができるような効果的なPR手法等の検討が必要である。また、過去の表彰事業所の取り組みをフォローしていくことも必要である。 ・育児休業からの職場復帰準備セミナーや企業セミナーについては、男女共同参画推進会議に参画している経済団体等と連携して効果的なPRを行う必要がある。</p>

重点事項2 女性の活躍推進

① 女性活躍推進事業 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>①女性活躍推進プログラム@神戸 女性管理職の少ない中小企業などを対象に実施。あわせて参加者の所属する企業の経営者などに対し、女性の活躍を推進する企業風土づくりを働きかけ、女性管理職の登用に貢献する。</p> <p>②ネットワーク@神戸 「女性活躍推進プログラム@神戸」の修了生で構成し、プログラムで習得したプロジェクトの立案・実施の為のノウハウ(知識とスキル)やリーダーに必要なスキルを駆使し、同プログラム終了後もそれらのスキルを継続的に伸ばしていけるようにする。</p>
23年度実施予定	<p>①女性活躍推進プログラム@神戸 ・期間:平成23年5月～11月 全7回プログラム ・受講生:27人</p> <p>②ネットワーク@神戸 ・フォローアップ研修:2回実施 ・市長との懇談会</p>
23年度予算	523千円
今後の課題	「ネットワーク@神戸」において、「女性活躍推進プログラム@神戸」で得たスキルを活かすことができるために継続的に関わっていく。

② 女性の就業支援 <産業振興局経済企画課、農政計画課>

施策の概要	市内の求職者に対して研修等を実施することにより、就職に必要な技能、知識、ノウハウを身につけ、早期の就職を支援する。
23年度実施予定	<p>1. 神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 国や県、教育界、労働界、経済界、NPO及び市など神戸の各界で構成する協議会において、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。 協議会及び運営委員会の開催により、具体的な就業対策の検討・実施・検証と、改善に向けた提案を行う。 ・就労相談 ・就職面接会 ・就労支援セミナー ・事業創造型インターンシップ ・採用力アップセミナー ・メンター育成研修</p> <p>2. 新規就農支援事業 (対象)市内で就農を希望する者 (内容)・農業入門講座 神戸アグリマイスター等による講座 ・就農サポート里親支援事業 就農及び就農後のフォローアップ ・就農相談 各種相談 ※JA兵庫六甲が開設している農作業無料職業紹介とタイアップしながら、雇用農業についても推進していく。</p>
23年度予算	11,844千円
今後の課題	これらの施策は、女性に限った就職支援策というわけではないが、今後こうした事業においてさらに男女共同参画を進めていく。

③ 女性の再就職支援 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>国において「女性の再チャレンジ支援プラン」が策定され、再チャレンジに向けた様々な支援策が打ち出されたことにより、神戸市においても、一人ひとりの女性が仕事と子育て等をバランスよく両立しながら、ライフステージに応じて柔軟に活動を選択できるよう、再就職等にチャレンジする女性の支援を行う。</p>
<p>23年度 実施予定</p>	<p>引き続き、女性の就業・チャレンジセミナー、女性の就業・チャレンジ相談および就業・チャレンジ情報コーナーの運営を行う。</p>
<p>23年度予算</p>	<p>333千円</p>
<p>今後の課題</p>	<p>セミナーや相談を経て、再就職や起業、地域活動の実現に結びつけるために、関係機関との連携を強化する必要がある。</p>

重点事項3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 男性にとっての男女共同参画の推進 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>NPO等の団体が行う男性の子育て参加や、地域活動に関わるきっかけとなる啓発活動やイベントを共催で行うなど、男性にとっての男女共同参画を推進する。</p>
<p>23年度 実施予定</p>	<p>1. こうべイクメン大賞 ①こうべイクメンエピソード募集 ・募集期間 平成23年4月23日～6月3日(金曜) ・応募件数 101件 ②こうべイクメン学級会 ・開催日時 平成23年6月19日 ・参加者 約50名</p>
<p>23年度予算</p>	<p>600千円</p>
<p>今後の課題</p>	<p>男性の子育て参加や、地域活動に関わるきっかけとなる啓発やイベント等を開催するNPOや民間団体はまだまだ少ない状況。 引き続き、NPO等の民間団体が企画するイベント等に共催で開催するなど、団体の活動支援を行っていく必要がある。</p>

重点事項4 地域における男女共同参画の推進

① ユニバーサルデザインの推進 <保健福祉局計画調整課>

施策の概要	ユニバーサルデザイン(UD)とは、年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、思いあう心を持ち、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていくとする考え方である。この考えを神戸の新しいまちづくりに取り入れ、15年5月に発足したこうべUD広場(こうべユニバーサルデザイン推進会議)を核として、ユニバーサル社会の実現をめざし、様々な取り組みを推進する。
23年度実施予定	引き続き、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、こうべUD広場(こうべユニバーサルデザイン推進会議)を核とした、協働と参画による意識づくり、しくみづくりを推進する。また、鉄道駅舎でのエレベーター等設置などの都市環境の改善に取り組むとともに、バリアフリー新法に基づき、23年度以降の神戸市の新たなバリアフリー基本構想(目標年次:へ32年度)を策定するなど、ソフト・ハード両面からユニバーサル社会の実現を目指していく。
23年度予算	168,885千円(うち540千円は、36. 地域活動の予算額の再掲)
今後の課題	より多くの人にUDの意識を広めていくためのしくみづくり(例:ふれあいのまちづくり協議会等の地域組織での啓発活動)を浸透させる必要がある。また、新たなバリアフリー基本構想を策定することで、公共・民間事業主の協力を得ながら、より多くの人々の社会参画を図るまちづくりを推進していく必要がある。

② 地域防災における男女共同参画 <消防局予防課・警防課>

施策の概要	防災福祉コミュニティづくりの推進や、婦人防災安全委員の委嘱、女性消防団員の採用などの実施。
23年度実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・防災福祉コミュニティの育成 ・市民防災リーダー研修の充実 ・応急手当の普及啓発 ・子供たちへの防災教育 ・寸劇による広報 ・放水訓練や消防団車両によるパトロール
23年度予算	— 千円
今後の課題	全団員のうち女性の占める割合が、他の政令指定都市と比較して少ない。 当市 2.3%、札幌 19.6%、東京 15.1%、横浜 10.9%、

重点事項5 配偶者等からの暴力(DV)対策の強化

① DV被害者の保護、自立支援 <保健福祉局子育て支援部>

施策の概要	DV被害者に対する保護・自立支援に向けて各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課で、次の対応を行っている(子育て支援部所管分)。 1. 各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課にて被害女性からの相談を受理。 2. 兵庫県立配偶者暴力相談支援センターへ一時保護依頼。危険性が低い場合は、市内の母子生活支援施設にて短期保護実施。 3. 関係機関との連携による自立支援。 4. 各区担当者・母子生活支援施設職員向けに、神戸市配偶者暴力相談支援センター・男女共同参画センターと協力して研修の実施。
23年度実施予定	事業継続
23年度予算	3,348千円
今後の課題	「神戸市配偶者暴力対策基本計画」の推進について、担当職員に周知を図る。また、神戸市配偶者暴力相談支援センター等関係機関との連携・協力をさらに密にしていく。

② 女性のための相談室の運営、DV防止にかかる啓発 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	1. 「女性のための相談室」として、①夫婦・親子間、生き方等「こころの悩みの相談」、②離婚・親権・慰謝料等「法律相談」、③更年期等「からだの相談」、④就業等「就業・チャレンジ相談」、⑤「一般電話相談」を実施している。 2. DV防止に関する啓発として、啓発資料の作成や情報紙への掲載、各種セミナーを実施している。
23年度実施予定	DV関連セミナー等を継続実施
23年度予算	7,113千円
今後の課題	・DV防止について、セミナー、情報紙で周知・啓発を図ったが、引き続き、啓発が必要である。 ・早期からのDV予防啓発について実施していく必要がある。

③ DV被害者支援対策 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、民間のDV被害者支援活動に対する助成を行うとともに、民間団体との連携の下に、民間・行政のDV被害者支援担当者への研修や、市民に対するDV防止のための啓発を行う。
23年度実施予定	引き続き、DV被害者支援活動補助を行うとともに、DV防止キャンペーンを行い、広く市民にDV防止についての周知・啓発を行う。
23年度予算	1,292千円
今後の課題	・民間団体の活動状況の把握 ・DV対策関係課との連携のあり方の検討

④ DV対策関係機関の連携 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>1. 趣旨 DV被害者への対応に関し、庁内の関係各課が、相互に連携しながら、DV被害者への適切な支援の取り組みを推進するため、「神戸市DV対策関係課長連絡会議」を設置する。</p> <p>2. 内容 ・関係各課の取り組みについての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・個別事例の研究 等</p> <p>3. 構成 ・市民参画推進局区政振興課長、男女共同参画課長、男女共同参画センター館長 ・市長室国際交流推進部主幹 ・保健福祉局参事(保護課長事務取扱、人権推進課長事務取扱)、高齢福祉部主幹(介護予防担当)、国保年金医療課長、</p>
23年度実施予定	<p>神戸市DV対策関係課長連絡会議 ・第1回会議 平成23年5月19日</p>
23年度予算	—
今後の課題	・必要に応じ、県・県警など庁外の関係機関や民間のDV被害者支援団体等との連携・協力を図っていく。

⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>1. 趣旨 平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を平成18年11月より開始し、DV被害者支援の一層の強化を図っている。</p> <p>2. 業務内容 ①相談業務の実施 火曜日～日曜日(祝日含む) 午前9時～午後5時 ②カウンセリング ③保護命令のための手続支援 ④関係機関(警察、県立女性家庭センター、区役所、裁判所など)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ⑤配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等のための専門家</p>
23年度実施予定	事業を継続。
23年度予算	16,004千円
今後の課題	・関係機関との役割分担と連携、民間支援団体との連携協力体制を今後も強化していく必要がある。 ・研修の継続と充実を図る。

⑥ DV対策の強化 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>1. 趣旨 平成19年7月にDV防止法が改正され、平成20年1月に施行されたことを受け、総合的、体系的にDV対策を推進するために、神戸市配偶者暴力対策基本計画を策定するとともに、若者に向けたDVの予防啓発として、市内の高校生等を対象に予防啓発プログラム等を実施する。</p>
23年度実施予定	<p>1. DV被害者のグループカウンセリングの実施 2. DV被害当事者グループ活動支援事業 3. DV予防啓発事業</p>
23年度予算	8,849千円
今後の課題	神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進と数値目標の着実な達成が課題である。

重点事項6 市の事業所としての取り組み

① 次世代育成支援対策推進法にかかる「特定事業主行動計画」等の推進 <行財政局人事課>

施策の概要	次世代育成支援対策推進法の成立を受けて策定した「仕事・子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画～」等に基づき、「仕事と子育てがいきいきと両立できる」よう施策を推進する。
22年度 実施状況	1. 子育てにかかる休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の庶務担当係長等)に対する研修の実施(6月) ②仕事と子育ての両立支援セミナー(希望者)を実施(10月) 2. 子育て支援に関するアンケート調査の実施
23年度 実施予定	男性職員の育児休業等の取得率向上 男女共同参画計画(第3次)における数値目標(平成27年度) ①育児休業的休暇(※)を含む育児休業取得率 60% ※子どもの生まれる前後8週間の間に取得される連続5日間以上の育児休業に相当する休暇 ②育児休業と部分休業の取得者を合わせた取得率 5.0% イントラネット・研修等を活用することにより、休暇制度の情報発信を強化し、職員(取得対象者・所属長)への周知徹底を図る。
23年度予算	—
今後の課題	各年度において数値目標の達成状況を把握・点検し、その結果を踏まえて、必要に応じ施策の実施を行う必要がある。

② 係長昇任選考制度 <人事委員会事務局任用課>

施策の概要	更なる女性職員の登用にむけて、係長昇任選考の受験者に占める女性受験者の割合の向上を目指すため、係長昇任に対する意識が高まるよう啓発活動に取り組み、仕事と家庭の両立を行うことができる職場環境づくりを推進する。
23年度 実施予定	1. 昇任選考制度の情報提供のため、係長昇任選考説明会を実施 2. 女性職員のためのキャリア形成応援セミナーを実施
23年度予算	50千円
今後の課題	人物評価を重視した昇任選考制度へと制度改正をした平成18年度以後も、係長昇任選考の受験率は低い状況が続いている。 今後も、平成20年度に実施した『係長昇任選考に関する職員意識調査』の結果や寄せられた多くの意見を基に、改善点や問題点を検証し、他の部局とも連携しながら、管理職の職務の魅力が伝わる情報の発信に努め、より一層受験を奨励する職場環境を目指すために、対策を検討していく必要がある。

③ 女性管理職の登用 <行財政局人事課>

施策の概要	「神戸市職員いきいきプラン～神戸市人材育成基本計画～(平成15年8月策定)」に基づき、係長昇任試験の見直しや人事異動等を通じて、女性職員の管理職への積極的登用を図る。																				
23年度 実施予定	平成23年4月1日現在 左のうち一般行政事務 <table border="0"> <tr> <td>局長級</td> <td>0</td> <td>局長級</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>15</td> <td>部長級</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>88</td> <td>課長級</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>373</td> <td>係長級</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>476(人)</td> <td>計</td> <td>126(人)</td> </tr> </table>	局長級	0	局長級	0	部長級	15	部長級	5	課長級	88	課長級	21	係長級	373	係長級	100	計	476(人)	計	126(人)
局長級	0	局長級	0																		
部長級	15	部長級	5																		
課長級	88	課長級	21																		
係長級	373	係長級	100																		
計	476(人)	計	126(人)																		
23年度予算	—																				
今後の課題	近年、女性職員の採用数が増加し、女性の職域は着実に広がっており、女性管理職数も増加している。しかしながら、その割合はまだ低水準にとどまっており、今後更なる女性職員の登用が望まれる。そのため、平成18年度より実施した、女性のライフスタイルへの配慮を念頭に置いた係長昇任選考試験の制度変更を機に、係長昇任に対する意識を高めるよう啓発活動に取り組んでいる。また、「仕事・子育ていきいき両立プラン」に掲げられている、子育て中の職員に対する配慮・時間外勤務の縮減・休暇の取得促進等に向けた具体的な方針を推進していくことによって、女性が仕事と家庭との両立を行うことができる環境づくりをより一層推進し、女性の係長昇任選考試験受験率を引き上げていく必要がある。																				

④ 男女共同参画に関する職員研修 <行財政局職員人材開発センター>

施策の概要	1. 目的 すべての職員が、男女共同参画の趣旨、大切さを深く理解し、市政の遂行にあたっては、男女共同参画への実践的な取り組みができるよう、職員に対して必要な研修を実施する。 2. 内容 ※人権研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・基本研修時、及び専門研修時に男女共同参画に関する研修を実施。 ・職場研修時(職場人権リーダー研修時)に、男女共同参画をテーマの1つとして実施。
23年度 実施予定	1. 基本研修 ・新規採用職員研修 ・3年次研修 2. 専門研修 ・職場人権リーダー養成研修 ・仕事と子育て両立支援セミナー 3. 職場研修 ・人権問題職場研修 ・人権シート研修
23年度予算	—
今後の課題	研修の実施、展開を図る際、内容をいかに具体的に分かりやすく説明し提供するか、また職員一人ひとりが身近なこととして感じてもらえるようにするか、が重要である。

⑤ 審議会等への女性委員の登用 <行財政局行政経営課>

施策の概要	審議会等への女性委員の登用については、女性委員の割合が35%以上になるよう努めるものとする。 [参考] ・附属機関等の設置等に関する指針第5条第2項に規定 ・目標年次 平成27年度
23年度実施予定	平成27年度までの登用実施計画に基づき、各審議会の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけていく。
23年度予算	—
今後の課題	1. 分野によっては、女性の専門家が少なかったり、全くいなかったりする場合がある。そうした分野の審議会では、特定の女性委員に委嘱が集中したり、女性委員の登用が困難となっている。 2. 特定の女性に集中する場合、別途、指針で設けている重複制限に抵触する恐れがある。 3. 女性委員登用に関して、各局からの相談に対応するためには、様々な分野における人材データの収集・蓄積が必要となっている。 4. ①特定の範囲の対象者から選挙等の方法で選任されるような取り決めがされている委員の場合、②当該附属機関等の担当事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、③専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合なども、男女共同参画の趣旨からできるだけ女性委員からの選任に努めていく必要がある。

⑥ 男女共同参画推進員(サポーター)制度 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	1. 趣旨 職員一人ひとりの男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1名の「男女共同参画推進員(サポーター)」を設置し、各局室区において、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。 2. 活動内容 ①情報発信 ・関係課から提供される男女共同参画に関する情報について、各局室区内に周知・啓発する。 ・男女共同参画課が職員向けに発行する「こうべ男女共同参画ニュース」の掲載記事を提供する。 ②相談対応 ・育児休業等諸制度に関する情報提供を行い、また、相談窓口として、仕事と家庭の両立の推進をサポートする。 ・係長昇任選考制度の情報提供のほか、係長としての自らの経験などによるアドバイスを行う。 ③職場環境づくり ・男女共同参画に関する、職員用啓発資料等の作成に参加する。 ・各局室区で実施する、男女共同参画に関する研修への資料提供や、テーマ・実施方法の企画をサポートする。 ④サポーター研修 各サポーターが、サポーター活動に必要な情報や知識等を習得し、男女共同参画に関する理解を深めるため、研修を実施する。(年2～3回)
23年度実施予定	1. 23年度推進員選任 平成23年4月1日 58名 2. こうべ男女共同参画ニュース 6回発行予定 3. 男女共同参画サポーター研修 ・第1回 平成23年6月9日 (①サポーター活動について ②男女共同参画を進めるために ③仕事・子育ていきいき両立プランについて ④係長昇任選考について) ・第2回 平成23年8月23日(民間企業における男女共同参画の取り組み) ・第3回 平成23年10月21日(「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーをサポーター研修とする)
23年度予算	32千円
今後の課題	サポーターは、各局室区に配置しているため、意見交換やサポーター研修の開催回数は限られてくる。このため、相談のあった事例や各局室区における研修等の取り組みなどについて、効率的に情報交換できるしくみを構築するとともに、市役所の事業所としての男女共同参画推進セミナー等に対する職員参加への協力関係も構築する必要がある。

(3) 男女共同参画施策の推進状況一覧

神戸市男女共同参画計画(第2次)における平成22年度実施状況

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

(1) 市政への女性の参画の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
1 市の審議会などへの女性委員の登用促進			
市の審議会等への女性委員の登用 女性委員比率35%以上(目標年度平成22年度)と女性委員ゼロ審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図る。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握する。	<22年度実績> 23年3月31日現在 (カッコ内は22年3月31日現在の数値) ・審議会数 103(111) ・0審議会数 19(7) ・総委員数 2,567(2,699) ・女性委員数 847(890) ・登用率 33.0%(33.0%)	—	各局 (登用状況調査は、行政経営課と男女共同参画課が行う)
市の審議会等への女性委員の登用についての働きかけ 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して登用実施計画に基づき、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。	<22年度実績> 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。	—	市民参画推進局 男女共同参画課
2 女性の人材情報の充実			
女性委員登用のための人材リストの作成 社会のさまざまな分野で活躍する女性の人材を広く求め、定期的に人材リストを作成する。	<22年度実績> 女性の人材情報の収集に努め、随時情報提供を行う。	—	市民参画推進局 男女共同参画課
3 女性の人材を育成する場の充実			
神戸婦人大学の運営 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の市民大学である神戸婦人大学を運営する。 (対象) 神戸市在住・在勤の67歳以下の女性 (内容) ・生活・環境コース ・文化・デザインコース	<22年度実績> 学生数362人 ・本科 1年生 99人 2年生 3年生 (生活・環境コース) 34人 (文化・デザインコース) 82人 (健康・ユニバーサル社会コース) 20人 (生活・文化コース) 54人 合計 116人 74人 ・研究科 1年生 23人 2年生 23人	36,947	市民参画推進局 男女共同参画課
4 市政への女性の意見の反映(その1)			
神戸市男女共同参画審議会 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項や施策の実施状況について、調査・審議し、意見を述べてもらう。	<22年度実績> ・審議会3回開催 神戸市男女共同参画計画(第3次)の策定について 神戸市配偶者暴力対策基本計画(第2次)の策定について	1,403	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
4 市政への女性の意見の反映(その2)			
男女共同参画申出処理制度 市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応する。	<22年度実績> 申出件数 1件 処理件数 0件 相談件数 0件	366	市民参画推進局 男女共同参画課
市政アドバイザー 市民の声を積極的に把握するため、市内在住外国人を含む「市政アドバイザー」約1,000人を無作為選任し、意識調査、施設見学会、市政に対する提言の募集、市政セミナー等を実施し、これらの意見要望等を市政に反映する。(任期2年)	<22年度実績> 第10期(21.5~23.3) 男 555人、女 548人 ・市政アドバイザー意識調査 4回 ・市政セミナー施設見学会 2回 ・アドバイザー通信 ・市政の資料等送付 ・審議会委員への推薦	5,611	市民参画推進局 広聴課
婦人市政懇談会 婦人を対象に、身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	<22年度実績> ・地域集会 121回 4,792人 ・問題別懇談会 3回 935人 ・年代別懇談会 6回 660人 ・各区総括集会 9回 3,402人 ・全市総括集会 1回 2,500人 ・報告集会 1回 400人	3,656	市民参画推進局 広聴課

(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
5 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体などにおける方針決定の場への女性の登用の啓発			
神戸市男女共同参画推進会議における登用状況の把握 市内の地域団体、経済団体、教育団体等各種団体からなる「男女共同参画推進会議」(平成11年4月~)において、女性の登用状況等について報告してもらう。(男女共同参画推進会議 30参照)	<22年度実績> 第1回推進会議(8月2日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告	— (30に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
6 市が出資する公社等における女性の登用の促進			
神戸市外郭団体人権研修 神戸市外郭団体の職員対象に男女共同参画社会についてビデオと講演により啓発を行う。	<22年度実績> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
7 政治・選挙への女性の参加・参画を促進するための啓発			
婦人政治選挙講座の開催 女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	<22年度実績> 22年7月~11月開催 開催回数 44回 参加者 延1,465人	980	選挙管理委員会 事務局

(4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課	
8 積極的改善措置としての女性職員の職域拡大				
女性職員の職域拡大・積極的登用				
女性職員の職域拡大と積極的な登用 女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、政策形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。	<22年度実績> ・人事異動による職域の拡大 ・庁内公募制の実施	—	行財政局 人事課	
女性消防吏員の採用及び職域の拡大 9年度から計画的に女性消防吏員の採用を図り、18年度から採用試験において男女枠を撤廃している。	<22年度実績> 女性消防吏員採用実績 ・大卒 1人 ・高専・短大卒 1人 ・高卒 0人 (女性消防吏員の職域については、有毒ガス等の環境下での活動が予想される救助業務等に係わる消防業務を除いた全ての職域を対象と考えているが、拡大にあたっては、労働基準法の趣旨を勘案しつつ、その中で従事可能な職域を考えている。)	—	消防局 職員課	
地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大 乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、これまでの男性のみから、男女とも対象に拡大している。(12年度～)	23年4月1日現在 地下鉄の女性車掌・駅掌 8人	—	交通局 職員課	
9 女性職員の管理職への登用の促進・支援				
女性職員の管理職への登用促進				
一般行政職員の管理職への登用の促進 人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。	22年4月1日現在 (カッコ内は21年4月1日現在の数値) 左のうち一般行政福祉 ・局長級 0(0) ・部長級 11(8) ・課長級 88(88) ・係長級 364(356) 計 463(452) <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <tr> <td> ・局長級 0(0) ・部長級 2(1) ・課長級 29(27) ・係長級 110(104) 計 141(132) </td> </tr> </table>	・局長級 0(0) ・部長級 2(1) ・課長級 29(27) ・係長級 110(104) 計 141(132)	—	行財政局 人事課
・局長級 0(0) ・部長級 2(1) ・課長級 29(27) ・係長級 110(104) 計 141(132)				
消防職員	22年4月1日現在 (カッコ内は平成21年4月1日現在の数値) ・司令 2(2) ・司令補 12(11)	—	消防局 職員課	
女性職員が受験しやすい係長昇任選考制度の導入 係長昇任選考の受験可能となる時期と結婚や育児の時期が重複することで、昇任意欲が減退する職員がある可能性を考慮し、より受験しやすい制度を導入する。	<22年度実績> 1. 平成20年度より各区役所で実施しているワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、昇任選考制度の情報提供に努めた。 2. 女性職員のためのキャリア形成応援セミナーを開催した。(6月4日) 参加者 28人	50	人事委員会 事務局	

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
10 女性職員の働きやすい職場環境の整備			
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定 次世代育成支援対策推進法(15年7月制定)に基づき、神戸市を事業主とする特定事業主行動計画を策定する。	<22年度実績> ・子育てにかかる休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の庶務担当係長等)に対する研修の実施(5月) ②仕事と家庭の両立支援セミナー(希望者)を実施(10月)	—	行財政局 人事課
セクシュアル・ハラスメント防止対策 改正男女雇用機会均等法(11年4月1日施行)に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止についての市の方針の明確化(11年4月30日付 神総職人第44号)と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	<22年度実績> ・神戸市職員共助組合が運営している「職員相談室」を相談・苦情の窓口にしてカウンセラー及び相談員が対応する。 ・職員相談室で相談に応じたあと、必要があれば本人の承諾を得て、人事課にカウンセラー及び相談員が報告をし、人事課で事実確認その他適切な対応を行う。	—	行財政局 人事課
外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施	<22年度実績> 各団体で実施	—	各局 (各外郭団体)

課題2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進

(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
11 家庭・地域活動での男女共同参画に向けた啓発			
推進会議ニュース「すくらむKOBE」における地域での男女共同参画への取り組みの紹介記事掲載 (30参照)	<22年度実績> VOL.20(8月発行)で家族を中心にがんばっておられるそうざい店舗の活動を紹介	— (30に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画市民企画講座の開催 市内で活動する団体・グループが企画・実施する男女共同参画社会の実現をめざす啓発活動に対して、その経費の一部を助成し、こうべ男女共同参画推進月間(10月)にあすてっぷKOBEで開催する。	<22年度実績> 10月2、8、10、16、21、23、30日 男女共同参画センター登録グループ企画・発信DAYとして、登録グループが企画するセミナーや展示などに会場提供や広報支援を行い市民向けセミナーとして共催。参加グループ7、参加者数215名	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
「シネマ&トーク」の開催 女性問題や男女共同参画の視点をもった映画を上映し、フリートークの場で参加者が感想や意見を述べあう。	<22年度実績> 6月5日(土)「JUNO」参加者15人 10月9日(土)「60歳のラブレター」参加者22人 1月29日(土)「食堂かたつむり」参加者32人	89	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その1)			
男性のための料理教室の開催 男性が料理を作ることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催する。			市民参画推進局 文化交流部
「男性のための料理教室①」 「男性のための料理教室②」 (定例講座)(東灘区民センター) 初歩から手軽に料理の美味しさと楽しさを味わいながら、男性にも料理を作ってもらおう。(①18年度春季～②18年度秋季～)	<22年度実績> 春季・秋季とも「男性のための料理教室①」第1金曜、「男性のための料理教室②」第1土曜、各6回、定員各30人	486	((財)神戸市民文化振興財団)
「男性クッキング講座」(定例講座) (葦合文化センター) 男性が参加しやすいよう上記の名称にしているが、夫婦、希望があれば女性のみでも受付。(15年度秋季～)	<22年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、6回 定員30人	268	
「男性もクッキング」(定例講座) (生田文化会館) 初めて料理を作る方、特に男性を中心に実施(16年度秋季～)	<22年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、6回、定員24人	237	
「男性の料理」(定例講座) (北区民センター) 男性が参加しやすい曜日を設定。(13年度秋季～)	<22年度実績> 春季・秋季とも第2日曜、5回、定員24人	177	
「シルバー男性の料理(60歳～)」(定例講座) (北区民センター) 60歳以上の男性を対象に、受講生にあわせて、カロリー・塩分を考えたカリキュラムを実施。(15年度春季～)	<22年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、5回、定員24人	177	
「男性のための料理(入門)①」 「男性のための料理(入門)②」 (定例講座)(北須磨文化センター) 和食中心の簡単な家庭料理。(17年度～)	<22年度実績> 春季・秋季とも 「男性のための料理(入門)①」第1・3土曜、10回 「男性のための料理(入門)②」第2・4土曜、10回 定員25人	—	
「シニア向け男性の料理入門教室」(随時講座)(北須磨文化センター)	<22年度実績> 10月から12月の水曜日、4回シリーズ 定員20人	—	
「男性料理トライ教室」(随時講座)(北須磨文化センター)	<22年度実績> 1月から3月の水曜日、5回シリーズ 定員20人	—	

事業名と内容	22年度実績	22年度予算 額(千円)	所管課
12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その2)			
市民福祉大学		90,886 (全体)	保健福祉局 計画調整課
介護セミナー「土曜介護セミナー」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。男性又は夫婦で参加することができるよう、土曜日に開催。	<22年度実績> 22年5～6月開催(4日間) テーマ「知っておきたい介護の知識」他 延参加者数 68名	—	
介護セミナー「らくらくケアのコツ！」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<22年度実績> 22年1月開催(3日間) テーマ「らくらくケアの基本」他 延参加者数 72名	—	
介護セミナー「古武術から学ぶ無理ナイ介護術のヒント！」 一般市民を対象に、古武術の体の動きから、介護する側される側、両方に「無理ナイ」介護術のヒントを学ぶ講座を実施。	<22年度実績> 22年10月(2日間) テーマ「古武術から学ぶ無理ナイ介護術のヒント！」 延参加者数 80名	—	
介護セミナー「アロマセラピーとフットケア」 自然療法として注目されているアロマセラピーをテーマに、介護現場や日常生活での活用方法を学ぶ講座を実施。	<22年度実績> 22年8月(1日間) テーマ「アロマセラピーとフットケア」 延参加者数 26名	—	
プレパパママ食育講座 初めての子どもを妊娠中の妊婦と夫を対象に、親自身の健康づくりとこれから生まれる子どもへの「食育」への関心を深め、家族そろって食事を楽しめる家庭づくりの推進を図るために、講話と調理実習による講習会を行う。	<22年度実績> 開催回数:年間12回 開催日:5/16、6/6、6/20、7/11、8/1、9/12、10/17、11/14、12/19、1/16、2/20、3/13 (いずれも日曜日) テーマ:～パパ・ママ、そして生まれてくる子どものために～「食育」について考えてみませんか? 内容・講師: ①講話「プレパパママへ～知っておきたい薬(やく)立つ情報」(薬剤師)「食からはじまる 家族の健康」(管理栄養士) ②実習「プレパパママのためのバランス食」(離乳食体験あり) 参加者数:計154組	795	保健福祉局地域 保健課

(2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
13 地域社会での男女平等についての啓発			
地域情報紙の提供 住民自治組織の指導者に対し、地域情報紙「ふれあい」を発行・送付することにより、定期的に地域活動に関する事例の紹介、コミュニティ情報の提供を行う。 また、地域活動に関係の深い市政情報もあわせて提供し、地域広報の徹底を図るとともに市政への理解と協力を求める。	<22年度実績> 年2回発行 各11,500部	228	市民参画推進局 地域力強化推進課
14 地域活動、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への参加・参画促進のための環境整備			
協働と参画のプラットフォームの運営 ・情報の提供 官民協働・民民協働による地域活動・市民活動事例を「協働と参画のプラットフォーム通信」等の媒体により市民に紹介 ・活動支援 パートナーシップ活動助成により、地域課題解決型の市民提案による取り組みを支援する。 ・活動拠点の整備 市の遊休施設を活用し、市民活動の拠点づくりを進める。 ・コーディネート 協働のまちづくりに関する相談・提案を随時NPO・地域等から受け付け、活動方法や連絡先などについてアドバイスし、関係各課との協働のコーディネートを行う。	<22年度実績> ①「プラットフォーム通信」 年6回発行 各29,000部 ②「プラットフォームHP」 ③「パートナーシップ活動助成」 年4回実施 ・一般型 ・テーマ型(デザイン都市・神戸の推進につながるまちづくり活動) ・特別型(パートナーシップ協定) ・被災地支援 区でも地域提案型助成を実施	2,850 150 10,000	市民参画推進局 地域力強化推進課
地域活動の促進 高齢者のボランティア活動・健康づくり活動等の地域活動事業に対する支援を促進する。	<22年度実績> ・健康づくりコーディネーター設置 ・体力測定事業の推進 ・健康づくり研修会の実施	14,626	保健福祉局高齢福祉課
女性消防団員の採用 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために、12年度に女性消防団員採用検討委員会を設け、定員の1割以内、女性を採用することとした。(13年度～) ※平成19年度、1割の定員枠を撤廃した。	女性消防団員(23.4.1現在) ・東灘消防団 6人 ・灘消防団 17人 ・中央消防団 12人 ・兵庫消防団 5人 ・北消防団 25人 ・長田消防団 2人 ・須磨消防団 10人 ・西消防団 5人 ・水上消防団 5人 計 87人	—	消防局警防課
防災福祉コミュニティづくりの推進 地域の独自性を活かした活動を行うことができるよう積極的に支援を実施する。 ・防災福祉コミュニティの育成 ・市民防災リーダー研修の充実	<22年度実績> 防災福祉コミュニティの活動について、市地域防災計画の中で「活動に関して、固定的な性別役割分担の解消」「市民防災リーダーに女性の参画促進」「避難所運営に関する男女ニーズの違いの配慮など」を位置づけている。	—	消防局予防課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
15 女性リーダーの育成			
消費者学級 消費者意識の高揚と消費生活に関する知識を深めるため、自主的な学習活動等を行う消費者グループに対して助成を行う。	<22年度実績> 消費者学級数 84学級	1,205	市民参画推進局 消費生活課
新任民生委員・児童委員研修及び活動助成事業 民生委員・児童委員活動の円滑化のため、民生委員・児童委員活動への助成を行う。	<22年度実績> ・新任民生委員・児童委員研修会 12月1日一斉改選:平成23年1月18日 (全国社会福祉協議会主催研修会へ参加) ・全国民生委員指導者研修会 平成23年2月2日～同年2月4日 ・民生委員・児童委員リーダー研修会 平成22年11月15日～17日 など	1,390	保健福祉局 計画調整課
婦人防災安全委員 防災意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防災安全体制づくりの推進を図り、もって市民生活の安全性を高める。 (対象) 婦人会活動を通じて、地域のために活動する女性300人を2年任期として委嘱する。 (内容) 習得した防災知識・技術を婦人会活動を通じて地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらおう。また、防災福祉コミュニティ活動にも積極的に活躍してもらおう。	<22年度実績> ・各区防災訓練、市民防災の日に係る訓練等に参加 ・秋、春の火災予防運動行事に参加 ・住宅防火講習会に参加 ・各種防災研修会等に参加	—	消防局予防課

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

(1) 人権課題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
16 「男女共同参画推進月間」の実施			
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、その期間中に啓発事業を集中的に実施する。	<22年度実績> ①あすてっぷ講演会 (日時)10月23日(土)14:00～16:00 (会場)男女共同参画センター (内容)講演「育てよう、おとな力！」 ②企業セミナー (日時)10月27日(水)15:00～17:00 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・講演「仕事も家族もあきらめない～ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術～」 ③シネマ&トーク ④あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY ⑤男女共同参画の標語コンテスト・三行詩入賞作品展示 ⑥広報 ・広報こうべ(10月号)、関係団体機関誌 ・市バス・地下鉄ポスター中吊り ・横断幕の掲出(本庁、区役所、男女共同参画センター)	520 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
17 多様な広報媒体による広報・啓発の充実			
広報テレビ・ラジオ番組での男女共同参画に関する情報発信	<22年度実績> ラジオ番組「サンデー神戸」(10月25日放送)において「こうべ男女いきいき事業所表彰式」について情報発信 テレビ番組「好き！神戸」(2月19日放送)において「仕事と子育ての両立を応援！ーワークライフバランス」について情報発信	64,451 (全体)	市民参画推進局 広報課
ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信 市の男女共同参画施策、神戸市男女共同参画センター、神戸婦人大学などの情報をホームページに掲載し、インターネットによる情報発信を行う。(13年3月～)	<22年度実績> 男女共同参画審議会開催案内、申出処理制度の紹介、事業所表彰募集、推進月間行事、男女共同参画セミナーの案内、神戸婦人大学学生募集等掲載	—	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画啓発リーフレットの作成・配布	<22年度実績> 「神戸市男女共同参画計画(第3次)」 「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)」 「すくらむKOBE」など配布	—	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画センター 情報ライブラリーにおける啓発ビデオの貸出 (対象) 市内の企業・団体・学校・行政機関等	<22年度実績> 貸出件数14件	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成 さまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。人権課題の一つである「女性の人権」については、男女共同参画社会基本法の趣旨や男女共同参画に関するデータ等を取り上げている。(平成14年度～)	<22年度実績> 18,000部作成 公立中学校の生徒(1年生)への配布のほか、所管課主催行事、各区での人権啓発講演会開催時に参加者へ配付	793	保健福祉局人権推進課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
18 あらゆる世代・立場の市民を対象とした啓発の推進			
「あすてつぷ講演会」の開催 広く市民等を対象とした講演会を開催し、意識啓発をする	<22年度実績> (日時)10月23日(土)14:00～16:00 (テーマ)「育てよう、おとな力！～わたしたちがいきいきと暮らすために～」 (講師) 神戸松蔭女子学院大学人間科学部 教授 勝木 洋子 氏 神戸新聞社 経済部記者兼編集委員 小林 由佳 氏 (会場) 男女共同参画センター (参加者)67名	165	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
19 男性に対する啓発の推進			
男の生き方セミナーの開催 男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考える場とする。	<22年度実績> ①12月18日(土)「オトコの介護を考える」 (講師)津止正敏氏 参加者数28名 ②1月22日(土)「ココロが楽になるセルフマネジメントセミナー」 (講師)寺野一成氏ほか 参加者数30名 ③2月26日(土)「こころの悩み相談室」 参加者数6名	142	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
20 企業・団体などへの出前講座の実施			
出前講座の実施 男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する学習会、研修会等へ講師等の派遣などを行う。	<22年度実績> 2回開催 (テーマ) ・女性の社会進出について ・高齢期女性の健康維持方法	88	市民参画推進局 男女共同参画課
21 人権教育・啓発の推進			
「人権教育・啓発に関する基本計画」の策定とこれに基づく施策の推進	<22年度実績> 神戸市人権教育・啓発に関する基本計画検討懇話会の開催(7回) 「第2次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画」の策定 神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開	1,435	保健福祉局人権推進課
「人権教育の推進について」(教育委員会通知・平成14年4月)に基づく人権教育の推進	<22年度実績> 教職員研修、教材・参考資料の整備、区域別学校園人権教育研究活動等	10,335	教育委員会事務局人権教育課

(2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
22 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査			
市政アドバイザーへの男女共同参画に関する意識調査の実施 施策の参考とするため、市政アドバイザーに対し、男女共同参画社会の実現にとって重要だと思われることや意識に関する調査を実施する。	<22年度実績> 22年7月実施 (対象)第10期市政アドバイザー約1,000人	—	市民参画推進局 男女共同参画課
23 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する情報の収集・整理・提供			
情報ライブラリーの運営 男女共同参画センター内に男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料を備え、市民に提供する。	<22年度実績> 蔵書数 8,910冊 行政資料 11,288冊 ビデオ 210巻 貸出冊数 1,708冊	381	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センター情報紙の発行 (12年8月創刊)	<22年度実績> 情報紙「あすてっぷKOBE」発行 年4回(4月、7月、10月、1月) 各4,000部	340	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
婦人教育に関する資料や情報の収集 文部科学省及び国立女性教育会館などの婦人教育に関する資料や情報を収集	<22年度実績> 事業継続	—	教育委員会事務局 生涯学習課
24 市内大学での男女共同参画・女性問題・男性問題研究の推進			
神戸婦人大学 (再掲 3参照)	<22年度実績> 6月12日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏	—	市民参画推進局 男女共同参画課
25 無償労働について考える機会の提供			
女性学関係講座の開講 神戸市看護大学では女子学生が大半を占めており、女性の社会的貢献および意義についての教育研究が必要であるため、「女性学」関係の講座を開講している。	<22年度実績> ①「ジェンダー論」 非常勤 中村 彰 氏 受講者 11人 ②「女性と女性の健康」(単位互換講座・UNITY、なお高大連携講座として高校生にも授業を開講している。) 教授 高田 昌代 氏 受講者 36人	—	保健福祉局看護大学
神戸婦人大学 (再掲 3参照)	<22年度実績> 6月12日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 市職員に対する意識啓発の取り組み

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
26 市職員を対象とする意識調査			
「男女共同参画の推進に関するアンケート」調査の実施 男女の地位の平等感や重要と思われる施策などについて、職員を対象としてアンケートを実施する。	<22年度実績> 「男女共同参画サポーター研修」、「女性職員のためのキャリア形成応援セミナー」等終了後に研修アンケートとして実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課
「係長・消防指令昇任選考に関する職員意識調査」の実施	<22年度実績> 20年10月に実施した意識調査の結果をふまえ、各区役所でのワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、管理職の職務の魅力が伝わる情報の発信に努めた。	—	人事委員会事務局
27 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進			
職場研修の中での取り組み 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行う。	<22年度実績> 職員人権シート研修においてDVをテーマに取り上げた。	—	各局
階層別研修へのカリキュラムの組み入れ 女性問題、男性問題の正しい理解のための講義を行う。	<22年度実績> 新規採用職員研修 263名 3年次職員研修 200名 人権セミナー 122名	—	行財政局職員人材開発センター
男女共同参画推進員(男女共同参画サポーター)制度 男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1人の男女共同参画サポーターを設置し、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。(16年度～)	<22年度実績> ①21年度推進員選任 58人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(3回) ③サポーター研修の開催(3回)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
28 管理職に対する男女共同参画に関する研修の推進			
専門・特別研修へのカリキュラムの組み入れ	<22年度実績> 職場人権リーダー養成研修 テーマ:「男女共同参画の取り組み」 受講者:122人	—	行財政局職員人材開発センター
29 市職員の能力向上のための研修の推進			
仕事と家庭の両立支援セミナー	<22年度実績> 「仕事と子育ての両立支援セミナー」 平成22年10月29日 参加者 15人	—	行財政局人事課・ 職員人材開発センター・市民参画推進局男女共同参画課
女性職員のためのキャリア形成応援セミナー	<22年度実績> 「女性職員のためのキャリア形成応援セミナー」 平成22年6月4日 参加者 28人	—	行財政局職員人材開発センター・ 市民参画推進局男女共同参画課・ 人事委員会事務局

(4) 関係機関との連携による啓発の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
30 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進			
男女共同参画推進会議 市内の地域団体、経済団体、教育団体等全市的な団体で構成する推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざして社会の幅広い分野での取組を推進する。 (構成団体)市内の全市的な24団体及び学識経験者	<22年度実績> 8月2日 第1回会議 ・各団体における男女共同参画の取り組みについて ・「こうべ男女共同参画推進月間」事業について ・推進会議ニュース「すくらむKOBE VOL. 20」について ・神戸市男女共同参画計画(第3次)の策定について 2月22日 第2回会議 ・平成23年度事業(案) ・“輝く私”神戸RICステーション(六甲アイランド)視察	648	市民参画推進局 男女共同参画課
推進会議ニュース「すくらむKOBE」の発行 男女共同参画に取り組む個人や団体の紹介、市や国の動き、トピックスなどを掲載したニュース「すくらむKOBE」を発行し、推進会議を通じて、企業・団体への啓発を進める。	<22年度実績> VOL.20 22年8月発行 VOL.21 23年2月発行 各9,000部	268	市民参画推進局 男女共同参画課

課題2 女性の人権尊重の啓発

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
31 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発の推進			
社会の風紀環境を浄化する運動の推進 都道府県に対して実施要請されている上記運動の一環として設置されている「ひょうごの風紀環境をよくする会」に各区保健福祉部の婦人相談員および母子自立支援員が参加し、協力を行っている。 (目的) 1. 女性の基本的人権を尊重し、売買春をなくするための啓発 2. 性に関する正しい認識の普及 3. 関係機関・団体との連携	<22年度実績> 「ひょうごの風紀環境をよくする会」の一環として、研修や講習会に参加 「子どもの商業的性的搾取との戦い」 6月17日 「映画にみる女性の生き方」 11月18日 「ひょうご福原の町見学会」 2月19日	—	保健福祉局子育て支援部
DV防止キャンペーンの実施 啓発資料の配布やDV被害者のための一日相談等のキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。	<22年度実績> ・デュオドーム・モザイク周辺で市民手作りのパープルリボンバッチ、絆創膏の配布 平成22年11月12日(金)実施 ・ポータルタワーライトアップ 平成22年11月12日(金)～13日(土)実施	115 (予算は男女共同参画課分のみ)	市民参画推進局 男女共同参画課・保健福祉局子育て支援部
32 DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための啓発の推進(その1)			
DV防止キャンペーンの実施 (再掲 31参照)	<22年度実績> (31参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
DV防止啓発パンフレット等の発行 一般市民、DV被害者向けに、DV問題についての啓発を行い、また、DV被害者の相談窓口を紹介する。	<22年度実績> 外国語DVリーフレット(4カ国語)作成	525	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
32 DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための啓発の推進(その2)			
DV防止セミナー 一般市民を対象に、DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。	<22年度実績> ・11月19日「精神的DVってなんだろう」(講師)長谷川七重氏 参加者39人 ・12月10日「DVと子ども虐待」(講師)信田さよこ氏 参加者 65人	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
33 男性に対するDV防止のための啓発の推進			
男女共同参画センターにおける講座 護身及び防犯知識の習得・実技により、女性に対する暴力被害を防止する。	<22年度実績> 9月11日 女性のための護身セミナー 講師:兵庫県生田警察署職員 参加者23人	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
34 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の推進			
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の作成・配布 職場はもとより、地域や学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を作成・配布する。	<22年度実績> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発ビデオの貸出し制度 ビデオ貸出し制度を設け、行政機関、企業、団体、学校等への啓発を図る。	<22年度実績> 貸出件数1件	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
35 女性への暴力に関する実態調査			
市政アドバイザーへの意識調査の実施 (再掲 22参照)	<22年度実績> DV、セクシュアル・ハラスメントの被害状況、暴力防止について調査	—	市民参画推進局 男女共同参画課
デートDV(恋人間のDV)に関する意識調査の実施	<22年度実績> 神戸市内の高校2年生を対象とした、高校生における男女共同参画社会及びデートDV(恋人間のDV)に関する意識調査についての報告書等を随時配布。	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
36 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発の推進			
広報紙等への掲載 女性の人権尊重についての啓発を行う。	<22年度実績> 広報紙KOBEに掲載	—	市民参画推進局 男女共同参画課
37 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成			
男女共同参画の視点を持ちメディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 子どもたちの情報活用能力を育成することを目的として、情報教育における情報モラル教育を推進する。	<22年度実績> ①情報モラルについてのワークショップ等(青少年課:8回、指導課:1回開催) 内容:PTA、青少年育成協議会が主催して、インターネットや携帯電話のルール・マナーについて学習する ②情報モラル研修(4回開催) 内容:情報モラルについての教員対象の研修	184 20	市民参画推進局 青少年課 教育委員会事務局 教育企画課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
38 男女共同参画の視点からの表現についての啓発			
「男女共同参画を進めるために」の配布 「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」のあらまし、及び男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを掲載した冊子を作成・配布し、職員の理解を深める。	<22年度実績> 職員研修時等に啓発する。	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
39 市民への広報・啓発活動の推進			
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 (再掲 16参照)	<22年度実績> (16参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
40 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発			
神戸婦人大学の運営 (再掲 3 参照) 講義において、女性に関係の深い法律をテーマとした講義を開催する。	<22年度実績> ・10月1日「くらしに役立つ法律のあらまし」 弁護士 金井 美智子氏 ・7月13日「年金と社会保険」 甲南大学経済学部教授 永廣 顕 氏	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
41 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進			
PTA活動 神戸市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校のPTAによる子どもたちの健全育成活動を通じて、啓発を行う。	<22年度実績> PTA役員研修(前期3回 後期3回) 全校種PTA合同シンポジウム 神戸市PTA家庭教育アカデミー	696	教育委員会事務局 生涯学習課

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進(保育所・幼稚園を含む)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
42 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成			
男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 職員研修や校内委員会などで男女共生の理念に基づく取り組みが進められるようにする。例えば、名簿の順番、児童朝会での並ぶ順番等、従来からの慣例をそのまま踏襲してしまうことがないよう意識化を図る。特に男女混合名簿については、校長会や指導主事の学校訪問などで実施と定着を進めている。	<22年度実績> ・男女混合名簿の導入推進(49 参照) ・教職員研修の充実	—	教育委員会事務局 人権教育課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
43 男女共同参画に関する教材の充実・活用			
小学生向け男女共同参画教育用啓発資料「できることいっぱい」の作成・配布 男女共同参画についての教育を実施することが、将来の意識形成に大きな意義を持つことから、小学生向け啓発資料「できることいっぱい」を作成、市内の小学3年生全員に配付し、授業等で活用してもらう。 平成元年初版、12年改訂、15年部分改訂	<22年度実績> 14,000部作成・配布	805	市民参画推進局 男女共同参画課
「できることいっぱい」の活用 男女共同参画課編集の「できることいっぱい」を利用し、特に3・4年生を対象に男女共同参画教育の視点からねらいを立て、道徳の時間を中心に年間計画に位置づけた指導を行っている。	<22年度実績> ・「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけていくとともに、道徳以外の学級活動でも活用した。	—	教育委員会事務局 人権教育課
保育所での保育 保育教材については、男女の区別なく同じものを使用している。年齢が高くなると、おもちゃなどは子どもが興味を示すものを与えるように保育士が配慮している。	<22年度実績> 保育教材やおもちゃなどについて、男女の区別なく使用するよう配慮している。	864	保健福祉局子育て支援部
小学生用 人権教育資料「あゆみ」の改定 20年度の「あゆみ3」(小学5・6年生用)の改定で「あゆみ」3冊の改定作業は終了。	<22年度実績> 配布済の「あゆみ1」(小学1・2年生用)、「あゆみ2」(小学3・4年生用)、「あゆみ3」(小学5・6年生用)を教材として活用した。	—	教育委員会事務局 人権教育課
道徳副読本の活用 教育委員会では道徳副読本を作成し、道徳の時間に教材として使用している。その中で各学年段階で男女共同参画教育の観点から指導できる教材を配置している。低中学年では、みんながなかよくしようといった観点から、高学年では異性に対する正しい理解と男女間の友情を育てることに配慮する観点から、中学校では健全な異性観を培う観点から、年間指導計画に位置づけて指導している。	<22年度実績> 各学年ごとに小1～中3まで活用 小4～6用改訂	26,526	教育委員会事務局 指導課
選択制授業の実施 子どもたちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業(いわゆる選択制授業)の履修幅の拡大と男女共習授業の内容の充実を図る。(男子のダンス履修、女子の柔道履修等)	<22年度実績> ・中学校 ほぼ全校で実施 ・高校 全校実施	—	教育委員会事務局 スポーツ体育課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算 額(千円)	所管課
44 教育・保育関係者への研修の充実			
基本研修 (目的) 教職経験のそれぞれの段階に必要な研修として位置づけ、総合的な視点に立って基本的知識・技能・態度を養う。 (対象) 市立学校園教職員	<22年度実績> ・4月2日:公務員として「セクシャルハラスメント」 対象:初任者研修、幼稚園新規採用教員研修、新規採用養護教員研修、学校事務職員新規採用研修 参加316名 ・6月3日 教職員としての心構え「セクシャルハラスメント」 対象:臨時講師研修 参加214名 ・4月23日:人権教育の視点「セクシャルハラスメント」 対象:教職経験者(8年目)研修 参加91名	60	教育委員会事務局総合教育センター
全市管理職研修 (目的) 管理職として職務に必要なより高度な専門地知識、技能、態度を養う。	<22年度実績> 11月16日:人事管理「セクシャルハラスメント」 対象:新任校園長研修、参加45名	30	教育委員会事務局総合教育センター
45 学校運営における男女共同参画の促進			
女性教職員の管理職登用	22年5月1日現在 (カッコ内は総数) ・校園長 高校(定時制含む) 0(9) 中学校 7(83) 小学校 21(166) 幼稚園 32(35) 特別支援学校 1(6) ・教頭 高校(定時制含む) 0(14) 中学校 7(85) 小学校 20(166) 幼稚園 0(0) 特別支援学校 1(7)	—	教育委員会事務局教職員課
46 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成			
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 進路指導担当者会などで、女子向き、男子向きと固定的にとらわれない進路指導を研修し、保護者会などの講話にも留意するようにする。 特別活動等で就業体験を行う際に、幅広い体験ができるようにする。	<22年度実績> 5月25日 第1回進路指導研修会(第3学年担当者対象)の開催 7月27日 初任者研修(進路指導)の開催 11月29日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催	—	教育委員会事務局指導課
47 職業観・勤労観を育てる教育の推進(その1)			
指導担当者会などでの研修の実施	<22年度実績> 5月25日 第1回進路指導研修会(第3学年担当者対象)・キャリア教育重点推進校実践発表会の開催 7月27日 初任者研修(進路指導)の開催 11月29日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催	—	教育委員会事務局指導課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
47 職業観・勤労観を育てる教育の推進(その2)			
キャリア教育の推進	<22年度実績> 小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開を行った。 ○小中高の発達段階に応じたキャリア教育の推進 小中学校での重点推進校でのキャリア教育の実践研究 各学校でのキャリア教育の取組み ○その道の達人に学ぶ体験講座 夏休みなどに、様々な分野のプロを招き、体験活動を開催 講座数77講座 実施日数58日 参加数約5,538人 ○大人・親の働く姿を見せる運動 人材バンクの登録状況(23年3月31日現在) 団体登録36団体(48人)、個人登録8人 社会人講師の派遣状況 派遣講師数延べ47人、派遣校数29校 職場訪問の実施 民間企業16社、神戸市役所19か所	(指導課) 1,860 (生涯学習課) 348	教育委員会事務局教育企画課・指導課・生涯学習課
48 自己実現の力の育成			
自尊感情を育み自立向上の心を育てるための発達段階に応じた教育活動の取組み	<22年度実績> 事業継続	—	教育委員会事務局人権教育課
49 男女混合名簿の定着の促進			
男女混合名簿の導入 校長会や指導主事の学校訪問などで導入を推進するとともに各校が取り組んでいる男女共同参画教育の内容を把握する。	<22年度実績> 男女混合名簿導入校 幼稚園 43/43 小学校 166/166 中学校 85/83校2分校 高等学校 11/11 盲養護学校 6/6 計 311/311 導入率 100%	—	教育委員会事務局人権教育課
50 男女共同参画の視点に立つ、中学校の技術・家庭科教育、小学校・高等学校の家庭科教育の推進			
教員研修会の実施	<22年度実績> 男女共修を引き続き完全実施	—	教育委員会事務局指導課
51 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止や対策の整備・充実			
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の配付 (再掲 34参照)	<22年度実績> 職場研修等で随時配付	—	市民参画推進局男女共同参画課
「スクールセクハラ相談窓口」の設置 学校園における児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント(スクールセクハラ)に関する相談窓口を平成17年4月に設置。	<22年度実績> 相談窓口の周知徹底を行った。	—	教育委員会事務局人権教育課

(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
52 男女共同参画の視点に立つ社会教育講座の開催			
公民館事業 公民館の講座において、高齢者・青少年等問題別・対象別の講座を随時開催している。	<22年度実績> 62講座開催 延べ 4293人受講	18,432	教育委員会事務局生涯学習課

課題5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実

(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
53 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実			
男女共同参画センターにおける講座 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進の視点を持った各種講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。	<22年度実績> 実施講座 ・からだセミナー(59参照) ・自己表現セミナー ・シネマ&トーク(11参照) ・DV防止セミナー(32参照) ・夫婦・家族の法律セミナー ・あすてつぷ講演会(18参照) ・護身セミナー(33参照) ・女性のためのチャレンジセミナー ・再就職準備セミナー(85参照) ・育児休業からの職場復帰準備セミナー(70参照) ・男の生き方セミナー(19参照) ・仕事と子育てカウンセリング・セミナー	787 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実(その1)			
神戸婦人大学の運営 男女共同参画センターにおける講座 (再掲 3、53参照)	<22年度実績> (3、53参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
神戸市シルバーカレッジ 高齢者の豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元することをめざして、高齢者に学習・実践活動の場を提供する。	<22年度実績> 22年4月入学者 福祉文化コース 103人 国際交流・協力コース 107人 生活環境コース 75人 総合芸術コース 164人 計 449人(うち女性は約38.8%) 23年4月現在 学生数(3学年計) 福祉文化コース 264 人 国際交流・協力コース 292 人 生活環境コース 226 人 総合芸術コース 455 人 計 1237 人(うち女性は約 41%)	165,600	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実(その2)			
老眼大学 60歳以上の高齢者に対し、時代に即応した新しい知識の提供をするとともに、学習活動を通して仲間づくりの輪を広げてもらう場を提供する。	<22年度実績> 実施回数 月2回×12カ月=24回 (各午前・午後の2コース) 受講者数 3,939人 ※シルバーカレッジとの合同聴講講義を年間8回実施。	124,646 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
老人体育大学 高齢者における生涯スポーツの導入により、余暇活動と健康の増進を図る。 春秋2回開講。延べ11日間の講座を実施。1回定員240人。60歳以上。(実施種目)健康講話・ハイキング・ボウリング・グラウンドゴルフ・弓道・卓球・民踊・バドミントン・フォークダンス・乗馬 同大学卒業後には、同窓会(任意団体)活動への参加ができる。同窓会に女性部会があり、積極的活動が行われている。	<22年度実績> ・春期 5月13日～6月30日 修了者 206人 (男81人 女125人) ・秋期 9月2日～10月26日 修了者 111人 (男42人 女69人)	1,920	教育委員会事務局スポーツ体育課
55 女性リーダーの育成支援			
野外活動指導者講習会 野外活動(キャンプ)におけるリーダーを養成する。大学生・短大生・専門学生。120名。1泊2日のキャンプを行うなかで、キャンプリーダーとしての初歩の講習を受ける。講習会を経て、希望する者は、神戸市野外活動ジュニア指導者協議会に入会し、年間を通じて、野外活動におけるリーダーとして活動する。	<22年度実績> ・前期 4月17・18日 参加者 27人(男6人 女21人) ・後期 4月24・25日 参加者 44人(男3人 女41人)	326	教育委員会事務局スポーツ体育課
56 女性の自主的学習活動への支援			
出前講座の実施 (再掲 20参照)	<22年度実績> (20参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 男女共に参加しやすい条件整備

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
57 一時保育付き講座の拡大			
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 男女共同参画センター主催の講座において一時保育を実施(全講座で実施・無料) 保育者は、男女共同参画センターに登録している保育ボランティア(保育士の有資格者、その他育児経験等必要)	<22年度実績> 一時保育協力者出務者数 延106人 託児数 200人	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
その他市の主催講座での一時保育の実施	<22年度実績> ・すくすく赤ちゃんセミナー(各区保健福祉部) ・子どもの読書週間行事講演会(中央図書館、総合児童センター)	—	各局 各区 教育委員会事務局中央図書館

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
58 企業・団体などへの働きかけ			
生涯学習の振興 生涯学習の大切さや意義を企業・団体を含め、広くPR・啓発するための事業を実施している。 また、市民の生涯学習を支援する全学的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コミスタこうべ)を設置(12年9月～)	<22年度実績> ・生涯学習フェスティバルの開催(9月～10月、参加者約11,645人) ・広報誌「KOBE」への掲載(年2回:3月、9月) ・生涯学習情報コーナー「まなびすとコーナー」の運営(市内6か所) 「ミニまなびすとコーナー」設置・運営(公民館・体育館:9か所)	124,646 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課

課題6 性の尊重についての啓発と教育の充実

(1) 人権としての性への意識啓発

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
59 性についての女性の人権を尊重する啓発			
女性のからだセミナーの実施 女性が「自分のからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶ。	<22年度実績> 5月29日「教えて 生理痛」 7月10日「教えて 不育症・習慣流産」 8月28日「笑いヨガ」 1月15日「女性のための睡眠セミナー」 3月12日「心とからだのリフレッシュセミナー」 参加者数 延べ135人	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
60 性の商品化を防ぐ啓発の推進			
有害環境浄化対策の推進 神戸市青少年育成協議会とともに青少年を取りまく有害環境を浄化するための啓発と実践活動を強化し、地域ぐるみの環境浄化運動を展開する。 ・環境浄化推進キャンペーン 青少年にとって有害な環境を浄化するため、広報こうべ、ポスター、チラシ等による啓発キャンペーンを幅広く行う。 ・地域活動の推進 地域ぐるみの環境再点検を行うとともに、有害広告物、自販機等の撤去・監視活動を行う。	<22年度実績> 地域環境の再点検を行うとともに、NTTからの委嘱により電話ボックス内に貼り付けられたピンクビラの撤去活動を継続的に行った。	149	市民参画推進局 青少年課
青少年をテレクラ等から守る運動の推進 テレクラや出会い系サイトなどをはじめとする有害環境から青少年を守るため、市と地域住民との一体的な取り組みを推進するとともに、啓発活動を強化し、ミニフォーラムの開催など地域ぐるみの運動を展開する。	<22年度実績> 青少年の情報活用能力育成事業の実施 8回 約504人参加	— (37に計上)	市民参画推進局 青少年課

(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
61 学校教育における性教育の充実			
性教育の実施 命の教育の観点から、男女の体の特徴や互いの心くばりの大切さを扱った学習を発達段階に応じて行っている。健康教育の内容の一つとして「性に関する指導手引き書」(小学校編・中学校編)を使用した授業を行う。性教育にあたっては、愛情・友情・相互理解といった人間尊重の精神を基盤に、生命の尊厳、男女の特性などを理解させることによって、豊かな人間の育成に寄与する。	<22年度実績> 学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階に応じて保健学習や保健指導で実施「性に関する指導手引き書」-小学校編<第3版>-作製・配布 手引き書使用の授業研究会を実施 (3年生「みんな大切」)	—	教育委員会事務局健康教育課
健康教育推進指定校 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることをめざして、指定校にて研究推進を行う。 ・健康教育推進指定校 小学校1校(2年間)・中学校1校(1年間) 公開授業と研究発表	<22年度実績> ・春日野小学校(1年目) 主題「輝く春日野っ子の育成」 「分かった」、「できた」という達成感を多く味わい、自信と心の余裕を生み出す健康教育を推進 ・布引中学校 主題「心と体の健康づくり」 生徒の実態を踏まえ、家庭や地域と連携しながら、学校全体で健康教育を推進 研究発表会(公開授業等)の実施 (1年生「いのちの学習」)	200	教育委員会事務局健康教育課
教職員研修 課題研修講座「健康教育」 市立学校園教員を対象に、性教育のあり方や進め方について認識を深め、指導力の向上を図る。また、性教育に関する専門的知識、技能、態度を養い研修意欲の充実を図る。	<22年度実績> 1月27日「命・性を考える」 参加者 45人	44	教育委員会事務局総合教育センター
62 性について学習できる場の充実			
こころとからだの健康セミナーの実施 (再掲 59参照)	<22年度実績> (59参照)	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)

基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

課題1 雇用の分野における男女平等の推進

(1) 職場における男女平等の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
63 男女雇用機会均等法などの普及のための啓発の推進			
「KOBE E・TIPS」の発行 神戸市の産業振興施策、市内の経済動向、企業情報等を紹介する、一般市民向け情報誌を発行する。	<22年度実績> 発行回数 年4回 発行部数 20,000部/回 ・第29号(2010Summer)に、「こうべ男女共同参画推進月間」標語コンテストの作品募集・「こうべ男女いきいき事業所」募集記事掲載 ・第30号(2010Autumn)に、「こうべ男女いきいき事業所」の決定・「育児休業からの復帰支援セミナー」参加者募集記事掲載 ・第32号(2011Spring)に「あすてっぷKOBE連続講座【こうべ男女共同参画 たまご塾】」参加者募集記事掲載	2,000	市民参画推進局 男女共同参画課・ 産業振興局庶務課・(公財)神戸市 産業振興財団
「E-こうべ経済つうしん」の配信 神戸市の産業振興施策、中小企業支援に関する情報をメールマガジン方式で配信。	<22年度実績> 配信対象 市内中小企業約350社 配信日 毎月1日 「こうべ男女いきいき事業所」、「こうべ男女共同参画推進月間」関係記事掲載	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 産業振興局庶務課
64 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発			
・こうべ男女共同参画推進月間の開催 ・こうべ男女いきいき事業所表彰の実施 (再掲 16、66参照)	<22年度実績> (16、66参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
65 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発			
・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの一部改訂・配布 ・啓発ビデオの貸出し (再掲 34参照)	<22年度実績> (34参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
66 企業の積極的改善措置への取り組みについての啓発			
こうべ男女いきいき事業所表彰 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、当該取り組みを広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進する。	<22年度実績> ・表彰事業所 7事業所 川崎重工業(株)、資生堂販売(株)近畿支社神戸オフィス、大和リース(株)神戸支店、(株)チャイルドハート、ネスレ日本(株)、(株)三井住友銀行(神戸市内の各部店・出張所等)、(株)ユーシステム ・表彰事業所はホームページ、KOBE E・Tips等によりPR	267	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) 女性の職業意識・能力の向上

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実(その1)			
再就職準備セミナー (85 参照)	<22年度実績> (85参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実(その2)			
就業・チャレンジセミナー 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<22年度実績> 8月27日(金)「もう一度働きたいあなたへ はじめの一步・応援セミナー」 (講師)小林清美氏 9月10日(金)「就活カパワーアップセミナー」 参加者 のべ40名	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
68 女性の職域拡大を推進するための啓発			
広報紙等への掲載	<22年度実績> ・広報こうべ 10月号 ・すくらむKOBE(30参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
就業・チャレンジ情報コーナー 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを運営する。	<22年度実績> 情報コーナーの設置・運営	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

課題2 仕事と家庭・地域生活の両立の推進

(1) 仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
69 仕事と家庭・地域生活の両立支援に関する企業、大学及び市民への啓発			
ワーク・ライフ・バランスの推進			
神戸市男女共同参画審議会 ワーク・ライフ・バランス推進部 会の開催	<22年度実績> 多様な働き方調査研究会を発展させて、神戸市男女共同参画審議会 ワーク・ライフ・バランス推進部会と位置づけ、神戸市男女共同参画計画(第3次)策定に際し、ワーク・ライフ・バランスの推進方法などについて、審議会に対して提言を行った。	— (4に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
推進モデル地域における事業 展開	<22年度実績> 六甲アイランドにおいて、NPO法人が地域団体や企業とともに、仕事と子育ての両立を応援する活動拠点を開設することを支援する。 平成22年6月7日 NPO法人活動拠点 「“輝く私”神戸RICステーション」の開設	2,618	市民参画推進局 男女共同参画課
事業所に対する啓発の強化	<22年度実績> 市内の従業員20名以上の事業所1,906事業所を対象に啓発を実施	9,933	市民参画推進局 男女共同参画課
女性活躍推進事業の実施 女性管理職の少ない中小企業などを対象に、企業における女性活躍推進プログラムを実施。	<22年度実績> ・平成22年6月～11月 全7回プログラム実施。修了生:31人。 ・フォローアップ研修1回実施。	574	市民参画推進局 男女共同参画課
・こうべ男女いきいき事業所表彰 (再掲 66参照)	<22年度実績> (66参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
70 育児・介護休業法などの普及のための啓発の推進			
育児休業からの職場復帰準備セミナー 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。	<22年度実績> 9月25日「働き続けるためのライフプランセミナー」 講師:長谷川まゆみ氏 参加者19名 11月13日「保育所講座&フリートーク」 講師:杉本洋子氏 先輩ママ 参加者23名	145	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
こうべ男女いきいき事業所表彰 (再掲 66参照)	<22年度実績> (66参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
71 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発			
「こうべ男女共同参画推進月間」における企業セミナーなどによる啓発 (再掲 16参照)	<22年度実績> (16参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
72 労働時間短縮に向けた普及啓発			
・こうべ男女いきいき事業所表彰 (再掲 66参照)	<22年度実績> (66参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
73 フレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発			
・こうべ男女いきいき事業所表彰 (再掲 66参照)	<22年度実績> (66参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く女性を中心とした労働条件の向上

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
74 パートタイム労働法・労働者派遣法の普及のための啓発の推進			
再就職準備セミナー (85 参照)	<22年度実績> (85参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
事業所に対する男女共同参画社会に関する意識啓発事業	<22年度実績> 市内の従業員20名以上の事業所1,906事業所を対象に啓発を実施	9,933	市民参画推進局 男女共同参画課
75 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の実態把握			
市内企業現況調査	<22年度実績> 市内の従業員20名以上の事業所1,906事業所を対象に啓発を実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) 家族従業者の労働条件の向上支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
76 家族従業者・家内労働者として働く女性の実態把握			
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査	<22年度実績> 厚生労働省等の調査結果を参考とするとともに、推進会議ニュース「すくらむKOBE」での事例紹介等のためのヒアリングを実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
77 さまざまな場における女性の活躍の促進			
商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介	<22年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で事例を紹介	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 農漁業に従事する女性への支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
78 農漁業に従事する女性の実態把握			
男女共同参画推進会議における情報・意見交換 (再掲 30参照)	<22年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」での事例紹介等のためのヒアリングを実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課
79 農漁業に従事する女性の経済基盤確立に向けた啓発・支援			
農漁業女性団体活動助成 農協、漁協の女性団体に対し活動助成を行い、団体としてのエンパワメントを図り、もって女性の意思決定の場への参画を促進する。	<22年度実績> 兵庫六甲JA神戸北女性会 50万円 兵庫六甲農協生活文化協議会 50万円 神戸市漁協女性部 50万円	1,500	産業振興局農政 計画課
80 女性農漁業者の積極的な育成支援			
認定農業者制度における女性担い手農業者の育成 認定農業者制度により、市がつくった方向に沿って効率的、安定的な農業経営の確立をめざす農家の農業経営改善計画を市が認定して支援を行う。	<22年度実績> 担い手農家等認定審査会 3回開催	280	産業振興局農政 計画課
女性担い手農業者の育成 女性農業者を対象とした農業技術、経営に関する研修会の開催。	<22年度実績> 経営に関する研修	80	産業振興局農政 計画課
女性起業農業者の育成支援 道の駅「淡河」の女性グループ活動(レストランでの食材供給、メニュー作成及びその運営)への支援を行う。	<22年度実績> 道の駅の運営や広報・PRなどを検討する「道の駅管理会」のソフト面での支援を行う	—	産業振興局農政 計画課
81 意思決定の場への農漁業に従事する女性の参画の働きかけ			
農漁業女性団体活動助成 (再掲 79参照)	<22年度実績> (79参照)	—	産業振興局農政 計画課

(4) 在宅就業(家内労働・在宅ワーク)、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
82 多様な働き方を可能にするための支援			
ソフトウェア人材育成事業 市内中小企業の従業員を対象に、専用のソフトウェア研修室において低廉な料金でパソコンやインターネット等ネットワークを採り入れた研修を実施する。 これらの研修は、就業を目指す学生や主婦等にも門戸を開放している。 (内容)パソコン初心者のための「パソコン入門」からWindowsの基礎操作ができる人や各アプリケーションの基礎を習得した人のための「WORD2003初級～中級」「EXCEL2003初級～中級」へと、ステップアップしやすいように各講座にランク付けをした講座体系で実施している。	<22年度実績> パソコン入門講座 ワード(初級・中級) エクセル(初級・中級・上級) アクセス入門 アクセス業務活用編 パワーポイント入門 ホームページビルダー入門 ホームページビルダー応用 インターネット入門 JW_CAD ver6 ブログ入門 弥生会計実践 はがき・暑中見舞い デジカメ 電子メール(入門・テクニック) 年賀状作成 受講者2,138人	679	(公財)神戸市産業振興財団
83 家内労働法、在宅ワークガイドラインの普及・啓発			
各種広報を媒体とした周知徹底による、就業条件の改善に向けた取り組み	<22年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を紹介	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題4 女性の就業機会の拡大

(1) 女性の就業支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
84 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実			
KOBE Job Navi(神戸市しごと情報案内板)への情報提供掲載 求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、インターネットを活用して情報提供を行う。	<22年度実績> 講習会や相談会の開催情報、支援窓口等を掲載	—	産業振興局庶務課
神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 神戸の各界で構成する協議会を設立し、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。	<22年度実績> ・運営委員会(1回)開催 ・就労相談、就職面接会(4回)、就労支援セミナー(2回)、事業創造型インターンシップ、採用力アップセミナー、メンター育成研修の実施	10,542	産業振興局庶務課
若年者人材育成支援事業 ・神戸ものづくり職人大学 地場産業(神戸洋服、神戸靴、神戸洋家具)の後継者育成のための神戸ものづくり職人大学を運営する。 ・新規就農研修 新規就農者希望研修(85参照)に35歳未満の優先募集枠を設ける。	<22年度実績> ・神戸ものづくり職人大学(第4期生28名、うち女性15名) ・新規就農研修	17,388	産業振興局工業課・農政計画課

(2) 再就職等へのチャレンジ支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
85 再就職等へのチャレンジ支援のための講座などの充実			
再就職準備セミナー 再就職を希望する女性が、仕事への取り組み方や雇用情勢について情報を取得するために開催する。	<22年度実績> 2月18日(金) いまだき就活の基本セミナー&個別相談会 参加者 14人	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
就業・チャレンジセミナー (再掲 67参照)	<22年度実績> (67参照)	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
新規就農者希望研修 (対象)65歳以下の市民 (内容) 「短期研修」 基礎知識、生産地見学、 就農相談 「長期研修」 短期研修修了者の中で希望者を対象	<22年度実績> 短期研修受講者 18人(うち女性4人) 長期研修受講者 2人(うち女性1人)	537	産業振興局農政 計画課

(3) 女性起業家への支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
86 起業家育成講座の実施			
起業家育成システム (財)神戸市産業振興財団、(財)ひょうご産業活性化センター、神戸市、兵庫県など関係機関が連携して、起業家・ベンチャー企業の育成を図るため、経営基礎知識の習得から資金調達、販路開拓のマッチング機会の提供まで一貫して支援する。男女とも対象にしており、女性も多数参加している。 ・キックオフセミナー 起業成功者を講師に招いて意識啓発及び制度のPRを行う。 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 投資家、一般企業の前で事前計画の発表機会を提供し、資金調達並びに販路開拓のマッチング支援を行なう。	<22年度実績> ・キックオフセミナー(5月20日実施 参加者数180名) 【内容】 基調講演 工藤 恭孝 氏(株)ジュンク堂 代表取締役社長 『ジュンク堂の経営戦略～サンパル店の存在と震災の経験より～』 事例発表 ・兵庫県・神戸市の創業・第二創業支援制度説明 ・パネルディスカッション 『実例に学ぶ起業のすすめ』 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 前期 10/5.6実施 発表11社 後期 3/1.2実施 発表12社	200	産業振興局庶務課・(公財)神戸市産業振興財団
食の神戸起業家等支援事業 兵庫県中小企業団体中央会との共催により飲食業の起業家向けのセミナーを行う。	<22年度実績> ①飲食店開業セミナー(入門編) ・開催期間:5月～6月(土曜日・全5回) 13:30～17:30 ・開催内容:オーナーシェフ等のゲストを招き、飲食店開業に向けた心構えなど入門的な内容で開催 ・参加者:22名(うち女性9名) ②飲食店開業セミナー(実践編) ・開催期間:10月～11月(土曜日・全10回) 13:30～17:30 ・開催内容:飲食店開業の経営計画, 店づくり, 店舗オペレーション等のより実践的な内容で開催 ・参加者:13名(うち女性8名)	100 (うち、市費0)	(公財)神戸市産業振興財団

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
87 起業についての相談窓口の充実			
中小企業者、創業予定者を対象とする各種相談事業の実施 神戸商工会議所と(財)神戸市産業振興財団が連携し、ワンストップ機能を充実し、相談に応じ問題の解決を支援する。なお、専門家による相談は次のとおり。 ・経営相談(中小企業診断士) ・技術相談(技術士) ・法律上の問題に関する相談(弁護士)	<22年度実績> 中小企業者相談窓口 ①金融に関する相談(月～金) 2,826件 ②経営に関する相談(月～金) 2,030件 ③技術に関する相談(月～金) 153件 *専門家による相談は事前に電話予約が必要な場合あり 265件	5,736	(公財)神戸市産業振興財団
SOHOプラザ/KMFにおける各種相談事業の実施 (対象)ベンチャー企業、創業予定者 (内容)起業に関する各種相談の受付、情報誌の発行・閲覧、ウェブサイトの運営	<22年度実績> ・ワンストップ相談 随時 ・セミナーの開催 計15回	3,000	産業振興局工業課
KOBEドリームキャッチプロジェクトの実施 神戸を拠点に起業、新分野進出(第二創業)、新事業に挑戦するベンチャー・中小企業や起業家の事業化を総合的にサポートする「KOBEドリームキャッチプロジェクト」を実施し、新規創業、第二創業に取り組む企業等の発掘・支援を強化する。 各種支援情報の一元化により、各種支援施策を体系的にPRし、ワンストップサービスを図るとともに、「神戸ビジネスプラン評価委員会」により、提出されたビジネスプランを評価・認定し、事業の展開に応じた最適な支援メニューを順次提供して事業化をサポートする。 また、「ビジネスプランブラッシュアップ講座」を開催し、惜しくも正式認定に至らなかった企業・起業家、及びKOBEドリームキャッチプロジェクト応募希望者を対象に、セミナーと個別アドバイスを実施し、希望者には創業準備オフィスを提供する(審査あり)。	<22年度実績> ・第12回募集 応募総数 28件 X-KOBE認定 4件 N-KOBE認定 7件 (オフィス支援限定条件付n-KOBE支援 8件) ・第13回認定 応募総数 60件 X-KOBE認定 5件 N-KOBE認定 16件 (オフィス支援限定条件付n-KOBE支援 17件) ・ビジネスプランブラッシュアップ講座 参加登録者94名	14,369	(公財)神戸市産業振興財団

基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

課題1 子育てをしやすい環境の整備

(1) 多様な保育ニーズにこたえる保育施策の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
88 保育所などの充実			
保育所などの充実 ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育(障害児保育)の充実 ・休日保育のモデル実施	<22年度実績> ・民間保育所新設:2か所 ・既存保育所の分園・増築・建替による定員増:12か所 ・既存保育所での定員増:5か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:129か所 ・休日保育:1か所 ・すこやか保育(障害児保育)	2,211,693	保健福祉局子育て支援部
赤ちゃんホーム等の充実 乳児を産休明けから保育所の集団の中に入れるより、家庭的な雰囲気の中で保育するほうが望ましいとして保育所の補完的機能を担う、神戸市独自の制度 ・赤ちゃんホーム(S36.6～) 対象 0歳児 ・家庭託児所(S35.6～) 対象 原則1、2歳児	<22年度実績> ・赤ちゃんホーム:42か所 ・家庭託児所:1か所	154,252	保健福祉局子育て支援部
第三者評価の推進 保育所(園)の保育の質の向上及び、利用者への適切な判断材料の提供を図る。	<22年度実績> 民間保育所 4か所で実施	2,500	保健福祉局子育て支援部
民間保育園の老朽改築補助 老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する市独自の制度を設けることにより、保育環境の改善を図る。	<22年度実績> 4か所	531,823	保健福祉局子育て支援部
社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備 社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。また、移管先法人との共同保育を実施し、円滑な移管を行う。	<22年度実績> 環境整備 14か所	41,681	保健福祉局子育て支援部
送迎保育ステーション事業の実施 垂水駅前にある認可保育園を送迎保育ステーションとし、分園への送迎を実施することにより、待機児童の解消を図る。	<22年度実績> 実施事業 1か所	6,558	保健福祉局子育て支援部
89 保育所情報の提供			
保育所の情報提供 保育所の入所案内を作成し、福祉事務所や保育所で配布又は閲覧できるようにしている。またインターネットでの情報提供も行っている。	<22年度実績> ・保育所入所案内等の作成 ・申込み手続き、市内保育所一覧(特別保育事業の実施状況)等を記載した案内書の作成 ・保育所の概要、保育内容を記載した案内を保育所ごとに作成 ・保育料の一覧表の提供 ・インターネットでの情報提供	—	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
90 放課後児童健全育成事業の充実			
放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 児童館において学童保育クラブ、学校の余裕教室等を利用した学童保育コーナーを開設している他、社会福祉法人が社会福祉施設等を活用して実施する福祉施設方式、地域の住民が自主的に地域活動の一環として実施する地域方式等がある。	<22年度実績> ・児童館方式 106館 ・学童保育コーナー 45コーナー ・福祉施設方式 8か所 ・地域方式 26か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 1か所 合計 8,541人(22年5月時点)	1,081,715	保健福祉局子育て支援部
学童保育の充実 保護者負担を導入するとともに、利用者アンケート調査で要望の高かった開設時間の延長や指導員体制・遊具などの充実をはかる。また、未整備地区や過密施設の解消のため、学童保育施設の設置を進めるなど、児童の健全育成および仕事と子育ての両立支援を推進する。	<22年度実績> 19時までの延長実施(公設) 15か所 大規模過密施設に対する学童保育コーナー整備	—	保健福祉局子育て支援部
91 子育てを支える多様な保育サービスの提供			
ファミリー・サポート・センターの運営 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動。具体的には、保育所(園)や幼稚園等への送迎や終了後の預りなどを行う。 (運営主体)神戸市社会福祉協議会	<22年度実績> 会員数(H23.3末) 4,234人 ・依頼会員 2,926人 ・協力会員 974人 ・両方会員 334人 活動件数 15,950件	12,210	保健福祉局子育て支援部
地域ほいく室推進事業 近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育てや育児について、気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、「地域ほいく室推進事業」を実施し、保育所待機児童の解消を図るとともに、地域と協働での子育て支援を行う。	<22年度実績> モデル事業としてH15.8より、東灘区JR住吉駅前「保育ルームあいあい」で実施。 ・曜日別預かり、一時保育、親子交流会	2,040	保健福祉局子育て支援部
病児・病後児保育の実施 急な病気などのため、保育所などでの集団生活が困難な児童で、かつ、保護者の勤務の都合や傷病、事故、冠婚葬祭など社会通念上やむを得ない事情により、家庭での育児が困難な児童を一時的に預かる。	<22年度実績> 9施設で実施 延べ利用児童数:6,527人	106,606	保健福祉局子育て支援部

(2) 育児休業を取りやすい環境の整備

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
92 育児休業制度の定着の促進			
育児休業からの職場復帰準備セミナー (再掲 70参照)	<22年度実績> (70参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
93 男性も育児休業を取りやすい環境づくり			
「こうべ男女共同参画推進月間」での企業セミナーにおける啓発(再掲 16参照)	<22年度実績> (16参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 児童虐待の防止

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
94 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実			
こども家庭センター機能強化 ・児童虐待対応協力員の配置 ・児童虐待防止サポート制度(弁護士より法律的なアプローチの助言を得るための制度) ・児童虐待を行った親への支援 ・児童の安全確保	<22年度実績> ・対応協力員1人配置 ・弁護士3人 ・保護者向け再発防止カウンセリング ・医療的支援強化 ・緊急一時保護体制の充実 等	10,416	保健福祉局子育て支援部
子育て支援室の運営 児童虐待の未然防止、被虐待児童への対応を行うとともに、子育て支援の充実を図るため、地域の身近な子育ての相談窓口を各区に設置。	<22年度実績> ・市民、関係機関からの通告、相談への対応 ・要観察家庭への見守り ・乳幼児健診未受診者への対応 ・子育て支援ネットワークの運営 ・子育て支援に関する啓発 ・グループカウンセリング ・すくすくサポート事業 ・要保護児童対策地域協議会 等	5,058	保健福祉局子育て支援部
児童家庭支援センターの運営 こども家庭センターと連携し地域に密着したきめ細やかな相談支援ができるよう市内2か所のセンターを運営	<22年度実績> (2か所) ・相談件数 2,404件 ・夜間対応 77件 ・区子育てネットワークへの参加、要保護児童対策地域協議会への参加、地域への子育て支援事業の実施等	18,832	保健福祉局子育て支援部
児童虐待防止110番 子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施し、必要な助言指導を行う。また、緊急を要する場合は関係機関と連携し、相談者への支援を行う。(平日10～16時)	<22年度実績> 電話による相談 451件	— (夜間・休日相談体制の充実を含む)	保健福祉局子育て支援部
夜間・休日相談体制の充実 深夜・休日に関わらず、子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施する。緊急かつより高度な専門的な対応が求められる中、24時間、365日電話相談体制を整備し、児童虐待の防止を図る。	<22年度実績> 通報 240件 相談 643件	10,710	保健福祉局子育て支援部
児童虐待・非行等対策地域協議会 虐待の早期発見・早期対応及びその防止を図るため、児童に関する機関が連携し、通告体制の確立等を図る。	<22年度実績> ・第7回協議会 5月27日開催 ・第8回協議会 11月25日開催	140	保健福祉局子育て支援部
児童養護施設等家族療法事業 虐待を受けた子どもの早期家庭復帰を図るため、児童養護施設などにおいて家族療法を実施する。	<22年度実績> 3施設で実施	13,215	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
95 児童虐待防止のための啓発			
児童虐待防止のための講演会・シンポジウムの開催等 子育てを通じた児童虐待とその防止をテーマに講演会・シンポジウム等の開催や、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民等への啓発を図る。	<22年度実績> 平成22年11月10日 ドキュメンタリー映画上映会「葦牙(あしかび)」 平成23年2月4日 こどもサポーター研修 平成22年11月ほか (児童虐待防止推進月間である11月を中心に実施) オレンジリボンキャンペーン	5,564	保健福祉局子育て支援部
こどもの虐待予防ネットワーク連絡会	<22年度実績> 本区:平成22年8月6日 北神:平成22年7月23日、7月27日 講義、事例検討、グループワーク (参加対象:保育士、幼稚園・小学校教諭、児童館指導員、主任児童委員)	135	北区 (保健福祉部健康福祉課)
学校・地域と連携したCAP等の実施 ※CAP Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止) 区内の各小学校と連携し、地域や親、子どもを対象に児童虐待などの予防・早期発見の取り組みや、子どもの安全を守るための取り組みを実施する。	<22年度実績> 小学校12校で開催	1,404	垂水区 (まちづくり課)
児童虐待予防事業 区民生委員児童委員協議会が、小学校と協力して、子どもへの暴力予防プログラムを児童、保護者、地域住民、教職員に対して研修することに助成	<22年度実績> 小学校13校で開催	1,389	西区 (保健福祉部健康福祉課)

(4) 父親の子育て参加の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
96 両親教室の開催			
両親教室 講義・実習等により、妊娠中の栄養・歯科衛生・出産のための具体的準備・育児上の注意事項など、妊娠期から育児期に関する指導を行っている。 また、父親への育児参加への動機づけを図り、お互いの情報交換の場として交流を行う。	<22年度実績> 開催回数 両親教室(母親教室)年間53回	2,381	保健福祉局子育て支援部
すくすく赤ちゃんセミナー 5~6か月の乳児と保護者を対象に、離乳食や育児・歯科に関する講習会を行う。	<22年度実績> 開催回数 年間115回	49,075 (母子保健指導に含む)	保健福祉局子育て支援部
97 父親のための子育て講座の開催			
子育てふれあい教室 (99 参照)	<22年度実績> (99参照)	—	教育委員会事務局生涯学習課

(5) 子育てをしやすいまちづくり

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
98 子育てについての相談の充実			
児童館子育て相談 各児童館で、親の抱える育児についての相談を行う。	<22年度実績> 電話・来所による相談	—	保健福祉局子育て支援部
カンガルークラブピックス 低出生体重児を持つ家族に対しての子育て支援事業。 育児における両親の不安、悩みなどを共有し、自主グループを形成する場を提供する。また、看護師・医師が適宜相談を受け付ける。	<22年度実績> 11月頃に実施	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
赤ちゃん安心ダイヤル 妊娠や育児のことに、24時間テレホンサービス(WEB)による情報提供を行う。(11年度～)	<22年度実績> 件数 4,325件(WEB含む)	1,836	保健福祉局子育て支援部
子育て支援室 市民にわかりやすい身近な相談窓口として、各区の保健福祉部に設置。妊娠や育児に関する相談に加え、虐待や虐待の疑いに関する相談にも対応。乳幼児期、学童期、思春期の子育てを支援する。	<22年度実績> 相談件数 延べ65,464件	5,058	保健福祉局子育て支援部
みんなの幼稚園事業 公立・私立幼稚園で、地域の幼児と保護者を対象に月2～4回程度「みんなの幼稚園事業」を実施 幼稚園に入る前の幼児に集団で遊ぶ機会を提供するとともに、保護者に対して、子育ての相談を行うなど適切な指導を行う。	<22年度実績> 公・私立幼稚園、107園で実施	公立 703 私立 15,605	教育委員会事務局教育企画課・指導課
すくすく電話相談室 乳幼児を育てていくうえでの悩みや不安などについて保護者の相談を電話で受ける。 月～土 10:00～16:00(日・祝休み)	<22年度実績> 相談件数432件	2,712	教育委員会事務局生涯学習課
99 「地域での子育て」支援(その1)			
児童館すこやかクラブ 2～4歳児とその保護者を対象に、親子で遊んだり子育てについて学びながら保護者同士の交流を深める。	<22年度実績> 全児童館(西脇学童コーナーを含む)で実施	— (児童館運営を含む)	保健福祉局子育て支援部
地域子育て支援センター 保育士の専門性を活用し、子育てサークルの育成、施設開放、育児相談等により、在宅の児童を含め、広く地域の子育て家庭を支援する。 ・0～2歳児の親子を中心に子育てサークル等の育成、支援を行うとともに、区内の保育園を巡回して同様の活動を行う。 ・特別保育事業の積極的実施 ・園庭開放事業及び青空保育の実施 ・育児不安等についての相談指導等	<22年度実績> 東灘区役所、灘区役所、中央区役所、小河保育所(兵庫区)、桜の宮保育所(北区)、北神中央ビル(北神)、長田区役所、北須磨保育園(須磨区)、垂水区役所、保育所あゆみ幼児園(西区)で実施 ・親子ふれあい遊び ・園庭開放の実施 ・育児相談 ・各種イベントなどの実施	32,043	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その2)			
母子健康づくりグループ支援事業 乳児等を持つ母親を対象に、グループワーク等を内容とする健康講座を児童館等で開催する。地域での仲間づくりを支援することにより、子育ての孤立化防止等育児不安の解消と子どもの健全な発育環境の整備を図る。	<22年度実績> 開催回数 421回	1,319	保健福祉局子育て支援部
多胎児等の子育て教室 多胎児や障害児を持つ親子等を対象に、対象者毎に親子遊びやグループワークなどを中心としたきめ細かい子育て教室を実施することにより、育児不安の解消や外出促進・仲間づくりの支援を行う。(13年度～)	<22年度実績> 開催回数 ・多胎児 56回 ・障害児 68回 ・要フォロー児 257回	7,203	保健福祉局子育て支援部
神戸方式「つどいの広場」 在宅育児家庭等における育児の孤立化や保護者の育児不安への対応として、児童館、保育所、幼稚園など既存の施設や、育児サークルリーダーなどの子育て支援ボランティア、主任児童委員などの人材を最大限に活用して保護者や乳幼児が気軽につどえる「広場」づくりを進め在宅育児支援を行う。	<22年度実績> ・児童館キッズクラブの実施 113館 ・地域子育て支援センターの実施 10か所 ・保育所地域交流事業の実施 ・地域ほいく室の実施 ・みんなの幼稚園事業の実施	113,029 (教育委員会予算を含む)	保健福祉局子育て支援部
地域子育て推進プロジェクト 児童館の子育て支援の機能を生かして、地域の子育て支援のネットワークづくりや支援を行う。 また、児童館事業の充実のため、事業の企画・調整や運営支援を行う。	<22年度実績> ①地域のネットワークづくり支援 ②児童館事業の推進・事業企画・運営支援	191,334 (総合児童センター運営を含む)	保健福祉局子育て支援部
命の感動体験学習の展開 地域や学校と連携して小学校高学年及び中学生を対象に、「命の大切さ」や「家族」、「性」についての授業及び乳幼児とのふれあい体験などの授業を全市に展開する。	<22年度実績> 9区・1支所で実施	1,634	保健福祉局子育て支援部
神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(神戸っ子すこやかプラン)の推進 神戸市次世代育成支援対策推進行動計画を全庁あげて推進するとともに、協議会を設置して実施状況の検証を行う。	<22年度実績> ・行動計画の検証の公表(H21年度の検証) ・行動計画の推進と、協議会を活用した進捗状況の検証	700	保健福祉局子育て支援部
大学と連携した子育て支援事業 保育士養成校の指定を受けている大学などに、乳幼児が自由に遊べるスペースを設け、子育て支援の場を提供する。	<22年度実績> 5か所で実施	18,820	保健福祉局子育て支援部
子育て応援マンション 子育て環境に配慮した一定要件を満たす良質なマンションを子育て応援マンションと認定し、子育てにやさしい住宅の供給促進に努める。	<22年度実績> 事業継続	500 (都計400分含む)	保健福祉局子育て支援部 都市計画総局住宅政策課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その3)			
市営住宅の若年・子育て世帯向け活用 郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を若年・子育て世帯向けの特定期目的住宅として募集する。	<22年度実績> 郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を「若年・子育て世帯向け住宅」として、5月と10月の特定目的住宅募集において、116戸募集した。	40,000	都市計画総局住宅管理課
市営住宅ストックを活用した子育て支援 (1)住み替え制度の実施 住宅の規模と世帯構成の適合をはかるとともに、ストックの有効活用の観点から、一定規模以下の市営住宅に入居している世帯のうち、18歳以下の子どもが2人以上(但し15歳以下を1人以上含む)いる世帯を対象とした住み替え制度を実施する。 (2)期限付き入居制度の導入 子育て支援を目的として、募集倍率の高い住宅の入退居サイクルを早めることにより、多くの子育て世帯が入居機会を得られるよう期限付き入居制度を導入する。	<22年度実績> (1)住み替え制度については、14戸実施した。 (2)期限付き入居制度については、11戸実施した。	24,700	都市計画総局住宅管理課
特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援補助 子育て世帯を支援するとともに、活力ある世帯の居住促進による地域活性化をはかるため、特定優良賃貸住宅に、世帯の所得月額322,000円以下で小学生以下の子どもがいる世帯(妊娠中の者がいる世帯も含む)が新たに入居する場合に、家主が行う入居者負担額減額の2/3(最大月額1万円)を最長5年間補助する。	<22年度実績> 新規補助件数199件	79,383	都市計画総局住宅政策課
東灘・子どもわがまち発見隊 子どもが将来、地域社会に貢献するきっかけをつくるとともに、地域の大人が子どもを地域の中で育てていく意識を高めるため、小学生を対象に夏休みなどの期間、各種地域団体と一緒に、福祉勉強会、郷土勉強会、まちなみ調査、地域マップ作成などを行うことにより地域での実践活動の機会を提供する。	<22年度実績> 小学生を対象に伝統行事の体験学習を実施(小学生50名参加)	100	東灘区 (まちづくり推進部 まちづくり課)
子育てサークルネットワークの支援 区内の子育てサークル同士の交流を図り、ネットワークを強化充実させる。	<22年度実績> ①子育て広場MAP(こうめちゃん情報編)発信 1700部 ②平成22年5月サークルリーダー会議(7サークル参加) ③サークルへの講師派遣 15回 ④サークル取材7回	252	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その4)			
東灘子育てサポートネットワーク運営の支援 区内の子育て支援に関わる機関等の実務者によって構成されたネットワークで、機能的で実効性のある地域での子育て支援の体制づくりをめざしている。参加団体26団体	<22年度実績> ①子育てサポートネットワーク会議(2回)ひろば部会(5回)こまつな部会(4回)れんけい部会(5回) ②「こうめちゃん」(乳幼児健診時の子育て情報提供)の実施(35回) ③子育てマップ「こうめちゃん」作成 ④子育て支援サイト(ホームページ)の更新 ⑤子育てひろば交流会(1回) ⑥地域子育て連絡会(1回)	995	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)
なだ・地域子育て支援の充実	<22年度実績> ①子育てサークルリーダー連絡会3回 ②地域子育てパーク開催(約1,500人参加) ③なだ子育て支援情報ホームページの充実 ④子育て応援講演会(50人参加) ⑤子育て協力店事業の実施(96店認定、子育て協力店マップ作成、配布) ⑥ベビーキャラバン(11ヵ所延278組600人) ⑦子育てサークルOB会支援 2ヵ所 ⑧子育てに悩む保護者のカウンセリング ⑨児童館での子育て支援事業	1,450	灘区 (保健福祉部健康福祉課)
地域でまもり育てる親子地域ケアネット事業 発達障害児サポート事業として、①「相談室」や②「親子支援教室」を開催し、発達障害児をもつ保護者への支援を強化する。 さらに、就学に向けての支援として、③「個別支援情報シート」の作成、④地域の子育て支援者の啓発・養成のための研修等を計画、また、⑤発達を促す地域の居場所づくりの推進	<22年度実績> ①相談室:延べ71組 ②月2回、延べ34組、実11組 ③個別支援情報シート作成・実施(13名) ④1回目:66名、2回目:60名:3回目42名参加 ⑤地域での子育てサークルにより、月1回実施。延べ60組、実11組	2,935	中央区 (保健福祉部健康福祉課)
子どもを地域で育てるまちづくり 子育てサークル育成・継続活動支援を担当するまち育てサポーターを配置し、地域と区子育て支援室・まち育てサポーターが共同で「子育て世代の親子が気軽に集いふれあえる場づくり」を進め、仲間づくりや情報交換など親同士のネットワーク化を図る。	<22年度実績> まち育てサポーター(子育て支援) ・子育てサークル育成、継続活動支援 ・サークルリーダー交流会(2~3回)、全体交流会(1回)	1,820	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)
地域で支える子育て親育て 地域の児童館を会場に育児知識の普及及び子育ての情報提供と親同士の交流を図る育児講座を実施するとともに、小地域単位での子育て世代間の交流の場作りとして、ふれあいのまちづくり協議会を実施主体とする地域福祉センター等での子育てサロンの開設を支援する。	<22年度実績> あかちゃん講座day開催(年間49回区内児童館で各回概ね20人) 子育てサロン(区内10ヵ所で月1回継続実施)	160 317	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その5)			
親育ち応援プログラム 実際の子育てを通して、親自身が親として成長できるように、基本的な「親のあり方」を見つけられるプログラムを提供する。	<22年度予定> 親支援プログラム(8回+ステップアップ講座1回)	527	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)
地域に密着した子育て支援事業 子育て支援世帯が、情報交換や交流の場を通して、育児不安や孤独感を解消する機会を増やしていくために、まち育てサポーターを配置し、子育てサークルの結成支援、継続的な活動支援を行う。	<22年度実績> ①育児講座の開催:7回、146名 ③子育て情報紙の発行:6回/年 ④出前児童館の開催:5回、126名 ⑤育児サークル活動支援	1,650	長田区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てを応援する地域の環境づくり 子育て支援に関わる関係機関等によって構成されたネットワークシステムを構築し、①各地域で子育て支援に関する現状や課題を共有する場として地域連絡会等を開催、②子育てボランティアとして「すまっこサポーター」を平成14年度から養成、③親子のふれあいや親同士の交流を推進するため子育てサークルを支援するなどにより、地域における子育てを支援する。	<22年度実績> ①子育て支援ネットワーク会議7/29、23/2/24 ②地域で支える発達障害児学習会「発達障害児を支援するために～保護者が何を求めているか考える～」12/6 講師:障害児を持つ保護者代表2名(32名参加) ③地域連絡会代表者会 23/3/16 講師:スタジオ・カリスト 松原永季氏(18名参加) ④各地域連絡会(18箇所 計61回)、子育て情報紙の発行(5地域) ⑤すまっこサポーター養成講習会 講師:あしやNPOセンター 海士美雪氏、NPO法人シルヴィル・プロネット関西 横山由紀子氏ほか(7～9月計5回) フォローアップ研修 12/3 講師:あそびの工房もくもく屋 田川雅規氏(43名参加) ⑥ピアカウンセリング講習会 23/1/19 講師:市看護大学 高田教授(16名参加) ⑦子育て支援グループ連絡会(21サークル 計3回) ・保育士、音楽講師等の支援グループへの派遣 ・「すまっこフェスタ」の協働開催6/29(親子198組416名参加) ⑧子育てに関する情報を掲載した「子育てマップ」の改訂・配布(本区・支所各3,000部)	1,890	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)
父親の子育て支援 ・母子手帳発行時・出生届提出時など、父(母)が来所する機会をとらえて「父子健康手帳」や冊子を配布し、父親の育児参加を促す ・子育て支援室の直通電話を記入したカードを父親向けに配布 ・産後も夫婦で協力して子育てをする大切さを啓発する「両親教室OB会」を開催する	<22年度実績> 配布数 約1,500/年間 両親教室計4回・OB会2回	533	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)
インターナショナルすくすく広場(外国人の親子の子育てサークル) 外国人の親子が安心して子育てを話せる場、相談し合う場を提供し、育児サークルを開催することで、育児不安や孤立を防ぐ。 また、行政情報も提供し、同郷への啓発の機会とする。	<22年度実績> 「すいすいくらぶ」の名称で平成20年4月10日から開始 ・対象:垂水区在住の外国人の就学前までの子どもとその親 ・開催日:月1回、第2月曜日(原則) ・内容:フリートーク、日本のあそびの紹介、育児相談など(通訳付)	66	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その6)			
子育て支援(子育て支援パスポート作成、地域の子育てデリバリー事業) 地域での子育て情報の集約を図り、身近な情報として子育て家庭に届ける子育てパスポートを作成する。 また、子育て家庭について、主任児童委員、子育てアドバイザー(フレンドママ)が協力し、個別訪問をモデル地区にて実施する。	<22年度実績> ・垂水区子育て支援ネットワーク会議において「たるみっこ子育てパスポート」を作成。A5版、ファイル式。平成20年2月から配布。平成22年8月、情報改定し配布。追加情報については、「子どもの健康を考える」シリーズとし、「子どもの睡眠」について追加カードを作成・配布。 ・子育て家庭について、地域の主任児童委員、子育てアドバイザーの訪問を希望される場合に、個別訪問を「フレンド訪問」の愛称で、モデル地区(東垂水北地域)で平成20年1月開始した。その後、東垂水南・霞ヶ丘地域に拡大実施。3地区合同連絡会を開催。	770	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てサークル交流会 子育てサークル間の交流を図るとともに、サークルの世話役に活動の進め方などの研修を実施する。	<22年度実績> 平成23年2月7日(月)開催 21サークル、スタッフ65人参加 参加親子74組 子ども81人	55	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てふれあい教室 ・育児やしつけ、親子遊びについての学習 ・1歳半から3歳前後の幼児のいる保護者が対象 ・年5～6回、各区毎に区民センター等で開催	<22年度実績> 市内11か所 69回 保護者・子参加者 3,314人	4,652	教育委員会事務局生涯学習課
3歳児を持つ親と子の教室 住之江・清風公民館で幼稚園に入る前の幼児の保護者を対象に子育てについての学習と併せ仲間づくりを行う。また、幼児には、集団で遊ぶ機会を提供する。	<22年度実績> 住之江公民館 18回 16組 清風公民館 16回 195組 計 34回 211組	—	教育委員会事務局生涯学習課
マナビひろば事業 地域の拠点である小学校を中心に、地域住民が主体となり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流したり、子どもたちが各種体験活動をしたりする機会を提供する。	<22年度実績> 実施校 43校	4,725	教育委員会事務局生涯学習課
神戸総合型地域スポーツクラブ事業 小学校を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、さまざまなスポーツ(バレーボール、サッカー、野球、バトミントンなど)に親しみ、健康づくりができる、地域住民の自主運営によるクラブづくりを進める。	<22年度実績> 全学校区で実施	152,300	教育委員会事務局スポーツ体育課
神戸市PTA家庭教育アカデミー 子どもたちの幸せを基本とした生涯学習社会をつくるため、自らの学習を深める場とするとともに、家庭や学校、地域社会を結ぶ架け橋となり、明るく住みよいまちづくりの「つながびと」をめざす。 (内容)家庭教育支援、学校教育支援を行う生涯学習ボランティアとして、地域で実践活動を行う。(11年度～) (主催)神戸市PTA協議会 (会員)50人程度 (履修期間)2年間(4学期制)	<22年度実績> 第8期生 会員13人(修了) 第9期生 会員8人 第10学期 会員15人	267	教育委員会事務局生涯学習課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
99 「地域での子育て」支援(その7)			
生涯学習支援センター 市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、旧吾妻小学校施設を整備。12年9月開設(同年4月、一部開設) 子ども・親子を対象とした行事等に関する情報の収集・提供	<22年度実績> ・子ども対象の体験教室 約50教室実施、子ども～大人または親子対象 ・夏期(夏休み)、冬期(冬休み)学習ルームの開設	124,646 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
読み聞かせびと講座 地域で、絵本の読み聞かせを行うボランティアを養成する講座を開催する。(13年度～)	<22年度実績> 一般市民を対象に実施。 ・初級コース 春 4ヶ所 5回シリーズ 89人 秋 3ヶ所 5回シリーズ 31人 ・ステップアップコース 春 4所 5回シリーズ 78人 秋 3ヶ所 5回シリーズ 40人	1,147	教育委員会事務局生涯学習課
子育てサークル支援 地域の幼児(在宅児等)および保護者等の中で、継続した親子活動が実施できるグループを対象に、幼稚園の園庭や保育室を開放し、未就園児をもつ保護者等の自主的な子育てグループの活動を支援する。 保護者が互いに子育てを学んでいこうとする気持ちを育て、地域の教育力の充実を図り、幼稚園が核となる地域のネットワークづくりの推進を強化する。	<22年度実績> 地域の保護者による、定期的な自主保育(月2回程度) 市立幼稚園15園	1,020	教育委員会事務局指導課
放課後子ども教室の実施 小学校の放課後に地域の方々の参画を得て、安全・安心な活動場所づくりを進め、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<22年度実績> 実施校 123校	154,137	教育委員会事務局生涯学習課
100 子育てリフレッシュステイ事業などの充実			
子育てリフレッシュステイ 疾病、冠婚葬祭等で一時的に子どもを養育できない時や子育てを離れ心身のリフレッシュをしたい時に、必要に応じて子どもを預かることにより子育てを支援する。 ・実施施設:児童養護施設(14か所) 乳児院(3か所) 母子生活支援施設(7か所) (内容)デイサービス、ショートステイ (対象)18歳未満 (受入期間)原則10日/1月以内 デイサービス8～21時 (利用料)2,400～6,600円/1日	<22年度実績> ・デイサービス 延べ 7,096日 ・ショートステイ 乳児 延べ 1,804日 児童 延べ 3,108日 計 延べ 12,008日	46,062	保健福祉局子育て支援部
101 児童館の整備・充実			
児童館整備事業 1中学校区に児童館を1館整備するとともに、既設の児童館が利用しにくい地域についても、諸条件を勘案しながら整備を図る。	<22年度実績> 計 117館	28,377	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
102 子ども会活動などの支援			
単位子ども会活動助成 単位子ども会の活動に要する経費の一部として、会員数に応じた助成を行う。 また、新規結成した子ども会には、5,000円と子ども会旗1旗の助成を行う。 さらに、研修等を行い指導者の養成に努めるほか、スポーツ等を通じて子ども会相互の連携と交流を図る。	<22年度実績> 各種研修、スポーツ大会実施	14,819	保健福祉局子育て支援部
103 子連れで安心して行動できるまちづくり			
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 (再掲 57参照)	<22年度実績> (57参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
その他市の主催講座での一時保育の実施 (再掲 57参照)	<22年度実績> (57参照)	—	各局 各区 教育委員会事務局 中央図書館
都市施設整備の推進 (130 参照)	<22年度実績> (130参照)	—	保健福祉局計画調整課・障害福祉課
「だれでもトイレタウン」計画 (130 参照)	<22年度実績> (130参照)	—	都市計画総局計画部まちのデザイン室
ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～ (130 参照)	<22年度実績> (130参照)	—	建設局道路部工務課
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ (再掲 130参照)	<22年度実績> (130参照)	—	建設局公園砂防部緑地課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
104 小児科救急医療体制の整備			
小児科救急医療体制(休日、夜間)の整備と情報提供	<22年度実績> ・平成22年12月 神戸こども初期急病センター開設。 ・休日・夜間の救急医療機関の案内 電話・パソコン・携帯端末による (月～金17:00～翌9:00 土曜・休日9:00～翌9:00(24時間)) ・相談(助言)、医療機関紹介 休日急病電話相談所(休日9:00～16:30) #8000(小児救急医療電話相談)(月～土曜18:00～24:00 休日9:00～24:00) ・小児科救急医療体制 急病診療所(月～金曜21:00～23:40 土曜18:00～23:40 休日9:00～16:40、18:00～23:40) (平成22年11月まで) 神戸こども初期急病センター(月～金曜19:30～翌7:00 土曜14:30～翌7:00 休日8:30～翌7:00)(平成22年12月から) 小児科休日急病診療所(休日9:00～16:40) 病院群輪番制(毎日24時間) 毎日交替で当番病院が診療 西神戸医療センター(毎日17:00～24:00) 六甲アイランド病院(月・金曜17:00～23:00 火・水・木曜17:00～19:00 土曜・休日9:00～13:00) ※受付終了は、1時間前まで。(平成22年11月まで) 市立医療センター中央市民病院 (救命救急センター)毎日24時間	1,239,930 (救急医療対策等)	保健福祉局地域保健課
市民救命士 小児コース(3時間) 小児や乳児で、呼吸や心臓が止まったり、食物等が喉に詰まったときに必要な応急手当を広く市民の方に習得していただくため、市民救命士小児コースを新設した。(15年度～)	<22年度実績> 開催回数 30回 参加者総数 804人	—	消防局救急課

課題2 介護にかかわる環境の整備

(1) 介護の社会化・男女共同参加の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
105 介護の社会化についての啓発			
高齢者相互支援事業 一時的な疾病やけが等により日常生活に支障が生じ、かつ介助を得ることができない高齢者に買い物・掃除など日常生活の世話をを行うための老人クラブ会員を派遣する「高齢者相互支援事業」に対して助成する。(12年度～) (派遣対象)65才以上の高齢者等	<22年度実績> 支援 延べ人数 330人 延べ回数 1115回 活動員登録者数 77人	15,222	保健福祉局高齢福祉課
介護保険制度の広報 介護保険制度の円滑な実施のため、被保険者をはじめとする市民に対して広報PRを行う。	<22年度実績> ・介護保険制度「介護保険ポケットガイド」「神戸市の介護保険のあらし」等の作成・配布 ・神戸ケアネットHPの管理 ・広報紙KOBEなど各種媒体による広報の実施 ・出前トークの活用などによる地域での説明会の実施(19回)	6,704	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
106 介護について学習する機会の充実			
市民福祉大学講座「介護セミナー」 一般市民を対象として、在宅介護についての知識と技術を講義と実習で学ぶ講座を実施。 (内容) 年4回実施 1回1～4日間	<22年度実績> 1. 介護セミナー「土曜介護セミナー」 講師:まごころケア研究センター高砂訪問看護 ステーション 所長 宮崎 雅子 氏 他 平成22年5～6月(4日間)開催 延参加者数 68名 テーマ「知っておきたい介護の知識」他 2. 介護セミナー「らくらくケアのコツ！」 講師:リハビリテーションの「モグネット」 主宰 小椋 脩 氏 平成22年1月(3日間)開催 延参加者数 72名 テーマ「らくらくケアの基本」他 3. 介護セミナー「古武術に学ぶ無理ナイ介護術のヒント！」 講師:人間考学研究所講師 介護福祉士・理学療法士 岡田 慎一郎 氏 平成22年10月(2日間)開催 延参加者数 80名 テーマ「古武術から学ぶ無理ナイ介護術のヒント！」 4. 介護セミナー「アロマセラピーとフットケア」 講師:ソーシャルアロマセラピスト 浅田 文子 氏 槌谷 真奈美 氏 平成22年8月(1日間)開催 延参加者数 26名 テーマ「アロマセラピーとフットケア」	—	保健福祉局 計画調整課
介護教室 在宅における介護のための情報や知識について学ぶ機会を提供し、また参加者同士が交流を図ることによって在宅介護の視野を広げる。 (場所)しあわせの村内	<22年度実績> ・研修 2回 ・参加者 32人	—	(財)こうべ市民福祉振興協会
107 介護にかかわる人材の養成と確保			
神戸市看護大学の運営 21世紀の高齢社会に対応した資質の高い看護職の育成を行うため、平成8年に神戸市看護大学を設置、運営している。平成12年には大学院看護学研究科を設置した。 平成17年度には助産学専攻科、平成18年度は大学院博士課程を設置した。	<22年度実績> 学生数 482人(22年4月1日現在) ・大学 416人 ・大学院 前期課程 30人 後期課程 20人 ・専攻科 16人	276,250	保健福祉局看護大学
108 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実			
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<22年度実績> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所	4,627	保健福祉局介護保険課

(2) 介護保険制度の円滑な運営

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
109 介護保険制度の周知			
<p>・「神戸市の介護保険のあらまし」「介護保険ポケットガイド」等のパンフレットの作成・配布</p> <p>・「出前トーク」の活用などによる地域での説明会の実施</p> <p>・「神戸ケアネット」ホームページの活用</p> <p>・「広報こうべ」など各種媒体による広報の実施 (再掲 105参照)</p>	<p><22年度実績> (105参照)</p>	<p>—</p>	<p>保健福祉局介護保険課</p>
110 介護保険サービスの質の向上			
<p>介護保険に関する各種相談窓口の充実</p>	<p><22年度実績> あんしんすこやかセンター 74か所</p>	<p>1,159,800</p>	<p>保健福祉局介護保険課</p>
111 介護保険に係る総合的な相談・情報提供体制の整備			
<p>あんしんすこやかプランの実施</p> <p>在宅高齢者の安心で健やかな自立生活を支援するため、「介護予防サービス」「生活環境改善支援サービス」「家族介護・生活支援サービス」を柱とした「あんしんすこやかプラン」を介護予防から、生活支援、ひとりぐらし対策にいたる総合的な施策として推進する。</p>	<p><22年度実績></p> <p>「介護予防サービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) ・配食サービス(栄養改善) ・介護予防訪問指導 ・リハビリテーション専門相談 <p>「生活環境改善支援サービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修助成・貸付 ・電磁調理器の給付 <p>「家族介護・生活支援サービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ショートステイ ・家族介護用品の支給 ・訪問理美容サービス ・認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパーサービス) 	<p>530,054</p>	<p>保健福祉局介護保険課</p>

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
112 介護予防対策等の実施			
介護保険制度 市民が希望するサービスを自由に選択できるよう、介護サービス基盤の整備を行うとともに、市民への積極的な情報の提供、サービスの質の評価等を行い、「利用者本位」のサービス提供ができるような体制づくりに努める。(12年度～)	<22年度実績> (法定給付) ・訪問介護(ホームヘルプ) 23,528人/月 ・訪問入浴介護 5,102回/月 ・訪問看護 30,076回/月 ・訪問リハビリテーション 758人/月 ・通所介護(デイサービス) 15,721人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 4,883人/月 ・福祉用具貸与 16,586人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 37,514日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 4,180日/月 ・居宅療養管理指導 5,031人/月 ・福祉用具購入費の支給 603件/月 ・住宅改修費の支給 521件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4,435人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,372人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 990人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,393人/月 ・特定施設入居者生活介護 2,721人/月	97,928,038	保健福祉局介護保険課
第4期神戸市介護保険事業計画の実施 予防の重視や制度の適正な運営、住みなれた地域での生活の継続などの観点から策定された第4期神戸市介護保険事業計画に基づき、利用者に見合ったサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の円滑な実施を図る。	<22年度実績> (主な施策) ・住みなれた地域での生活支援 ・高齢者のすまいと施設・居住系サービスの整備 ・高齢者の介護予防 ・介護保険制度の適切な運営	103,400,781	保健福祉局介護保険課
地域支援事業の実施 要介護・要支援状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するため、地域支援事業を実施する。	<22年度実績> 介護予防事業 ・生きがい対応型デイサービス ・いきいき健康サポートシステム ・介護予防リーダー研修 など あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営(116参照) 介護予防教室 生活機能評価	2,600,650	保健福祉局介護保険課

(3) 介護休業をとりやすい環境の整備

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
113 介護休業制度の定着の促進			
「こうべ男女共同参画推進月間」での企業セミナーにおける啓発 (再掲 16参照)	<22年度実績> (16参照)	—	市民参画推進局男女共同参画課

(4) 在宅福祉サービスの基盤整備

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
114 在宅福祉・保健サービスの充実(その1)			
集団指導事業 投薬等に関する正しい知識の普及や家族同士の交流等を図るために当事者やその家族を対象としたセミナーを実施する。	<22年度実績> 精神保健福祉セミナー(家族セミナー) 8回144人 うつセミナー 5回 23人	374	保健福祉局こころの健康センター
高齢者介護支援センター管理運営事業 在宅で生活している介護を必要とする高齢者やその家族を支援するため設置している施設で、介護保険制度による短期入所(ショートステイ)、通所介護(デイサービス)、在宅介護支援センターの施設を有しており、併設の特別養護老人ホームと一貫した運営により地域での在宅サービスから入所者へのサービスまで行っている。 18年度より指定管理者制度により運営(利用料金制)	<22年度実績> 実施施設 12施設 ショートステイ 300床 デイサービス 497人分	43,092	保健福祉局高齢福祉課
生活支援ショートステイ 介護保険で「非該当」と判定された高齢者が一時的に在宅生活が困難となった場合に、養護老人ホーム等に短期入所させ、心身の安定が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。「要支援1」「要支援2」認定者についても次の場合に限り利用を認める。 ①主たる介護者が入院したとき ②主たる介護者が負傷し、又は病気にかかったとき ③主たる介護者がその主たる介護者の家族を看護しているとき ④主たる介護者が出産し、又は主たる介護者の家族の出産を介助するとき ⑤主たる介護者が冠婚葬祭に出席するとき ⑥主たる介護者が震災、風水害、火災その他の災害を受けたとき ⑦主たる介護者が失踪したとき ⑧当該要支援認定者の介護を目的として当該要支援者の居宅の増築・改築、修繕又は模様替えを行うとき (利用日数)原則、6か月間に7日以内	<22年度実績> 実施施設 16施設 実利用者 30人 利用回数 31回、112日/年	210	保健福祉局介護保険課
生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) 運動器の機能向上など介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防や生きがいづくりなどを目的とするデイサービスを身近な地域福祉センターなどで実施する。(入浴・送迎なし)	<22年度実績> 利用者 1,576人/週・80,400人/年	244,992	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
114 在宅福祉・保健サービスの充実(その2)			
配食サービス(栄養改善) 栄養改善が必要な高齢者を対象に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。また、必要に応じて食生活改善相談を行う。	<22年度実績> 配食数 425,152食 登録者数 3,314人	143,943	保健福祉局介護保険課
あんしんすこやか窓口運営事業 利用者が適切な介護サービスの提供を受けられるように、相談や情報提供を行い、高齢者及び家族の支援を行っている。	<22年度実績> 相談件数 50,226件 訪問件数 940件	50,127	保健福祉局介護保険課
神戸リハビリテーション病院の運営 (対象)脳卒中後遺症者等 (目的)家庭・社会復帰 (内容) ・リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスの提供・検診サービスの提供(MR検査)	<22年度実績> 入院 154.7人/日 56,448人/年 外来 10.0人/日 2,437人/年 紹介MR検査 508件/年	—	(財)神戸在宅ケア研究所
多目的ショートステイ施設事業 (対象)障害者及び高齢者 (目的)宿泊・休養の場及び研修・訓練・介護相談等のサービスの提供、社会参加の促進と福祉の増進 (内容)宿泊利用、高齢者支援事業(健康教室、デイサービス)	<22年度実績> ・宿泊者 11,645人 ・高齢者健康教室 宿泊 10回 115人 ・高齢者デイサービス 148回 2,033人	—	(財)こうべ市民福祉振興協会
訪問看護事業 (対象)市内居住者で在宅寝たきりまたはこれに準じた状態にある者及び在宅で継続して療養を受けている者で、医師が必要と認めた者。 (内容) ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション (負担)経費の一部を本人が負担	<22年度実績> ・しあわせ訪問看護ステーション 22,556回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 10,528回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 22,883回 ・兵庫しあわせ訪問看護ステーション 2,891回	—	(財)神戸在宅ケア研究所
地域見守りネットワークの推進 民生委員児童委員、友愛訪問活動ボランティアによる地域福祉活動と公的な福祉サービスとの円滑な連携を図るため、社会福祉協議会や関係団体と協力して小地域単位のネットワーク活動の展開を図る。	<22年度実績> 171地域 504回	9,450	保健福祉局介護保険課
115 特別養護老人ホームなど施設の整備(その1)			
特別養護老人ホームの整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、特別養護老人ホームの整備を行う。	<22年度実績> 22年度整備 2か所 計84か所(小規模特養含む)	570,000	保健福祉局高齢福祉課
介護老人保健施設の整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護老人保健施設の整備を行う。	<22年度実績> 整備 0か所 計50か所	0	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
115 特別養護老人ホームなど施設の整備(その2)			
介護老人保健施設の運営 病状が安定し、治療の必要がない者を対象に、家庭復帰を目的として看護・介護や日常生活訓練などのサービスを提供する。	<22年度実績> ・老人健康センター 入所者数 51.1人/日 18,640人/年 通所者数 14.7人/回 6,387人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 83.8人/日 30,599人/年 通所者数 24.0人/日 5,822人/年	—	(財)神戸在宅ケア研究所
116 地域ケアシステムの推進			
地域見守りの全市展開 ・見守り推進員 あんしんすこやかセンターに各1人配置。見守りの必要なひとり暮らし高齢者等がいる世帯を地域で見守りができる体制づくりのための支援・補助等を行い、介護予防の推進を図る。 また、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が多い大規模な災害公営住宅等に巡回又は高齢化率の高い公営住宅の住戸「あんしんすこやかルーム」に常駐し、安否確認等の見守り活動を行う。 ・生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA) シルバーハウジングに派遣、常駐。 ・民生委員支援員 民生委員活動を支援するため、民生委員支援員を必要に応じて配置し、見守りの充実を図る。	<22年度実績> ・見守り推進員 127人 ・あんしんすこやかルーム 36カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 31人	736,544 (見守り・あんしんすこルーム・生活援助員のみ)	保健福祉局介護保険課
あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営 保健・医療・福祉の専門職相互の連携やボランティアなどの住民活動も含めた連携により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、高齢者に対する総合的なマネジメントを行う。	<22年度実績> 市内77の日常生活圏域(概ね中学校区)に74センターを設置 (3センターが各2圏域を担当)	1,159,800	保健福祉局介護保険課
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<22年度実績> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10カ所	4,627	保健福祉局介護保険課

課題3 高齢者の主体的生活を支える条件整備

(1) 高齢者の社会参画と生活安定の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
117 高齢者の学習機会の充実(その1)			
老人クラブ会長研修会 老人クラブ指導者等の資質向上を図るため、実施される会長研修会に対し経費の助成を行う。	<22年度実績> 参加者 812人 日時 6月24日 場所 神戸文化ホール(中)	1,512	保健福祉局高齢福祉課
老人美術作品展 老人の趣味の作品発表の場を設けることにより、老人の生きがいを高めることに寄与する。 (対象)60歳以上の神戸市民	<22年度実績> 出品数 202点 展示日 10月22～26日 場所 相楽園会館	900	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
117 高齢者の学習機会の充実(その2)			
老人クラブ育成援助 老人クラブの健全な活動を促進するため、その運営に必要な経費の一部を助成する。	<22年度実績> 結成補助金 9クラブ 運営補助金 520クラブ 活動補助金 520クラブ	68,851	保健福祉局高齢福祉課
老人クラブ活動推進員の設置 老人クラブの育成充実を図る活動推進員を配置。 (役割)老人クラブの活動推進のための企画立案、運営指導、調査研究等及び研修会(会長研修、指導者研修ほか)の開催など。	<22年度実績> 企画立案 クラブの運営指導 各種行事の開催	4,068	保健福祉局高齢福祉課
高齢者学習センターの運営 書道・華道・謡曲等の文化的サークル活動及び卓球・フォークダンス等のスポーツ活動を通じて他の高齢者との交流を深め、生きがいを見いだす場を、高齢者に提供する。12年9月に、生涯学習支援センターに移転。	<22年度実績> ・陶芸教室を週3回実施 ・体験教室(6月、2月各2回実施) ・文化発表会 ・演芸発表、作品展示 ・利用サークル、同好会(46サークル)	124,646 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
118 高齢者の就業機会の確保			
シルバー人材センター 60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に雇用とは異なる臨時的・短期的な就業の機会を提供し、あわせて高齢者の生きがいづくりに貢献する。	<22年度実績> ・事業実績 契約金額 3,578,893千円 (シルバー派遣事業 契約金額181,822千円) 会員数 11,043人 就業率 59.1%(派遣を含む就業率61.0%) ・就業開拓員配置による就業開拓の拡充・強化 ・広報活動の充実・強化 ・安全・適正就業の推進 ・新基本計画第2次実施計画の推進	46,442	市民参画推進局勤労市民課((財)神戸いきいき勤労財団)
119 高齢社会に対応する生活設計への支援			
神戸いきいき勤労財団事業 神戸いきいき勤労財団において、生涯生活設計教育のため各種事業を実施。	<22年度実績> ・熟年生活講座(受講者数461人) ・女性のライフプラン講座(受講者数189人) ・生涯現役セミナー(受講者数274人) ・ワーク・ライフ・バランス講座(受講者数9人) ・ソーシャルアクション支援プログラム(受講者数75人) ・熟年世代のライフプランセミナー(受講者数120人)	1,724	市民参画推進局勤労市民課((財)神戸いきいき勤労財団)
高齢者福祉月間の実施 すべての市民が高齢者問題を理解し敬老思想の普及並びに高齢者福祉の進展を図るため、高齢者福祉月間を実施する。 (13年度～高齢者保健福祉月間へ名称変更)	<22年度実績> 敬老祝い金対象者数 88歳 4,736人 100歳 213人 高齢者訪問	56,046	保健福祉局高齢福祉課
高齢者福祉啓発 市民の高齢者福祉に対する理解を深めるため、冊子等を作成し、高齢者や民生委員等に配付する。	<22年度実績> 「あんしんすこやかガイドブック」 34,000部作成	1,330	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
120 高齢者の財産保全の支援			
貸金庫サービス 自分で財産を保全することが十分にできない場合に、本人の意思に基づいてその財産を金融機関の貸金庫に保管して盗難や火災から財産を守ることにより、日常生活を安心して送ることができるように支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施) (内容) 預貯金通帳、証書、有価証券などの財産の保全、出し入れ	<22年度実績> 利用者の増加を図るためPRに努める。 利用件数 479件	28,821	保健福祉局計画調整課
日常的金銭管理サービス 外出が困難な高齢者(65歳以上)を対象に、銀行や郵便局からのお金の出し入れをお手伝いすることによって、日常生活を安心して送ることができるよう支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施)			

課題4 社会的支援を必要とする女性(男性)のための支援の充実

(1) ひとり親家庭(母子・父子・寡婦家庭)への自立の支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
121 ひとり親家庭への支援(その1)			
母子世帯福祉乗車証の交付 母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図る。	<22年度実績> 母子世帯交付枚数 14,168件	—	保健福祉局高齢福祉課
母子家庭等医療費公費負担 入院生活福祉給付金支給(母子家庭等医療) 母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。	<22年度実績> 母子家庭等医療費公費負担 352,631件	919,672	保健福祉局国保年金医療課
母子指導育成事業 母子生活支援施設入所者の指導の一環として各種行事の実施及び事業助成を行い、入所者の自立更生を図る。各区保健福祉部に母子自立支援員・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭及び要保護女子の生活上の相談指導を行う。	<22年度実績> 母子相談件数 31,734件 婦人相談件数 4,905件	866	保健福祉局子育て支援部
母子寡婦福祉団体 母子家庭等の福祉増進を図るため、母子寡婦福祉推進事業として指導者養成、市民啓発等を行う。	<22年度実績> ・幹部役員研修会 2月27日開催 ・全国や近畿の母子寡婦福祉研修大会に参加 ・近畿地区母子寡婦福祉研修大会 7月3日 ・生活指導強化事業 19回実施	1,712	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
121 ひとり親家庭への支援(その2)			
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母に対して、就業に結びつけるために受講した指定講座に要した費用の一部(受講費用の20%:上限10万円)給付を行うことにより、母子家庭の自立促進を図る。	<22年度実績> 対象講座指定 9件 給付金支給決定 16件	600	保健福祉局子育て支援部
母子家庭高等技能訓練促進費事業 母子家庭の母(所得要件あり)が一定の資格を取得するために2年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中全期間(平成24年3月31日までに修業を開始した者のみ対象。本来は修業期間の最後の2分の1の期間、上限18ヶ月。)について訓練促進費を、また修業修了時に修了一時金(平成20年4月以降に修業を開始した者対象)を支給することにより、能力開発を支援し自立促進を図る。	<22年度実績> 支給決定 94件	206,032	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母及びそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、母子家庭等の自立促進を図る。	<22年度実績> ・就業相談 延148人 ・就業支援セミナー 12回開催 延43人参加	10,545	保健福祉局子育て支援部
母と子のふれあい事業 ふれあい機会の少ない母子家庭に、低廉な料金でその機会を提供し、母と子のふれあいや母子家庭相互の交流を深め、自立意欲の促進を図る。	<22年度実績> ・日帰りバス旅行(神崎農村公園) 82人 ・クリスマスケーキ作り等4行事 219人	864	保健福祉局子育て支援部
母子福祉センター運営事業 母子家庭や寡婦の自立促進のため、技能習得や教養講座等を開催。	<22年度実績> 母子福祉センターの利用状況 ・各種講座開催 289回, 延3,383人 ・法律・就業相談 152回, 延 404人 ・その他集会室等の利用 166回, 延3,637人	7,798	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等日常生活支援事業 小学校6年生までの児童を扶養している母子家庭等が、一時的な疾病または母・父の出張、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行う。 ・母子家庭等 母子家庭の母と子および同居の祖父母に派遣 ひとり暮らしの寡婦に派遣 ・父子家庭 父子家庭の父と子および同居の祖父母に派遣	<22年度実績> ・母子家庭等 介護分 0件 0日, 保育分 61件 254日 ・父子家庭 介護分 0件 0日, 保育分 0件 0日	933	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
121 ひとり親家庭への支援(その3)			
母子(寡婦)福祉貸付・父子家庭児童福祉貸付 (目的) ひとり親家庭の生活の安定および児童の健全育成を図る。 (内容) ・母子家庭一事業、技能修得、転宅、就学支度など13種 ・父子家庭一修学、修業、就学支度、就職支度 (対象) ・母子家庭一母および児童 ・父子家庭一児童	<22年度実績> ・母子貸付実績 修学 144件 就学支度 81件 転宅 18件 その他 14件 貸付金額 117,087千円 ・寡婦貸付実績 修学 5件 転宅 1件 貸付金額 3,462千円 ・父子 修学 9件 就学支度 4件 貸付金額 4,782千円	383,056	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等法律相談事業 母子家庭および寡婦の抱える複雑多様な問題の解決に必要な助言を行うため、弁護士による法律相談を実施する。 原則として、毎月第1・2・3金曜 13～16時	<22年度実績> 30回実施 63件	1,158	保健福祉局子育て支援部

(2) 障害のある人(大人・子どもを含む。以下同じ。)の自立及びその家族への支援

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
122 障害や障害のある人への理解促進のための啓発の推進			
普及啓発事業 ・こころの健康フェスタ 精神障害の正しい理解と精神障害者に対する偏見等を拭い去るため、講演会を実施する。 ・酒害セミナー アルコール問題を一般市民に正しく理解してもらうことを目的に、神戸市断酒協議会の協力を得て実施。	<22年度実績> ・酒害セミナー 参加者 412人 ・こころの日 参加者 70人 ・精神保健福祉ボランティア講座 参加者 40人 ・こころの健康フェスタ 参加者 97人	1,127	保健福祉局こころの健康センター
市民啓発 ・心の輪を広げる体験作文募集、障害者週間のポスター募集 (対象) 作文 小学・中学・高校・一般 ポスター 小学・中学 ・一般紙での紙面広告	<22年度実績> 応募状況 ・作文 68編 ・ポスター 23点 ・紙面広告 12月3日付 神戸新聞朝刊	1,033	保健福祉局障害福祉課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
123 障害のある人の地域生活への移行への支援			
障害者の地域移行支援 施設や精神科病院に入所・入院している障害者が地域での生活に移行し、いきがいをもちながら自立した暮らしを送ることができるよう支援する。 ・住宅入居等支援事業 ・神戸市地域移行支援事業 ・グループホーム・ケアホーム整備支援	<22年度実績> ・7月1日より「神戸市地域移行支援事業」を開始。 移行計画対象者 2人	3,600	保健福祉局自立支援課
124 障害のある人の就労の促進			
障害者就労推進センター 啓発、相談、情報提供、職場開拓、訓練及び就職後のアフターケアを実施。 18年度は北部地域、20年度は西部地域に、地域障害者就労推進センターを設置し、より身近な地域での障害者就労支援に努めている。	<22年度実績> 就労者 96人 相談件数 10,919件 H22.10に東部地域障害者就労推進センターを設置。	55,757	保健福祉局障害福祉課
知的障害者トライアル実習 障害福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し、事務補助全般を行う。	<22年度実績> 実習生 5人	1,412	保健福祉局障害福祉課
知的障害者訓練雇用事業(新規) 市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、本市で知的障害者を一定期間雇用する。	<22年度実績> 知的障害者 1名	920	保健福祉局障害福祉課
障害者小規模通所訓練事業補助 在宅の障害者の社会参加を促進するために作業訓練を行っている民間の小規模通所訓練事業に対して助成を行う。	<22年度実績> 小規模作業所数 33(うち市外 5) 小規模通所授産施設 1	312,239	保健福祉局障害福祉課
障害者の就労支援 福祉就労の場の増加や工賃の増額をはかるため、福祉起業を支援するとともに、企業・大学内授産活動を支援する。また、障害者の就労訓練サービスへの移行を支援し、就労などによる自立をめざす。	<22年度実績> (1)障害者の福祉就労の充実 ①企業・大学内授産活動支援 ・施設整備助成 2カ所 ・訓練費助成 15カ所 (2)就労移行等促進事業 (3)小規模通所訓練施設の運営支援 ・小規模作業所等事業サポーター制度 10件	42,127	保健福祉局障害福祉課
125 障害のある人及びその家族への相談・情報提供の充実(その1)			
精神保健福祉相談 各区保健福祉部において、精神科医師、精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施する。 さらに必要により在宅の精神障害者に対して訪問を行い、個別指導を図る。	<22年度実績> 相談 延 15,496件 訪問 延 1,203件	6,810	保健福祉局こころの健康センター

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
125 障害のある人及びその家族への相談・情報提供の充実(その2)			
コミュニケーション確保事業 市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、聴覚、言語機能又は音声機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者または要約筆記奉仕員を派遣するなどの支援を行うことにより、聴覚障害者等の福祉の向上を図る。	<22年度実績> 派遣時間 手話 6,671時間 要約筆記 672時間 ・区役所配置(手話のみ) 毎週月～金曜の開庁時間	50,306	保健福祉局自立支援課
障害者自立支援法の円滑実施 障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)をこえた共通の仕組みとして、平成18年4月施行の障害者自立支援法について、引き続き円滑実施に向けた取り組みを行う。	<22年度実績> ・自立支援給付(介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費)と地域生活支援事業(相談支援・コミュニケーション支援・移動支援・日常生活用具等)の円滑な実施 ・利用者負担の軽減策を実施 ・特例交付金による特別対策事業(通所サービス利用促進事業等)の実施 ・軽減策に伴うシステム開発、広報・啓発	25,950,548	保健福祉局自立支援課
126 障害のある人の家族の仲間づくりへの支援			
障害児の子育て教室 (再掲 99多胎児等の子育て教室参照)	<22年度実績> (99参照)	—	保健福祉局子育て支援部

(3) 総合的相談体制の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
127 女性のための総合的相談体制の整備			
女性のための相談室の運営 <面接相談>(予約制) 1 こころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 <一般電話相談>	<22年度実績> ・こころの悩み相談 340件 ・法律相談 217件 ・からだの相談 14件 ・就業・チャレンジ相談 30件 ・一般電話相談 1,382件	6,201	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
女性外来 女性のみを対象に、女性の医師が、更年期障害などや「何科にかかればよいのかわからない」という方の相談を扱う 15年4月～診療開始	<22年度実績> 毎週火曜(9:00～12:00、13:00～16:00) 毎週木曜(10:00～12:00) 受診者 延べ478人	8,768	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
128 男性のための相談窓口の設置			
思春期外来 男性のみを対象に、泌尿器科などの相談を扱う 15年7月～診療開始	<22年度実績> 毎月第2・4木曜(14:00～16:30) 受診者 延べ34人	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
129 男女共同参画の視点に立つカウンセラーの確保			
女性のための相談室の運営 (再掲 127参照)	<22年度実績> ・こころの悩み相談 女性カウンセラー3人 ・法律相談 女性弁護士4人 ・からだの相談 保健師・助産師の資格をもつ女性保健相談員1人 ・就業・チャレンジ相談 女性キャリアカウンセラー1人 ・一般電話相談 女性カウンセラー3人	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

課題5 ユニバーサルデザインのまちづくり

(1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その1)			
神戸市交通バリアフリー基本構想の実現 交通バリアフリー法に基づき平成14年に策定した神戸市BF基本構想の実現のため、各事業者との連携調整及びフォローアップを実施する。	<22年度実績> 前年度から引き続き事業を継続するとともに、平成14年11月に策定した「神戸市交通バリアフリー基本構想」の整備目標年次である平成22年を迎えるにあたって、基本構想に基づく各事業の実施状況等について検証等を行った。	592	保健福祉局計画調整課
都市施設整備の推進 ・「福祉のまちづくり条例(兵庫県)」に基づいて、建築物の建設にあたっては、バリアフリー化を図るよう、届け出義務を課している。 ・鉄道駅舎エレベーター整備資金補助及び融資 13年度から、補助対象を、エレベーターに加え、エスカレーター、スロープ等の整備に拡大している。 ・ノンステップバス導入助成 ノンステップバス購入費の一部を民間バス事業者に助成 ・都市施設整備推進資金融資 既存施設の改修費に対して低利融資	<22年度実績> ・鉄道駅舎EV整備資金補助 JR塩屋駅 EV3基、多機能WC 等 阪神御影駅 EV1基、多機能WC 等 阪神御影駅 EV3基、多機能WC 等 阪神石屋川駅 多機能WC 等 山陽滝の茶屋駅 EV3基、多機能WC 等 神鉄鈴蘭台駅 EV2基 等 【乗降客5,000人以上の駅舎のEV等整備率】 $77/83=92.8\%$ ・ノンステップバス導入助成:山陽バス5輛・神姫バス3輛・阪急バス1輛・みなど観光バス1輛 計10輛 ・「福祉のまちづくり条例(兵庫県)」に基づく届出313件 ・都市施設整備推進資金融資 実績なし	249,136 (計画調整課分は211,317) (障害福祉課分は37,819)	保健福祉局計画調整課・障害福祉課
「だれでもトイレタウン」計画 すべての人にやさしいユニバーサルデザインの取り組みの一つとして、市民に身近な「トイレ」を取り上げ、車いす使用者、高齢者、乳幼児連れの人、妊婦、子供、オストメイトなど、だれもが使いやすい多機能・多目的トイレ(こうべ・だれでもトイレ)の整備を進めるために、「だれでもトイレタウン」計画を進めている。 「だれでもトイレタウン」計画は、三宮・元町・北野・ハーバーランドなどの都心地域を中心に、「こうべ・だれでもトイレ」の整備を公共の建物で進めるとともに、民間の建物にも協力していただこうというものである。	<22年度実績> 都心地域だけでなく全市展開を図っている。 ・公共・民間建築物のトイレの整備(東遊園地、森林植物園展示館、ホテルオークラ神戸、地下鉄西神・山手線 西神中央駅、西神南駅、妙法寺駅等計22施設) ・冊子「こうべ・だれでもトイレマップ」の発行。 作成部数:5000部 配付先:各区役所、出張所、連絡所、障害者地域生活支援センター、神戸市総合インフォメーションセンターほか 用途:だれでもトイレの概要・設置場所などを市民や来街者にお知らせする	1,000	都市計画総局計画部まちのデザイン室

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その2)			
バリアフリー法に基づく特定建築物認定の推進 多数の人々が利用する建築物(特定建築物)のバリアフリー化について、法律で課される基準以上のより望ましいレベルの誘導基準を満たす場合、建築主等の申請に基づき認定を行う。また、その指導・助言を行う。	<22年度実績> ・特定建築物の認定 0件	—	都市計画総局建築指導部建築安全課
ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～ だれもが安心して歩ける安全なみちづくりをめざして、地域の方々の参画のもと身近なみちのバリアフリーなどについて学び、ユニバーサルデザインの観点から、みちの点検等を行っていくとともに、全市的に歩道の段差や波打ちの解消等を行う「ユニバーサル」歩道整備事業を体系的に推進する。 (1)だれもが歩きやすいみちに ①交通バリアフリー道路特定事業 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消 イ. 波打ち歩道の解消 (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校 小学校の“総合的な学習”の時間に、子ども達と先生、保護者、建設局の職員が一緒になって、身近なまちの「みちの歴史」や「バリアフリー」の実地体験・勉強を行う。 ②交通安全総点検 地域住民や小学生など、さまざまな道路利用者の参画を得て、実際に道路を歩き、通行の障害となっている歩道の段差や不法駐輪などの状況などを点検し、必要に応じて改善措置を行う事業で、春・秋の交通安全運動期間を中心に毎年各区1地区程度実施する。	<22年度実績> (1)だれもが歩きやすいみちに ①交通バリアフリー道路特定事業 重点整備地区(神戸地区)で整備実施。 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:乗降客数5,000人以下の駅と主要施設を結ぶ経路の整備実施(8駅) イ. 波打ち歩道の解消:約2.9km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みちの学校:48校にて実施 ②交通安全総点検:10地区にて実施 ③みちの学校開催に伴うアンケート調査:19校区にて実施	616,710 (うち区局連携事業 9,650)	建設局道路部工務課
すべての子どもに使いやすい児童福祉施設の推進 児童福祉施設をすべての子どもに使いやすい施設にするため、バリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインの観点から計画的な施設改修及び補助を実施する。 ・出入口スロープの設置や段差解消 ・トイレの手すり設置や洋式化 ・センサー付手洗いの設置 など	<22年度実績> 公立保育所 8か所 児童館等 17か所	50,060	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その3)			
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園を目指した改修を行う。具体的には、園路のバリアフリー化や、高齢者や障害者にも利用しやすい休憩所・ユニバーサルベンチの設置、子どもが安全に遊べるよう、衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装など、子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを行う。	<22年度実績> ・市内32公園(大和・椿谷・鼓ヶ滝公園他)のバリアフリー整備を実施。(トイレ改修、スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内31公園において実施。(遊具更新・改修)	274,000	建設局公園砂防部緑地課
131 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備			
市営住宅の空家補修時に従来の修繕箇所や項目にとらわれず、一部の市営住宅(EV付き住宅を中心に)の住戸内を準バリアフリーに改修	<22年度実績> 市営住宅ストック改修・修繕を平成15年度以降順次実施し、概ねバリアフリーに対応した住宅を184戸整備した。	46,000	都市計画総局住宅管理課
132 住宅等のバリアフリー化に関する支援			
共同住宅バリアフリー改修補助事業 共同住宅の階段への手すり、出入口へのスロープの設置工事等共用部分のバリアフリー化を進めるための工事費用の一部を補助する。	<22年度実績> ・手すり、スロープ等の設置 39団地	15,500 ・手すり、スロープ等の設置 (15,000)	都市計画総局住宅政策課
神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット”における相談・アドバイザー派遣 “すまいるネット”において住宅等のバリアフリー化を含むあらゆる住まいの相談に対応。必要な場合は専門家(現地簡易アドバイザー)を現地に派遣しアドバイスを実施。	<22年度実績> ・一般相談 6,967件 ・専門相談 114件 ・現地簡易アドバイス 10件	・一般相談 21,531 ・専門相談 1,712 ・現地簡易アドバイス 430	都市計画総局住宅政策課
「神戸の住宅設計基準(KOHDES:コーデス)」の策定及コーデスマニュアルの発行 「生活者にやさしいすまいづくり」を具体化するため、日常生活の安全性と快適性を考慮したバリアフリー住宅の設計基準として「神戸の住宅設計基準」を定め、平成10年3月よりコーデスマニュアルを販売。	<22年度実績> 2冊販売	—	都市計画総局住宅政策課

(2) ユニバーサルデザインの普及促進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
133 ユニバーサルデザインの普及・推進			
こうべUD広場、UDプロジェクトの展開 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、思いあう心を持ち、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていかうとするユニバーサルデザイン(UD)の考え方を神戸の新しいまちづくりに取り入れ、15年5月に発足したこうべUD広場を核として、ユニバーサル社会の実現をめざし、様々な取り組みを推進する。	<22年度実績> ・ユニバーサル社会について、市民にわかりやすく伝えていくとともに、UDリーダーを養成するため、「こうべUD大学」を毎月1回程度開催(全14回)。 ・こうべUD広場として、UDの取り組みを全市的にも展開させていくために、地域においてUDを推進するサポーターを公募し、様々なユニバーサルプロジェクトを推進。 ・市のすべての事業にUDの視点を取り入れ、全庁的に取り組んでいくため、「神戸市人権教育・啓発推進本部(平成16年6月設置)」に「ユニバーサルデザイン部会」を設置し、UDイベントチェックマニュアル(H21.3末、庁内版改訂)により、事業のチェック・改善に取り組んだ。 ・こうべUD広場の定例的な開催(2~3回/月) ・夏休み子どもUD教室の開催(8/4~5 延べ99人)	2,034	保健福祉局計画調整課
UDイベントの開催 ユニバーサルデザインに対する理解を広げるため、ユニバーサルデザインに触れる機会を、イベント等を通して提供する。	<22年度実績> イベントやUDプロジェクトを開催により、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図った。 ・こうべUDフェア2010の開催(10/3 2,000人) ・ユニバーサルスポーツ祭2010~ユニバーサルデザイン クイズ・ウォークラリーの開催(6/7 130人)	3,230	保健福祉局計画調整課
こうべユニバーサルサービスの推進 市民・事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取り組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけし、推進する。	<22年度実績> 市民や事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取り組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけチェックシートを作成、出前授業・学習会やイベントなどの機会を通じてチェックを受けてもらい、推進した。 ・ユニバーサルサービスチェックの実施(H22年度実績 1,114名[内訳:大人編185名、子ども編929名])	610	保健福祉局計画調整課
ユニバーサルデザインの普及・啓発 すべての人にとって利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めるために必要な考え方や行動を、広く区民に普及するため、地域が主体となった「人にやさしいまち」の学習会やワークショップへ講師派遣などの支援を行う。	<22年度実績> 菅の台地区で開催された「人にやさしいまち学習会・ワークショップ」を支援	400	須磨区(まちづくり推進部まちづくり課)
134 「ユニバーサルデザイン」に関する教育・啓発			
学校・地域等におけるUD教育の推進	<22年度実績> (学校)12小学校 1,062名、5中学校 733名 (地域)2地域4回 110名 (団体)1団体 30名	246	保健福祉局計画調整課

基本目標V 生涯を通じた心身の健康づくり

課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進

(1) 相談体制の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
135 相談体制・広報の充実			
配偶者暴力相談支援センター業務 改正「配偶者からの暴力(DV)防止法」及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を開始し、被害者支援の一層の強化を図る。 (業務内容) ・相談業務 ・カウンセリング ・保護命令のための手続き支援 ・関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ・専門家によるスーパーバイズの実施	<22年度実績> ・相談件数 延べ2,688件(電話相談2,194件、面接相談285件、カウンセリング209件) ・同行支援 55件 ・保護命令の書面提出 9件 証明書発行 106件	15,905	市民参画推進局 男女共同参画課
136 関係機関の職員への研修の実施			
DV被害者支援関係者向け研修の実施 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	<22年度実績> ①6月30日「DVを理解するために」 講師:川畑真理子氏 参加者93名 ②10月15日事例検討会「DVが及ぼす被害者への精神的影響について」 講師:稲垣由子氏 参加者26名 ③12月10日「DVと子ども虐待」 講師:信田さよ子氏 参加者99名 ④2月16日「DV被害者への支援措置と証明書類について」 参加者74名	— (135に含む)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

(2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
137 被害者保護体制の充実と自立への支援			
DV被害者支援活動への補助 民間団体がやっているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行う。	<22年度実績> 補助対象 3団体	1,200	市民参画推進局 男女共同参画課
神戸市母子・婦人短期保護事業 (内容)家庭からの逃避あるいは不測の事態により生活の本拠を喪失するなどにより保護を必要とする時、市内の母子生活支援施設に一時的に入所させ、問題解決のための指導を行う。 (対象)原則として市内在住の母と20歳未満の児童、18歳以上65歳未満の女性。 (補助金) 生活資金 1人900円/日 事務費 1件3,000円/日 備品購入費 1施設150千円以内/年	<22年度実績> ・保護件数 母子 35件, 婦人 9件 ・補助金 生活資金 928千円 事務費 2,304千円 備品 946千円 計 4,178千円	3,418	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
138 関係行政機関同士及び公的機関、民間シェルターなどとのネットワークづくり			
神戸市DV対策関係課長連絡会議 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを支援する。 (内容) ・関係各課の取り組みについての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・個別事例の研究 等	<22年度実績> 神戸市男女共同参画審議会 DV計画部会を「神戸市DV対策関係課長連絡会議」として実施 6月18日(金)、9月8日(水)開催	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
「ひょうごDV防止ネットワーク会議」(県立女性家庭センター主催)への参加	<22年度実績> 12月20日 神戸市教育会館 3月16日 神戸市教育会館	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)・保健福祉局子育て支援部

課題2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進

(1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
139 女性の健康についての啓発の推進			
健康ライフプラザの運営 中高年層を中心とする市民、勤労者を主な対象とし、「心とからだ」の健康づくりを栄養・運動・休養の総合的な面から支援し、健康に関する各種情報提供を行う健康づくりの中核施設として「健康ライフプラザ」を運営する。 (場所)キャナルタウン中央(JR兵庫駅南) (事業内容)健康づくり事業、健診事業、健康づくり支援事業等 (施設概要) ・3F[ヘルスチェックゾーン] 検査・健診施設 ・4F[ヘルスコミュニケーションゾーン、健康インフォメーションゾーン] トレーニングルーム、スタジオ、食生活指導室、情報コーナー ・5F[イベント・セミナーゾーン] 多目的室、ランニングトラック	<22年度実績> 健康づくり教室の開催 279回 トレーニングジムの個人利用 95,238人 (うち女性 42,821人)	127,214	保健福祉局地域保健課
市民健康大学講座 保健医療と各種疾病に関する知識の普及をめざし、市民の健康の維持増進をはかるため、ライフサイクルに応じた健康管理と疾病予防に関する健康大学を開催する。	<22年度実績> 年間 15回開催	2,000	保健福祉局地域保健課
140 女性の健康づくり対策の充実(その1)			
骨粗しょう症検診 18歳以上の女性と40歳以上の男性を対象に、寝たきりの原因となる骨折を起こしやすい骨粗しょう症を早期に発見するため、骨粗しょう症検診を実施する。	<22年度実績> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 18,788人	1,000	保健福祉局地域保健課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
140 女性の健康づくり対策の充実(その2)			
特定健診・特定保健指導等の実施 平成20年4月から医療保険者に義務付けられる特定健診・特定保健指導について、国民健康保険事業においても、その円滑な実施に努める。また、後期高齢者・若年者などについても健診・保健指導(若年者のみ)を実施し、市民の健康増進をはかる。	<22年度実績> 対象者数 252,328人 受診者数 72,145人	1,103,810	保健福祉局地域保健課
子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関において検体を採取し、細胞診を行う。 また、平成21年度から女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢の方(平成22年4月1日時点で、20、25、30、35、40歳になった方)にがん検診無料クーポン券を送付し、子宮がん検診を実施する。(平成22年度も同事業実施)	<22年度実績> 受診者数 34,995人	270,073	保健福祉局地域保健課
乳がん検診 40歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関及び地域巡回で、マンモグラフィ、視診、触診及び自己触診の指導を行う。 また、女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢の方(平成22年4月1日時点で、40、45、50、55、60歳になった方)にがん検診無料クーポン券を送付し、乳がん検診を実施する。(平成22年度も同事業実施)	<22年度実績> 受診者数 28,396人	317,966	保健福祉局地域保健課
老人スポーツ大会 全市あるいは区単位で、老人スポーツ大会を開催するとともに、ゲートボール大会に助成し、高齢者の健康増進を図る。	<22年度実績> 全市ゲートボール大会、輪なげ大会など 区単位老人スポーツ大会(区老連等)	1,333	保健福祉局高齢福祉課
こうべ長寿祭 高齢者の心身の保持・増進と生きがいの高揚を目的として、総合的なスポーツ、文化行事を実施し高齢者スポーツ、文化の振興を図る。 (実施種目) 卓球・ゲートボール・ソフトテニス・剣道・ソフトボール・テニス・弓道・ゴルフ・ペタンク・グランドゴルフ・家庭バレーボール・バドミントン・ウォークラリー・合唱コンクール・美術作品展・囲碁・将棋	<22年度実績> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目	4,771	保健福祉局高齢福祉課

(2) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
141 正しい情報の提供と感染防止のための啓発の推進			
エイズ及び性感染症に関する予防啓発 ・啓発用冊子やポスターの配布 ・健康教育の実施 ・イベントの実施 ・ボランティア活動の支援	<22年度実績> ・市内高校生、大学生等へエイズと性感染症の予防啓発冊子を配布 ・各区保健福祉部・保健所における中・高・大学生等への健康教育の実施 ・ICAAP記念エイズ月間(7月)、KOBEエイズフェスタの開催(7月3日) ・世界エイズデーシンポジウム(11月27日) ・市民ギャラリーへのパネル展示 ・ハイリスク層への啓発の実施 ・エイズ予防サポートネット神戸によりボランティア活動支援の助成	3,161	保健福祉局健康部予防衛生課
142 検査・相談体制の充実			
HIV・性感染症の検査 区保健福祉部・保健所にて検査・相談を実施。	<22年度実績> ・各区保健福祉部においてHIV抗体及び梅毒、B型・C型肝炎の検査の実施 ・各区保健福祉部、保健所においてエイズ及び性感染症の相談の実施 ・夜間HIV抗体検査(同時にクラミジア・梅毒も検査可能。年間51回)を毎週実施 ・休日即日HIV抗体検査(年間15回)実施(夜間・即日とも場所はセンタープラザ西館)	26,895	保健福祉局健康部予防衛生課

課題3 男女のこころとからだの健康づくりへの支援の充実

(1) こころとからだの健康づくりの推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その1)			
青少年育成市民運動での啓発 青少年の健全育成を市民すべての取組とし、市民意識の啓発・高揚を図るため、青少年育成市民運動強調期間を設けており、各区の主要拠点での街頭活動などで啓発活動を行う。	<22年度実績> 年3回の青少年育成市民運動強調期間などの機会に街頭キャンペーンを行った。	1,290	市民参画推進局青少年課
各種広報媒体やイベント等を通じた啓発活動の実施 市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会が発行しているパンフレット、リーフレットへ記事を掲載するとともに、「地区大会」や「ダメ。ゼッタイ。普及運動」などのイベントを通じてシンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の乱用薬物の恐ろしさを普及する。	<22年度実績> リーフレット配布 各種イベントの実施・参加 (市内各地区組織による住民大会、麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭キャンペーンへの参加)	303	保健福祉局健康部予防衛生課
出前トークなど講座・研修会の開催 市民参画推進局が主催する「出前トーク」に平成14年度より薬物乱用防止に関するメニューを設定し、シンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用の恐ろしさを普及啓発する。 また、薬物乱用相談担当職員や学校関係者向け研修会を関係機関と協力のもと実施する。	<22年度実績> 出前トーク、学校における講習会の実施 薬物乱用防止重点推進校 15校指定 薬物乱用防止対策連絡会議	—	保健福祉局健康部予防衛生課・教育委員会事務局指導課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その2)			
「神戸市薬物等乱用対策推進本部」設置による庁内外協力体制の構築 関係機関と地域が連携して薬物等乱用対策を推進する目的から、市長を本部長とする対策推進本部を設置し、その付属機関である推進会議において情報交換、活動方針の決定等を行う。	<22年度実績> 「神戸市薬物等乱用対策本部推進会議の開催」(平成22年7月14日開催)	30	保健福祉局健康部予防衛生課
薬物等乱用相談窓口の設置 シンナーや覚せい剤等の乱用に係る相談に対応するため、保健所及び各区保健福祉部に設置する。	<22年度実績> 相談事業の実施	—	保健福祉局健康部予防衛生課
不正大麻けし撲滅運動の実施 5月1日～6月30日 全国的に展開 ポスターやリーフレットによる啓発のほか、警察や各区保健福祉部が連携のもと不正大麻・けしの除去活動を実施。	<22年度実績> ポスター、リーフレットによる啓発 不正大麻、けしの除去	—	保健福祉局健康部予防衛生課
地区組織における薬物乱用防止活動の支援 地区組織に対する薬物乱用防止活動資金の補助、活動時に使用する啓発資材の提供、関係職員の参加 等	<22年度実績> リーフレット、ポスター等の啓発資材配布 住民大会等への参加 地区組織への活動資金の補助	300	保健福祉局健康部予防衛生課
薬物の影響に関する教育の実施	<22年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、薬物の影響等について、発達段階に応じた学習実施。	—	教育委員会事務局健康教育課
健康教育推進指定校 (再掲 61参照)	<22年度実績> (61 参照)	—	教育委員会事務局健康教育課
144 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発の推進			
市関連施設における禁煙の実施	<22年度実績> 市・区庁舎の受動喫煙防止対策の推進	120	行財政局人事課(安全衛生委員会)・保健福祉局健康部地域保健課
市関連施設における禁煙の実施	<22年度実績> 公共施設調査	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<22年度実績> 学校敷地内禁煙実施	—	教育委員会事務局健康教育課
喫煙や飲酒の影響に関する教育の実施	<22年度実績> 6回(出前トーク)	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<22年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、たばこの害・主流煙と副流煙・喫煙の習慣・受動喫煙の害等について、発達段階に応じた学習実施。	—	教育委員会事務局健康教育課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
145 男性への心身の健康づくりに関する啓発			
男の生き方セミナーの開催 (再掲 19 参照)	<22年度実績> (19参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

(2) 相談体制の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
146 女性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実			
女性のための相談室の運営・こころとからだの健康セミナーの実施 (再掲 59、127 参照)	<22年度実績> (59、127参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
女性外来 (再掲 127参照)	<22年度実績> (127参照)	—	保健福祉局(独立行政法人中央市民病院)
こころの健康づくり対策	<22年度実績> ・神戸市自殺対策基本計画「神戸いのち大切プラン」の策定 ・神戸市の自殺対策への意見聴取のための神戸市自殺対策連絡協議会開催 ・24時間の電話相談を実施している団体への支援 ・“生きる支援”のためのサポート手帳(ゲートキーパ手帳)の作成 ・かかりつけ医に対するうつ病対応力向上のための研修会開催 ・神戸G-Pネット情報センターの運営 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援	10,479	保健福祉局地域保健課
147 男性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実			
思春期外来 (再掲 128参照)	<22年度実績> (128参照)	—	保健福祉局(独立行政法人中央市民病院)
こころの健康づくり対策 (再掲 146参照)	<22年度実績> (146参照)	—	保健福祉局地域保健課

課題4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実

(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
148 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進			
こころとからだの健康セミナーの実施 (再掲 59 参照)	<22年度実績> (59参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
149 母性について考える機会の提供			
思春期ヘルスケア事業 ・専門職のデリバリー授業 市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣する。中学1年生を対象に助産師により命の大切さや性について、中学3年生を対象に医師により性感染症予防について専門的立場からの知識普及を図る。 ・HIV検診・相談事業 HIV感染者の増加が著しい青少年層を対象に、平日夜間に都心部において、無料でHIV抗体検査及び相談を実施する。	<22年度実績> 専門職のデリバリー授業 中学1年生 83校 12,302人 中学3年生 69校 9,912人	2,087	保健福祉局子育て支援部
思春期ピアカウンセリング 思春期は子どもが心身ともに成長し親となる一歩前の段階であり、将来子どもを産み育てるための素地を築き上げる(いわゆる「親育ち」)時期である。主に高校生を対象に、性と生について自己決定する力、人生を考える力を養うことに効果があるとされるピアカウンセリングを実施する。	<22年度実績> 対象 市内高等学校2校 1～3年生966人	613	保健福祉局子育て支援部

(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
150 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実			
妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査の公費助成を実施する。 (21年4月から) 妊婦全員に14回実施 ・5,000円券 14枚(基本的な検査の補助券)と1,000円券 18枚(その他の検査の補助券)を交付	<22年度実績> 21,123人	1,139,315	保健福祉局子育て支援部
特定不妊治療費助成事業 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という)については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	<22年度実績> 夫婦への助成実績 1,360組	202,139	保健福祉局子育て支援部
151 母子保健対策の充実(その1)			
乳幼児等医療費助成制度 乳幼児等の医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな成長に寄与する。	<22年度実績> 乳幼児等医療費公費負担 1,482,553件	2,151,763	保健福祉局国保年金医療課

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
151 母子保健対策の充実(その2)			
乳児(4・9か月)・1歳6か月児・3歳児健康診断 ・乳児(4・9か月) 心身の著しい発達をとげる乳児期において、健康診断を実施することにより健康状態を確認し、あるいは疾病・障害を早期に発見し適正な指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図る。(4か月児は区保健福祉部で、9か月児は医療機関に委託実施) ・1歳6か月児・3歳児 身体発育及び精神発達の面から大切な時期である1歳6か月児及び3歳児において、総合的健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行い、心身障害児の未然防止・早期発見を行うとともに、幼児の健康の保持及び増進を図る。(区保健福祉部で実施)	<22年度実績> 4か月児健診 12,815件 9か月児健診 12,340件 1歳6か月児健診 12,454件 3歳児健診 12,423件	299,204	保健福祉局子育て支援部
新生児訪問指導 全出生世帯を対象(H17～)に、保健師又は助産師が家庭訪問を行い、身体計測や育児や産後の生活に関する相談・指導・子育て支援に関する情報提供等を行う。また、19年度より産後うつへのスクリーニングツール(エジンバラ質問票)を用いて要支援者の早期発見・早期支援に努めている。	<22年度実績> 全出生世帯対象 11,293人	49,075 (母子保健指導を含む)	保健福祉局子育て支援部
産後ホームヘルプサービス事業 出産後間もない母親の精神的・肉体的に過重な育児負担の軽減と、児童虐待防止対策の一環としてホームヘルパーを派遣し育児・家事援助を行う。	<22年度実績> 888回	3,894	保健福祉局子育て支援部

基本目標Ⅵ 平和への貢献と連帯の推進

課題1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進

(1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成(その1)			
青少年国際交流キャンプ 在神の外国人学校と市内小学校児童が、1泊2日のキャンプを通じて、自然の中での新しい仲間づくりと国際交流を体験できる場を提供する。	<22年度実績> 実施時期 9月25・26日 参加者39人 於)しあわせの村	547	市民参画推進局 青少年課
「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」の展開 市民一人ひとりが福祉に対する理解と認識を深め、「福祉の心」を育むよう行政、職場、地域等の団体が会員となって福祉教育を自ら進めるために、平成22年10月に設置した推進委員会を中心に「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」を全市的に展開し、福祉都市づくりの基盤整備を行う。	<22年度実績> 啓発活動 ・情報誌の発行(年4回) ・講演会(平成22年6月29日) ・KOBEふれあい音楽祭(平成22年10月3日) ・福祉教育記念講演会(平成22年11月20日) 会員の実践活動 ・愛の輪通信の発行(随時)	31,925	保健福祉局計画調整課
ボランティア情報システム 神戸市社会福祉協議会、ボランティア情報センターと、震災後開設した各区ボランティアセンターがボランティア情報を共有し、コーディネート機能を強化するとともに、全市レベルの広範な情報提供や相談事業を展開するための情報ネットワークシステム。(8年9月～)	<22年度実績> システム保持 インターネット ホームページ更新	5,279	保健福祉局計画調整課
ふれあいのまちづくり 高齢者や障害者、児童をはじめすべての人々が地域社会のあたたかいふれあいの中で自立とふれあいをめざしながら、快適な日常生活を送れるよう市と地域住民が協力してまちづくり活動を推進するため、拠点となる地域福祉センターを整備し、「ふれあいのまちづくり協議会」の地域活動、交流活動等を推進する。	<22年度実績> 21年度末現在 165小学校区(187か所)	896,789	保健福祉局計画調整課
外国語版「ごみと資源の出し方ルールらし」の作成 市内在住の外国人の方向けに、ごみの出し方ルール等の周知を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して、地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<22年度実績> 平成23年4月からの容器包装プラスチック分別収集全市実施に伴う改訂・作成・配布作業 (英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)	916	環境局減量リサイクル推進課
事業系ごみ指定袋への外国語表記の表示 市内在住の外国人事業者の方向けに、ごみの分別の徹底を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<22年度実績> 英語、中国語、韓国・朝鮮語	277,445	環境局事業系廃棄物対策室

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成(その2)			
ふれあいのまちづくり助成のうち、子育てサークルづくりに対する備品加算助成 子育てサークルづくり事業に取り組むふれあいのまちづくり協議会に対し、備品購入のための年間20千円の助成を行っている。	<22年度実績> 雲中、宮本、籠池、神戸諏訪山、二宮、脇の浜、山の手の7協議会に対し助成を行った(計140千円)	2,913	中央区まちづくり支援課
多文化コミュニティ形成事業 各外国人コミュニティの意見交換の場として「多文化コミュニティのつどい」を開催し、外国籍市民間及び区民、行政(市)との交流・情報交換を促進することで、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。	<22年度実績> 「多文化コミュニティのつどい」開催 「市内施設見学会」開催 地域のイベント「秋華祭」、「こうべ海の盆踊り」へ参加 「第4回多文化交流フェスティバル」開催 「多文化交流カフェ」開催 各外国人コミュニティの活動などを紹介する「多文化共生ニュース第5号」の発行 多言語版広報紙「中央区ニュース」発行(英語、中国語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語)	1,878	中央区まちづくり推進課
153 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援			
市民活動の支援 「男女共同参画社会の実現をめざす」ことにテーマを限定していないが、活動支援拠点等の設置、事務所等のあっせん、コミュニティ基金の協力、事業委託・共同事業の推進などの支援等を行っており、間接的に男女共同参画も支援していく。	<22年度実績> 市民活動総合支援拠点の提供 全市の市民活動の支援・交流・活動・情報等の総合拠点として、生涯学習センター(旧吾妻小学校の一部)を活用して提供する。 地域活動拠点の提供 遊休施設を暫定的に活用し、地域活動拠点として中間支援活動を行う市民活動団体に提供(4か所)	2,394	市民参画推進局 地域力強化推進課
男女共同参画センター(あすてっぷK OBE)の運営 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設。 センターでは、女性の意識啓発・エンパワーメントのためのセミナーや就業支援のための実務講座、また男性のための講座のほか、女性のグループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行い、すべての主催講座で一時保育を行っている。 (施設概要) 地下1階～地上5階のうち地下1階～地上2階部分 ・B1F 駐車場 ・1F 情報ライブラリー、相談室、交流コーナー、グループ学習室 ・2F セミナー室、保育ルーム、印刷コーナー	<22年度実績> ・各種セミナー・講演会 からだセミナー(59参照) 自己表現セミナー シネマ&トーク(11参照) DV防止セミナー(32参照) 夫婦・家族の法律セミナー あすてっぷ講演会(18参照) 護身セミナー(33参照) 女性のためのチャレンジセミナー(67参照) 再就職準備セミナー(85参照) 育児休業からの職場復帰準備セミナー(70参照) 男の生き方セミナー(19参照) 仕事と子育てカウンセリング・セミナー ・市民企画講座(11参照) ・情報ライブラリー(23参照) ・女性のための相談室(127参照) ・一時保育(57参照)	35,032	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

課題2 国際理解と国際交流の推進

(1) 地域での国際化の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
154 国際理解のための啓発の推進			
国際理解のための市民講座 (趣旨)12月の人権週間にあわせ、在日外国人の問題を広く民族・文化をテーマとして、人権問題の側面からの内容を盛り込み、市民の理解と認識を高めるための啓発の一環とする。 (所管)市長室(国際交流推進部)、市民参画推進局(広聴課)、教育委員会(生涯学習課)の3局共管(主担当は毎年持ち回り)	<22年度実績> 開催回数:3回	130千円 (※担当課に関わらず生涯学習課予算)	市長室(国際交流推進部)、市民参画推進局(広聴課)、教育委員会(生涯学習課)
学校国際交流支援事業 神戸市とシアトル市の高校生を相互に派遣交流することにより、両市の友好を深めるとともに、小・中・高等学校が独自に実施する国際交流事業の支援を行い、児童生徒の国際理解への関心・意欲の向上をはかる。	<22年度実績> ①神戸市立高校生シアトル派遣 高校生10名、引率教員2名を9月に派遣(1週間) 高校訪問、ホームステイなど ②シアトル高校生受け入れ シアトル市シーフェア事務局から高校生を11月に受け入れ、市内高校生と交流、ホームステイなど ③神戸ブリスベン教育交流(新規) 中学生6名、引率教員2名を8月に派遣(1週間) ④海外の学校と姉妹校提携に基づき相互訪問を実施する学校に対する支援をする。 ⑤海外からの修学旅行などを受け入れて教育交流を行う学校に対し支援をする。 ⑥豪州クインズランド州高校生受入(2ヶ月市立高校生宅とその在籍校)等	9,248	教育委員会事務局指導課
155 在住外国人との交流の推進(その1)			
市民交流事業の推進 ・外国人による児童国際教育 (目的)外国人が児童に母国の説話、遊戯、歌唱を紹介することにより、児童の異文化への理解を深める。 ・情報誌「ajisai」の発行(隔月発行) (内容)生活情報、市政情報、国際交流関係記事等 (対象)市内在住外国人(留学生含)、国際交流団体、市内大学、市立高校・外国人学校・日本語学校の学生等 (使用言語)英語・日本語 ・国際交流活動助成金の交付 国際交流団体が神戸市内で開催する行事に対して助成金(1件10万円以内)支給し、その活動を支援する。 ・国際交流フェア 民間の国際交流団体相互の情報交換・連帯を図るとともに、市民に団体の活動を紹介し、市民の国際交流活動参加の契機とする。	<22年度実績> ・外国人による児童国際教育 市内36児童館で実施。 ・情報誌「ajisai」の発行(隔月発行) (発行部数)4,500部、年6回発行 ・国際交流活動助成金の交付 1件10万円以内を8件 ・国際交流フェア 日時:23年3月12日 場所:神戸市勤労会館 ※3月13日実施予定分(於:ハーバーランドスペースシアター)は東日本大震災に配慮して中止	11,676	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
155 在住外国人との交流の推進(その2)			
神戸アジア交流プラザの運営 アジアに関する情報の収集・提供・文化の紹介及び地域とアジアとのつながりを推進し、地域の活性化に寄与する。 (開館時間) 10時～17時30分 水・日祝及び年末年始は休館 (事業内容) ・情報提供 ・アジア語学サロン ・アジア文化ふれあいセミナー 在神のアジア出身者が自国の文化を日本語で紹介 ・市民国際交流講座 アジア各国の文化を日本語で紹介	<22年度実績> 民間団体に事業運営を委託して活用	12,301	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)
156 外国人への支援の充実(その1)			
日本語教室の開催 ボランティア団体開催の日本語教室を支援	<22年度実績> (教室) 5教室	1,800	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)
外国人生活支援事業助成 外国人が暮らしやすいまちづくりに資する事業を実施する民間団体の活動を支援することにより、地域の国際化を推進する。	<22年度実績> 外国人生活支援事業助成 2件	400	市長室国際交流推進部
外国人市民会議の設置 外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民に神戸市政についての意見、提案等を求め、それらを市政に反映させるため、外国人市民会議を設置する。	<22年度実績> 開催回数: 4回 テーマ: 「神戸市国際化推進大綱の改定について」他 参加者数: 外国人市民及び日本人学識経験者12人	332	市長室国際交流推進部
外国人のためのワンストップサービス (財)神戸国際協力センターの運営する「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を整備する。	<22年度実績> 月～金 10:00～17:00 英語・中国語 月・水: ベトナム語 火・木: ポルトガル語 火・木: スペイン語 金: 韓国・朝鮮語	3,673	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)
災害時における在住外国人支援 災害時における情報発信・通訳ボランティア制度の運営を外国人コミュニティなどと連携して行うとともに、防災カード・ハンドブックを作成し、外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちをめざす。	<22年度実績> 登録時研修・フォローアップ研修を開催	750	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)
外国人市民生活サポート事業 外国人市民への情報提供を中心としたサポート体制をさらに充実させる。	<22年度実績> ・外国人市民生活相談員研修の実施 ・区役所窓口の多言語対応(三者通訳、同行通訳)の実施 ・外国人生活相談・専門相談の実施	—	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター)

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
156 外国人への支援の充実(その2)			
中央区ホームページの多言語化 中央区ホームページの多言語化を推進し、外国籍市民も利用しやすいHPを作成する。	<22年度実績> 毎月の区民版広報紙のお知らせ欄及び保健だよりの一部を、英語と韓国・朝鮮語、中国語に翻訳して公開	1,008	中央区まちづくり推進課
157 長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施			
長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施 帰国児童生徒など海外生活体験者が、学校生活等に円滑に参画できるよう、情報提供や相談を通じて支援する。また、教育の国際化を推進する。	<22年度実績> ・帰国児童生徒への情報提供・相談窓口 ・学校生活への適応 ①神戸生田中学校JSL教室(生田中学校生徒9名、その他11名に実施) ②子ども多文化共生サポーター(県)の派遣 ③外国児童生徒受入れ校ボランティア(市)の派遣 ④就学支援ガイダンスの実施 ⑤「学校生活ガイドブック」(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)のイントラネットへの掲載 ⑥日本語の初期指導や国際理解教育に役立つ図書や教材、CD等の貸し出し・教育の国際化の推進 ⑦こうべ地球っ子プログラムの実施 全小学校で実施。延べ811時間。講師は25ヶ国61名	609,535	教育委員会事務局指導課

(2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進

事業名と内容	22年度実績	22年度予算額(千円)	所管課
158 市民による国際交流・国際協力への支援			
市民の海外活動への支援 ・青年海外協力隊派遣隊員への活動の支援 青年海外協力隊員として派遣される市民に対し、事前情報の提供	<22年度実績> 青年海外協力隊員として派遣される年4回(第1次隊～第4次隊) 市民への情報提供	—	市長室国際交流推進部
啓発及び広報 ・機関紙「ajisai」の発行(再掲 155 参照)	<22年度実績> ・機関紙「ajisai」の発行(再掲 155参照) ・神戸国際コミュニティセンター(KICC)の運営 ・図書館コーナー、情報提供コーナー	—	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
159 海外情報の収集と提供			
開発途上の都市に関する諸情報の収集・提供 アジアの諸都市の都市データの収集及び蓄積をし、検索及び閲覧可能なデータベースの充実を図るとともに、これらの情報を国際協力諸団体、市民等に提供する。	<22年度実績> ・ニューズレターの発行 「Asian Cities and People」 ・ホームページでの情報提供 研修参加者のシティレポート、ニューズレター等をホームページに掲載 ・e-mailでの質問・紹介受付 アジア諸都市の抱える諸問題に関連する資料等を要請に応じて提供	1,165	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター

事業名と内容	22年度実績	22年度予算 額(千円)	所管課
160 環境問題についての理解の推進			
外国語版「ごみと資源の出し方ルー ルちらし」の作成 (再掲 152参照)	<22年度実績> (152参照)	—	環境局減量リサイ クル推進課
事業系ごみ指定袋への外国語表記 の表示 (再掲 152参照)	<22年度実績> (152参照)	—	環境局事業系廃 棄物対策室

神戸市男女共同参画計画(第3次)における平成23年度実施予定

基本目標1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
1 あらゆる世代・立場の市民および事業者を対象とした啓発			
「あすてっぶ講演会」の開催 広く市民等を対象とした講演会を開催し、意識啓発をする	<23年度予定> (日時)10月22日(土)13:00~15:00 (テーマ)「これからの【家族】について話をしよう」 (講師) 京都大学大学院教授 伊藤公雄氏 (会場) 男女共同参画センター	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する	<23年度予定> ・こころとからだの健康セミナー ・自己表現セミナー ・夫婦・家族の法律セミナー ・就業・チャレンジセミナー ・あすてっぶ講演会 ・DV防止セミナー ・男の生き方セミナー ・シネマ&トーク ・育児休業からの職場復帰準備セミナー ・護身セミナー	1,262	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センターの運営(再掲37参照)	<23年度予定> 事業継続	(37に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
2 「男女共同参画推進月間」の実施			
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、その期間中に啓発事業を集中的に実施する。	<23年度予定> ①あすてっぶ講演会 (日時)10月22日(土)13:00~15:00 (会場)男女共同参画センター ②企業セミナー (日時)10月21日(水)15:00~17:00 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・講演「ベターワーク・ベターライフ その根底にあるダイバーシティ戦略とは」 ③あすてっぶ登録グループ企画・発信DAY ④シネマ&トーク ⑤男女共同参画の標語コンテスト・三行詩入賞作品展示 ⑥広報 ・広報こうべ(10月号)、関係団体機関誌 ・横断幕の掲出(本庁、区役所、男女共同参画センター)	520 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その1)			
広報テレビ・ラジオ番組での男女共同参画に関する情報発信	<23年度予定> 事業継続予定	61,732 (全体)	市民参画推進局 広報課
広報紙等への掲載	<23年度予定> ・広報紙KOBE 10月号 ・すくらむKOBE(30参照)	—	市民参画推進局 広報課 男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その2)			
ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信 市の男女共同参画施策、神戸市男女共同参画センター、神戸婦人大学などの情報をホームページに掲載し、インターネットによる情報発信を行う。(13年3月～)	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画啓発リーフレットの作成・配布	<23年度予定> 「みんながいきいきと働くために」(改訂版)など配布	—	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画センター 情報ライブラリーにおける啓発ビデオの貸出 (対象) 市内の企業・団体・学校・行政機関等	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成 さまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。人権課題の一つである「女性の人権」については、男女共同参画社会基本法の趣旨や男女共同参画に関するデータ等を取り上げている。(平成14年度～)	<23年度予定> 事業継続	793	保健福祉局人権推進課
男女共同参画センター情報紙の発行 (12年8月創刊)	<23年度予定> 年4回発行予定(4月、7月、10月、1月) 各4,000部	272	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
4 地域社会での男女共同参画についての啓発			
地域情報紙の提供 住民自治組織の指導者に対し、地域情報紙「ふれあい」を発行・送付することにより、定期的に地域活動に関する事例の紹介、コミュニティ情報の提供を行う。 また、地域活動に関係の深い市政情報もあわせて提供し、地域広報の徹底を図るとともに市政への理解と協力を求める。	<23年度予定> 事業継続 年2回発行 各11,500部	228	市民参画推進局 地域力強化推進課
5 男性に対する男女共同参画についての啓発			
男の生き方セミナーの開催 男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考える場とする。	<23年度予定> 平成23年10月8日「時代で変わる？男の生き方」 講師：広島大学大学院教授 町田宗鳳氏 平成23年12月～1月 開催予定	(1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
6 人権教育・啓発の推進			
「第2次人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく施策の推進	<23年度予定> 神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開 「人権にかかわりの深い 相談窓口のご案内」(冊子)の作成 人権啓発用リーフレット「みんなにやさしいまち、みんながやさしいまち神戸をめざして」の作成	610	保健福祉局人権推進課
「人権教育の推進について」(教育委員会通知・平成14年4月)に基づく人権教育の推進	<23年度予定> 教職員研修、教材・参考資料の整備、区域別学校園人権教育研究活動等	8,444	教育委員会事務局 人権教育課

(2) 関係機関との連携による啓発の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
7 企業・団体などへの出前講座の実施			
出前講座の実施 男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する学習会、研修会等へ講師等の派遣などを行う。	<23年度予定> (テーマ) ・高齢期女性の健康維持方法	88	市民参画推進局 男女共同参画課
8 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進			
男女共同参画推進会議 市内の地域団体、経済団体、教育団体等全市的な団体で構成する推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざして社会の幅広い分野での取組を推進する。 (構成団体)市内の全市的な24団体及び学識経験者	<23年度予定> 2回開催予定 7月14日 第1回会議 ・「平成23年度こうべ男女共同参画推進月間行事(案)」について ・講演 朝日サステイナビリティ・マネジメント 代表取締役社長 高田 誠 氏	638	市民参画推進局 男女共同参画課
推進会議ニュース「すくらむKOB E」の発行 男女共同参画に取り組む個人や団体の紹介、市や国の動き、トピックスなどを掲載したニュース「すくらむKOB E」を発行し、推進会議を通じて、企業・団体への啓発を進める。	<23年度予定> VOL.22(8月発行)で家族を中心にがんばっておられるインド料理店の活動を紹介	215	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
9 男女共同参画に関する調査			
市政アドバイザーへの男女共同参画に関する意識調査の実施 施策の参考とするため、市政アドバイザーに対し、男女共同参画社会の実現にとって重要だと思われることや意識に関する調査を実施する。	<23年度予定> 23年6月実施 (対象)第11期市政アドバイザー約1,000人	—	市民参画推進局 男女共同参画課
10 男女共同参画に関する情報の収集・整理・提供			
情報ライブラリーの運営 男女共同参画センター内に男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料を備え、市民に提供する。	<23年度予定> 事業継続	347	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
男女共同参画センター情報紙の発行 (12年8月創刊)	<23年度予定> 年4回発行予定(4月、7月、10月、1月) 各4,000部	(3に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
婦人教育に関する資料や情報の収集 文部科学省及び国立女性教育会館などの婦人教育に関する資料や情報を収集	<23年度予定> 全国女性会館協議会第56回全国大会に参加予定	—	教育委員会事務局 生涯学習課
11 市内大学での男女共同参画に関する研究の推進			
神戸婦人大学 (再掲 50参照)	<23年度予定> 7月2日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(4) 市職員に対する意識啓発の取り組み

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
12 市職員を対象とする意識調査			
「子育て支援に関するアンケート」調査の実施	<23年度予定> 「子育て支援に関するアンケート」を実施予定	—	行財政局 人事課
「男女共同参画の推進に関するアンケート」調査の実施 男女の地位の平等感や重要と思われる施策などについて、職員を対象としてアンケートを実施する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進			
職場研修の中での取り組み 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行う。	<23年度予定> 事業継続	—	各局
階層別研修へのカリキュラムの組み入れ 女性問題、男性問題の正しい理解のための講義を行う。	<23年度予定> 新規採用職員研修 228名 他も事業継続	—	行財政局職員人材開発センター
男女共同参画推進員(男女共同参画サポーター)制度 男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1人の男女共同参画サポーターを設置し、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。(16年度～)	<23年度予定> ①22年度推進員選任 58人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(5回予定) ③サポーター研修の開催(3回予定)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
専門・特別研修へのカリキュラムの組み入れ	<23年度予定> 事業継続	—	行財政局職員人材開発センター
仕事と家庭の両立支援セミナー	<23年度予定> 「仕事と子育て両立支援セミナー」 平成23年10月27日	—	行財政局人事課・ 職員人材開発センター・市民参画推進局男女共同参画課
女性職員のためのキャリア形成応援セミナー	<23年度予定> 「女性職員のためのキャリア形成応援セミナー」 平成23年12月12日	—	行財政局職員人材開発センター・ 市民参画推進局 男女共同参画課・ 人事委員会事務局

(5) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
14 市民への広報・啓発活動の推進(その1)			
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 (再掲 2参照)	<23年度予定> (2参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
14 市民への広報・啓発活動の推進(その2)			
男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する	<23年度予定> 事業継続	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
15 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発			
神戸婦人大学 (再掲 50参照)	<23年度予定> 7月2日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏 (11参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

課題2 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
16 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進			
推進会議ニュース「すくらむKOBE」における地域での男女共同参画への取り組みの紹介記事掲載 (8参照)	<23年度予定> VOL.22(8月発行)で家族を中心にごんばってられるインド料理店の活動を紹介	— (8に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
PTA活動 神戸市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校のPTAによる子どもたちの健全育成活動を通じて、啓発を行う。	<23年度予定> PTA役員研修(前期3回、後期3回)	160	教育委員会事務局 生涯学習課

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進(保育所・幼稚園を含む)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
17 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成			
男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 職員研修や校内委員会などで男女共生の理念に基づく取り組みが進められるようにする。例えば、名簿の順番、児童朝会での並ぶ順番等、従来からの慣例をそのまま踏襲してしまうことがないよう意識化を図る。特に男女混合名簿については、校長会や指導主事の学校訪問などで実施と定着を進めている。	<23年度予定> ・男女混合名簿の推進(23参照) ・教職員研修の充実	—	教育委員会事務局 人権教育課
18 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その1)			
小学生向け男女共同参画教育用啓発資料「できることいっぱい」の作成・配布 男女共同参画についての教育を実施することが、将来の意識形成に大きな意義を持つことから、小学生向け啓発資料「できることいっぱい」を作成、市内の小学3年生全員に配付し、授業等で活用してもらう。 平成元年初版、12年改訂、15年部分改訂	<23年度予定> 事業継続	805	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
18 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その2)			
「できることいっぱい」の活用 男女共同参画課編集の「できることいっぱい」を利用し、特に3・4年生を対象に男女共同参画教育の視点からねらいを立て、道徳の時間を中心に年間計画に位置づけた指導を行っている。	<23年度予定> ・「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけ、道徳以外の学級活動でも活用する。	—	教育委員会事務局 人権教育課
保育所での保育 保育教材については、男女の区別なく同じものを使用している。年齢が高くなると、おもちゃなどは子どもが興味を示すものを与えるように保育士が配慮している。	<23年度予定> 事業継続	864	保健福祉局子育て支援部
小学生用人権教育資料「あゆみ」の改定 20年度の「あゆみ3」(小学5・6年生用)の改定で「あゆみ」3冊の改定作業は終了。	<23年度予定> 配布済の「あゆみ1」(小学1・2年生用)、「あゆみ2」(小学3・4年生用)、「あゆみ3」(小学5・6年生用)を教材として活用する。	—	教育委員会事務局 人権教育課
道徳副読本の活用 教育委員会では道徳副読本を作成し、道徳の時間に教材として使用している。その中で各学年段階で男女共同参画教育の観点から指導できる教材を配置している。低中学年では、みんながなかよくしようといった観点から、高学年では異性に対する正しい理解と男女間の友情を育てることに配慮する観点から、中学校では健全な異性観を培う観点から、年間指導計画に位置づけて指導している。	<23年度予定> 事業継続 中1～3用改訂	18,649	教育委員会事務局 指導課
選択制授業の実施 子どもたちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業(いわゆる選択制授業)の履修幅の拡大と男女共習授業の内容の充実を図る。(男子のダンス履修、女子の柔道履修等)	<23年度予定> ・中学校 ほぼ全校で実施 ・高校 全校実施	—	教育委員会事務局 スポーツ体育課
19 教育・保育関係者への研修の充実			
基本研修 (目的)教職経験のそれぞれの段階に必要な研修として位置づけ、総合的な視点に立って基本的知識・技能・態度を養う。 (対象)市立学校園教職員	<23年度予定> 8月5・9日:人権教育の視点・人権感覚を養う「セクシャルハラスメント」対象:初任者研修 4月22日:人権教育の視点「セクシャルハラスメント」対象:教職経験者(8年目)研修 6月20日:人権教育の推進「セクシャルハラスメント」対象:臨時講師研修	60	教育委員会事務局 総合教育センター
全市管理職研修 (目的)管理職として職務に必要なより高度な専門地知識、技能、態度を養う。	<23年度予定> 11月15日:人事管理「セクシャルハラスメント」対象:新任校園長研修 7月27日:人権教育の推進「セクシャルハラスメント」対象:二年次教頭研修	30	教育委員会事務局 総合教育センター

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
20 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成			
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 進路指導担当者会などで、女子向き、男子向きと固定的にとらわれない進路指導を研修し、保護者会などの講話にも留意するようにする。 特別活動等で就業体験を行う際に、幅広い体験ができるようにする。	<23年度予定> 5月24日 第1回進路指導研修会 (第3学年担当者対象)の開催 7月26日 初任者研修(進路指導)の開催 11月22日 第2回進路指導研修会 (第1学年担当者対象)の開催	39	教育委員会事務局指導課
21 職業観・勤労観を育てる就労教育・キャリア教育の推進			
女性学関係講座の開講 神戸市看護大学では女子学生が大半を占めており、女性の社会的貢献および意義についての教育研究が必要であるため、「女性学」関係の講座を開講している。	<23年度予定> 事業継続 ①「ジェンダー論」 非常勤 中村 彰 氏 ②「女性と女性の健康」(単位互換講座・UNITY、なお高大連携講座として高校生にも授業を開講している。) 教授 高田 昌代 氏	—	保健福祉局看護大学
指導担当者会などでの研修の実施	<23年度予定> 5月24日 第1回進路指導研修会(第3学年担当者対象)・キャリア教育重点推進校実践発表会の開催 7月26日 初任者研修(進路指導)の開催 11月22日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催	39	教育委員会事務局指導課
キャリア教育の推進 小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」を展開。	<23年度予定> 事業継続	(指導課) 1,488 (生涯学習課) 150	教育委員会事務局教育企画課・指導課・生涯学習課
22 共生の態度の育成			
自尊感情を育み自立向上の心を育てるための発達段階に応じた教育活動の取組み	<23年度予定> 事業継続	—	教育委員会事務局人権教育課
23 男女共同参画の視点に立つ技術・家庭科教育の推進及び50音順名簿等の定着の促進			
教員研修会の実施	<23年度予定> 事業継続 教科目標に則った授業展開を行う	—	教育委員会事務局指導課
男女混合名簿の導入 校長会や指導主事の学校訪問などで導入を推進するとともに各校が取り組んでいる男女共同参画教育の内容を把握する。	<23年度予定> 幼稚園 43/43 小学校 166/166 中学校 84/82校2分校 高等学校 9/9 盲養護学校 6/6 計 308/308 導入率 100%	—	教育委員会事務局人権教育課
24 学校におけるセクシュアル・ハラスメント及びデートDVの防止や対策の整備・充実(その1)			
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の配付 (再掲 90参照)	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
24 学校におけるセクシュアル・ハラスメント及びデートDVの防止や対策の整備・充実(その2)			
「スクールセクハラ相談窓口」の設置 学校園における児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント(スクールセクハラ)に関する相談窓口を平成17年4月に設置。	<23年度予定> 相談窓口の周知徹底を継続する。	—	教育委員会事務局 人権教育課
デートDV予防啓発事業(再掲83事業)	<23年度予定> 事業継続	(83に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課

課題3 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実

(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供(その1)			
男女共同参画センターにおける講座 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進の視点を持った各種講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。	<23年度予定> 事業継続	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
出前講座の実施 (再掲 7参照)	<23年度予定> (7参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
神戸婦人大学の運営 (再掲 50参照)	<23年度予定> (50参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
神戸市シルバーカレッジ 高齢者の豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元することをめざして、高齢者に学習・実践活動の場を提供する。	<23年度予定> 23年4月現在 学生数(3学年計) 福祉文化コース 264 人 国際交流・協力コース 292 人 生活環境コース 226 人 総合芸術コース 455 人 計 1237 人(うち女性は約 41%)	155,600	保健福祉局高齢福祉課
公民館事業 公民館の講座において、高齢者・青少年等問題別・対象別の講座を随時開催している。	<23年度予定> 事業継続	18,432	教育委員会事務局 生涯学習課
老眼大学 60歳以上の高齢者に対し、時代に即応した新しい知識の提供をすとも、学習活動を通して仲間づくりの輪を広げてもらう場を提供する。	<23年度予定> 事業継続	104,121 (指定管理料)	教育委員会事務局 生涯学習課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算 額(千円)	所管課
25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供(その2)			
老人体育大学 高齢者における生涯スポーツの導入により、余暇活動と健康の増進を図る。 春秋2回開講。延べ11日間の講座を実施。1回定員240人。60歳以上。 (実施種目)健康講話・ハイキング・ボウリング・グラウンドゴルフ・弓道・卓球・民踊・バドミントン・フォークダンス・乗馬 同大学卒業後には、同窓会(任意団体)活動への参加ができる。同窓会に女性部会があり、積極的活動が行われている。	<23年度予定> ・春期 5月13日～6月29日 ・秋期 9月7日～10月28日	1,920	教育委員会事務局スポーツ体育課
26 参加しやすい講座の提供			
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 男女共同参画センター主催の講座において一時保育を実施(全講座で実施・無料) 保育者は、男女共同参画センターに登録している保育ボランティア(保育士の有資格者、その他育児経験等必要)	<23年度予定> 事業継続	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
生涯学習の振興 生涯学習の大切さや意義を企業・団体を含め、広くPR・啓発するための事業を実施している。 また、市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コミスタこうべ)を設置(12年9月～)	<23年度予定> 事業継続	104,121 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
その他市の主催講座での一時保育の実施 ・すくすく赤ちゃんセミナー(各区保健福祉部) ・子どもの読書週間行事講演会(中央図書館、総合児童センター)	<23年度予定> 事業継続	—	各局 各区 教育委員会事務局中央図書館

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した社会の構築

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
27 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実			
ワーク・ライフ・バランスの推進			
多様な働き方の調査研究	<23年度予定> 多様な働き方調査研究会を発展させて、神戸市男女共同参画審議会 ワーク・ライフ・バランス推進部会と位置づけ、ワーク・ライフ・バランスの推進方法などについて、審議会に対して提言を行う。	— (51に計上)	市民参画推進局 勤労市民課・男女共同参画課
推進モデル地域における事業展開	<23年度予定> ワーク・ライフ・バランス連携会議の開催 六甲アイランドで確立されたワーク・ライフ・バランス推進モデルの取り組みを広げるため、情報を発信していく。	2,300	市民参画推進局 男女共同参画課
事業所に対する啓発の強化	<23年度予定> 22年度調査結果を基に、啓発事業を実施。	10,000	市民参画推進局 男女共同参画課
女性活躍推進事業の実施 (53 参照)	<23年度予定> (53参照)	574	市民参画推進局 男女共同参画課
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<23年度予定> (62参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
28 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実			
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 (再掲 20参照)	<23年度予定> (20参照)	—	教育委員会事務局 指導課
指導担当者会などでの研修の実施 (再掲 21参照)	<23年度予定> (21参照)	—	教育委員会事務局 指導課
キャリア教育の推進 (再掲 21参照)	<23年度予定> (21参照)	—	教育委員会事務局 教育企画課・指導課・生涯学習課
29 ワーク・ライフ・バランスの推進企業に対するインセンティブの創設			
事業所に対する啓発の強化 (再掲 27参照)	<23年度予定> (27参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
30 育児・介護休業法などの普及・啓発			
育児休業からの職場復帰準備セミナー 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。	<23年度予定> 継続実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<23年度予定> (62参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
31 労働時間短縮やフレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発			
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<23年度予定> (62参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
32 正社員転換制度や短時間正社員制度などの普及・啓発			
こうべ男女いきいき事業所表彰 (62 参照)	<23年度予定> (62参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
各種広報を媒体とした周知徹底による、就業条件の改善に向けた取り組み	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
33 雇用でない就業形態についての情報提供等の支援や、家内労働法等の普及・啓発			
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査	<23年度予定> 厚生労働省等の調査結果を参考とするとともに、推進会議ニュース「すくらむKOBE」での事例紹介等のためのヒアリングを実施	—	市民参画推進局 男女共同参画課 産業振興局庶務課
商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介	<23年度予定> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で事例を紹介	—	市民参画推進局 男女共同参画課 産業振興局庶務課

課題2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参画しやすい環境の整備

(1) 家事・育児・介護への男性の積極的な参画の促進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発			
「こうべ男女共同参画推進月間」における企業セミナーなどによる啓発(再掲 2参照)	<23年度予定> (2参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その1)			
男性のための料理教室の開催 男性が料理をすることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催する。			市民参画推進局 文化交流部
「男性のための料理教室①」 「男性のための料理教室②」 (定例講座)(東灘区民センター) 初歩から手軽に料理の美味しさと楽しさを味わいながら、男性にも料理を作ってもらおう。(①18年度春季～②18年度秋季～)	<23年度予定> 事業継続	486	((財)神戸市民文化振興財団)
「男性クッキング講座」(定例講座) (葦合文化センター) 男性が参加しやすいよう上記の名称にしているが、夫婦、希望があれば女性のみでも受付。(15年度秋季～)	<23年度予定> 事業継続	268	
「男性もクッキング」(定例講座) (生田文化会館) 初めて料理を作る方、特に男性を中心に実施(16年度秋季～)	<23年度予定> 事業継続	237	

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その2)			
「 男性の料理 」(定例講座) (北区民センター) 男性が参加しやすい曜日を設定。(13年度秋季～)	<23年度予定> 事業継続	177	
「 シルバー男性の料理(60歳～) 」(定例講座) (北区民センター) 60歳以上の男性を対象に、受講生にあわせて、カロリー・塩分を考えたカリキュラムを実施。(15年度春季～)	<23年度予定> 事業継続	177	
市民福祉大学		90,886 (全体)	保健福祉局 計画調整課
介護セミナー「土曜介護セミナー」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。 男性又は夫婦で参加することができるよう、土曜日に開催。	<23年度予定> 事業継続	—	
介護セミナー「らくらくケアのコツ！」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<23年度予定> 事業継続	—	
介護セミナー「古武術から学ぶ無理ナイ介護術のヒント！」 一般市民を対象に、古武術の体の動きから、介護する側される側、両方に「無理ナイ」介護術のヒントを学ぶ講座を実施。	<23年度予定> 事業継続	—	
介護セミナー「アロマセラピーとフットケア」 自然療法として注目されているアロマセラピーをテーマに、介護現場や日常生活での活用方法を学ぶ講座を実施。	<23年度予定> 事業継続	—	
両親教室 講義・実習等により、妊娠中の栄養・歯科衛生・出産のための具体的準備・育児上の注意事項など、妊娠期から育児期に関する指導を行っている。 また、父親への育児参加への動機づけを図り、お互いの情報交換の場として交流を行う。	<23年度予定> 開催回数 両親教室(母親教室) 年間55回	2,381	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その3)			
すくすく赤ちゃんセミナー 5～6か月の乳児と保護者を対象に、離乳食や育児・歯科に関する講習会を行う。	<23年度予定> 開催回数 年間114回	48,319 (母子保健指導に含む)	保健福祉局子育て支援部
プレパパママ食育講座 初めての子どもを妊娠中の妊婦と夫を対象に、親自身の健康づくりとこれから生まれる子どもへの「食育」への関心を深め、家族そろって食事を楽しめる家庭づくりの推進を図るために、講話と調理実習による講習会を行う。	<23年度予定> 開催回数:年間12回 開催日:4/17、5/15、6/12、7/10、8/21、9/11、10/9、11/13、12/11、1/15、2/19、3/11 (いずれも日曜日) テーマ:22年度と同様 内容・講師:22年度と同様 参加定員:毎回15組	802	保健福祉局地域保健課
36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(その1)			
協働と参画のプラットフォームの運営 ・情報の提供 官民協働・民民協働による地域活動・市民活動事例を「協働と参画のプラットフォーム通信」等の媒体により市民に紹介 ・活動支援 パートナーシップ活動助成により、地域課題解決型の市民提案による取り組みを支援する。 ・活動拠点の整備 市の遊休施設を活用し、市民活動の拠点づくりを進める。 ・コーディネート 協働のまちづくりに関する相談・提案を随時NPO・地域等から受け付け、活動方法や連絡先などについてアドバイスし、関係各課との協働のコーディネートを行う。	<23年度予定> ①「プラットフォーム通信」 年4回発行 各25,000部 ②「プラットフォームHP」 ③「パートナーシップ活動助成」 年4回実施 ・一般型 ・テーマ型(ソーシャルビジネスによる社会的課題解決の取り組み) ・被災地支援(2回) 各区でも地域提案型助成を実施	13,000	市民参画推進局地域力強化推進課
ふれあいのまちづくり 高齢者や障害者、児童をはじめすべての人々が地域社会のあたたかいふれあいの中で自立とふれあいをめざしながら、快適な日常生活を送れるよう市と地域住民が協力してまちづくり活動を推進するため、拠点となる地域福祉センターを整備し、「ふれあいのまちづくり協議会」の地域活動、交流活動等を推進する。	<23年度予定> 地域福祉センターの整備 1か所(箕谷分館)	522,238	保健福祉局計画調整課
地域活動の促進 高齢者のボランティア活動・健康づくり活動等の地域活動事業に対する支援を促進する。	<23年度予定> 事業継続	11,908	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進(その2)			
女性消防団員の採用 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために、12年度に女性消防団員採用検討委員会を設け、定員の1割以内、女性を採用することとした。 (13年度～) ※平成19年度、1割の定員枠を撤廃した。	<23年度予定> 引き続き積極的な採用を推進する。	—	消防局警防課
防災福祉コミュニティづくりの推進 地域の独自性を活かした活動を行うことができるよう積極的に支援を実施する。 ・防災福祉コミュニティの育成 ・市民防災リーダー研修の充実	<23年度予定> 事業継続	—	消防局予防課
37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援			
市民活動の支援 「男女共同参画社会の実現をめざす」ことにテーマを限定していないが、活動支援拠点等の設置、事務所等のあっせん、コミュニティ基金の協力、事業委託・共同事業の推進などの支援等を行っており、間接的に男女共同参画も支援していく。	<23年度予定> 市民活動総合支援の提供 全市の市民活動の支援・交流・活動・情報等の総合支援拠点として、生涯学習センター(旧吾妻小学校の一部)を活用して提供する。 地域活動拠点の提供 遊休施設を暫定的に活用し、地域活動拠点として中間支援活動を行う市民活動団体に提供(3か所)	2,394	市民参画推進局 地域力強化推進課
男女共同参画センター(あすてっぶKOBE)の運営 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設。 センターでは、女性の意識啓発・エンパワーメントのためのセミナーや就業支援のための実務講座、また男性のための講座のほか、女性のグループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行い、すべての主催講座で一時保育を行っている。 (施設概要) 地下1階～地上5階のうち地下1階～地上2階部分 ・B1F 駐車場 ・1F 情報ライブラリー、相談室、交流コーナー、グループ学習室 ・2F セミナー室、保育ルーム、印刷コーナー	<23年度予定> 事業継続	34,310	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

課題3 子育てをしやすい環境の整備

(1) 仕事と子育ての両立支援の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
38 保育所などの充実			
保育所などの充実 ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育(障害児保育)の充実 ・休日保育のモデル実施	<23年度予定> ・民間保育所新設:6か所 ・既存保育所の増築、建替:8か所 ・延長保育:全箇所 ・一時保育:132か所 ・休日保育:1か所 ・すこやか保育(障害児保育)	2,580,877	保健福祉局子育て支援部
赤ちゃんホーム等の充実 乳児を産休明けから保育所の集団の中に入れるより、家庭的な雰囲気の中で保育するほうが望ましいとして保育所の補完的機能を担う、神戸市独自の制度 ・赤ちゃんホーム(S36.6～) 対象 0歳児 ・家庭託児所(S35.6～) 対象 原則1、2歳児	<23年度予定> ・赤ちゃんホーム:50か所 ・家庭託児所:1か所	140,199	保健福祉局子育て支援部
第三者評価の推進 保育所(園)の保育の質の向上及び、利用者への適切な判断材料の提供を図る。	<23年度予定> 民間保育所1か所で実施	250	保健福祉局子育て支援部
家庭的保育(保育ママ)事業 待機児童対策の一環として、マンションなどを賃借し、少人数の児童を家庭的な環境のもとで保育する家庭的保育事業を実施する。	<23年度予定> 保育ママ事業2か所で実施	10,026	保健福祉局子育て支援部
民間保育園の老朽改築補助 老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する市独自の制度を設けることにより、保育環境の改善を図る。	<23年度予定> 3か所	30,000	保健福祉局子育て支援部
社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備 社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。また、移管先法人との共同保育を実施し、円滑な移管を行う。	<23年度予定> 環境整備 15か所	28,590	保健福祉局子育て支援部
送迎保育ステーション事業の実施 垂水駅前にある認可保育園を送迎保育ステーションとし、分園への送迎を実施することにより、待機児童の解消を図る。	<23年度予定> 実施事業 1か所	6,558	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
39 保育所情報の提供			
保育所の情報提供 保育所の入所案内を作成し、福祉事務所や保育所で配布又は閲覧できるようにしている。またインターネットでの情報提供も行っている。	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局子育て支援部
40 放課後児童健全育成事業の充実			
放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 児童館において学童保育クラブ、学校の余裕教室等を利用した学童保育コーナーを開設している他、社会福祉法人が社会福祉施設等を活用して実施する福祉施設方式、地域の住民が自主的に地域活動の一環として実施する地域方式がある。	<23年度予定> ・児童館方式 106館 ・学童保育コーナー 51コーナー ・福祉施設方式 8か所 ・地域方式 26か所 ・法人方式 3か所 ・地域団体方式 1か所	1,154,527	保健福祉局子育て支援部
41 子育てを支える多様な保育サービスの提供(その1)			
ファミリー・サポート・センターの運営 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動。具体的には、保育所(園)や幼稚園等への送迎や終了後の預りなどを行う。 (運営主体)神戸市社会福祉協議会	<23年度予定> 事業継続	12,712	保健福祉局子育て支援部
地域ほいく室推進事業 近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育てや育児について、気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、「地域ほいく室推進事業」を実施し、保育所待機児童の解消を図るとともに、地域と協働での子育て支援を行う。	<23年度予定> 事業継続	2,040	保健福祉局子育て支援部
病児・病後児保育の実施 急な病気などのため、保育所などでの集団生活が困難な児童で、かつ、保護者の勤務の都合や傷病、事故、冠婚葬祭など社会通念上やむを得ない事情により、家庭での育児が困難な児童を一時的に預かる。	<23年度予定> 9施設で事業を行うとともに、さらに1か所の整備を進める。	145,442	保健福祉局子育て支援部

(2) 子育てをしやすいまちづくり

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
42 子育てについての相談の充実			
児童館子育て相談 各児童館で、親の抱える育児についての相談を行う。	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局子育て支援部
カンガルークラブピックス 低出生体重児を持つ家族に対しての子育て支援事業。 育児における両親の不安、悩みなどを共有し、自主グループを形成する場を提供する。また、看護師・医師が適宜相談を受け付ける。	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
赤ちゃん安心ダイヤル 妊娠や育児のことに、24時間テレホンサービス(WEB)による情報提供を行う。(11年度～)	<23年度予定> 事業継続	1,836	保健福祉局子育て支援部
子育て支援室 市民にわかりやすい身近な相談窓口として、各区の保健福祉部に設置。妊娠や育児に関する相談に加え、虐待や虐待の疑いに関する相談にも対応。乳幼児期、学童期、思春期の子育てを支援する。	<23年度予定> 事業継続	5,051	保健福祉局子育て支援部
みんなの幼稚園事業 公立・私立幼稚園で、地域の幼児と保護者を対象に月2～4回程度「みんなの幼稚園事業」を実施 幼稚園に入る前の幼児に集団で遊ぶ機会を提供するとともに、保護者に対して、子育ての相談を行うなど適切な指導を行う。	<23年度予定> 公・私立幼稚園、107園で実施予定	公立 559 私立 15,605	教育委員会事務局教育企画課・指導課
43 「地域での子育て」支援(その1)			
児童館すこやかクラブ 2～4歳児とその保護者を対象に、親子で遊んだり子育てについて学びながら保護者同士の交流を深める。	<23年度予定> 事業継続	— (児童館運営に含む)	保健福祉局子育て支援部
地域子育て支援センター 保育士の専門性を活用し、子育てサークルの育成、施設開放、育児相談等により、在宅の児童を含め、広く地域の子育て家庭を支援する。 ・0～2歳児の親子を中心に子育てサークル等の育成、支援を行うとともに、区内の保育園を巡回して同様の活動を行う。 ・特別保育事業の積極的実施 ・園庭開放事業及び青空保育の実施 ・育児不安等についての相談指導等	<23年度予定> 東灘区役所、灘区役所、中央区役所、小河保育所(兵庫区)、桜の宮保育所(北区)、北神中央ビル(北神)、長田区役所、北須磨保育園(須磨区)、垂水区役所、保育所あゆみ幼児園(西区)で実施	29,950	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その2)			
母子健康づくりグループ支援事業 乳児等を持つ母親を対象に、グループワーク等を内容とする健康講座を児童館等で開催する。地域での仲間づくりを支援することにより、子育ての孤立化防止等育児不安の解消と子どもの健全な発育環境の整備を図る。	<23年度予定> 開催回数 400回	1,319	保健福祉局子育て支援部
多胎児等の子育て教室 多胎児や障害児を持つ親子等を対象に、対象者毎に親子遊びやグループワークなどを中心としたきめ細かい子育て教室を実施することにより、育児不安の解消や外出促進・仲間づくりの支援を行う。(13年度～)	<23年度予定> 開催回数 ・多胎児 58回 ・障害児 68回 ・要フォロー児 258回	7,180	保健福祉局子育て支援部
神戸方式「つどいの広場」 在宅育児家庭等における育児の孤立化や保護者の育児不安への対応として、児童館、保育所、幼稚園など既存の施設や、育児サークルリーダーなどの子育て支援ボランティア、主任児童委員などの人材を最大限に活用して保護者や乳幼児が気軽に「つどい」づくりを進め在宅育児支援を行う。	<23年度予定> ・児童館キッズクラブの実施 118館 ・地域子育て支援センターの実施 10か所 ・保育所地域交流事業の実施 ・地域ほいく室の実施 ・みんなの幼稚園事業の実施	117,977 (教育委員会予算を含む)	保健福祉局子育て支援部
地域子育て推進プロジェクト 児童館の子育て支援の機能を生かして、地域の子育て支援のネットワークづくりや支援を行う。 また、児童館事業の充実のため、事業の企画・調整や運営支援を行う。	<23年度予定> 事業継続	170,471 (総合児童センター運営を含む)	保健福祉局子育て支援部
命の感動体験学習の展開 地域や学校と連携して主に小学校高学年を対象に、「命の大切さ」や「家族」、「性」についての授業及び乳幼児とのふれあい体験などの授業を全市に展開する。	<23年度予定> 9区・1支所で実施予定	1,634	保健福祉局子育て支援部
神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(神戸っ子すこやかプラン)の推進 神戸市次世代育成支援対策推進行動計画を全庁あげて推進するとともに、協議会を設置して実施状況の検証を行う。	<23年度予定> ・行動計画の検証の公表(H22年度の検証) ・行動計画の推進と、協議会を活用した進捗状況の検証	700	保健福祉局子育て支援部
大学と連携した子育て支援事業 保育士養成校の指定を受けている大学などに、乳幼児が自由に遊べるスペースを設け、子育て支援の場を提供する。	<23年度予定> ・5か所で実施するとともに、公募により1か所新設予定	25,185	保健福祉局子育て支援部
子育て応援マンション 子育て環境に配慮した一定要件を満たす良質なマンションを子育て応援マンションと認定し、子育てにやさしい住宅の供給促進に努める。	<23年度予定> ・認定マンションへのソフト支援	500 (都計400分含む)	保健福祉局子育て支援部 都市計画総局住宅政策課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その3)			
市営住宅の若年・子育て世帯向け活用 郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を若年・子育て世帯向けの特定目的住宅として募集する。	<23年度予定> 事業継続	40,000	都市計画総局住宅管理課
市営住宅ストックを活用した子育て支援 【住み替え制度の実施】住宅の規模と世帯構成の適合をはかるとともに、ストックの有効活用の観点から、一定規模以下の市営住宅に入居している世帯のうち、18歳以下の子どもが2人以上(但し15歳以下を1人以上含む)いる世帯を対象とした住み替え制度を実施する。 【期限付き入居制度の導入】子育て支援を目的として、募集倍率の高い住宅の入退居サイクルを早めることにより、多くの子育て世帯が入居機会を得られるよう期限付き入居制度を導入する。	<23年度予定> 事業継続	24,700	都市計画総局住宅管理課
特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援補助 子育て世帯を支援するとともに、活力ある世帯の居住促進による地域活性化をはかるため、特定優良賃貸住宅に、世帯の所得月額322,000円以下で小学生以下の子どもがいる世帯(妊娠中の者がいる世帯も含む)が新たに入居する場合に、家主が行う入居者負担額減額の2/3(最大月額1万円)を最長5年間補助する。	<23年度予定> 事業継続	95,960	都市計画総局住宅政策課
東灘・子どもわがまち発見隊 子どもが将来、地域社会に貢献するきっかけをつくとともに、地域の大人が子どもを地域の中で育てていく意識を高めるため、小学生を対象に夏休みなどの期間、各種地域団体と一緒に、福祉勉強会、郷土勉強会、まちなみ調査、地域マップ作成などを行うことにより地域での実践活動の機会を提供する。	<23年度予定> 事業継続	100	東灘区 (まちづくり推進部まちづくり課)
子育てサークルネットワークの支援 区内の子育てサークル同士の交流を図り、ネットワークを強化充実させる。	<23年度予定> ①子育てサークルネットからの情報発信(子育てひろばMAP) ②子育てサークルリーダー会開催 ③子育てサークルの育成・支援(講師派遣・サークル育成のための出張指導・子育て事業の受付け等)	394	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その4)			
東灘子育てサポートネットワーク運営の支援 区内の子育て支援に関わる機関等の実務者によって構成されたネットワークで、機能的で実効性のある地域での子育て支援の体制づくりをめざしている。参加団体26団体	<23年度予定> 子育てサポートネットワーク会議 ・開催回数:年2回 部会活動年5回 ・内容:区内子育て支援関係機関の実務者を中心に区内の子育てに関する取り組みを3部会に分かれて活動 ①ひろば部会 ②こまつな部会 ③れんけい部会	1,182	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)
なだ・地域子育て支援の充実	<23年度予定> ①子育てサークルリーダー連絡会3回、「地域子育てパーク」開催 ②なだ子育て支援情報ホームページ継続配信、内容の充実を図る ③子育て応援講演会 ④子育て協力店事業の実施(11月再募集、審査会で認定後、マップ印刷) ⑤ベビーキャラバン(12カ所) ⑥子育てサークルOB会支援 ⑦子育てに悩む保護者のカウンセリング ⑧児童館での子育て支援事業	1,590	灘区 (保健福祉部健康福祉課)
ふれあいのまちづくり助成のうち、子育てサークルづくりに対する備品加算助成 子育てサークルづくり事業に取組むふれあいのまちづくり協議会に対し、備品購入のための年間20千円の助成を行っている。	<23年度予定> 雲中、宮本、籠池、北野、神戸諏訪山、小野柄、二宮、脇の浜、山の手9協議会に助成(計180千円)	3,364	中央区まちづくり支援課
地域でまもり育てる親子地域ケアネット事業 発達障害児サポート事業として、①「相談室」や②「親子支援教室」を開催し、発達障害児をもつ保護者への支援を強化する。 さらに、就学に向けての支援として、③「個別支援情報シート」の作成、④地域の子育て支援者の啓発・養成のための研修等を計画、また、⑤発達を促す地域の居場所づくりの推進。	<23年度予定> ①週1回実施(予約制) ②月2回実施(予約制) ③シート活用のための研修開催(幼稚園等幼児に関わる関係機関職員) ④3回程度の開催を予定 ⑤区内1ヶ所活動支援(月1回)	2,538	中央区 (保健福祉部健康福祉課)
子どもを地域で育てるまちづくり 子育てサークル育成・継続活動支援を担当するまち育てサポーターを配置し、地域と区子育て支援室・まち育てサポーターが共同で「子育て世代の親子が気軽に集いふれあえる場づくり」を進め、仲間づくりや情報交換など親同士のネットワーク化を図る。	<23年度予定> まち育てサポーター(子育て支援) ・子育てサークル育成、継続活動支援 ・サークルリーダー交流会(2~3回)、全体交流会(1回)	1,820	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その5)			
こどもの笑顔を守り育てるネットワーク事業 児童虐待事例の増加をはじめとして、子どもに関する問題が深刻化する中で、各地域で子育て支援に関わる関係者が会議を実施し、ネットワーク化を図ることにより、顔の見える関係を築き、地域内での情報共有や課題の解決のための検討や、必要な取り組みを行っていく。	<23年度予定> 平成23年度 区内2か所のふれあいのまちづくり協議会等の小地域単位で年間各2回程度開催予定 《地域の関係者》 兵庫区子育て支援室及びまちづくり課・ふれあいのまちづくり協議会・婦人会・老人会・学校・幼稚園・保育所・児童館・民生委員児童委員・(主任児童委員)・兵庫区社会福祉協議会・子育て支援センター兵庫・青少年育成協議会・兵庫警察署・兵庫消防署ほか	476	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)
地域で支える子育て親育て 地域の児童館を会場に育児知識の普及及び子育ての情報提供と親同士の交流を図る育児講座を実施するとともに、小地域単位での子育て世代間の交流の場作りとして、ふれあいのまちづくり協議会を実施主体とする地域福祉センター等での子育てサロンの開設を支援する。	<23年度予定> あかちゃん講座day開催(年間64回 区内8児童館で各回概ね20人) 子育てサロン(区内12か所で月1回継続実施予定)	160 317	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)
親育ち応援プログラム 実際の子育てを通して、親自身が親として成長できるように、基本的な「親のあり方」を見つけられるプログラムを提供する。	<23年度予定> 親支援プログラム(8回+ステップアップ講座1回)	527	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)
地域に密着した子育て支援事業 子育て支援世帯が、情報交換や交流の場を通して、育児不安や孤独感を解消する機会を増やしていくために、まち育てサポーターを配置し、子育てサークルの結成支援、継続的な活動支援を行う。	<23年度予定> 事業継続	1,650	長田区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てを応援する地域の環境づくり 子育て支援に関わる関係機関等によって構成されたネットワークシステムを構築し、①各地域で子育て支援に関する現状や課題を共有する場として地域連絡会等を開催、②子育てボランティアとして「すまっこサポーター」を平成14年度から養成、③親子のふれあいや親同士の交流を推進するため子育てサークルを支援するなどにより、地域における子育てを支援する。	<23年度予定> 事業継続 ①子育て支援ネットワーク会議(9月、24年2月予定) ②支援者向け学習会(地域で支える発達障害児学習会) 8/4 講師:特別支援教育士 石田朋子氏 ③地域連絡会代表者会の開催 ④すまっこサポーターフォローアップ研修、ピアカウンセリング講座 7/1 講師:市看護大 高田教授 ⑤子育て支援グループ(20サークル)への支援連絡会(年3回)、音楽講師等の派遣 すまっこフェスタ開催 6/29 ⑥子育てマップの改訂・配布	1,426	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その6)			
父親の子育て支援 ・母子手帳発行時・出生届提出時など、父(母)が来所する機会をとらえて「父子健康手帳」や冊子を配布し、父親の育児参加を促す ・子育て支援室の直通電話を記入したカードを父親向けに配布 ・産後も夫婦で協力して子育てをする大切さを啓発する「両親教室OB会」を開催する	<23年度予定> 事業継続 配布数 約1,500/年間 両親教室OB会2回	513	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)
インターナショナルすくすく広場(外国人の親子の子育てサークル) 外国人の親子が安心して子育てを話せる場、相談し合う場を提供し、育児サークルを開催することで、育児不安や孤立を防ぐ。 また、行政情報も提供し、同郷への啓発の機会とする。	<23年度予定> 継続開催	66	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
子育て支援(子育て支援パスポート作成、地域の子育てデリバリー事業) 地域での子育て情報の集約を図り、身近な情報として子育て家庭に届ける子育てパスポートを作成する。 また、子育て家庭について、主任児童委員、子育てアドバイザー(フレンドママ)が協力し、個別訪問をモデル地区にて実施する。	<23年度予定> ・「たるみっこ子育てパスポート」情報の更新・追加 追加情報については、「子どもの健康を考える」シリーズの継続で「子どもの栄養」について追加カードを作成予定。 ・子育て家庭について、地域の主任児童委員、子育てアドバイザーの訪問を希望される場合に、個別訪問を「フレンド訪問」の愛称で、モデル地区(東垂水北地域)で平成20年1月開始した。その後、東垂水南・霞ヶ丘地域に拡大実施。23年度については、さらに地域を拡大して実施予定。	770	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てサークル交流会 子育てサークル間の交流を図るとともに、サークルの世話役に活動の進め方などの研修を実施する。	<23年度予定> 継続開催	55	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
子育てふれあい教室 ・育児やしつけ、親子遊びについての学習 ・1歳半から3歳前後の幼児のいる保護者が対象 ・年5~6回、各区毎に区民センター等で開催	<23年度予定> 事業継続	5,219	教育委員会事務局生涯学習課
3歳児を持つ親と子の教室 住之江・清風公民館で幼稚園に入る前の幼児の保護者を対象に子育てについての学習と併せ仲間づくりを行う。また、幼児には、集団で遊ぶ機会を提供する。	<23年度予定> 事業継続	—	教育委員会事務局生涯学習課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その7)			
マナビひろば事業 地域の拠点である小学校を中心に、地域住民が主体となり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流したり、子どもたちが各種体験活動をしたりする機会を提供する。	<23年度予定> 実施校 40校	4,400	教育委員会事務局生涯学習課
神戸総合型地域スポーツクラブ事業 小学校を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、さまざまなスポーツ(バレーボール、サッカー、野球、バドミントンなど)に親しみ、健康づくりができる、地域住民の自主運営によるクラブづくりを進める。	<23年度予定> 全小学校区で実施	135,800	教育委員会事務局スポーツ体育課
神戸市PTA家庭教育アカデミー 子どもたちの幸せを基本とした生涯学習社会をつくるため、自らの学習を深める場とするとともに、家庭や学校、地域社会を結ぶ架け橋となり、明るく住みよいまちづくりの「つながびと」をめざす。 (内容)家庭教育支援、学校教育支援を行う生涯学習ボランティアとして、地域で実践活動を行う。(11年度～) (主催)神戸市PTA協議会 (会員)50人程度 (履修期間)2年間(4学期制)	<23年度予定> 第9期生 会員6人 第10期生 会員8人	—	教育委員会事務局生涯学習課
生涯学習支援センター 市民の生涯学習を支援する全市民的な拠点施設として、旧吾妻小学校施設を整備。12年9月開設(同年4月、一部開設) 子ども・親子を対象とした行事等に関する情報の収集・提供	<23年度予定> 事業継続	104,121 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
読み聞かせびと講座 地域で、絵本の読み聞かせを行うボランティアを養成する講座を開催する。(13年度～)	<23年度予定> 一般市民を対象に実施。初級講座30名、ステップアップ20名定員の予定 ・初級コース (春)3ヶ所 5回シリーズ (秋)2ヶ所 5回シリーズ ・ステップアップコース (春)3ヶ所 5回シリーズ (秋)3ヶ所 5回シリーズ	753	教育委員会事務局生涯学習課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
43 「地域での子育て」支援(その8)			
子育てサークル支援 地域の幼児(在宅児等)および保護者等の中で、継続した親子活動が実施できるグループを対象に、幼稚園の園庭や保育室を開放し、未就園児をもつ保護者等の自主的な子育てグループの活動を支援する。 保護者が互いに子育てを学んでいこうとする気持ちを育て、地域の教育力の充実を図り、幼稚園が核となる地域のネットワークづくりの推進を強化する。	<23年度予定> 事業継続 市立幼稚園13園	840	教育委員会事務局指導課
放課後子ども教室の実施 小学校の放課後に地域の方々の参画を得て、安全・安心な活動場所づくりを進め、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<23年度予定> 実施予定校 145校	152,304	教育委員会事務局生涯学習課
44 子育てリフレッシュステイ事業などの充実			
子育てリフレッシュステイ 疾病、冠婚葬祭等で一時的に子どもを養育できない時や子育てを離れ心身のリフレッシュをしたい時に、必要に応じて子どもを預かることにより子育てを支援する。 ・実施施設:児童養護施設(14か所) 乳児院(3か所) 母子生活支援施設(7か所) (内容)デイサービス、ショートステイ (対象)18歳未満 (受入期間)原則10日/1月以内 デイサービス8~21時 (利用料)2,400~6,600円/1日	<23年度予定> 事業継続	46,861	保健福祉局子育て支援部
45 児童館の整備・充実			
児童館整備事業 1中学校区に児童館を1館整備するとともに、既設の児童館が利用しにくい地域についても、諸条件を勘案しながら整備を図る。	<23年度予定> 事業継続	28,377	保健福祉局子育て支援部
46 子ども会活動などの支援			
単位子ども会活動助成 単位子ども会の活動に要する経費の一部として、会員数に応じた助成を行う。 また、新規結成した子ども会には、5,000円と子ども会旗1旗の助成を行う。 さらに、研修等を行い指導者の養成に努めるほか、スポーツ等を通じて子ども会相互の連携と交流を図る。	<23年度予定> 事業継続	13,213	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
47 子連れで安心して行動できるまちづくり			
男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施 (再掲 26参照)	<23年度予定> (26参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
その他市の主催講座での一時保育の実施 (再掲 26参照)	<23年度予定> (26参照)	—	各局・各区 教育委員会事務局 中央図書館
都市施設整備の推進 (105 参照)	<23年度予定> (105参照)	—	保健福祉局計画 調整課・障害福祉課
「だれでもトイレタウン」計画 (105 参照)	<23年度予定> (105参照)	—	都市計画総局計画 部まちのデザイン室
ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみち～ (105 参照)	<23年度予定> (105参照)	—	建設局道路部工務課
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ (105 参照)	<23年度予定> (105参照)	—	建設局公園砂防部緑地課
48 小児科救急医療体制の整備			
小児科救急医療体制(休日、夜間)の整備と情報提供	<23年度予定> ・休日・夜間の救急医療機関の案内 電話・パソコン・携帯端末による (月～金17:00～翌9:00 土曜・休日9:00～翌9:00(24時間)) ・相談(助言)、医療機関紹介 休日急病電話相談所(休日9:00～16:30) 神戸こども初期急病センターこども急病電話相談(月～金曜20:00～翌7:00 土曜15:00～翌7:00 休日9:00～翌7:00)(23年4月～) #8000(小児救急医療電話相談)(月～土曜18:00～24:00 休日9:00～24:00) ・おやこ教室(こどもの病気に関する最新情報や対応などの講座)の実施 ・小児科救急医療体制 神戸こども初期急病センター(月～金曜19:30～翌7:00 土曜14:30～翌7:00 休日8:30～翌7:00) 小児科休日急病診療所(休日9:00～16:40) 病院群輪番制(毎日24時間) 毎日交替で当番病院が診療 西神戸医療センター(毎日17:00～24:00) 市立医療センター中央市民病院(救命救急センター)毎日24時間	・救急医療対策等 1,222,571	保健福祉局地域医療室
市民救命士 小児コース(3時間) 小児や乳児で、呼吸や心臓が止まったり、食物等が喉に詰まったときに必要な応急手当を広く市民の方に習得していただくため、市民救命士小児コースを新設した。(15年度～)	<23年度予定> 事業継続	—	消防局市民防災総合センター

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

(1) 市政への女性の参画の促進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
49 市の審議会などへの女性委員の登用促進			
市の審議会等への女性委員の登用 女性委員比率35%以上(目標年度平成27年度)と女性委員ゼロ審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図る。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握する。	<23年度予定> 引き続き、平成27年度までの登用実施計画に基づき、所管する各審議会の委員改選や委員選定に女性委員の登用を図っていく。また、登用状況調査を行い、進捗状況を把握する。	—	各局 (登用状況調査は、行政経営課と男女共同参画課が行う)
市の審議会等への女性委員の登用についての働きかけ 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して登用実施計画に基づき、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
50 女性の人材を育成する場の充実			
神戸婦人大学の運営 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の市民大学である神戸婦人大学を運営する。 (対象)神戸市在住・在勤の67歳以下の女性 (内容)①生活・環境コース ②文化・デザインコース	<23年度予定> 学生数380人(23年4月当初) 本科 1年生 156人 2年生 94人 3年生 95人 研究科 1年生 22人 2年生 22人	36,947	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画センターにおいて男女共同参画の啓発セミナーを実施する	<23年度予定> 事業継続	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
51 市政への女性の意見の反映(その1)			
神戸市男女共同参画審議会 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項や施策の実施状況について、調査・審議し、意見を述べてもらう。	<23年度予定> ・審議会2回開催予定 神戸市男女共同参画計画(第3次)についてなど	744	市民参画推進局 男女共同参画課
男女共同参画申出処理制度 市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応する。	<23年度予定> 事業継続	358	市民参画推進局 男女共同参画課
市政アドバイザー 市民の声を積極的に把握するため、市内在住外国人を含む「市政アドバイザー」約1,000人を無作為選任し、意識調査、施設見学会、市政に対する提言の募集、市政セミナー等を実施し、これらの意見要望等を市政に反映する。(任期2年)	<23年度予定> 第11期(23.5~25.3) 男 546人、女517人 ・市政アドバイザー意識調査 4回 ・市政セミナー施設見学会 3回 ・インターネットアンケート ・市政の資料等送付 ・審議会委員への推薦	4,772	市民参画推進局 広聴課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
51 市政への女性の意見の反映(その2)			
婦人市政懇談会 婦人を対象に、身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	<23年度予定> ・地域集会 120回 ・問題別懇談会 3回 ・年代別懇談会 6回 ・各区総括集会 9回 ・全市総括集会 1回 ・報告集会 1回	3,617	市民参画推進局 広聴課

(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
52 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進			
神戸市男女共同参画推進会議における登用状況の把握 市内の地域団体、経済団体、教育団体等各種団体からなる「男女共同参画推進会議」(平成11年4月～)において、女性の登用状況等について報告してもらう。(男女共同参画推進会議 30参照)	<23年度予定> 第1回推進会議(7月14日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告	— (30に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
53 女性の活躍を推進する研修プログラムの実施			
女性活躍推進事業の実施	<23年度予定> 女性管理職の少ない中小企業などを対象に、企業における女性活躍推進プログラムを実施。またプログラム修了生により構成されるネットワークを立ち上げる。	523	市民参画推進局 男女共同参画課
54 女性リーダーの育成支援(その1)			
消費者学級 消費者意識の高揚と消費生活に関する知識を深めるため、自主的な学習活動等を行う消費者グループに対して助成を行う。	<23年度予定> 消費者学級数 84学級	1,072	市民参画推進局 消費生活課
新任民生委員・児童委員研修及び活動助成事業 民生委員・児童委員活動の円滑化のため、民生委員・児童委員活動への助成を行う。	<23年度予定> 事業継続	1,390	保健福祉局 計画調整課
婦人防災安全委員 防災意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防災安全体制づくりの推進を図り、もって市民生活の安全性を高める。 (対象) 婦人会活動を通じて、地域のために活動する女性300人を2年任期として委嘱する。 (内容) 習得した防災知識・技術を婦人会活動を通じて地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらう。また、防災福祉コミュニティ活動にも積極的に活躍してもらう。	<23年度予定> 事業継続	—	消防局予防課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
54 女性リーダーの育成支援(その2)			
野外活動指導者講習会 野外活動(キャンプ)におけるリーダーを養成する。大学生・短大生・専門学生。120名。1泊2日のキャンプを行うなかで、キャンプリーダーとしての初歩の講習を受ける。講習会を経て、希望する者は、神戸市野外活動ジュニア指導者協議会に入会し、年間を通じて、野外活動におけるリーダーとして活動する。	<23年度予定> ・前期 4月16・17日 参加者 38人(男1人 女37人) ・後期 4月23・24日 参加者 56人(男8人 女48人)	293	教育委員会事務局スポーツ体育課
55 政治・選挙への女性の参加を促進するための啓発			
婦人政治選挙講座の開催 女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	<23年度予定> 事業継続	980	選挙管理委員会事務局

(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
56 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進			
女性職員の職域拡大・積極的登用			
女性職員の職域拡大と積極的な登用 女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、政策形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。	<23年度予定> 事業継続	—	行財政局 人事課
女性消防吏員の採用及び職域の拡大 9年度から計画的に女性消防吏員の採用を図り、18年度から採用試験において男女枠を撤廃している。	<23年度予定> ・大卒 ・高専、短大卒 未定 ・高卒	—	消防局 職員課
地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大 乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、これまでの男性のみから、男女とも対象に拡大している。(12年度～)	23年4月1日現在 地下鉄の女性車掌・駅掌 8人	—	交通局 職員課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
57 女性職員の管理職への登用の促進・支援			
女性職員の管理職への登用促進			
一般行政職員の管理職への登用の促進 人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。	23年4月1日現在 (カッコ内は22年4月1日現在の数値) 左のうち一般行政事務 ・局長級 0(0) ・部長級 15(11) ・課長級 88(88) ・係長級 373(364) 計 476(463) 〔 ・局長級 0(0) ・部長級 5(2) ・課長級 21(22) ・係長級 100(94) 計 126(118) 〕	—	行財政局 人事課
消防職員	23年4月1日現在 (カッコ内は平成22年4月1日現在の数値) ・司令 2(2) ・司令補 13(12)	—	消防局 職員課
女性職員が受験しやすい係長昇任選考制度の導入 係長昇任選考の受験可能となる時期と結婚や育児の時期が重複することで、昇任意欲が減退する職員がある可能性を考慮し、より受験しやすい制度を導入する。	<23年度予定> 昨年度は中止とした係長昇任選考説明会の実施を含め、事業継続。 また上記に加え、人物評価を重視するとともに、筆記考査の負担を軽減するため、B選考の第1次考査を廃止する。	50	人事委員会 事務局
58 女性職員の働きやすい職場環境の整備			
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定 次世代育成支援対策推進法(15年7月制定)に基づき、神戸市を事業主とする特定事業主行動計画を策定する。	<23年度予定> ・休暇制度の情報発信を強化し、職員(取得対象者・所属長)への周知徹底を図る。	—	行財政局 人事課
セクシュアル・ハラスメント防止対策 改正男女雇用機会均等法(11年4月1日施行)に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止についての市の方針の明確化(11年4月30日付 神総職人第44号)と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	<23年度予定> 事業継続	—	行財政局 人事課
外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施	<23年度予定> 男女共同参画課よりビデオを貸出すなど、事業継続	—	各局 (各外郭団体)

課題2 就業の場における男女共同参画の推進

(1) 職場における男女共同参画の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
59 男女雇用機会均等法などの普及・啓発(その1)			
「KOBE E・TIPS」の発行 神戸市の産業振興施策、市内の経済動向、企業情報等を紹介する、一般市民向け情報誌を発行する。	<23年度予定> 事業継続	2,000	市民参画推進局 男女共同参画課・ 産業振興局経済 企画課・(公財)神 戸市産業振興財 団
「E-こうべ経済つうしん」の配信 神戸市の産業振興施策、中小企業支援に関する情報をメールマガジン方式で配信。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 産業振興局経済 企画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
59 男女雇用機会均等法などの普及・啓発(その2)			
・こうべ男女共同参画推進月間の開催 ・こうべ男女いきいき事業所表彰の実施(再掲 2、62参照)	<23年度予定> (16、62参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
60 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発			
女性のための健康とからだセミナーの実施(126 参照)	<23年度事業> 事業継続	(1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
61 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発			
・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの一部改訂・配布 ・啓発ビデオの貸出し (90 参照)	<23年度予定> (90参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
62 企業のポジティブ・アクションへの取り組みについての啓発			
こうべ男女いきいき事業所表彰 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、当該取り組みを広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進する。	<23年度予定> ・表彰事業所 7事業所 ・アスピオファーマー(株)、(株)小倉屋柳本、カネテツデリカフーズ(株)、光洋電機(株)、生活協同組合連合会コープ自然派事業連合、大栄環境(株)、兵庫六甲農業協同組合 ・表彰事業所はホームページ、KOBE E・Tips等によりPR	262	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
63 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の労働条件の向上			
事業所に対する男女共同参画社会に関する意識啓発事業	<23年度予定> 22年度調査結果を基に、啓発事業を実施。	—	市民参画推進局 男女共同参画課
64 家族従業者・家内労働者として働く女性の労働条件の向上			
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査及び商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介(再掲 33参照)	<23年度予定> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で事例を紹介(33参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
推進会議ニュース「すくらむKOBE」における地域での男女共同参画への取り組みの紹介記事掲載(8参照)	<23年度予定> VOL.22(8月発行)で家族を中心にがんばっておられるインド料理店の活動を紹介	(8に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上			
男女共同参画推進会議における情報・意見交換(再掲 8参照)	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課
農漁業女性団体活動助成 農協、漁協の女性団体に対し活動助成を行い、団体としてのエンパワメントを図り、もって女性の意思決定の場への参画を促進する。	<23年度予定> 事業継続	1,200	産業振興局農政計画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
66 女性農漁業者の積極的な育成支援			
認定農業者制度における女性担い手農業者の育成 認定農業者制度により、市がつくった方向に沿って効率的、安定的な農業経営の確立をめざす農家の農業経営改善計画を市が認定して支援を行う。	<23年度予定> 担い手農家等認定審査会 3回開催	280	産業振興局農政計画課
女性担い手農業者の育成支援 農業技術、経営に関する研修会の開催等により女性農業者の育成を支援する。	<23年度予定> 事業継続	—	産業振興局農政計画課
女性起業農業者の育成支援 道の駅「淡河」の女性グループ活動(レストランでの食材供給、メニュー作成及びその運営)への支援を行う。	<23年度予定> 事業継続	—	産業振興局農政計画課

課題3 女性の就業機会の拡大

(1) 女性の就業支援と起業支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(その1)			
KOBE Job Navi(神戸市しごと情報案内板)への情報提供掲載 求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、インターネットを活用して情報提供を行う。	<23年度予定> 事業継続	—	産業振興局経済企画課
神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 神戸の各界で構成する協議会を設立し、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。	<23年度予定> ・協議会、運営委員会、緊急対策部会の開催 就業環境向上に向けた就業対策の検討と実施した施策の検証、改善に向けた提案を行う。 ・就労相談、就職面接会、就労支援セミナー、事業創造型インターンシップ、採用力アップセミナー、メンター育成研修の実施	10,164	産業振興局経済企画課
新規就農支援事業 (対象)市内で就農を希望する者 (内容) 「農業入門講座」 神戸アグリマイスター等による講座 「就農サポート里親支援事業」 就農及び就農後のフォローアップ 「就農相談」 各種相談	<23年度予定> 農業入門講座 5回程度	1,680	産業振興局農政計画課
若年者人材育成支援事業 ・神戸ものづくり職人大学 地場産業(神戸洋服、神戸靴、神戸洋家具)の後継者育成のための神戸ものづくり職人大学を運営する。	<23年度予定> ・神戸ものづくり職人大学(第4期生26名、うち女性14名)	17,484	産業振興局工業課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
67 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実(その2)			
ソフトウェア人材育成事業 市内中小企業の従業員を対象に、専用のソフトウェア研修室において低廉な料金でパソコンやインターネット等ネットワークを採り入れた研修を実施する。 これらの研修は、就業を目指す学生や主婦等にも門戸を開放している。 (内容)パソコン初心者のための「パソコン入門」からWindowsの基礎操作ができる人や各アプリケーションの基礎を習得した人のための「WORD2003初級～中級」「EXCEL2003初級～中級」へと、ステップアップしやすいように各講座にランク付けをした講座体系で実施している。	<23年度予定> パソコン入門講座 ワード(初級・中級) エクセル(初級・中級・上級・マクロ) アクセス入門 アクセス業務活用編 パワーポイント(入門・体験) ホームページビルダー入門 ホームページビルダー応用 インターネット入門 JW_CAD ver6	679	(公財)神戸市産業振興財団
就業・チャレンジセミナー 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<23年度予定> 継続実施	— (1に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
就業・チャレンジ相談 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性の相談に女性キャリアカウンセラーが対応する。	<23年度予定> 継続実施	— (123に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
68 起業についての講座の実施と相談窓口の充実(その1)			
起業家育成システム (公財)神戸市産業振興財団、(公財)ひょうご産業活性化センター、神戸市、兵庫県など関係機関が連携して、起業家・ベンチャー企業の育成を図るため、経営基礎知識の習得から資金調達、販路開拓のマッチング機会の提供まで一貫して支援する。男女とも対象にしており、女性も多数参加している。 ・キックオフセミナー 起業成功者を講師に招いて意識啓発及び制度のPRを行う。 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 投資家、一般企業の前で事前計画の発表機会を提供し、資金調達並びに販路開拓のマッチング支援を行なう。	<23年度予定> ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 実施予定:年2回(前期・後期) 発表各12社	230	(公財)神戸市産業振興財団
食の神戸起業家等支援事業 兵庫県中小企業団体中央会との共催により飲食業の起業家向けのセミナーを行う。	<23年度予定> 飲食店開業セミナー ・開催期間:7月～8月(土曜日・全5回) 13:30～17:30 ・開催内容:飲食店オーナー等のゲストによる、飲食店開業に向けた心構えやアドバイスなどと、大学教授やコンサルタントによる飲食店開業の経営計画、店づくり、店舗オペレーション等の実践的な講演で構成 ・参加者:24名(うち女性13名)	100 (うち市費0)	(公財)神戸市産業振興財団

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
68 起業についての講座の実施と相談窓口の充実(その2)			
中小企業者、創業予定者を対象とする各種相談事業の実施 神戸商工会議所と(財)神戸市産業振興財団が連携し、ワンストップ機能を充実し、相談に応じ問題の解決を支援する。なお、専門家による相談は次のとおり。 ・経営相談(中小企業診断士) ・技術相談(技術士) ・法律上の問題に関する相談(弁護士)	<23年度予定> 事業継続	5,736	(公財)神戸市産業振興財団
SOHOプラザ/KMFにおける各種相談事業の実施 (対象)ベンチャー企業、創業予定者 (内容)起業に関する各種相談の受付、情報誌の発行・閲覧、ウェブサイトの運営	<23年度予定> 事業継続	3,000	産業振興局工業課
KOBEドリームキャッチプロジェクトの実施 神戸を拠点に起業、新分野進出(第二創業)、新事業に挑戦するベンチャー・中小企業や起業家の事業化を総合的にサポートする「KOBEドリームキャッチプロジェクト」を実施し、新規創業、第二創業に取り組む企業等の発掘・支援を強化する。 各種支援情報の一元化により、各種支援施策を体系的にPRし、ワンストップサービスを図るとともに、「神戸ビジネスプラン評価委員会」により、提出されたビジネスプランを評価・認定し、事業の展開に応じた最適な支援メニューを順次提供して事業化をサポートする。	<23年度予定> ※年1回募集、審査期間約2ヶ月で実施 ・第14回募集(5/9～7/15) 応募数62件	10,824	(公財)神戸市産業振興財団

(2) 女性の職業意識・能力の向上

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
69 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実			
神戸市看護大学の運営 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を行うため、平成8年に神戸市看護大学を設置、運営している。平成12年には大学院看護学研究科を設置した。 平成17年度には助産学専攻科、平成18年度は大学院博士課程を設置した。	<23年度予定> 事業継続 学生数 470人(23年4月1日現在) ・大学 399人 ・大学院 前期課程 36人 後期課程 20人 ・専攻科 15人	272,210	保健福祉局看護大学
就業・チャレンジセミナー 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<23年度予定> 継続実施	— (25に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
女性活躍推進事業の実施 (再掲 53参照)	<23年度予定> 女性管理職の少ない中小企業などを対象に、企業における女性活躍推進プログラムを実施。 (53参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算 額(千円)	所管課
70 女性の自主的学習活動への支援			
就業・チャレンジ情報コーナー 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを運営する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進

(1) 相談機能の充実

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実			
配偶者暴力相談支援センター業務 改正「配偶者からの暴力(DV)防止法」及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を開始し、被害者支援の一層の強化を図る。 (業務内容) ・相談業務 ・カウンセリング ・保護命令のための手続き支援 ・関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ・専門家によるスーパーバイズの実施	<23年度予定> 事業継続	16,004	市民参画推進局男女共同参画課
72 相談窓口の充実			
配偶者暴力相談支援センター業務 (再掲 71参照)	<23年度予定> (71参照)	—	市民参画推進局男女共同参画課
犯罪被害者等特設相談の実施 各区役所及び市役所で、NPOひょうご被害者支援センターの相談員による犯罪被害者等への特設相談を実施する。(10ヵ所)	<23年度予定> 6月9日(市役所市民相談室)、7月14日(東灘区役所)、8月11日(灘区役所)、9月8日(中央区役所)、10月13日(兵庫区役所)、11月10日(北区役所)、12月8日(長田区役所)、1月12日(須磨区役所)、2月9日(垂水区役所)、3月8日(西区役所)	330	保健福祉局人権推進課

(2) 被害者の安全確保の徹底

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
73 被害者の安全確保の徹底(その1)			
DV被害者支援活動への補助 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行う。	<23年度予定> 事業継続	1,200	市民参画推進局男女共同参画課
神戸市母子・婦人短期保護事業 (内容)家庭からの逃避あるいは不測の事態により生活の本拠を喪失するなどにより保護を必要とする時、市内の母子生活支援施設に一時的に入所させ、問題解決のための指導を行う。 (対象)原則として市内在住の母と20歳未満の児童、18歳以上65歳未満の女性。 (補助金)生活資金 1人900円/日 事務費 1件3,000円/日 備品購入費 1施設150千円以内/年	<23年度予定> 事業継続	3,348	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
73 被害者の安全確保の徹底(その2)			
神戸市DV対策関係課長連絡会議 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを支援する。 (内容) 関係各課の取り組みについての情報交換、DV対策についての研究協議、個別事例の研究 等	<23年度予定> 事業継続 5月19日(木)開催 「DVの理解を深めるために～被害者と支援～」 講師:兵庫教育大学大学院 有園博子教授	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
74 被害者の情報管理の徹底			
「ひょうごDV防止ネットワーク会議」(県立女性家庭センター主催)への参加	<23年度予定> 第1回開催 5月30日 ひょうご女性交流館	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)・保健福祉局子育て支援部

(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
75 生活基盤を整えるための支援			
生活保護	<23年度予定> 事業継続 (予算額はDV被害者を含む生活保護費全体の額)	82,112,090	保健福祉局保護課 各区保健福祉部
児童及び妊婦の福祉に関する相談・調査・母子生活支援施設における保護 母子家庭の母またはこれに準ずる状態にある者の自立支援を図るため、生活相談や就業について相談に応じる。	<23年度予定> 事業継続	4,214	保健福祉局子育て支援部 各区保健福祉部
母子福祉センターの支援 母子家庭の福祉増進を目的として設置。技能習得や教養講座の開催、法律相談等を行う。	<23年度予定> 事業継続	7,798	保健福祉局子育て支援部
76 住宅の確保に向けた支援			
母子生活支援施設への入所 住宅に困窮し、生活上様々な問題を抱えている母子家庭が入所し、問題解決に取り組み、母の就労や世帯の自立を支援することで、児童の健全育成を図る。	<23年度予定> 事業継続	464,886	保健福祉局子育て支援部
市営住宅の活用 一定の要件を満たすDV被害者の優先入居や目的外使用による提供	<23年度予定> 事業継続	—	都市計画総局住宅部住宅政策課・住宅管理課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
77 就業の支援			
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母に対して、就業に結びつけるために受講した指定講座に要した費用の一部(受講費用の20%:上限10万円)給付を行うことにより、母子家庭の自立促進を図る。	<23年度予定> 事業継続	734	保健福祉局子育て支援部
母子家庭高等技能訓練促進費事業 母子家庭の母(所得要件あり)が一定の資格を取得するために2年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中全期間(平成24年3月31日までに修業を開始した者のみ対象。本来は修業期間の最後の2分の1の期間、上限18ヶ月。)について訓練促進費を、また修業修了時に修了一時金(平成20年4月以降に修業を開始した者対象)を支給することにより、能力開発を支援し自立促進を図る。	<23年度予定> 事業継続	204,282	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母及びそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、母子家庭等の自立促進を図る。	<23年度予定> 事業継続	10,446	保健福祉局子育て支援部
78 子どもへの支援			
子ども家庭センター実施の相談事業 24時間・365日、虐待に関する電話相談を受け付けており、地域における身近な育児相談窓口として各区に設置している「子育て支援室」と連携しながら虐待の早期発見・早期対応に努める。	<23年度予定> 事業継続	10,756	保健福祉局子育て支援部
面会の仕組みの検討 DV被害者の離婚後の子どもの実態調査	<23年度予定> DV家庭に育った子どもへのDVの影響や、加害者である親とのかかわりなどについて、民間支援団体に委託して実態調査を行い、今後のDV家庭に育った子どもや、被害から逃れたあとの養育親への支援策の参考とする。	2,995	市民参画推進局男女共同参画課
子どもへの心理的ケアの実施 学校での教育相談体制を充実する。	<23年度予定> スクールカウンセラーの全中学校への拠点校配置に加え、小学校40校への重点配置を行う。	187,012	教育委員会事務局 指導課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
79 高齢者・障がい者への支援			
あんしんすこやかセンターでの研修の実施	<23年度予定> 10月頃開催	—	保健福祉局介護保険課
障がい者に対する支援	<23年度予定> 障害者地域生活支援センターと神戸市配偶者暴力相談支援センターとの連携(研修への参加等)	—	保健福祉局障害福祉課
80 外国人への支援			
DV防止啓発パンフレット等の発行 DV被害者の相談窓口を紹介した外国語パンフレットの発行。	<23年度予定> 事業継続	(82に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
81 心理的ケアの充実			
女性のための相談室の運営 <面接相談>(予約制) 1 こころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 <一般電話相談>	<23年度予定> ・こころの悩み相談 ・法律相談 ・からだの相談 ・就業・チャレンジ相談 ・一般電話相談	6,201	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
女性のためのDV相談室の運営(配偶者暴力相談支援センター) (再掲 71参照)	<23年度予定> 事業継続	(71に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
DV被害者グループカウンセリング事業 DV被害から子どもとともに逃れた母親を対象としたグループセラピーを実施する	<23年度予定> 事業継続	674	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
DV被害当事者グループ活動支援事業 定例的に被害当事者が集り情報交換したり、たがいに語り合う場を設ける。	<23年度予定> 平成23年6月～事業開始	194	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
精神保健福祉相談	<23年度予定> 事業継続	6,831	保健福祉局こころの健康センター、各区保健福祉部

(4) 教育・啓発の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
82 市民・企業に対する啓発(その1)			
DV防止キャンペーンの実施 (88 参照)	<23年度予定> (88参照)	—	市民参画推進局男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
82 市民・企業に対する啓発(その2)			
DV防止啓発パンフレット等の発行 一般市民、DV被害者向けに、DV問題についての啓発を行い、また、DV被害者の相談窓口を紹介する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
DV防止セミナー 一般市民を対象に、DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。	<23年度予定> 事業継続	(1に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
男女共同参画センターにおける講座 護身及び防犯知識の習得・実技により、女性に対する暴力被害を防止する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
83 若年層等への教育・啓発及び教育関係者に対する啓発			
デートDV予防啓発事業 中学生・高校生へのデートDV予防啓発事業を実施する	<23年度予定> 中学生にも対象を拡大して実施	3,386	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
人権啓発冊子「あすへの飛翔」 デートDVを含むさまざまな人権課題についてとりあげ、人権意識の高揚と啓発を推進する。	<23年度予定> 事業継続	793	保健福祉局人権推進課
教育関係者に対するデートDVに関する講演の実施	<23年度予定> 7/27 須磨区だいいち小学校 校内職員研修 10/26 兵庫商業高校 校内職員研修 9月頃 丸山中西野分校 校内職員研修 11/18 小学校校長会研修	(デートDV予防啓発事業に計上)	教育委員会人権教育課
84 医療関係者に対する啓発			
医療関係者向けDV対応マニュアルの配布	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課
医療関係者への情報提供	<23年度予定> ポスター・カードの配布	—	市民参画推進局男女共同参画課
85 福祉関係者に対する啓発			
民生委員向けDV対応マニュアルの配布	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課

(5) 推進体制の充実

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
86 被害者支援を担う関係者の人材育成			
DV防止セミナー (再掲 82参照)	<23年度予定> 事業継続	— (1に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
DV被害者支援関係者向け研修の実施 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
人権シートによる研修 職員の人権意識の高揚のため、DVを含むさまざまなテーマを取り上げた人権シートを回覧して研修を行う。	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局人権推進課
87 関係機関の連携・協力			
庁内DV関係課長会議・ネットワーク会議の実施	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課

課題2 女性の人権尊重の啓発

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
88 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発			
社会の風紀環境を浄化する運動の推進 都道府県に対して実施要請されている上記運動の一環として設置されている「ひょうごの風紀環境をよくする会」に各区保健福祉部の婦人相談員および母子自立支援員が参加し、協力を行っている。 (目的) 1. 女性の基本的人権を尊重し、売買春をなくするための啓発 2. 性に関する正しい認識の普及 3. 関係機関・団体との連携	<23年度予定> 「ひょうごの風紀環境をよくする会」の一環として研修や講習会に参加 「施設から見た婦人保護事業」 7月2日	—	保健福祉局子育て支援部
DV防止キャンペーンの実施 啓発資料の配布やDV被害者のための一日相談等のキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。	<23年度予定> 事業継続	92 (予算は男女共同参画課分のみ)	市民参画推進局男女共同参画課・保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
89 性の商品化を防ぐ啓発			
有害環境浄化対策の推進 神戸市青少年育成協議会とともに青少年を取りまく有害環境を浄化するための啓発と実践活動を強化し、地域ぐるみの環境浄化運動を展開する。 ・環境浄化推進キャンペーン 青少年にとって有害な環境を浄化するため、広報こうべ、ポスター、チラシ等による啓発キャンペーンを幅広く行う。 ・地域活動の推進 地域ぐるみの環境再点検を行うとともに、有害広告物、自販機等の撤去・監視活動を行う。	<23年度予定> 地域環境の再点検を行うとともに、NTTからの委嘱により電話ボックス内に貼り付けられたピンクビラの撤去活動を継続的に実施する予定。	120	市民参画推進局青少年課
青少年をテレクラ等から守る運動の推進 テレクラや出会い系サイトなどをはじめとする有害環境から青少年を守るため、市と地域住民との一体的な取り組みを推進するとともに、啓発活動を強化し、ミニフォーラムの開催など地域ぐるみの運動を展開する。	<23年度予定> 青少年の情報活用能力育成事業の実施 8回開催予定	— (93に計上)	市民参画推進局青少年課
90 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発			
「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の作成・配布 職場はもとより、地域や学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を作成・配布する。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課
セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発ビデオの貸出し制度 ビデオ貸出し制度を設け、行政機関、企業、団体、学校等への啓発を図る。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
91 女性への暴力に関する実態把握			
市政アドバイザーへの意識調査の実施(再掲 9参照)	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
92 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発			
広報紙等への掲載 女性の人権尊重についての啓発を行う。	<23年度予定> 広報こうべに掲載	—	市民参画推進局男女共同参画課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
93 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成			
男女共同参画の視点を持ちメディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 子どもたちの情報活力能力を育成することを目的として、情報教育における情報モラル教育を推進する。	<23年度予定> ①情報モラルについてのワークショップ等：青少年課8回、指導課1回開催予定 内容：PTA、青少年育成協議会が主催して、インターネットや携帯電話のルール・マナーについて学習する ②情報モラル研修：2回開催予定 内容：情報モラルについての教員対象の研修	180	市民参画推進局青少年課教育委員会事務局教育企画課
94 男女共同参画の視点からの表現についての啓発			
「男女共同参画を進めるために」の配布 「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」のあらまし、及び男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを掲載した冊子を作成・配布し、職員の理解を深める。	<23年度予定> 事業継続	—	市民参画推進局男女共同参画課

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課題1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 安心できる地域生活の実現

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
95 市民の福祉課題に対する相談対応の総合化(ワンストップサービス機能の充実)			
「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」の展開 市民一人ひとりが福祉に対する理解と認識を深め、「福祉の心」を育むよう行政、職場、地域等の団体が会員となって福祉教育を自ら進めるために、平成2年10月に設置した推進委員会を中心に「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」を全市的に展開し、福祉都市づくりの基盤整備を行う。	<23年度予定> 事業継続	31,925	保健福祉局計画調整課
ボランティア情報システム 神戸市社会福祉協議会、ボランティア情報センターと、震災後開設した各区ボランティアセンターがボランティア情報を共有し、コーディネート機能を強化するとともに、全市レベルの広範な情報提供や相談事業を展開するための情報ネットワークシステム。(8年9月～)	<23年度予定> 事業継続	5,279	保健福祉局計画調整課

(2) 介護の社会化・男女共同参画の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
96 介護の社会化についての啓発			
高齢者相互支援事業 一時的な疾病やけが等により日常生活に支障が生じ、かつ介助を得ることができない高齢者に買い物・掃除など日常生活の世話をを行うための老人クラブ会員を派遣する「高齢者相互支援事業」に対して助成する。(12年度～) (派遣対象)65才以上の高齢者等	<23年度予定> 事業継続	16,345	保健福祉局高齢福祉課
介護保険制度の広報 介護保険制度の円滑な実施のため、被保険者をはじめとする市民に対して広報PRを行う。	<23年度予定> 事業継続	7,913	保健福祉局介護保険課
97 介護について学習する機会の充実			
市民福祉大学講座「介護セミナー」 一般市民を対象として、在宅介護についての知識と技術を講義と実習で学ぶ講座を実施。 (内容) 年4回実施 1回1～4日間	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局計画調整課
介護教室 在宅における介護のための情報や知識について学ぶ機会を提供し、また参加者同士が交流を図ることによって在宅介護の視野を広げる。 (場所)しあわせの村内	<23年度予定> 事業継続(年3回を予定)	—	(財)こうべ市民福祉振興協会

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
98 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実			
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<23年度予定> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所	4,707	保健福祉局介護保険課
99 介護保険制度の円滑な運営(その1)			
介護保険制度 市民が希望するサービスを自由に選択できるよう、介護サービス基盤の整備を行うとともに、市民への積極的な情報の提供、サービスの質の評価等を行い、「利用者本位」のサービス提供ができるような体制づくりに努める。(12年度～)	<23年度予定> (神戸市介護保険事業計画に基づく) ・訪問介護(ホームヘルプ) 29,213人/月 ・訪問入浴介護 6,157回/月 ・訪問看護 31,893回/月 ・訪問リハビリテーション 629人/月 ・通所介護(デイサービス) 16,297人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 5,546人/月 ・福祉用具貸与 17,371人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 39,923日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 5,805日/月 ・居宅療養管理指導 4,429人/月 ・福祉用具購入費の支給 640件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4,845人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,775人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 789人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,462人/月 ・特定施設入居者生活介護 2,719人/月	97,928,038	保健福祉局介護保険課
介護保険制度の広報	<23年度予定> ・「神戸市の介護保険のあらまし」「介護保険ポケットガイド」等のパンフレットの作成・配布 ・「出前トーク」の活用などによる地域での説明会の実施 ・「神戸ケアネット」ホームページの活用 ・「広報こうべ」など各種媒体による広報の実施(再掲 96参照)	—	保健福祉局介護保険課
介護保険に関する各種相談窓口の充実	<23年度予定> 事業継続	1,168,103	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
99 介護保険制度の円滑な運営(その2)			
あんしんすこやかプランの実施 在宅高齢者の安心で健やかな自立生活を支援するため、「介護予防サービス」「生活環境改善支援サービス」「家族介護・生活支援サービス」を柱とした「あんしんすこやかプラン」を介護予防から、生活支援、ひとり暮らし対策にいたる総合的な施策として推進する。	<23年度予定> 「介護予防サービス」 ・生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) ・配食サービス(栄養改善) ・介護予防訪問指導 ・リハビリテーション専門相談 「生活環境改善支援サービス」 ・住宅改修助成・貸付 ・電磁調理器の給付 「家族介護・生活支援サービス」 ・生活支援ショート ・家族介護用品の支給 ・訪問理美容サービス ・認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパーサービス)	550,730	保健福祉局介護保険課
100 介護予防対策等の実施			
第4期神戸市介護保険事業計画の実施 予防の重視や制度の適正な運営、住みなれた地域での生活の継続などの観点から策定された第4期神戸市介護保険事業計画に基づき、利用者に見合ったサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の円滑な実施を図る。	<23年度予定> 事業継続	105,552,596	保健福祉局介護保険課
地域支援事業の実施 要介護・要支援状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するため、地域支援事業を実施する。	<23年度予定> 事業継続	2,349,897	保健福祉局介護保険課

(3) 在宅福祉サービスの基盤整備

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その1)			
集団指導事業 投薬等に関する正しい知識の普及や家族同士の交流等を図るために当事者やその家族を対象としたセミナーを実施する。	<23年度予定> 精神保健福祉セミナー(家族セミナー) 8回 うつセミナー 5回	375	保健福祉局こころの健康センター
高齢者介護支援センター管理運営事業 在宅で生活している介護を必要とする高齢者やその家族を支援するため設置している施設で、介護保険制度による短期入所(ショートステイ)、通所介護(デイサービス)、在宅介護支援センターの施設を有しており、併設の特別養護老人ホームと一貫した運営により地域での在宅サービスから入所者へのサービスまで行っている。 18年度より指定管理者制度により運営(利用料金制)	<23年度予定> 実施施設 12施設 ショートステイ 300床 デイサービス 497人分	43,092	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その2)			
生活支援ショートステイ 介護保険で「非該当」と判定された高齢者が一時的に在宅生活が困難となった場合に、養護老人ホーム等に短期入所させ、心身の安定が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。	<23年度予定> 実施施設 16施設 実利用者 14人 利用回数 14回、88日/年 「要支援1」「要支援2」認定者についても次の場合に限り利用を認める。 ①主たる介護者が入院したとき ②主たる介護者が負傷し、又は病気にかかったとき ③主たる介護者がその主たる介護者の家族を看護しているとき ④主たる介護者が出産し、又は主たる介護者の家族の出産を介助するとき ⑤主たる介護者が冠婚葬祭に出席するとき ⑥主たる介護者が震災、風水害、火災その他の災害を受けたとき ⑦主たる介護者が失踪したとき ⑧当該要支援認定者の介護を目的として当該要支援者の居宅の増築・改築、修繕又は模様替えを行うとき (利用日数)原則、6か月間に7日以内	335	保健福祉局介護保険課
生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) 運動器の機能向上など介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防や生きがいづくりなどを目的とするデイサービスを身近な地域福祉センターなどで実施する。(入浴・送迎なし)	<23年度予定> 利用者 1,529人/週・77,982人/年	249,659	保健福祉局介護保険課
配食サービス(栄養改善) 栄養改善が必要な高齢者を対象に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。また、必要に応じて食生活改善相談を行う。	<23年度予定> 配食数 433,252食 登録者数 3,697人	153,602	保健福祉局介護保険課
あんしんすこやか窓口運営事業 利用者が適切な介護サービスの提供を受けられるように、相談や情報提供を行い、高齢者及び家族の支援を行っている。	<23年度予定> 事業継続	52,284	保健福祉局介護保険課
神戸リハビリテーション病院の運営 (対象)脳卒中後遺症者等 (目的)家庭・社会復帰 (内容) ・リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスの提供・検診サービスの提供(MR検査)	<23年度予定> 入院 159人/日 58,030人/年 外来 15人/日3,630人/年 紹介MR検査 800件/年	—	(財)神戸在宅ケア研究所
多目的ショートステイ施設事業 (対象)障害者及び高齢者 (目的)宿泊・休養の場及び研修・訓練・介護相談等のサービスの提供、社会参加の促進と福祉の増進 (内容)宿泊利用、高齢者支援事業(健康教室、デイサービス)	<23年度予定> 事業継続(前年度と同回数見込む)	—	(財)こうべ市民福祉振興協会

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
101 在宅福祉・保健サービスの充実(その3)			
訪問看護事業 (対象)市内居住者で在宅寝たきりまたはこれに準じた状態にある者及び在宅で継続して療養を受けている者で、医師が必要と認めた者。 (内容) ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション (負担)経費の一部を本人が負担	<23年度予定> ・しあわせ訪問看護ステーション 22,100回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 11,100回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 23,500回 ・兵庫しあわせ訪問看護ステーション 5,800回	—	(財)神戸在宅ケア研究所
地域見守りネットワークの推進 民生委員児童委員、友愛訪問活動ボランティアによる地域福祉活動と公的な福祉サービスとの円滑な連携を図るため、社会福祉協議会や関係団体と協力して小地域単位のネットワーク活動の展開を図る。	<23年度予定> 171地域 513回	9,450	保健福祉局介護保険課
102 特別養護老人ホームなど施設の整備			
特別養護老人ホームの整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、特別養護老人ホームの整備を行う。	<23年度予定> 22年度整備 2か所 計84か所(小規模特養含む)	855,000	保健福祉局高齢福祉課
介護老人保健施設の整備 介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護老人保健施設の整備を行う。	<23年度予定> 23年度整備 2か所 計52か所	46,000	保健福祉局高齢福祉課
介護老人保健施設の運営 病状が安定し、治療の必要がない者を対象に、家庭復帰を目的として看護・介護や日常生活訓練などのサービスを提供する。	<23年度予定> ・老人健康センター 入所者数 51.8人/日 18,970人/年 通所者数 15人/回 6,570人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 86.0人/日 31,476人/年 通所者数 24.7人/日 5,997人/年	—	(財)神戸在宅ケア研究所
103 地域ケアシステムの推進			
あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営 保健・医療・福祉の専門職相互の連携やボランティアなどの住民活動も含めた連携により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、高齢者に対する総合的なマネジメントを行う。	<23年度予定> 事業継続	1,168,103	保健福祉局介護保険課
高齢者虐待防止対策 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<23年度予定> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所	4,707	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
104 地域との協働による見守りシステムの推進			
地域見守りの全市展開 ・見守り推進員 あんしんすこやかセンターに各1人配置。見守りの必要なひとりぐらし高齢者等がいる世帯を地域で見守りができる体制づくりのための支援・補助等を行い、介護予防の推進を図る。また、見守りの必要なひとりぐらし高齢者等が多い大規模な災害公営住宅等に巡回又は高齢化率の高い公営住宅の住戸「あんしんすこやかルーム」に常駐し、安否確認等の見守り活動を行う。 ・生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA) シルバーハウジングに派遣、常駐。 ・民生委員支援員 民生委員活動を支援するため、民生委員支援員を必要に応じて配置し、見守りの充実を図る。	<23年度予定> ・見守り推進員 149人 ・あんしんすこやかルーム 44カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 30人	744,141 (見守り・あんしんすこやかルーム・生活援助員のみ)	保健福祉局介護保険課

(4) ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その1)			
新・神戸市バリアフリー基本構想(仮称)の策定 神戸市交通バリアフリー基本構想〔目標年次:H22〕の次期計画である、新・神戸市バリアフリー基本構想(仮称)〔目標年次:H32〕を策定する。	<23年度予定> バリアフリー新法に基づき、学識経験者・市民代表者・各事業者・市関係課とともに、平成23年度以降の神戸市の新たなバリアフリー基本構想〔目標年次:H32〕を策定する。	3,733	保健福祉局計画調整課
都市施設整備の推進 ・「福祉のまちづくり条例(兵庫県)」に基づいて、建築物の建設にあたっては、バリアフリー化を図るよう、届け出義務を課している。 ・鉄道駅舎エレベーター整備資金補助及び融資 鉄道駅舎にエレベーター等を設置する事業に対し、一部補助及び融資を行う。 ・ノンステップバス導入助成 ノンステップバス購入費の一部を民間バス事業者に助成 ・都市施設整備推進資金融資 既存施設の改修費に対して低利融資	<23年度予定> ・鉄道駅舎EV整備資金補助 新交通六甲アイランド駅 多機能WC、誘導警告ブロック 等 ・鉄道駅舎EV整備資金融資 神鉄鈴蘭台駅・山陽滝の茶屋駅・神戸高速新開地駅・神戸高速高速神戸駅 ・ノンステップバス導入助成:山陽バス5輛・神姫バス7輛・阪急バス1輛 計13輛	249,136 (計画調整課分は158,494) (障害福祉課分は37,819)	保健福祉局計画調整課・障害福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その2)			
<p>「だれでもトレタウン」計画 すべての人にやさしいユニバーサルデザインの取り組みの一つとして、市民に身近な「トイレ」を取り上げ、車いす使用者、高齢者、乳幼児連れの人、妊婦、子供、オストメイトなど、だれもが使いやすい多機能・多目的トイレ(こうべ・だれでもトイレ)の整備を進めるために、「だれでもトレタウン」計画を進めている。 「だれでもトレタウン」計画は、三宮・元町・北野・ハーバーランドなどの都心地域を中心に、「こうべ・だれでもトイレ」の整備を公共の建物で進めるとともに、民間の建物にも協力していただこうというものである。</p>	<p><23年度予定> ・北神区民センター、阪神御影駅、新・中央市民病院、危機管理センター等で整備予定。 ・冊子「こうべ・だれでもトレマップ」の発行。 作成部数:5000部 配付先:各区役所、出張所、連絡所、障害者地域生活支援センター、神戸市総合インフォメーションセンターほか 用途:だれでもトイレの概要・設置場所などを市民や来街者にお知らせする</p>	500	都市計画総局計画部まちのデザイン室
<p>バリアフリー法に基づく特定建築物認定の推進 多数の人々が利用する建築物(特定建築物)のバリアフリー化について、法律で課される基準以上のより望ましいレベルの誘導基準を満たす場合、建築主等の申請に基づき認定を行う。また、その指導・助言を行う。</p>	<p><23年度予定> ・継続実施</p>	—	都市計画総局建築指導部建築安全課
<p>ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～ だれもが安心して歩ける安全なみちづくりをめざして、地域の方々の参画のもと身近なみちのバリアフリーなどについて学び、ユニバーサルデザインの観点から、みちの点検等を行っていくとともに、全市的に歩道の段差や波打ちの解消等を行う「ユニバーサル」歩道整備事業を体系的に推進する。 (1)だれもが歩きやすいみちに ①あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消 イ. 波打ち歩道の解消 (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校 小学校の“総合的な学習”の時間に、子ども達と先生、保護者、建設局の職員が一緒になって、身近なまちの「みちの歴史」や「バリアフリー」の実地体験・勉強を行う。 ②交通安全総点検 小学生、高齢者、地域の住民、車椅子利用者など、さまざまな道路利用者と公安委員会、道路管理者が合同でみちの安全性やバリアフリーなどの点検を市内9地区で実施し、必要な対策を行う。</p>	<p><23年度予定> (1)だれもが歩きやすいみちに ①あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:駅周辺の未整備箇所や、高齢化率の高い地域、子育て世帯の多い地区など新たな視点も含めて実施。(8地区) イ. 波打ち歩道の解消:約4.5km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みち・みず・みどりの学校:40～50校にて実施 ②交通安全総点検:9地区にて実施</p>	616,710 (うち区局連携事業 9,650)	建設局道路部工務課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その3)			
ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園を目指した改修を行う。具体的には、園路のバリアフリー化や、高齢者や障害者にも利用しやすい休憩所・ユニバーサルベンチの設置、子どもが安全に遊べるよう、衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装など、子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを行う。	<23年度予定> ・市内48公園(有野・藤原山・桜が丘公園他)のバリアフリー整備を実施。(トイレ改修、スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内31公園において実施。(遊具更新・改修)	535,000	建設局公園砂防部緑地課
106 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備			
高齢者等に配慮した市営住宅等の整備事業 建て替えを行う市営住宅では住戸内外の段差解消や手すり設置など高齢者等すべての人に優しい仕様で整備を行うとともに、既存住宅ではエレベーターの設置や団地内通路の段差解消等による一層のバリアフリー化を推進する。	<23年度予定> 事業継続	・EV工事 52,500	都市計画総局住宅整備課
既存住宅のバリアフリー化事業 市営住宅ストック改修・修繕を順次実施していくほかバリアフリー未対応の住戸について各室間の段差解消、手摺設置等を実施し、概ねバリアフリーに対応した住宅へ改修すること等により計画的に整備していく。	<23年度予定> 事業継続	25,600	都市計画総局住宅管理課
107 住宅等のバリアフリー化に関する支援			
共同住宅バリアフリー改修補助事業 共同住宅の階段への手すり、出入口へのスロープの設置工事等共用部分のバリアフリー化を進めるための工事費用の一部を補助する。	<23年度予定> 事業継続	15,500 ・手すり、スロープ等の設置 (15,000)	都市計画総局住宅政策課
神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット”における相談・アドバイザー派遣 “すまいるネット”において住宅等のバリアフリー化を含むあらゆる住まいの相談に対応。必要な場合は専門家(現地簡易アドバイザー)を現地に派遣しアドバイスを実施。	<23年度予定> 事業継続	・一般相談 21,180 ・専門相談 1,814 ・現地簡易アドバイザー 430	都市計画総局住宅政策課
「神戸の住宅設計基準(KOHDES:コーデス)」の策定及コーデスマニュアルの発行 「生活者にやさしいすまいづくり」を具体化するため、日常生活の安全性と快適性を考慮したバリアフリー住宅の設計基準として「神戸の住宅設計基準」を定め、平成10年3月よりコーデスマニュアルを販売。	<23年度予定> 事業継続	—	都市計画総局住宅政策課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
108 ユニバーサルデザインの普及			
こうべUD広場、ユニバーサルデザインの普及・啓発 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、思いあう心を持ち、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていきこうとするユニバーサルデザイン(UD)の考え方を神戸の新しいまちづくりに取り入れ、15年5月に発足したこうべUD広場を核として、ユニバーサル社会の実現をめざし、様々な取り組みを推進する。	<23年度予定> ・ユニバーサル社会について、市民にわかりやすく伝えていくとともに、UDリーダーを養成するため、「こうべUD大学」を毎月1回開催する。 ・こうべUD広場として、UDの取り組みを全市的に展開させていくために、地域等においてUDを推進するサポーターを公募し、様々なユニバーサルプロジェクトを推進。 ・市のすべての事業にUDの視点を取り入れ、全庁的に取り組んでいくため、「神戸市人権教育・啓発推進本部(平成16年6月設置)」の「ユニバーサルデザイン部会」を開催する。 ・こうべUD広場の定例的な開催(2~3回/月) ・ユニバーサルデザインに対する理解を広げるため、ユニバーサルデザインに触れる機会として「こうべユニバーサルデザインフェア2011」を開催する。	5,121	保健福祉局計画調整課
ユニバーサルサービスの推進、学校・地域におけるUD教育の推進 市民・事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取り組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけし、推進するとともに、学校・地域等にUDサポーターを講師で派遣し、普及啓発に努めていく。	<23年度予定> ・こうべUDサポーターと協働で教材を開発するとともに、地域・学校等にサポーターを講師として派遣し、出前授業を行いUD教育を推進していく。 ・小学校3~6年生を対象に、施設見学やこうべUDサポーターを講師としたUD授業、ワークショップ等を通じて、UDを楽しくより分かりやすく学ぶことのできる「夏休み子どもUD教室」を開催する。 ・UDの視点にたち、人の対応やコミュニケーションなど、ソフト面から多様な人の立場、場面で必要とされる取り組みであるユニバーサルサービスを推進する。ふれあいのまちづくり協議会を主体としたUDの考え方を取り入れた事業への助成を行うなど、個人および地域レベルでのUDの意識づくりを図っていく。	1,537 (うち540は36.地域活動の予算額の再掲)	保健福祉局計画調整課
ユニバーサルデザインの普及・啓発 すべての人にとって利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めるために必要な考え方や行動を、広く区民に普及するため、地域が主体となった「人にやさしいまち」の学習会やワークショップへ講師派遣などの支援を行う。	<23年度予定> 区内で開催される「人にやさしいまち学習会・ワークショップ」を支援予定。 (若草地区:10月1日開催、11月5日開催予定) また、啓発用展示パネルを作成予定	365	須磨区 (まちづくり推進部まちづくり課)
こうべユニバーサルデザイン都市づくり交流会の展開 市民や来訪者が安心して快適に暮らせる「ユニバーサルなまち・神戸」をめざして、市内主要施設の管理・運営事業者、ユニバーサルな活動をしている団体や、まちづくり関係団体等を対象に、ユニバーサルデザイン(以下UD)に関する先進的な取り組み事例の紹介や情報交換の場として、講座・交流会を開催する。あわせて、障がい者の方と一緒に施設やまちを見て回り、改善点などをアドバイスしてもらい、今後の施設改修につなげていく取り組み(UD取材)も展開していく。	<23年度予定> ・「こうべUD都市づくり講座・交流会」を計3回程度開催する。 ・「UD取材」を計4回程度実施予定。	2,800	都市計画総局計画部まちのデザイン室

(5) 高齢者の主体的生活を支える条件整備

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
109 高齢者の学習機会の充実			
老人クラブ会長研修会 老人クラブ指導者等の資質向上を図るため、実施される会長研修会に対し経費の助成を行う。	<23年度予定> 参加者 800人 日 時 6月23日 場 所 神戸文化ホール(中)	1,512	保健福祉局高齢福祉課
老人美術作品展 老人の趣味の作品発表の場を設けることにより、老人の生きがいを高めることに寄与する。 (対象)60歳以上の神戸市民	<23年度予定> 事業継続	900	保健福祉局高齢福祉課
老人クラブ育成援助 老人クラブの健全な活動を促進するため、その運営に必要な経費の一部を助成する。	<23年度予定> 事業継続	68,343	保健福祉局高齢福祉課
老人クラブ活動推進員の設置 老人クラブの育成充実を図る活動推進員を配置。 (役割)老人クラブの活動推進のための企画立案、運営指導、調査研究等及び研修会(会長研修、指導者研修ほか)の開催など。	<23年度予定> 事業継続	4,068	保健福祉局高齢福祉課
高齢者学習センターの運営 書道・華道・謡曲等の文化的サークル活動及び卓球・フォークダンス等のスポーツ活動を通じて他の高齢者との交流を深め、生きがいを見いだす場を、高齢者に提供する。12年9月に、生涯学習支援センターに移転。	<23年度予定> 事業継続	124,646 (指定管理料)	教育委員会事務局生涯学習課
110 高齢者の就業機会の確保			
シルバー人材センター 60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に雇用とは異なる臨時的・短期的な就業の機会を提供し、あわせて高齢者の生きがいづくりに貢献する。	<23年度予定> 事業継続	46,763	市民参画推進局勤労市民課((財)神戸いきいき勤労財団)
111 高齢者の生活安定の推進(その1)			
神戸いきいき勤労財団事業 神戸いきいき勤労財団において、生涯生活設計教育のため各種事業を実施。	<23年度予定> 事業継続	1,379	市民参画推進局勤労市民課((財)神戸いきいき勤労財団)
高齢者福祉月間の実施 すべての市民が高齢者問題を理解し敬老思想の普及並びに高齢者福祉の進展を図るため、高齢者福祉月間を実施する。 (13年度～ 高齢者保健福祉月間へ名称変更)	<23年度予定> 敬老祝い金対象者数 88歳 7,975人 100歳 432人 高齢者訪問	93,736	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
111 高齢者の生活安定の推進(その2)			
高齢者福祉啓発 市民の高齢者福祉に対する理解を深めるため、冊子等を作成し、高齢者や民生委員等に配付する。	<23年度予定> 「あんしんすこやかガイドブック」 34,000部作成	1,330	保健福祉局高齢福祉課
貸金庫サービス 自分で財産を保全することが十分にできない場合に、本人の意思に基づいてその財産を金融機関の貸金庫に保管して盗難や火災から財産を守ることにより、日常生活を安心して送ることができるように支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施) (内容) 預貯金通帳、証書、有価証券などの財産の保全、出し入れ	<23年度予定> 事業継続	31,392	保健福祉局計画調整課
日常的金銭管理取扱いサービス 外出が困難な高齢者(65歳以上)を対象に、銀行や郵便局からのお金の出し入れをお手伝いすることによって、日常生活を安心して送ることができるよう支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施)			

(6) 児童虐待の防止・要保護児童への支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
112 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実(その1)			
こども家庭センター機能強化 ・児童虐待対応協力員の配置 ・児童虐待防止サポート制度(弁護士より法的なアプローチの助言を得るための制度) ・児童虐待を行った親への支援 ・児童の安全確保	<23年度予定> 事業継続	9,926	保健福祉局子育て支援部
子育て支援室の運営 児童虐待の未然防止、被虐待児童への対応を行うとともに、子育て支援の充実を図るため、地域の身近な子育ての相談窓口を各区に設置。	<23年度予定> 事業継続	5,051	保健福祉局子育て支援部
児童家庭支援センターの運営 こども家庭センターと連携し地域に密着したきめ細やかな相談支援ができるよう市内2か所のセンターを運営	<23年度予定> 事業継続	18,562	保健福祉局子育て支援部
児童虐待防止110番 子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施し、必要な助言指導を行う。また、緊急を要する場合は関係機関と連携し、相談者への支援を行う。(平日10～16時)	<23年度予定> 事業継続	— (夜間・休日相談体制の充実に含む)	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
112 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実(その2)			
夜間・休日相談体制の充実 深夜・休日に関わらず、子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施する。緊急かつより高度な専門的な対応が求められる中、24時間、365日電話相談体制を整備し、児童虐待の防止を図る。	<23年度予定> 事業継続	10,756	保健福祉局子育て支援部
児童虐待・非行等対策地域協議会 虐待の早期発見・早期対応及びその防止を図るため、児童に関係する機関が連携し、通告体制の確立等を図る。	<23年度予定> 事業継続	140	保健福祉局子育て支援部
児童養護施設等家族療法事業 虐待を受けた子どもの早期家庭復帰を図るため、児童養護施設などにおいて家族療法を実施する。	<23年度予定> 事業継続	13,215	保健福祉局子育て支援部
養育支援ヘルパー派遣事業 家庭養育上の問題を抱える家庭や子どもの児童養護施設等退所後の自立へのアフターケアが必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児の指導・援助を行う。	<23年度予定> 事業継続	479	保健福祉局子育て支援部
113 児童虐待防止のための啓発(その1)			
児童虐待防止のための講演会・シンポジウムの開催等 子育てを通じた児童虐待とその防止をテーマに講演会・シンポジウム等の開催や、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民等への啓発を図る。	<23年度予定> 事業継続	5,564	保健福祉局子育て支援部
児童虐待防止のための啓発 ①ママのほっとルーム (親子グループ療法) ②育児不安軽減に係る 個別カウンセリング事業 ③児童虐待防止対策研修	<23年度予定> ① 親子関係の修復や適切な育児活動への支援のためのグループカウンセリング。月1回23万円。 ② 育児不安や精神的ストレスを抱えた保護者に対して穏やかな子育てを支援する個別カウンセリング。月2回40万円。 ③ 児童虐待防止に携わる関係機関の職員への専門研修。年1回7万円。	700	中央区 (保健福祉部健康福祉課)
こどもが暴力から自分を守るための学習支援事業 学校・保護者・地域の支援関係者が、子どもとともに虐待問題を学び、子どもたちを支え支援する活動を通じて、子どもや大人(支援者)が共に児童虐待防止に取り組む。	<23年度予定> 区内の支援関係者と共に、小学1～2か所で教育プログラムを実施するとともに、支援関係者向け研修会を実施予定 内容: ①「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAP)」を学ぶ。 ・児童向けプログラム4回、教職員保護者向けプログラム各2回実施 ・主任児童委員事前研修会1回実施 ②児童虐待防止に関する区内支援関係者向け研修会(講演会)実施 ・研修会(講演会)開催(年間1回程度) ・児童虐待防止啓発携帯カード作成と区民へ配布(600枚)	412	兵庫区 (保健福祉部健康福祉課)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
113 児童虐待防止のための啓発(その2)			
こどもの虐待予防ネットワーク連絡会	<23年度予定> 講義と事例検討 本区1回、北神2回 本区:平成23年8月8日 北神:平成23年7月27日、8月11日	135	北区 (保健福祉部健康福祉課)
学校・地域と連携したCAP等の実施 ※CAP Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止) 区内の各小学校と連携し、地域や親、子どもを対象に児童虐待などの予防・早期発見の取り組みや、子どもの安全を守るための取り組みを実施する。	<23年度予定> 小学校23校で開催の計画	1,404	垂水区 (まちづくり課)
児童虐待予防事業 区民生委員児童委員協議会が、小学校と協力して、子どもへの暴力予防プログラムを児童、保護者、地域住民、教職員に対して研修することに助成	<23年度予定> 伊川谷小学校 有瀬小学校 押部谷小学校 玉津第一小学校	1,389	西区 (保健福祉部健康福祉課)
114 要保護児童への支援の充実			
こども家庭センター機能強化 (再掲 112参照)	<23年度予定> (112参照)	—	保健福祉局子育て支援部
子育て支援室の運営 (再掲 112参照)	<23年度予定> (112参照)	—	保健福祉局子育て支援部
児童養護施設等家族療法事業 (再掲 112参照)	<23年度予定> (112参照)	—	保健福祉局子育て支援部

課題2 社会的支援を必要とするあらゆる人のための支援の充実

(1) ひとり親家庭(母子・父子家庭)への自立の支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
115 ひとり親家庭への支援(その1)			
母子世帯福祉乗車証の交付 母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図る。	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局高齢福祉課
母子家庭等医療費公費負担 入院生活福祉給付金支給(母子家庭等医療) 母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。	<23年度予定> 事業継続	869,290	保健福祉局国保年金医療課
母子指導育成事業 母子生活支援施設入所者の指導の一環として各種行事の実施及び事業助成を行い、入所者の自立更生を図る。各区保健福祉部に母子自立支援員・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭及び要保護女子の生活上の相談指導を行う。	<23年度予定> 事業継続	866	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
115 ひとり親家庭への支援(その2)			
母子寡婦福祉団体 母子家庭等の福祉増進を図るため、母子寡婦福祉推進事業として指導者養成、市民啓発等を行う。	<23年度予定> 事業継続	1,712	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 (再掲 77参照)	<23年度予定> (77参照)	—	保健福祉局子育て支援部
母子家庭高等技能訓練促進費事業 (再掲 77参照)	<23年度予定> (77参照)	—	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等就業・自立支援センター事業 (再掲 77参照)	<23年度予定> (77参照)	—	保健福祉局子育て支援部
母と子のふれあい事業 ふれあい機会の少ない母子家庭に、低廉な料金でその機会を提供し、母と子のふれあいや母子家庭相互の交流を深め、自立意欲の促進を図る。	<23年度予定> 事業継続	864	保健福祉局子育て支援部
母子福祉センター運営事業 母子家庭や寡婦の自立促進のため、技能習得や教養講座等を開催。	<23年度予定> 事業継続	7,798	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等日常生活支援事業 小学校6年生までの児童を扶養している母子家庭等が、一時的な疾病または母・父の出張、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行う。 ・母子家庭等 母子家庭の母と子および同居の祖父母に派遣 ひとり暮らしの寡婦に派遣 ・父子家庭 父子家庭の父と子および同居の祖父母に派遣	<23年度予定> 事業継続	933	保健福祉局子育て支援部
母子(寡婦)福祉貸付・父子家庭児童福祉貸付 (目的)ひとり親家庭の生活の安定および児童の健全育成を図る。 (内容) ・母子家庭—事業、技能修得、転宅、就学支度など13種 ・父子家庭—修学、修業、就学支度、就職支度 (対象) ・母子家庭—母および児童 ・父子家庭—児童	<23年度予定> 事業継続	283,916	保健福祉局子育て支援部
母子家庭等法律相談事業 母子家庭および寡婦の抱える複雑多様な問題の解決に必要な助言を行うため、弁護士による法律相談を実施する。 原則として、毎月第1・2・3金曜 13～16時	<23年度予定> 34回実施	1,158	保健福祉局子育て支援部

(2) 障がいのある人(大人・子どもを含む。)の自立及びその家族への支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
116 障がいのある人への理解促進のための啓発			
普及啓発事業 ・こころの健康フェスタ 精神障害の正しい理解と精神障害者に対する偏見等を拭い去るため、講演会を実施する。 ・酒害セミナー アルコール問題を一般市民に正しく理解してもらうことを目的に、神戸市断酒協議会の協力を得て実施。	<23年度予定> ・障害者週間講演会(こころの健康フェスタ) ・酒害セミナー ・精神保健福祉ボランティア講座 ・こころの日講演会	1,127	保健福祉局こころの健康センター
市民啓発 ・心の輪を広げる体験作文募集、障害者週間のポスター募集 (対象) 作文 小学・中学・高校・一般 ポスター 小学・中学 ・一般紙での紙面広告	<23年度予定> 事業継続	1,077	保健福祉局障害福祉課
117 障がいのある人の地域生活への移行への支援			
障害者の地域移行支援 施設や精神科病院に入所・入院している障害者が地域での生活に移行し、いきがいをもちながら自立した暮らしを送ることができるよう支援する。 ・住宅入居等支援事業 ・神戸市地域移行支援事業 ・グループホーム・ケアホーム整備支援	<23年度予定> ・選考した施設等へ地域生活支援員を配置するモデル事業から、移行に応じた補助を行う「神戸市地域移行支援事業」へと全市展開をはかる。	3,600	保健福祉局自立支援課
118 障がいのある人の就労の促進(その1)			
障害者就労推進センター 啓発、相談、情報提供、職場開拓、訓練及び就職後のアフターケアを実施。 18年度は北部地域、20年度は西部地域に、22年度には東部地域に地域障害者就労推進センターを設置し、より身近な地域での障害者就労支援に努めている。	<23年度予定> 事業継続	55,774	保健福祉局障害福祉課
障害者トライアル実習 障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用して障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行う。	<23年度予定> 障害福祉部にて知的障害者2名、精神障害者2名、発達障害者1名を受入。総務部、健康部、高齢福祉部、子育て支援部にて知的障害者を各1名受入。	1,983	保健福祉局障害福祉課
知的障害者訓練雇用事業 市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、本市で知的障害者を一定期間雇用する。	<23年度予定> 知的障害者 1名(6ヶ月間)	920	保健福祉局障害福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
118 障がいのある人の就労の促進(その2)			
障害者小規模通所訓練事業補助 在宅の障害者の社会参加を促進するために作業訓練を行っている民間の小規模通所訓練事業に対して助成を行う。	<23年度予定> 事業継続	146,692	保健福祉局障害福祉課
障害者の就労支援 福祉就労の場の増加や工賃の増額をはかるため、福祉起業を支援するとともに、企業・大学内授産活動を支援する。	<23年度予定> 事業継続	42,127	保健福祉局障害福祉課
119 障がいのある人及びその家族への相談・情報提供の充実			
精神保健福祉相談 各区保健福祉部において、精神科医師、精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施する。 さらに必要により在宅の精神障害者に対して訪問を行い、個別指導を図る。	<23年度予定> 事業継続	6,831	保健福祉局障害福祉課
コミュニケーション確保事業 市民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、聴覚、言語機能又は音声機能の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者または要約筆記奉仕員を派遣するなどの支援を行うことにより、聴覚障害者等の福祉の向上を図る。	<23年度予定> 事業継続	47,801	保健福祉局自立支援課
障害者自立支援法の円滑実施 障害の種類(身体障害・知的障害・精神障害)をこえた共通の仕組みとして、平成18年4月施行の障害者自立支援法について、引き続き円滑実施に向けた取り組みを行う。	<23年度予定> ・事業継続 ・重度視覚障害者への同行援護の創設等自立支援法改正対応 ・法改正に伴うシステム開発、広報	25,776,956	保健福祉局自立支援課
120 障がいのある人の家族の仲間づくりへの支援			
障害児の子育て教室 (再掲 43多胎児等の子育て教室参照)	<23年度予定> (43参照)	—	保健福祉局子育て支援部

(3) 外国人の自立の支援

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その1)			
日本語教室の開催 ボランティア団体開催の日本語教室を支援	<23年度予定> 事業継続	1,800	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
外国人生活支援事業助成 外国人が暮らしやすいまちづくりに資する事業を実施する民間団体の活動を支援することにより、地域の国際化を推進する。	<23年度予定> 事業継続	400	市長室国際交流推進部

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その2)			
外国人市民会議の設置 外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民に神戸市政についての意見、提案等を求め、それらを市政に反映させるため、外国人市民会議を設置する。	<23年度予定> 事業継続	332	市長室国際交流推進部
新たな医療通訳派遣システム構築事業 日本語の理解が不十分な市内外国人市民に対し、医療通訳サービスを提供できるシステムづくりをおこなう	<23年度予定> 神戸市内の医療機関で外国人市民が受診する場合に、一定の専門知識と技能を持った医療通訳の派遣が受けられるシステムづくりをおこなう。コーディネートをとおこなう民間事業者により自立的・持続的に運営される標準的システムの構築を目指す。 ※ 財団法人自治体国際化協会の平成23年度地域国際化施策支援特別事業の助成により実施	2,000	市長室国際交流推進部
日本語の短期習得サポート事業 既存の日本語教室への通学が困難な外国人住民が、地域における日常生活や職場生活において最低限身につけておく必要がある日本語を短期間で習得することができるような学習方法の開発・マニュアル化・普及を行う。	<23年度予定> NPO法人への委託により、モデル講座などの実施を通して、新たな学習方法の開発・マニュアル化・普及をおこなう。 ※緊急雇用創出事業(重点分野雇用創造事業)として実施(予算掌理課は産業振興局経済企画課)	6,000	市長室国際交流推進部
親と子が一緒に学べる日本語教室 外国人市民を対象に親と子どもと一緒に学べる日本語教室(生活に必要な日本語の習得、子どもへの学習支援、学校生活のオリエンテーションなど)を実施する。	<23年度予定> 23年7～9月 子どもの年齢や内容によって6コースを設定 各コース5日間(週1回×5) 1コースあたり10組定員 ※文化庁委託事業として実施	1,220	市長室国際交流推進部
外国人のためのワンストップサービス (財)神戸国際協力センターの運営する「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を推進する。	<23年度予定> 事業継続	4,053	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
災害時における在住外国人支援 災害時における情報発信・通訳ボランティア制度の運営を外国人コミュニティなどと連携して行うとともに、防災カード・ハンドブックを配布するなどして、外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちをめざす。	<23年度予定> 事業継続	370	市長室国際交流推進部(公財)神戸国際協力交流センター
中央区ホームページの多言語化 中央区ホームページの多言語化を推進し、外国籍市民も利用しやすいHPを作成する。	<23年度予定> 事業継続 やさしい日本語を追加	908	中央区まちづくり推進課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
121 外国人への支援の充実(その3)			
青少年国際交流キャンプ 在神の外国人学校と市内小学校児童が、1泊2日のキャンプを通じて、自然の中での新しい仲間づくりと国際交流を体験できる場を提供する。	<23年度予定> 実施時期 9月18・19日 於)しあわせの村	547	市民参画推進局 青少年課
外国人市民生活サポート事業 生活相談員研修の実施など、外国人市民への情報提供を中心としたサポート体制をさらに充実させる。	<23年度予定> 事業継続	—	市長室国際交流推進部((公財)神戸国際協力交流センター)
外国語版「ごみと資源の出し方ルールらし」の作成 市内在住の外国人の方向けに、ごみの出し方ルールの周知を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して、地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<23年度予定> 事業継続	117	環境局減量リサイクル推進課
事業系ごみ指定袋への外国語表記の表示 市内在住の外国人事業者の方向けに、ごみの分別の徹底を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<23年度予定> 事業継続	253,630	環境局事業系廃棄物対策室
多文化コミュニティ形成事業 各外国人コミュニティの意見交換の場として「多文化コミュニティのつどい」を開催し、外国籍市民間及び区民、行政(市)との交流・情報交換を促進することで、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。	<23年度予定> 事業継続 中央区防災マップ(多言語版)の改訂	2,236	中央区まちづくり推進課

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課題1 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

(1) 生涯を通じた男女の健康保持及び増進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
122 男女の健康づくり対策の充実(その1)			
骨粗しょう症検診 18歳以上の女性と40歳以上の男性を対象に、寝たきりの原因となる骨折を起こしやすい骨粗しょう症を早期に発見するため、骨粗しょう症検診を実施する。	<23年度予定> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 20,400人予定	1,000	保健福祉局 健康づくり支援課
特定健診・特定保健指導等の実施 平成20年4月から医療保険者に義務付けられる特定健診・特定保健指導について、国民健康保険事業においても、その円滑な実施に努める。また、後期高齢者・若年者などについても健診・保健指導(若年者のみ)を実施し、市民の健康増進をはかる。	<23年度予定> 対象者数 275,610人予定	1,324,554	保健福祉局 健康づくり支援課
こころの健康づくり対策	<23年度予定> ・「大切ないのち」カレンダー作成 ・神戸市の自殺対策への意見聴取のための「自殺対策推進懇談会」開催 ・相談窓口カード作成 ・相談窓口機関紹介DVDの作成 ・ゲートキーパー研修の実施 ・24時間の電話相談を実施している団体への支援 ・神戸G-Pネット情報センターの運営 ・かかりつけ医に対するうつ病対応力向上のための研修会開催 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援	32,363	保健福祉局 地域保健課
老人スポーツ大会 全市あるいは区単位で、老人スポーツ大会を開催するとともに、ゲートボール大会に助成し、高齢者の健康増進を図る。	<23年度予定> 事業継続	1,333	保健福祉局 高齢福祉課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
122 男女の健康づくり対策の充実(その2)			
健康ライフプラザの運営 中高年層を中心とする市民、勤労者を主な対象とし、「心とからだ」の健康づくりを栄養・運動・休養の総合的な面から支援し、健康に関する各種情報提供を行う健康づくりの中核施設として「健康ライフプラザ」を運営する。 (場所)キャナルタウン中央(JR兵庫駅南) (事業内容)健康づくり事業、健診事業、健康づくり支援事業等 (施設概要) ・3F[ヘルスチェックゾーン] 検査・健診施設 ・4F[ヘルスコミュニケーションゾーン、健康インフォメーションゾーン] トレーニングルーム、スタジオ、食生活指導室、情報コーナー ・5F[イベント・セミナーゾーン] 多目的室、ランニングトラック	<23年度予定> 健康づくり教室の開催 295回 トレーニングジムの個人利用 105,020人 (うち女性 47,000人)	127,214	保健福祉局 地域保健課
市民健康大学講座 保健医療と各種疾病に関する知識の普及をめざし、市民の健康の維持増進をはかるため、ライフサイクルに応じた健康管理と疾病予防に関する健康大学を開催する。	<23年度予定> 年間 15回開催予定	2,000	保健福祉局 健康づくり支援課
こうべ長寿祭 高齢者の心身の保持・増進と生きがいの高揚を目的として、総合的なスポーツ、文化行事を実施し高齢者スポーツ、文化の振興を図る。 (実施種目) 卓球・ゲートボール・ソフトテニス・剣道・ソフトボール・テニス・弓道・ゴルフ・ペタンク・グランドゴルフ・家庭バレーボール・バドミントン・ウォークラリー・合唱コンクール・美術作品展・囲碁・将棋	<23年度予定> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目	4,771	保健福祉局 高齢福祉課
123 女性のための総合的相談体制の充実			
女性のための相談室の運営 <面接相談>(予約制) 1 こころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 <一般電話相談>	<23年度予定> ・こころの悩み相談 ・法律相談 ・からだの相談 ・就業・チャレンジ相談 ・一般電話相談	6,195	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
女性外来 女性のみを対象に、女性の医師が、更年期障害などや「何科にかかればよいのかわからない」という方の相談を扱う 15年4月～診療開始	<23年度予定> 事業継続	8,853	保健福祉局 (独立行政法人 中央市民病院)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
124 女性が受診しやすい環境づくり			
女性外来 (再掲 123参照)	<23年度予定> (123参照)	8,853	保健福祉局 (独立行政法人 中央市民病院)
子宮がん検診 20歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関において検体を採取し、細胞診を行う。 また、平成21年度から女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢の方(平成22年4月1日時点で、20、25、30、35、40歳になった方)にがん検診無料クーポン券を送付し、子宮がん検診を実施する。(平成22年度も同事業実施)	<23年度予定> 受診者数 29,548人予定	239,640	保健福祉局 健康づくり支援課
乳がん検診 40歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関及び地域巡回で、マンモグラフィ、視診、触診及び自己触診の指導を行う。 また、女性特有のがん検診推進事業として、一定の年齢の方(平成22年4月1日時点で、40、45、50、55、60歳になった方)にがん検診無料クーポン券を送付し、乳がん検診を実施する。(平成22年度も同事業実施)	<23年度予定> 受診者数 26,767人予定	293,565	保健福祉局 健康づくり支援課
125 男性のための相談体制の充実			
思春期外来 男性のみを対象に、泌尿器科などの相談を扱う 15年7月～診療開始	<23年度予定> 事業継続	—	保健福祉局 (独立行政法人 中央市民病院)
こころの健康づくり対策 (再掲 122参照)	<23年度予定> (122参照)	—	保健福祉局 地域保健課
126 性についての人権を尊重する啓発			
女性のための健康とからだセミナーの実施 女性が「自分のからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶ。	<23年度予定> 継続実施	— (1に計上)	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
127 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実			
性教育の実施 命の教育の観点から、男女の体の特徴や互いの心くばりの大切さを扱った学習を発達段階に応じて行っている。 健康教育の内容の一つとして「性に関する指導手引き書」(小学校編・中学校編)を使用した授業を行う。 性教育にあたっては、愛情・友情・相互理解といった人間尊重の精神を基盤に、生命の尊厳、男女の特性などを理解させることによって、豊かな人間の育成に寄与する。	<23年度予定> 学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階に応じて保健学習や保健指導で実施	—	教育委員会事務局健康教育課
健康教育推進指定校 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることをめざして、指定校にて研究推進を行う。 小学校1校(2年間)・中学校1校(1年間) 公開授業と研究発表	<23年度予定> ・春日野小学校(2年目) 主題「輝く春日野っ子の育成」 「分かった」、「できた」という達成感を多く味わい、自信と心の余裕を生み出す健康教育を推進する 研究発表会(公開授業等)の実施予定 ・小部中学校 主題「命の大切さ」 被災地域支援を含めた健康教育を推進する 研究発表会(公開授業等)の実施予定	—	教育委員会事務局健康教育課
教職員研修 課題研修講座「健康教育」 市立学校園教員を対象に、性教育のあり方や進め方について認識を深め、指導力の向上を図る。 また、性教育に関する専門的知識、技能、態度を養い研修意欲の充実を図る。	<23年度予定> 1月26日:「命・性を考える」	44	教育委員会事務局総合教育センター

課題2 健康をおびやかす問題についての推進

(1) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
128 正しい情報の提供と感染防止のための啓発			
エイズ及び性感染症に関する予防啓発 ・啓発用冊子やポスターの配布 ・健康教育の実施 ・イベントの実施 ・ボランティア活動の支援	<23年度予定> ・市内高校生、大学生等へエイズと性感染症の予防啓発冊子を配布 ・各区保健福祉部・保健所における中・高・大学生等への健康教育の実施 ・ICAAP記念エイズ月間(7月)、KOBEエイズフェスタの開催(7月9日) ・広報こうべ等への啓発記事の掲載、イベント時や市民ギャラリーへのパネル展示 ・ハイリスク層への啓発の実施 ・エイズ予防サポートネット神戸によりボランティア活動支援の助成	3,970	保健福祉局健康部予防衛生課
129 検査・相談体制の充実			
HIV・性感染症の検査 区保健福祉部・保健所にて検査・相談を実施。	<23年度予定> ・各区保健福祉部においてHIV抗体及び梅毒、B型・C型肝炎の検査の実施 ・各区保健福祉部、保健所においてエイズ及び性感染症の相談の実施 ・夜間HIV抗体検査(同時にクラミジア・梅毒も検査可能。年間51回)を毎週実施 ・休日即日HIV抗体検査(年間15回)実施(夜間・即日とも場所はセンタープラザ西館)	32,222	保健福祉局健康部予防衛生課

(2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その1)			
青少年育成市民運動での啓発 青少年の健全育成を市民すべての取組とし、市民意識の啓発・高揚を図るため、青少年育成市民運動強調期間を設けており、各区の主要拠点での街頭活動などで啓発活動を行う。	<23年度予定> 青少年育成市民運動強調期間(年3回)などの機会に街頭キャンペーン等を実施	1,277	市民参画推進局青少年課
各種広報媒体やイベント等を通じた啓発活動の実施 市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会が発行しているパンフレット、リーフレットへ記事を掲載するとともに、「地区大会」や「ダメ。ゼッタイ。普及運動」などのイベントを通じてシンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の乱用薬物の恐ろしさを普及する。	<23年度予定> リーフレット配布 各種イベントの実施・参加 (市内各地区組織による住民大会、麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭キャンペーンへの参加)	303	保健福祉局健康部予防衛生課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その2)			
出前トークなど講座・研修会の開催 市民参画推進局が主催する「出前トーク」に平成14年度より薬物乱用防止に関するメニューを設定し、シンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用の恐ろしさを普及啓発する。 また、薬物乱用相談担当職員や学校関係者向け研修会を関係機関と協力のもと実施する。	<23年度予定> 出前トーク、学校における講習会の実施 薬物乱用防止重点推進校 15校指定 薬物乱用防止対策連絡会議	—	保健福祉局 健康部予防 衛生課・教育 委員会事務 局指導課
「神戸市薬物等乱用対策推進本部」設置による庁内外協力体制の構築 関係機関と地域が連携して薬物等乱用対策を推進する目的から、市長を本部長とする対策推進本部を設置し、その附属機関である推進会議において情報交換、活動方針の決定等を行う。	<23年度予定> 「神戸市薬物等乱用対策本部推進会議の開催」 (平成23年 7月 13 日開催)	30	保健福祉局 健康部予防 衛生課
薬物等乱用相談窓口の設置 シンナーや覚せい剤等の乱用に係る相談に対応するため、保健所及び各区保健福祉部に設置する。	<23年度予定> 相談事業の実施	—	保健福祉局 健康部予防 衛生課
不正大麻けし撲滅運動の実施 5月1日～6月30日 全国的に展開 ポスターやリーフレットによる啓発のほか、警察や各区保健福祉部が連携のもと不正大麻・けしの除去活動を実施。	<23年度予定> ポスター、リーフレットによる啓発 不正大麻、けしの除去	—	保健福祉局 健康部予防 衛生課
地区組織における薬物乱用防止活動の支援 地区組織に対する薬物乱用防止活動資金の補助、活動時に使用する啓発資材の提供、関係職員の参加 等	<23年度予定> リーフレット、ポスター等の啓発資材配布 住民大会等への参加 地区組織への活動資金の補助	300	保健福祉局 健康部予防 衛生課
薬物の影響に関する教育の実施	<23年度予定> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、薬物の影響等について、発達段階に応じた学習を行う。 (事業継続)	—	教育委員会 事務局健康 教育課
健康教育推進指定校 (再掲 127参照)	<23年度予定> (127 参照)	—	教育委員会 事務局健康 教育課
131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発(その1)			
市関連施設における禁煙の実施	<23年度予定> H23.5.31世界禁煙デーに合わせて庁舎内禁煙を実施。	70	行財政局人 事課(安全衛 生委員会)・ 保健福祉局 健康部地域 保健課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発(その2)			
市関連施設における禁煙の実施	<23年度予定> 庁舎内全面禁煙の実施	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<23年度予定> 継続実施	—	教育委員会事務局健康教育課
講座・研修会の開催	<23年度予定> 受動喫煙防止 1回(H23.8.30)	—	保健福祉局健康部地域保健課
喫煙や飲酒の影響に関する教育の実施	<23年度予定> 要請に応じ健康教育実施(出前トーク)	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<23年度予定> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、たばこの害・主流煙と副流煙・喫煙の習慣・受動喫煙の害等について、発達段階に応じた学習を行う。(事業継続)	—	教育委員会事務局健康教育課

課題3 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実

(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
132 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発			
女性のための健康とからだセミナーの実施 (再掲 126 参照)	<23年度予定> (126参照)	—	市民参画推進局男女共同参画課(男女共同参画センター)
133 母性について考える機会の提供			
思春期ヘルスケア事業 ・専門職のデリバリー授業 市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣する。中学1年生を対象に助産師により命の大切さや性について、中学3年生を対象に医師により性感染症予防について専門的立場からの知識普及を図る。 ・HIV検診・相談事業 HIV感染者の増加が著しい青少年層を対象に、平日夜間に都心部において、無料でHIV抗体検査及び相談を実施する。	<23年度予定> 専門職のデリバリー授業 中学1年生101校、3年生69校で実施予定	2,069	保健福祉局子育て支援部
思春期ピアカウンセリング 思春期は子どもが心身ともに成長し親となる一歩前の段階であり、将来子どもを産み育てるための素地を築き上げる(いわゆる「親育ち」)時期である。 主に高校生を対象に、性と生について自己決定する力、人生を考える力を養うことに効果があるとされるピアカウンセリングを実施する。	<23年度予定> 対象 市内高等学校2年生 750人	613	保健福祉局子育て支援部

(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
134 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実			
妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産をできるよう妊婦健康診査の公費助成を実施する。 (21年4月から) 妊婦全員に14回実施 ・5,000円券 14枚(基本的な検査の補助券)と1,000円券 18枚(その他の検査の補助券)を交付	<23年度予定> 13,676人	1,054,488	保健福祉局 子育て支援部
不妊に悩む方への特定治療支援事業 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という)については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	<23年度予定> 延べ1,728組	259,294	保健福祉局 子育て支援部
135 母子保健対策の充実(その1)			
乳児(4・9か月)・1歳6か月児・3歳児健康診断 ・乳児(4・9か月) 心身の著しい発達をとげる乳児期において、健康診断を実施することにより健康状態を確認し、あるいは疾病・障害を早期に発見し適正な指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図る。(4か月児は区保健福祉部で、9か月児は医療機関に委託実施) ・1歳6か月児・3歳児 身体発育及び精神発達の面から大切な時期である1歳6か月児及び3歳児において、総合的健康診断を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行い、心身障害児の未然防止・早期発見を行うとともに、幼児の健康の保持及び増進を図る。(区保健福祉部で実施)	<23年度予定> 事業継続	290,961	保健福祉局 子育て支援部
乳幼児等医療費助成制度 乳幼児等の医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな成長に寄与する。	<23年度予定> 事業継続	2,304,383	保健福祉局 国保年金医療課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
135 母子保健対策の充実(その2)			
新生児訪問指導 全出生世帯を対象(H17～)に、保健師又は助産師が家庭訪問を行い、身体計測や育児や産後の生活に関する相談・指導・子育て支援に関する情報提供等を行う。また、19年度より産後うつスクリーニングツール(エジンバラ質問票)を用いて要支援者の早期発見・早期支援に努めている。	<23年度予定> 事業継続	48,319 (母子保健指導に含む)	保健福祉局 子育て支援部
産後ホームヘルプサービス事業 出産後間もない母親の精神的・肉体的に過重な育児負担の軽減と、児童虐待防止対策の一環としてホームヘルパーを派遣し育児・家事援助を行う。	<23年度予定> 事業継続	4,470	保健福祉局 子育て支援部

基本目標7 国際的協調の推進

課題1 国際理解と国際交流の推進

(1) 男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
136 国際規範の理解のための啓発			
神戸婦人大学 (再掲 50参照)	<23年度予定> 7月2日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏 (11参照)	—	市民参画推進局 男女共同参画課
137 国際理解のための啓発			
国際理解のための市民講座 (趣旨)12月の人権週間にあわせ、在日外国人の問題を広く民族・文化をテーマとして、人権問題の側面からの内容を盛り込み、市民の理解と認識を高めるための啓発の一環とする。 (所管)市長室(国際交流推進部)、市民参画推進局(広聴課)、教育委員会(生涯学習課)の3局共管(主担当は毎年持ち回り)	<23年度予定> 事業継続	130 (※担当課に関わらず生涯学習課予算)	市長室(国際交流推進部)、市民参画推進局(広聴課)、教育委員会(生涯学習課)
学校国際交流支援事業 神戸市とシアトル市の高校生及び神戸市の中学生とブリスベン市の中高生を相互に派遣交流することにより、両市の友好を深めるとともに、小・中・高等学校が独自に実施する国際交流事業の支援を行い、児童生徒の国際理解への関心・意欲の向上をはかる。	<23年度予定> 事業継続 ①神戸シアトル教育交流 ・高校生10名、引率教員2名を9月に派遣(1週間) ②神戸ブリスベン教育交流 ・中学生6名、引率教員2名を8月に派遣(1週間) ・9月にブリスベンからの訪問を受ける。 ③フィラデルフィア親善協力都市25周年記念交流 ・高校生4名、引率教員2名を11月に派遣(1週間)	11,032	教育委員会事務局指導課
長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施 帰国児童生徒など海外生活体験者が、学校生活等に円滑に参画できるよう、情報提供や相談を通じて支援する。	<23年度予定> ・帰国児童生徒への情報提供・相談窓口 ・学校生活への適応 ①神戸生田中学校JSL教室(生田中学校生徒6名、その他10名に実施) ②「学校生活ガイドブック」(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)のイントラネットへの掲載 ③「子ども多文化共生サポーター」(県)の派遣 ④「外国児童生徒受入校ボランティア」(市)の派遣 ⑤就学支援ガイダンスの実施	5,414	教育委員会事務局指導課

事業名と内容	23年度予定	23年度予算額(千円)	所管課
138 在住外国人との交流の推進			
市民交流事業の推進 ・国際交流ボランティア 登録ボランティアが外国人市民に対し日本語等をマンツーマンで教える活動 ・国際交流活動助成金の交付 国際交流団体が神戸市内で開催する行事に対して助成金(1件10万円以内)支給し、その活動を支援する。 ・国際交流フェア 民間の国際交流団体相互の情報交換・連帯を図るとともに、市民に団体の活動を紹介し、市民の国際交流活動参加の契機とする。	<23年度予定> 情報誌「ajisai」の発行は、(公財)神戸国際協力交流センターのホームページの充実を図ることにより廃止 上記以外は事業継続	40,964	市長室国際交流推進部 (公財)神戸国際協力交流センター
神戸アジア交流プラザの運営 アジアに関する情報の収集・提供・文化の紹介及び地域とアジアとのつながりを推進し、地域の活性化に寄与する。 (開館時間) 10時～17時30分 水・日祝及び年末年始は休館 (事業内容) ・情報提供 ・アジア語学サロン ・アジア文化ふれあいセミナー 在神のアジア出身者が自国の文化を日本語で紹介 ・市民国際交流講座 アジア各国の文化を日本語で紹介 ・外国人による児童国際教育 (目的)外国人が児童に母国の説話、遊戯、歌唱を紹介することにより、児童の異文化への理解を深める。	<23年度予定> 事業継続	13,042	市長室国際交流推進部 (公財)神戸国際協力交流センター
139 国際交流・国際協力への支援			
市民の海外活動への支援 ・青年海外協力隊派遣隊員への活動の支援 青年海外協力隊員として派遣される市民に対し、事前情報の提供	<23年度予定> 事業継続	—	市長室国際交流推進部
啓発及び広報 ・ホームページ等による情報発信	<23年度予定> 神戸国際コミュニティセンター(KICC)の運営 (国際協力プラザコーナーは廃止)	1,041	市長室国際交流推進部 (公財)神戸国際協力交流センター
140 海外情報の収集と提供			
開発途上国の都市に関する諸情報の収集・提供 アジアの諸都市の都市データの収集及び蓄積をし、検索及び閲覧可能なデータベースの充実を図るとともに、これらの情報を国際協力諸団体、市民等に提供する。	<23年度予定> 事業継続	1,165	市長室国際交流推進部 (公財)神戸国際協力交流センター

参 考 資 料

- ・ 神戸市男女共同参画計画(第2次・第3次) 体系図
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例
- ・ 神戸市男女共同参画審議会規則
- ・ 神戸市男女共同参画審議会委員名簿
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則
- ・ 神戸市男女共同参画申出処理制度
- ・ 男女共同参画行政のあゆみ

神戸市男女共同参画計画(第2次) 体系図

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1) 市政への女性の参画の促進	1 市の審議会などへの女性委員の登用促進 2 女性の人材情報の充実 3 女性の人材を育成する場の充実 4 市政への女性の意見の反映
	(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進	5 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体などにおける方針決定の場への女性の登用の啓発 6 市が出資する公社等における女性の登用の促進
	(3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進	7 政治・選挙への女性の参加・参画を促進するための啓発
	(4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	8 積極的改善措置としての女性職員の職域拡大 9 女性職員の管理職への登用の促進・支援 10 女性職員の働きやすい職場環境の整備
2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進	(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進	11 家庭・地域活動での男女共同参画に向けた啓発 12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実
	(2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進	13 地域社会での男女平等についての啓発 14 地域活動、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への参加・参画促進のための環境整備 15 女性リーダーの育成

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み	(1) 人権課題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実	16 「男女共同参画推進月間」の実施 17 多様な広報媒体による広報・啓発の充実 18 あらゆる世代・立場の市民を対象とした啓発の推進 19 男性に対する啓発の推進 20 企業・団体などへの出前講座の実施 21 人権教育・啓発の推進
	(2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進	22 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査 23 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する情報の収集・整理・提供 24 市内大学での男女共同参画・女性問題・男性問題研究の推進 25 無償労働について考える機会の提供
	(3) 市職員に対する意識啓発の取り組み	26 市職員を対象とする意識調査 27 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進 28 管理職に対する男女共同参画に関する研修の推進 29 市職員の能力向上のための研修の推進
	(4) 関係機関との連携による啓発の推進	30 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

課 題	施策の方向	具体的事業
2 女性の人権尊重の啓発	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進	31 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発の推進 32 DV（ドメスティック・バイオレンス）防止のための啓発の推進 33 男性に対するDV防止のための啓発の推進 34 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の推進 35 女性への暴力に関する実態調査
	(2) メディアにおける女性の人権の尊重	36 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発の推進 37 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 38 男女共同参画の視点からの表現についての啓発
3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	39 市民への広報・啓発活動の推進 40 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発
4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	41 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進
	(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）	42 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 43 男女共同参画に関する教材の充実・活用 44 教育・保育関係者への研修の充実 45 学校運営における男女共同参画の促進 46 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 47 職業観・勤労観を育てる教育の推進 48 自己実現の力の育成 49 男女混合名簿の定着の促進 50 男女共同参画の視点に立つ、中学校の技術・家庭科教育、小学校・高等学校の家庭科教育の推進 51 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止や対策の整備・充実
	(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進	52 男女共同参画の視点に立つ社会教育講座の開催
5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実	(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進	53 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実
	(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進	54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実 55 女性リーダーの育成支援 56 女性の自主的学習活動への支援
	(3) 男女共に参加しやすい条件整備	57 一時保育付き講座の拡大 58 企業・団体などへの働きかけ
6 性の尊重についての啓発と教育の充実	(1) 人権としての性への意識啓発	59 性についての女性の人権を尊重する啓発 60 性の商品化を防ぐ啓発の推進
	(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実	61 学校教育における性教育の充実 62 性について学習できる場の充実

基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 雇用の分野における男女平等の推進	(1) 職場における男女平等の推進	63 男女雇用機会均等法などの普及のための啓発の推進 64 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発 65 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発 66 企業の積極的改善措置への取り組みについての啓発
	(2) 女性の職業意識・能力の向上	67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実 68 女性の職域拡大を推進するための啓発
2 仕事と家庭・地域生活の両立の推進	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発の推進	69 仕事と家庭・地域生活の両立支援に関する企業、大学及び市民への啓発 70 育児・介護休業法などの普及のための啓発の推進 71 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発
	(2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進	72 労働時間短縮に向けた普及啓発 73 フレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発
3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備	(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く女性を中心とした労働条件の向上	74 パートタイム労働法・労働者派遣法の普及のための啓発の推進 75 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の実態把握
	(2) 家族従業者の労働条件の向上支援	76 家族従業者・家内労働者として働く女性の実態把握 77 さまざまな場における女性の活躍の促進
	(3) 農漁業に従事する女性への支援	78 農漁業に従事する女性の実態把握 79 農漁業に従事する女性の経済基盤確立に向けた啓発・支援 80 女性農漁業者の積極的な育成支援 81 意思決定の場への農漁業に従事する女性の参画の働きかけ
	(4) 在宅就業(家内労働・在宅ワーク)、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援	82 多様な働き方を可能にするための支援 83 家内労働法、在宅ワークガイドラインの普及・啓発
4 女性の就業機会の拡大	(1) 女性の就業支援	84 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実
	(2) 再就職等へのチャレンジ支援	85 再就職等へのチャレンジ支援のための講座などの充実
	(3) 女性起業家への支援	86 起業家育成講座の実施 87 起業についての相談窓口の充実

基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

課 題	施策の方向	具体的事業
1 子育てをしやすい環境の整備	(1) 多様な保育ニーズにこたえる 保育施策の推進	88 保育所などの充実 89 保育所情報の提供 90 放課後児童健全育成事業の充実 91 子育てを支える多様な保育サービスの提供
	(2) 育児休業を取りやすい環境の 整備	92 育児休業制度の定着の促進 93 男性も育児休業を取りやすい環境づくり
	(3) 児童虐待の防止	94 児童虐待（DV被害者の子どもを含む） の早期発見・早期対応と相談機能の充実 95 児童虐待防止のための啓発
	(4) 父親の子育て参加の促進	96 両親教室の開催 97 父親のための子育て講座の開催
	(5) 子育てをしやすいまちづくり	98 子育てについての相談の充実 99 「地域での子育て」支援 100 子育てリフレッシュステイ事業などの 充実 101 児童館の整備・充実 102 子ども会活動などの支援 103 子連れで安心して行動できるまちづくり 104 小児科救急医療体制の整備
2 介護にかかわる環境の整備	(1) 介護の社会化・男女共同参加の 促進	105 介護の社会化についての啓発 106 介護について学習する機会の充実 107 介護にかかわる人材の養成と確保 108 高齢者虐待の早期発見・早期対応と 相談機能の充実
	(2) 介護保険制度の円滑な運営	109 介護保険制度の周知 110 介護保険サービスの質の向上 111 介護保険に係る総合的な相談・情報 提供体制の整備 112 介護予防対策等の実施
	(3) 介護休業をとりやすい環境の 整備	113 介護休業制度の定着の促進
	(4) 在宅福祉サービスの基盤整備	114 在宅福祉・保健サービスの充実 115 特別養護老人ホームなど施設の整備 116 地域ケアシステムの推進
3 高齢者の主体的生活を支える 条件整備	(1) 高齢者の社会参画と生活安定の 推進	117 高齢者の学習機会の充実 118 高齢者の就業機会の確保 119 高齢社会に対応する生活設計への支援 120 高齢者の財産保全の支援
4 社会的支援を必要とする 女性(男性)のための支援の 充実	(1) ひとり親家庭(母子・父子・ 寡婦家庭)への自立の支援	121 ひとり親家庭への支援
	(2) 障害のある人(大人・子どもを 含む。以下同じ。)の自立及び その家族への支援	122 障害や障害のある人への理解促進の ための啓発の推進 123 障害のある人の地域生活への移行 への支援 124 障害のある人の就労の促進 125 障害のある人及びその家族への相談・ 情報提供の充実 126 障害のある人の家族の仲間づくりへの 支援
	(3) 総合的相談体制の充実	127 女性のための総合的相談体制の整備 128 男性のための相談窓口の設置 129 男女共同参画の視点に立つカウンセ ラーの確保

課 題	施策の方向	具体的事業
5 ユニバーサルデザインのまちづくり	(1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進	130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備
		131 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備 132 住宅等のバリアフリー化に関する支援
	(2) ユニバーサルデザインの普及促進	133 ユニバーサルデザインの普及・推進
		134 「ユニバーサルデザイン」に関する教育・啓発

基本目標Ⅴ 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進	(1) 相談体制の充実	135 相談体制・広報の充実 136 関係機関の職員への研修の実施
	(2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり	137 被害者保護体制の充実と自立への支援 138 関係行政機関同士及び公的機関、民間シェルターなどとのネットワークづくり
2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進	(1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進	139 女性の健康についての啓発の推進 140 女性の健康づくり対策の充実
	(2) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進	141 正しい情報の提供と感染防止のための啓発の推進 142 検査・相談体制の充実
3 男女のこころとからだの健康づくりへの支援の充実	(1) こころとからだの健康づくりの推進	143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実 144 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発の推進 145 男性への心身の健康づくりに関する啓発
	(2) 相談体制の充実	146 女性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実 147 男性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実
4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実	(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進	148 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進 149 母性について考える機会の提供
	(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実	150 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実 151 母子保健対策の充実

基本目標Ⅵ 平和への貢献と連帯の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進	(1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成	152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成
		153 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援
2 国際理解と国際交流の推進	(1) 地域での国際化の推進	154 国際理解のための啓発の推進 155 在住外国人との交流の推進 156 外国人への支援の充実 157 長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施
		(2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進

神戸市男女共同参画計画（第3次） 体系図

基本目標 1 男女共同参画社会への啓発・教育の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実	1 あらゆる世代・立場の市民および事業者を対象とした啓発 2 「男女共同参画推進月間」の実施 3 多様な広報媒体による広報・啓発の充実 4 地域社会での男女共同参画についての啓発 5 男性に対する男女共同参画についての啓発 6 人権教育・啓発の推進
	(2) 関係機関との連携による啓発の推進	7 企業・団体などへの出前講座の実施 8 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進
	(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	9 男女共同参画に関する調査 10 男女共同参画に関する情報の収集・整理・提供 11 市内大学での男女共同参画に関する研究の推進
	(4) 市職員に対する意識啓発の取り組み	12 市職員を対象とする意識調査 13 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進
	(5) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	14 市民への広報・啓発活動の推進 15 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発
2 男女共同参画の視点に立つ教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	16 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進
	(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）	17 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 18 男女共同参画に関する教材の充実・活用 19 教育・保育関係者への研修の充実 20 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 21 職業観・勤労観を育てる就労教育・キャリア教育の推進 22 共生の態度の育成 23 男女共同参画の視点に立つ技術・家庭科教育の推進および50音順名簿等の定着の促進 24 学校におけるセクシュアル・ハラスメントおよびデートDVの防止や対策の整備・充実
3 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実	(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進	25 男女共同参画の視点に立つ学習機会の提供 26 参加しやすい講座の提供

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現した社会の構築

課 題	施策の方向	具体的事業
1 ワーク・ライフ・バランスの推進の啓発	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進のための教育・啓発	27 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民、事業者および大学への啓発 28 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する教育の充実 29 ワーク・ライフ・バランスの推進企業に対するインセンティブの創設
	(2) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備	30 育児・介護休業法などの普及・啓発 31 労働時間短縮やフレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発 32 正社員転換制度や短時間正社員制度などの普及・啓発 33 雇用でない就業形態についての情報提供等の支援や、家内労働法等の普及・啓発
2 男女ともに家庭・地域生活に積極的に参画しやすい環境の整備	(1) 家事・育児・介護への男性の積極的な参画の推進	34 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発 35 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実
	(2) 地域活動など市民活動への男女共同参画の推進	36 地域活動、防災福祉コミュニティ活動など市民活動への男女共同参画の推進 37 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援
3 子育てをしやすい環境の整備	(1) 仕事と子育ての両立支援の推進	38 保育所などの充実 39 保育所情報の提供 40 放課後児童健全育成事業の充実 41 子育てを支える多様な保育サービスの提供
	(2) 子育てをしやすいまちづくり	42 子育てについての相談の充実 43 「地域での子育て」支援 44 子育てリフレッシュステイ事業などの充実 45 児童館の整備・充実 46 子ども会活動などの支援 47 子連れで安心して行動できるまちづくり 48 小児科救急医療体制の整備

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1) 市政への女性の参画の促進	49 市の審議会などへの女性委員の登用促進 50 女性の人材を育成する場の充実 51 市政への女性の意見の反映
	(2) 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進	52 企業・団体などにおける方針決定の場への女性の参画の促進 53 女性の活躍を推進する研修プログラムの実施 54 女性リーダーの育成支援 55 政治・選挙への女性の参画を促進するための啓発
	(3) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	56 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)としての女性職員の職域拡大の促進 57 女性職員の管理職への登用の促進・支援 58 女性職員の働きやすい職場環境の整備

基本目標3 女性の社会への更なる参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
2 就業の場における男女共同参画の推進	(1) 職場における男女共同参画の推進	59 男女雇用機会均等法などの普及・啓発 60 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発 61 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発 62 企業のポジティブ・アクションへの取り組みについての啓発
	(2) さまざまな就業の場で働く人の労働条件の向上	63 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の労働条件の向上 64 家族従業者・家内労働者として働く女性の労働条件の向上 65 農漁業に従事する女性の労働条件の向上 66 女性農漁業者の積極的な育成支援
3 女性の就業機会の拡大	(1) 女性の就業支援と起業支援	67 就業支援のための講座および情報提供・相談の充実 68 起業についての講座の実施と相談窓口の充実
	(2) 女性の職業意識・能力の向上	69 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実 70 女性の自主的学習活動への支援

基本目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課 題	施策の方向	具体的事業
1 神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)の推進	(1) 相談機能の充実	71 神戸市配偶者暴力相談支援センターの充実 72 相談窓口の充実
	(2) 被害者の安全確保の徹底	73 被害者の安全確保の徹底 74 被害者の情報管理の徹底
	(3) 被害者の自立支援と生活再建の支援	75 生活基盤を整えるための支援 76 住宅の確保に向けた支援 77 就業の支援 78 子どもへの支援 79 高齢者・障がい者への支援 80 外国人への支援 81 心理的ケアの充実
	(4) 教育・啓発の推進	82 市民・企業に対する啓発 83 若年層等への教育・啓発および教育関係者に対する啓発 84 医療関係者に対する啓発 85 福祉関係者に対する啓発
	(5) 推進体制の充実	86 被害者支援を担う関係者の人材育成 87 関係機関の連携・協力
2 女性の人権尊重の啓発	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進	88 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発 89 性の商品化を防ぐ啓発 90 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 91 女性への暴力に関する実態把握
	(2) メディアにおける女性の人権の尊重	92 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発 93 男女共同参画の視点をもち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 94 男女共同参画の視点からの表現についての啓発

基本目標5 あらゆる人の自立を支える社会環境の整備

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 安心できる地域生活の実現	95 市民の福祉課題に対する相談対応の総合化(ワンストップサービス機能の充実)
	(2) 介護の社会化・男女共同参画の推進	96 介護の社会化についての啓発
		97 介護について学習する機会の充実
		98 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実
		99 介護保険制度の円滑な運営
		100 介護予防対策等の実施
(3) 在宅福祉サービスの基盤整備	101 在宅福祉・保健サービスの充実 102 特別養護老人ホームなど施設の整備 103 地域ケアシステムの推進 104 地域との協働による見守りシステムの推進	
(4) ユニバーサルデザインのまちづくり	105 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備	
	106 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備	
	107 住宅等のバリアフリー化に関する支援	
	108 ユニバーサルデザインの普及・啓発	
(5) 高齢者の主体的生活を支える条件整備	109 高齢者の学習機会の充実	
	110 高齢者の就業機会の確保	
	111 高齢者の生活安定の推進	
(6) 児童虐待の防止・要保護児童への支援	112 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実	
	113 児童虐待防止のための啓発	
	114 要保護児童への支援の充実	
2 社会的支援を必要とするあらゆる人のための支援の充実	(1) ひとり親家庭(母子・父子家庭)への自立の支援	115 ひとり親家庭への支援
	(2) 障がいのある人(大人・子どもを含む。)の自立及びその家族への支援	116 障がいのある人への理解促進のための啓発
		117 障がいのある人の地域生活への移行への支援
118 障がいのある人の就労の促進		
119 障がいのある人およびその家族への相談・情報提供の充実		
120 障がいのある人の家族の仲間づくりへの支援		
(3) 外国人の自立の支援	121 外国人への支援の充実	

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
1 生涯を通じた男女の健康保持及び増進	(1) 生涯を通じた男女の健康保持及び増進	122 男女の健康づくり対策の充実
		123 女性のための総合的相談体制の充実
124 女性が受診しやすい環境づくり		
125 男性のための相談体制の充実		
(2) 人権としての性への意識啓発		126 性についての人権を尊重する啓発
	127 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実	

基本目標6 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
2 健康をおびやかす問題についての対策の推進	(1) HIV/エイズおよび性感染症対策の推進	128 正しい情報の提供と感染防止のための啓発 129 検査・相談体制の充実
	(2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	130 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実 131 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発
3 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実	(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進	132 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発 133 母性について考える機会の提供
	(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実	134 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実 135 母子保健対策の充実

基本目標7 国際的協調の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 国際理解と国際交流の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進	136 国際規範の理解のための啓発 137 国際理解のための啓発 138 在住外国人との交流の推進 139 国際交流・国際協力への支援 140 海外情報の収集と提供

神戸市男女共同参画の推進に関する条例

平成 15 年 3 月 27 日
神戸市条例第 57 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 男女共同参画の推進を阻害する 行為の制限（第 7 条・第 8 条）

第 3 章 基本的施策（第 9 条—第 21 条）

第 4 章 神戸市男女共同参画審議会（第 22 条）

附則

個人の尊重と法の下での平等がうたわれている日本国憲法の下、国においては、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約及び家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約を批准し、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）を制定するなどして、国際社会の取組と連動しつつ、法制度の整備が進められてきた。

神戸市においても、こうした国際社会や国内の動向を踏まえ、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を進めてきた。しかしながら、今なお、社会には、性別による固定的な役割分担等とそれに基づく制度や慣行及び様々な形態の暴力等の人権侵害が存在しており、真の男女平等を達成するためには多くの課題が残されている。

一方で、少子高齢化が一層進行し、経済が成熟化するなど、社会経済情勢は急速に変化している。このことは、家族形態や地域社会の変化にも影響を与えており、社会の基礎である家族とそれを取り巻く地域社会とのつながりは、ますますその重要性が増大している。

このような状況に対応していく上で、男女が、互いを尊重し合い、責任を分かち合いながら共に力を合わせて有償又は無償の労働を

担い、かつ、社会の様々な場で意思決定の過程にかかわることができる男女共同参画社会づくりは、本市においても緊要な課題となっている。

こうした認識の下、市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれる神戸を、市、市民、事業者の協働により築くことを目指して、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画の推進を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、様々な政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職域、地域等における活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、男女が、妊娠及び出産の機能を有する女性の心身に対する理解を深めるとともに、対等な関係の下に性と生殖に関する互いの意思が尊重されること並びに男女の生涯にわたる健康の維持及び増進が図られることを旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的な協調の下に行われなければならない。

7 男女共同参画の推進は、地域社会を構成する市民一人一人が自律的に、及び協働し

て取り組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市の職員一人一人の男女共同参画に関する認識を高めるよう努めなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するため、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、男女共同参画に関する理解を深め、その推進に主体的かつ自律的に取り組むよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、法人であるか個人であるかを問わず、その事業活動において、男女が職業生活と家庭生活等を両立して行うことができる就業環境を整備し、及び職域における活動に平等に参画することができる機会を確保するよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限

(性別による権利侵害の禁止)

第7条 何人も、社会のあらゆる場において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント（性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活の環境を害することをいう。）又は配偶者間など男女の間における身体若しくは精神に苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報におい

て、性差別、性別による固定的な役割分担又は暴力的行為を助長する表現及び著しく性的感情を刺激する表現を行わないよう留意しなければならない。

第3章 基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

2 男女共同参画計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、第22条第1項に規定する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、市民及び事業者（以下「市民等」という。）の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

5 市長は、男女共同参画計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第10条 市は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(附属機関等への共同参画の機会確保)

第11条 市長は、審議会その他の附属機関を組織する委員を委嘱し、又は任命する場合には、男女の数の均衡に配慮するよう努めるものとする。

2 市は、女性職員の職域の積極的な拡大及び能力開発に努めるものとする。

(市民等の理解を深めるための措置)

第12条 市は、広報活動、広聴活動等を通じて、男女共同参画に関する市民等の理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

(男女共同参画推進月間)

第13条 市は、男女共同参画について広く市民等の関心と理解を深めるため、年1回、男女共同参画推進月間を設けるものとする。

(調査研究)

第14条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な調査研究を行うとともに、その成果を公表するものとする。

(家庭生活における活動とその他の活動の両立の支援)

第15条 市は、男女が共に、家庭生活における活動と職域、地域等における活動とを両立して行うことができるように、必要な支援を行うよう努めるものとする。

(雇用等の分野における男女共同参画の推進)

第16条 市は、事業者が、その事業活動において積極的改善措置を講ずることができるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 市は、個人で営む事業にその家族が従事している場合において、その家族が経営の方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

3 市は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

4 市は、男女共同参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者の表彰を行い、当該取組を公表するものとする。

(男女平等の視点に立つ学校教育及び社会教育の推進)

第17条 市は、学校教育及び社会教育の場において、男女平等を推進するための教育又は学習の充実のために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等に対する支援)

第 18 条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民等に対し、情報提供その他の必要な支援に努めるものとする。

(年次報告)

第 19 条 市長は、男女共同参画計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(市民等からの申出の処理)

第 20 条 市長の附属機関として、男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

2 市民等は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は提案（以下「苦情等」という。）並びに男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市長に申し出ることができる。

3 市長は、前項の申出があった場合、規則の定めるところにより、苦情処理委員に事案の調査及び処理を命ずるものとする。

4 苦情処理委員は、市長に調査結果を報告し、必要があると認めるときは、助言、是正の要望等必要な措置を講ずるよう市長に意見を述べることができる。

5 市長は、前項の意見を尊重して、必要な措置を講ずるよう努めるとともに、調査結果及び意見並びに講じた措置の内容を申出人に通知しなければならない。

6 市長は、前項の措置を行うに当たって、必要があると認めるときは、第 22 条第 1 項に規定する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くことができる。

7 前各項に定めるもののほか、市民等からの申出の処理に関し必要な事項は、規則で定める。

(推進体制)

第 21 条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に実施するため、必要な推進体制を整備するものとする。

(男女共同参画審議会)

第 22 条 市長の附属機関として、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務を行う。

(1) 諮問に応じ、男女共同参画計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、及び意見を述べること。

(2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について意見を述べること。

(3) 諮問に応じ、第 20 条第 2 項の苦情等の申出に関して意見を述べること。

3 審議会は、20 人以内の委員で組織する。

4 前項の委員のうち男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

6 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条、第 20 条及び第 22 条の規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 15 年 7 月 7 日規則第 23 号により第 9 条及び第 22 条の規定は、平成 15 年 7 月 10 日から施行)

(平成 15 年 9 月 16 日規則第 28 号により第 20 条の規定は、平成 15 年 10 月 1 日から施行)

神戸市男女共同参画審議会規則

平成15年7月9日

神戸市規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成15年3月条例第57号）第22条第7項の規定に基づき、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民
- (3) 事業者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の総数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会は、審議会の議決により付議された事項について調査審議し、その経過及び結果を審議会に報告する。
- 3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。
- 5 第3条第3項及び前条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取に関する協力の要請)

第6条 審議会又は前条の部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席及び意見の聴取に関し協力を要請することができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民参画推進局において処理する。

(施行細目の委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規則は、平成15年7月10日から施行する。

附則（平成18年3月31日規則第121号）抄

この規則は、平成18年4月1日より施行する。

第5期 神戸市男女共同参画審議会委員名簿

(敬称略 50音順)
平成23年12月現在

氏名	性別	職業・役職
ありぞの 有園 ひろこ 博子	女	兵庫教育大学大学院教授
いとう 伊藤 きみお 公雄	男	京都大学大学院文学研究科教授
おのでら 小野寺 まこと 誠	男	第10期市政アドバイザー
かつき 勝木 ようこ 洋子	女	神戸親和女子大学発達教育学部教授
かとう 加藤 よしまさ 恵正	男	兵庫県立大学政策科学研究所長・教授
きたお 北尾 まりこ 真理子	女	株式会社ダイバーシティオフィスKITAO 代表取締役
こいけ 小池 こうさん 弘三	男	須磨観光協会会長
たかだ 高田 まさよ 昌代	女	神戸市看護大学看護学部教授
たつき 立木 しげお 茂雄	男	同志社大学社会学部教授
たなか 田中 ひろこ 裕子	女	株式会社夢工房代表取締役 (兵庫県経営者協会 女性産業人懇話会副代表幹事)
なかい 中井 いづこ 伊都子	女	甲南大学法学部教授
にしな 仁科 しげお 重雄	男	神戸商工会議所サービス文化部会長 (株みどり美粧院)
にしむら 西村 とも 智	女	関西学院大学経済学部准教授
はせがわ 長谷川 きょうこ 京子	女	弁護士
はらだ 原田 かおり かおり	女	第10期市政アドバイザー
まつい 松井 しんごろう 信五郎	男	連合神戸地域協議会事務局長
まつはら 松原 いちろう 一郎	男	関西大学社会学部教授
むらかみ 村上 さゆり 早百合	女	神戸新聞社経済部長
もとぎ 元木 よしこ 賀子	女	厚生労働省兵庫労働局雇用均等室長

神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

平成 15 年 9 月 17 日
神戸市規則第 29 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成 15 年 3 月条例第 57 号。以下「条例」という。）の施行に必要な事項を定めるものとする。

(苦情処理委員)

第 2 条 条例第 20 条第 1 項に規定する男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）は、3 人以内とし、人格が高潔で、男女共同参画の推進及び行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

- 2 苦情処理委員のうち 1 人以上は、法律に関し学識経験を有する者でなければならない。
- 3 女性の苦情処理委員及び男性の苦情処理委員は、それぞれ 1 人以上でなければならない。
- 4 苦情処理委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の苦情処理委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 苦情処理委員は、再任されることができる。
- 6 市長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない非行があると認めるときは、これを解嘱することができる。
- 7 苦情処理委員の職務の執行の方針又は条例第 20 条第 4 項の意見に関する決定は、苦情処理委員の合議によるものとする。

(身分証明書)

第 3 条 苦情処理委員は、職務を行う場合には、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

- 2 前項の証明書は、様式によるものとする。

(苦情処理委員の庶務)

第 4 条 苦情処理委員の庶務は、市民参画推進局において処理する。

(申出の方法)

第 5 条 条例第 20 条第 2 項の申出（以下単に「申出」という。）は、次に掲げる事項を記載した書面を提出してしなければならない。ただし、当該書面を提出することができない特別の理由があると市長が認めるときは、次に掲げる事項を陳述してすることができる。

- (1) 申出人の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 申出の趣旨及び理由
- (3) 他の機関等への相談等の状況
- (4) 男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談（以下「相談申出」という。）にあつては、当該人権の侵害があつた日
- (5) 申出の年月日

2 市長は、前項ただし書の規定による陳述を受けたときは、その内容を録取するものとする。

(調査及び処理)

第 6 条 市長は、条例第 20 条第 3 項の規定による命令（以下「調査等命令」という。）は、次の各号のいずれかに該当する事案以外の事案について行うものとする。

- (1) 裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案
- (2) 行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案

- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第12条に規定する紛争に係る事案
 - (4) 条例又はこの規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案
 - (5) 人権の侵害があった日から1年を経過した日以後にされた相談申出に係る事案(市長が正当な理由があると認めるものを除く。)
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、苦情処理委員に調査及び処理を命ずることが適当でないと認める事案
- 2 市長は、調査等命令をしたときは、その旨を申出人及び当該申出に係る市の機関又は関係人に対し、書面により通知するものとする。ただし、相談申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 市長は、調査等命令をしないことと決定し、又は取り消したときは、申出人に対し、その旨及びその理由を書面により通知するものとする。
- 4 苦情処理委員は、申出に係る調査及び処理を行うに当たり、市の機関に対し、説明を求め、その保有する関係書類その他の記録を閲覧し、若しくはその写しの提出を求め、又は関係人に対し、資料の提出若しくは説明を求めることができる。

(必要な措置等)

- 第7条 条例第20条第5項の措置は、書面による申出に係る市の機関に対する是正の指示又は当該関係人に対する助言若しくは是正の要望とする。
- 2 市長は、条例第20条第5項の措置を行わないことを決定したときは、前条第2項の規定による通知をした市の機関又は関係人に対し、速やかに、書面によりその旨を通知するものとする。

(是正その他の措置の報告)

第8条 前条に規定する是正の指示を受けた市の機関は、当該是正の指示に基づいて措置を講じたときは、その旨を書面により

市長に報告しなければならない。

(申出の処理の状況の報告等)

- 第9条 苦情処理委員は、毎年度1回、申出の処理の状況、これに関する所見その他の市長が必要があると認める事項についての報告書を作成し、市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の報告書及び次に掲げる事項を公表するものとする。ただし、公表に当たっては、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をするものとする。

- (1) 市長が申出に係る市の機関に対して行った是正の指示
- (2) 前号の是正の指示に対して、市の機関が講じた措置

(施行細目の委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、申出の処理に関して必要な事項は、市民参画推進局長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年10月1日から施行する。

(苦情処理委員の任期の特例)

- 2 この規則の施行後最初に委嘱される苦情処理委員の任期は、第2条第4項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

附則(平成18年3月31日規則第121号)抄
この規則は、平成18年4月1日より施行する。

附則(平成19年3月30日規則第93号)抄
(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

神戸市男女共同参画申出処理制度

1 根拠

神戸市男女共同参画の推進に関する条例第 20 条
神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

2 申出の対象

- (1) 市の男女共同参画に関する施策についての苦情又は提案の申出
 - ・市が実施する男女共同参画の推進に関する施策
 - ・市が実施する男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策
- (2) 男女共同参画に関する人権が侵害された場合の相談の申出（市内で発生したものに限る。）
 - ・私人間における性別による差別的取扱いで、不利益や被害を受け、相手方に改善等を求めるもの。
 - (例) セクシュアル・ハラスメント、配偶者等との間の暴力、性別による差別的取扱いなど。

3 申出資格

神戸市内に在住、在勤又は在学する者、市内の事業者又は団体

4 対象外事案

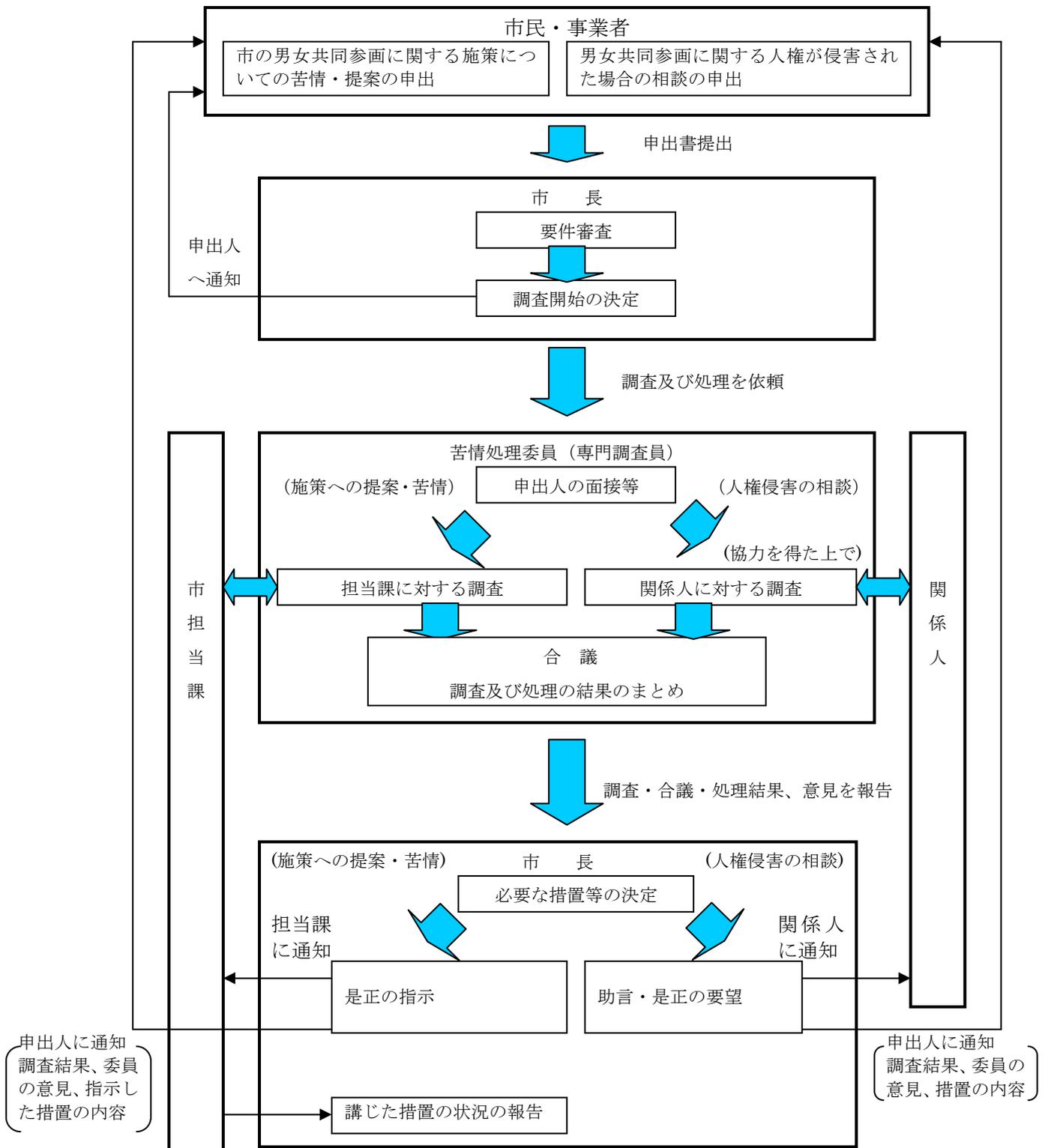
- ・裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案
- ・行政不服審査法に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案
- ・男女雇用機会均等法第 12 条に規定する紛争に係る事案（募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇における差別についての紛争）
- ・神戸市男女共同参画の推進に関する条例又は神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案
- ・その他、議会に請願・陳情を行っている事案、監査委員に住民監査請求を行っている事案など、苦情処理委員に調査を命ずることが適当でないとする事項
- ・人権を侵害された場合の申出が、当該人権の侵害があった日から 1 年を経過した日以降にされた場合は、調査が困難なため、原則として制度の対象とならない。

5 処理の方法

申出があった場合、苦情処理委員は、申出の内容について、施策の担当機関又は申出に係る関係人から説明を受けるなどの調査を行う。

市長は、苦情処理委員の調査結果と意見を踏まえて必要があると認めるときは、施策については是正の指示を、人権侵害については、関係人に助言又は是正の要望を行う。なお、必要に応じて、適切な機関へ引き継ぐこともある。

<処理の流れ>



6 委員名簿（敬称略 50音順）（平成23年12月現在）

(1) 男女共同参画苦情処理委員

- ・ 有光 毬子（生活協同組合コープこうべ 顧問）
- ・ 岸本 洋子（弁護士）
- ・ 山下 淳（関西学院大学法学部教授）

(2) 専門調査員

- ・ 白岩 優姫（大阪大学大学院人間科学研究科 博士後期課程）
- ・ 城内 喜博（兵庫県経営者協会 常務理事）
- ・ 中村 留美（弁護士）

7 平成22年度申出処理の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(1) 申出及び相談件数

区 分	21年度から引き継いだ件数	22年度申出件数	22年度問い合わせ・相談件数	計
施策	0	0	0	0
人権侵害	0	1	0	1
計	0	1	0	1

(2) 申出の処理状況

区 分	処理終了	処理継続中	計
施策	0	0	0
人権侵害	1	0	1
計	1	0	1

男女共同参画行政のあゆみ

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1975	昭和50		<ul style="list-style-type: none"> 総理府婦人問題担当室設置 婦人問題企画推進本部設置(本部長:内閣総理大臣) 婦人問題企画推進会議設置 	<ul style="list-style-type: none"> 国際婦人年世界会議(メキシコシティ)[第1回]「世界行動計画」採択
1976	51		<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法施行(教職員等) 民法一部改正(離婚後の婚氏統制制度新設) 	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の10年」スタート ILO事務局に婦人労働問題担当室設置
1977	52	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題担当室設置 神戸婦人大学開校 海外指導者研修第1回派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題企画推進本部「国内行動計画」決定 国立婦人教育会館開館 	
1979	54	<ul style="list-style-type: none"> 「第1回神戸婦人問題シンポジウム」開催 神戸婦人白書「78歳の時代」刊行 神戸市婦人問題推進庁内連絡会議設置 第1期神戸市婦人問題推進懇話会設置(S54.11～56.7) 		<ul style="list-style-type: none"> 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」を採択(第34回国連総会)
1980	55		<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の10年」中間年世界会議で「女子差別撤廃条約」に署名 	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン)[第2回]において「国連婦人の十年後半期行動プログラム」を採択
1981	56	<ul style="list-style-type: none"> 第1期懇話会より「神戸市婦人計画のための5つの指針100の提言」提出(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 民法、家事審判法一部改正(配偶者の相続分1/3→1/2、寄与分与制度の新設) 「国内行動計画後期重点目標」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「女子差別撤廃条約」発効 ILO総会「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約(156号)」採択
1982	57	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市婦人計画の指針」策定(4月) 第2期神戸市婦人問題推進懇話会設置、指針の推進とチェック(S57.10～59.10) 		
1983	58	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題資料室開室 		
1984	59	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題啓発紙「W&M」発刊(～H11年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科教育に関する検討会議報告 	
1985	60	<ul style="list-style-type: none"> 第3期神戸市婦人問題推進懇話会設置、「神戸市婦人計画の指針」見直し開始(S60.1～62.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 国籍法、戸籍法一部改正(父系血統主義→父母両系血統主義) 女子差別撤廃条約批准 生活扶助基準額の男女差解消 	<ul style="list-style-type: none"> 「国連婦人の10年」最終年世界会議(ナイロビ)[第3回]において「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」を採択
1986	61	<ul style="list-style-type: none"> 「2000年に向かってはばたく婦人展」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法施行 国民年金法一部改正(婦人の年金権保障) 	
1987	62	<ul style="list-style-type: none"> 第3期懇話会より「神戸市婦人計画の指針」見直しに関する提言(3月) 神戸市パート婦人の調査(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人問題企画推進有識者会議意見書提出 「西暦2000年に向けての国内行動計画-男女共同参加型社会の形成を目指す」策定 	
1988	63	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市女性計画」策定(3月) 		
1989	平成元	<ul style="list-style-type: none"> 小学生向け男女平等啓発資料「できることいっぱい」発行 小学生に対する男女の役割に関する意識調査(9月) 		
1990	2	<ul style="list-style-type: none"> 第4期神戸市婦人問題推進懇話会設置(H2.7～4.2) 		<ul style="list-style-type: none"> 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」を採択
1991	3	<ul style="list-style-type: none"> 第4期懇話会より「高齢化社会の進展にともなう女性施策のあり方」について提言(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「西暦2000年に向けての国内行動計画」第1次改定 	
1992	4	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市生活学習センター開館(3月) 女性計画推進室に改称 「神戸市女性計画」部分改定(6月) 女性のための相談室開設(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業法施行(民間企業・国家公務員) 婦人問題担当大臣設置 	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1993	平成5	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市民の男女共同社会に関する意識調査」(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の技術・家庭科男女共修開始 ・パートタイム労働法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択
1994	6	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期神戸市女性計画推進懇話会設置(H6.4~8.4) ・女性問題学習ハンドブック発行 ・人材リスト作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の家庭科男女共修開始 ・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画推進本部(本部長:内閣総理大臣) ・子どもの権利条約批准 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際人口・開発会議(カイロ)「カイロ宣言及び行動計画」採択
1995	7	<ul style="list-style-type: none"> (阪神・淡路大震災<1月17日>) ・被災女性のための「こころのケア特別相談」 ・被災女性のための就業支援講座 ・第1回神戸女性フォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業法改正(→育児・介護休業法) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連人権委員会「女性に対する暴力をなくす決議」採択 ・第4回世界女性会議(北京)において「北京宣言及び行動綱領」採択
1996	8	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共につくり共にに成る社会の実現に向けた啓発事業のあり方」提言 ・第6期神戸市女性計画推進懇話会設置(H8.12~10.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」答申 ・「男女共同参画2000年プランー男女共同参画社会の形成の促進に関する西暦2000年までの国内行動計画」策定 	
1997	9	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい女性計画への意見を聴く会」開催(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法改正 ・労働基準法改正 ・育児・介護休業法改正(一部を除き平成11年4月1日より施行) 	
1998	10	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期懇話会より「新・神戸市女性計画」に対する提言(3月) ・男女共同参画課に改称 ・「こうべ男女共同参画プラン21」策定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法(仮称)」答申 	
1999	11	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市男女共同参画推進本部設置(本部長:市長)(1月) ・神戸市男女共同参画推進会議設置(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法公布・施行 	
2000	12	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期神戸市男女共同参画懇話会設置(H12.3~14.3) ・「女性の登用促進のための人材リスト」作成(3月) ・神戸市男女共同参画センター設置(神戸市生活学習センターをリニューアル・オープン)(4月) ・「できることいっぱい」改訂版発行 ・「こうべ男女共同参画推進月間」設置(毎年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー規制法施行 ・「男女共同参画基本計画」策定 ・人権教育・啓発推進法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連女性2000年会議(ニューヨーク)開催
2001	13	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの発行 ・第1期懇話会より「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向に関する論点整理」報告(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央省庁等改革により内閣府に男女共同参画局、男女共同参画会議を設置 ・「仕事と子育ての両立支援策について」閣議決定 ・配偶者暴力防止法の施行 ・育児・介護休業法改正(一部を除き平成14年4月1日より施行) 	
2002	14	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と子育ての両立に関する企業及び従業員調査」(3月) ・第2期神戸市男女共同参画懇話会設置(H14.3~15.7) ・第2期懇話会より「こうべ男女共同参画プラン21の見直しについて」報告(8月) ・「条例の制定について市民の意見を聴く会」開催(9月) ・「こうべ男女共同参画プラン21」第1次改定(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会設置 	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
2002	平成14	・第2期懇話会より「神戸市における男女共同参画社会の実現に関する条例の基本的考え方について」提言(12月)		
2003	15	・「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」施行(4月) ・神戸市男女共同参画審議会設置(7月) ・神戸市男女共同参画申出処理制度開始(10月) ・「こうべ男女いきいき事業所表彰」制度開始(10月)	・「女性のチャレンジ支援策について」(男女共同参画会議) ・女子差別撤廃委員会最終コメント ・次世代育成支援対策推進法施行 ・少子化社会対策基本法施行	
2004	16	・審議会より「神戸市男女共同参画計画の策定について」答申(2月) ・「神戸市男女共同参画計画」策定(4月)	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」成立(5月)施行(12月)	
2005	17	・第2期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)	・「男女共同参画計画(第2次)」策定(12月) ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定(12月)	・第49回国連婦人の地位委員会／「北京+10」閣僚級会合(ニューヨーク)開催
2006	18	・配偶者暴力相談支援センター業務開始(11月)	・「男女雇用機会均等法」改正 ・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定(12月)	
2007	19	・第3期神戸市男女共同参画審議会設置(7月) ・審議会より「神戸市男女共同参画計画の見直しについて」答申(11月)	・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(12月)	
2008	20	・「神戸市男女共同参画計画(第2次)」策定(3月)	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」施行(1月)	
2009	21	・「神戸市配偶者暴力対策基本計画」策定(3月) ・第4期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)	・「次世代育成支援対策推進法」改正の一部施行(4月) ・女子差別撤廃委員会からの最終見解(8月) ・「育児・介護休業法」改正の一部施行(9月)	
2010	22	・審議会より「神戸市男女共同参画計画(第3次)の策定について」答申 ・「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)」の策定について」答申(11月)	・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」一部改正(6月) ・「育児・介護休業法」改正施行(6月) ・「第3次男女共同参画基本計画」策定(12月)	・第54回国連婦人の地位委員会／「北京+15」閣僚級会合(ニューヨーク)開催
2011	23	・「神戸市男女共同参画計画(第3次)」策定(3月) ・「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)」策定(3月) ・第5期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)		

神戸市市民参画推進局市民生活部男女共同参画課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/>

神戸市広報印刷物登録 平成23年度第274号（広報印刷物規格A-6類）



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。